

* 0053468000 *

0053468-000

684-124

アチックミュージアムノート


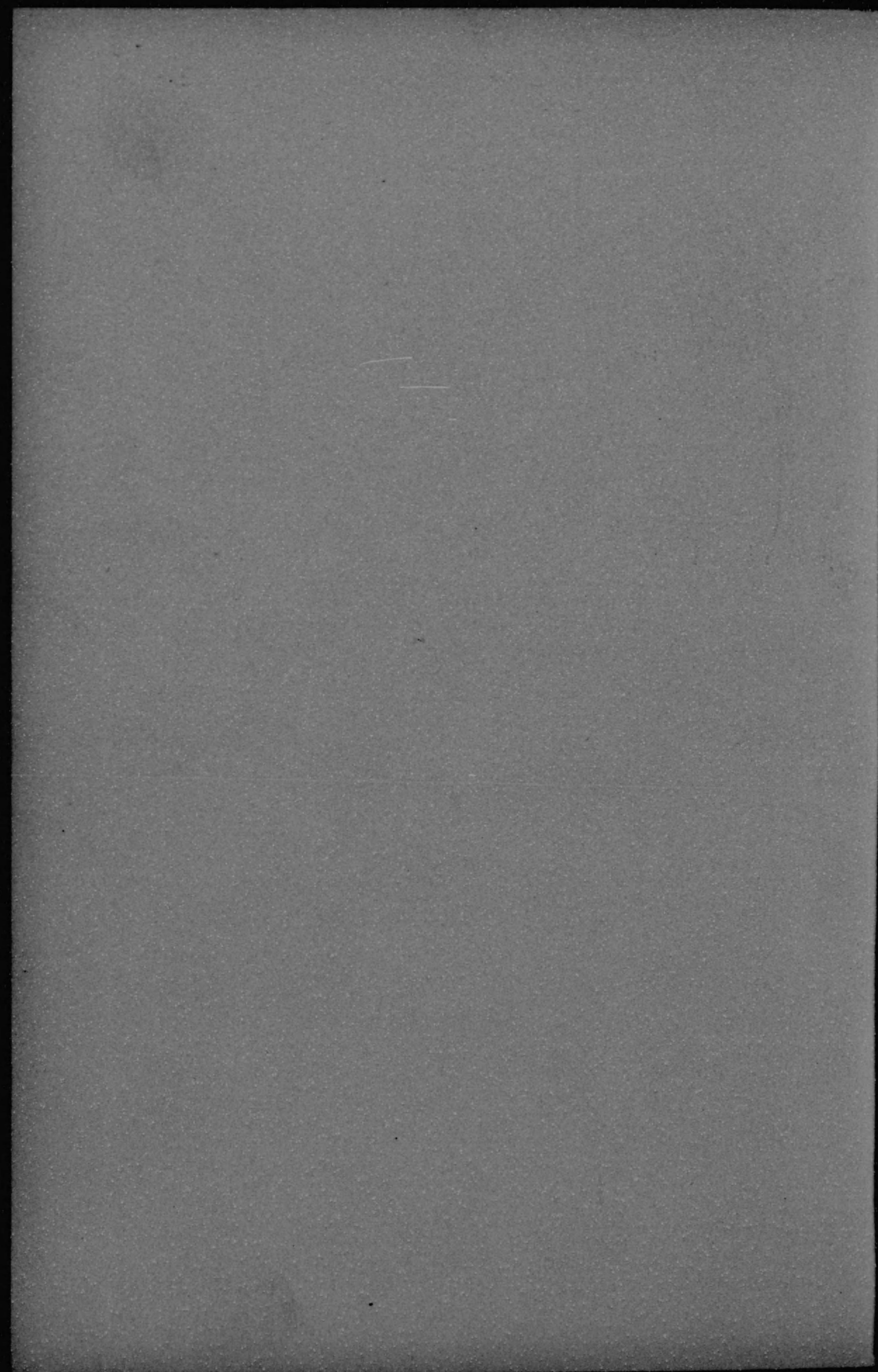
アチックミュージアム・編

アチックミュージアム

第17

昭和15

AIA



684

124

瀬戸内海島嶼巡訪日記

アチツク ミュゼアム ノート 第十七

アチツク ミュゼアム 編



海島嶼巡訪日記



目次

第一日	一八 濱		
第二日	二 味野	三 釜島	四 興島
	五 岩黒島	六 櫃石島	七 田ノ浦
第三日	八 六口島	九 手島	一〇 小手島
	一一 佐柳島	一二 眞鍋島	一三 小飛島
	一四 大飛島	一五 走島	
第四日	一六 魚島	一七 高井神島	一八 股島
	一九 伊吹島	二〇 室濱	二一 志々島
	二二 高見島		

第五日

二三 鹽飽本島

二四 牛島

二五 沙彌島

二六 瀬居島

第六日

二七 牛窓町

二八 前島

二九 豊島

三〇 男木島

三一 女木島

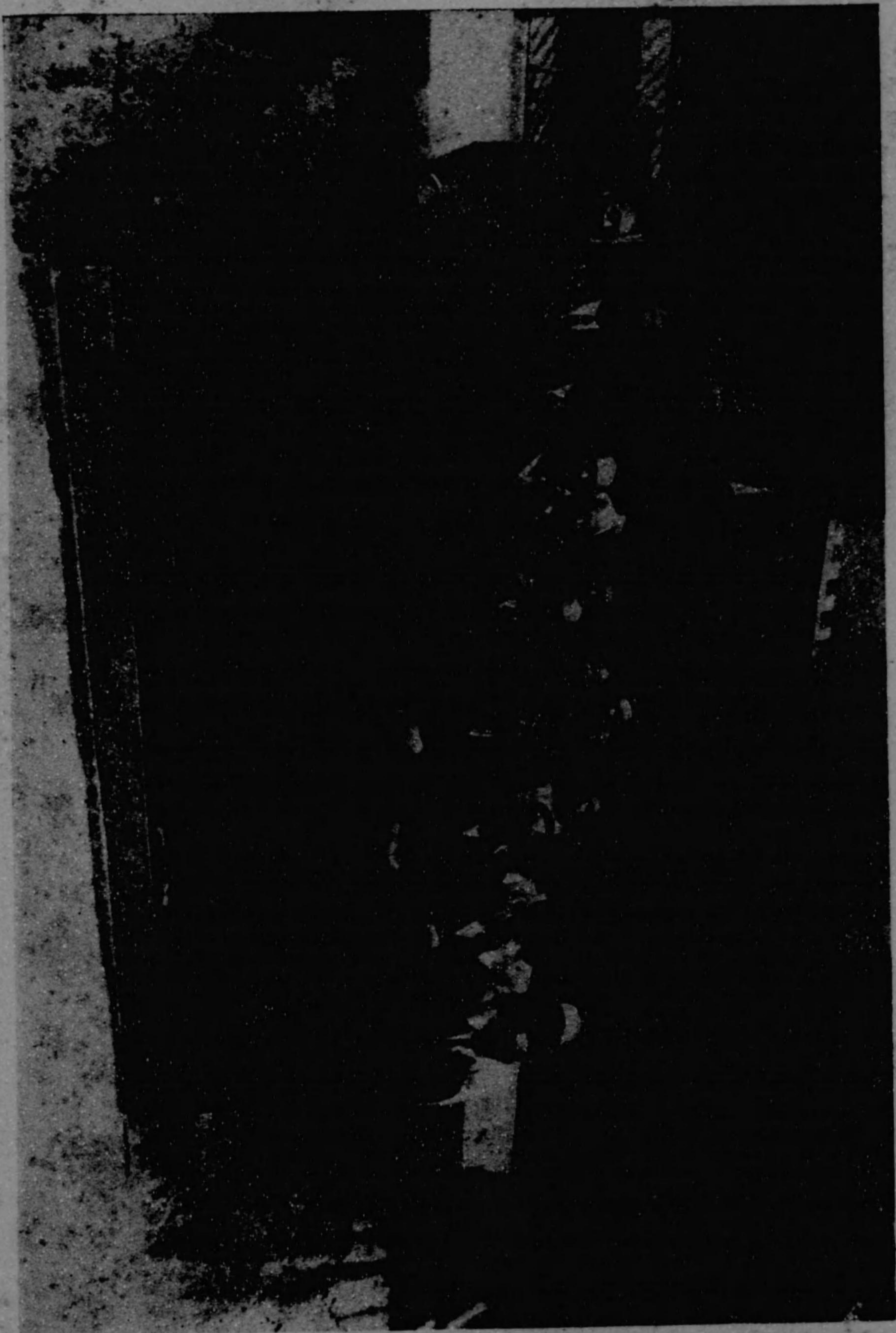
星・風・潮の呼稱

三二 星の呼稱

三三 風の呼稱

三四 潮の呼稱

附記

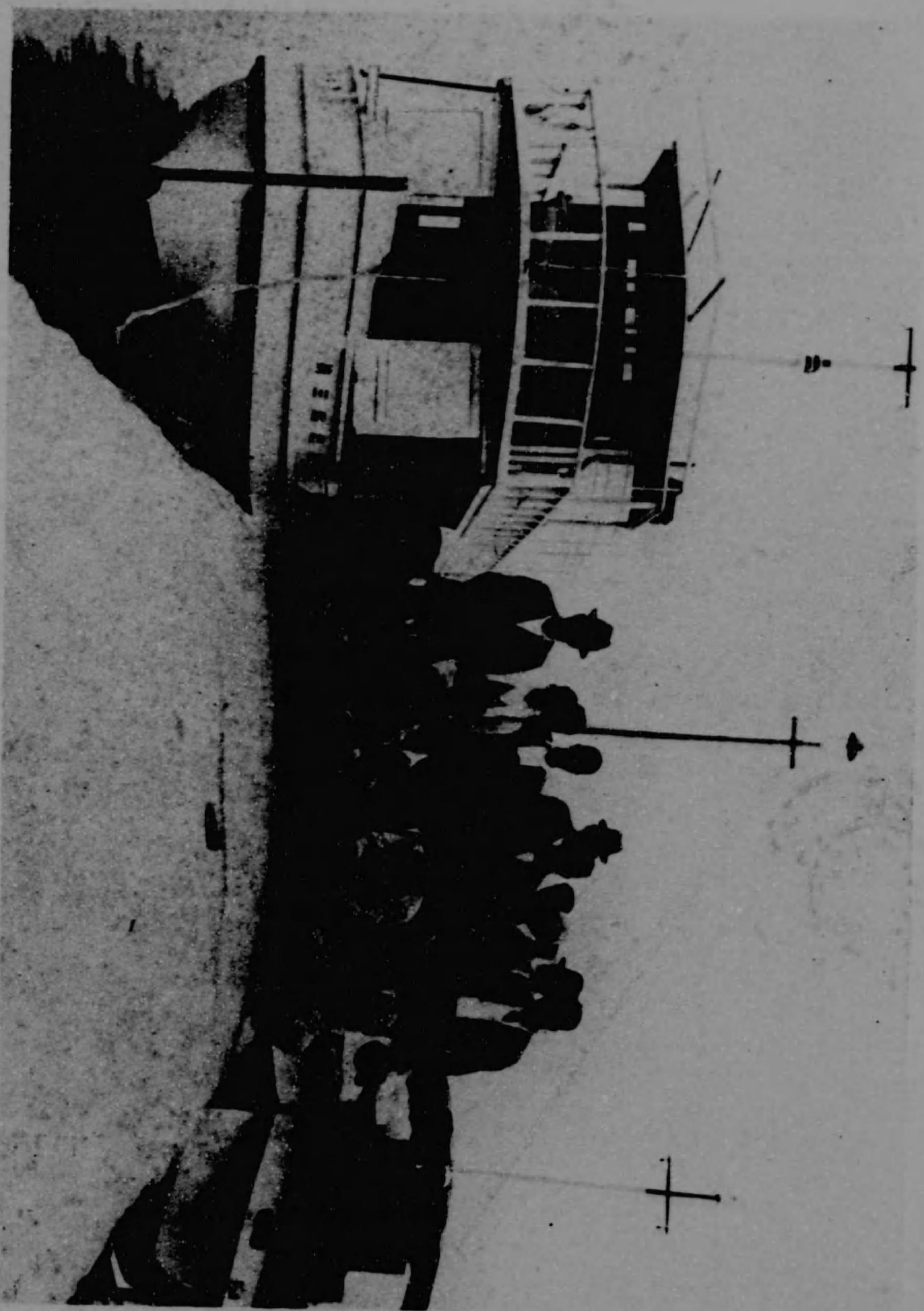


味野家野氏邸前にて





圖九と一行



福武丸と一行

小序

茲數年アテ、クの旅行は島巡りの機會に恵まれた。薩南十島並びに奄美大島、薩岐島前島後、朝鮮木浦沖合の多島海の島々、それから今度（昭和十二年五月十五—二十日）の瀬戸内中部の二十六島五海濱である。更にその後、飾磨沖の家島や隠岐まではあるが志摩の崎島方面へも出懸けた。志摩和具の長期滞在研究旅行や奥州南部海岸の旅等を合せ考へると我々の旅行は大部分海村研究への地ならしと云つた感が深い。

此の度の旅行は島の數も多いし同行者も多勢で随分と忙しくもあり賑やかでもあつた。殊に例によつてお天気まはりがよく風一つ吹かぬ快晴に恵まれ島巡りの船旅には此れ以上の幸はなかつた。併し我々がその思ひ出すも楽しい且つ有益な旅を恙なく出來たにはお天氣の外に更に重大な原因があつたのである。それは豫め懇切丁寧な配慮がめぐらされてあつたことで、之の岡山の高戸郁三翁を中心とせる御高配がなかつたら斯く迄も此の旅が順調に且つ愉快には出來なかつたであらう。先づ第一銀行の荻野正孝氏の盡力を忘れることは出來ない。同氏が主となり同じ銀行の大森尙則、日笠百勝、高戸楚一郎の諸君の肝煎りは全く大したものであつた。殊に當初から各種の聯絡の勞をとられた荻野氏は自身岡山迄來られたのみならず味野では同氏邸に多數一行が一泊を許され特に一同に鹽漬鯛の珍味迄も満喫させて頂いたのは望外の喜びであつた。又翌日同氏は更に一行を案内して下津井迄

行を共にされた。下津井では日笠祐太郎氏別邸に亦も楽しい一泊を許されたがこの同氏の好意は一行の深く感激した處であつた。夕方到着した一行は國立公園を一時の内に收むる同氏邸の風光を賞し、夜は又丁重なるおもてなしに預ると共に特に下津井田の浦の老漁夫久富鳴瀬兩氏を招ぜられ、彼我の問答も夜の更けるを忘れた程で何よりの御馳走であつた。高戸翁其他各位の御親切は之に止まらない。豫備知識の爲とて豫め豊飽海賦史を多数御惠送賜つたばかりでなく此の地方の史實に詳しい永山卯三郎先生を煩はして行を共にして下さり又各種の知識を豊富に有たれる岡長平氏花田一重氏が同様に東道の役をとられた。更に漁業關係の案内役として特に香川縣水産課の高野敏夫氏を聘して同行されたことは我々にとつて意外な喜びと安心とを得せしめた。我々を乗せて巡航して呉れた福武丸の準備は勿論眞鍋島の小學校や鹽飽本島の村役場には豫め交渉がしてあつたり、牛窓では高戸翁の御親類を煩はし我々は無慮にも久方振りの風呂を頂戴したり又一行中の數名は同家へ一泊することさへ許された。其の上老體の高戸翁自ら全旅行を共にされた。陸旅より樂とは云へ窮屈且つ不便な船旅を非常な元氣で若いものと變りなく完行された翁の元氣に驚嘆しつゝも同時に翁が全般に就いて何くれとなく御配慮を賜はつたと並々でなかつたことに痛く感激したことであつた。島へ上陸すると急に忙がしくなるが島から島へ船中では時に無聊でもあつた。その一駒、高戸翁自ら蒼穹下甲板での御手前、風光絶佳海上の一眼は蓋し翁としても珍らしくも楽しい思ひ出の一つであらう。

もとより一つの島への上陸時間は短かくて四五十分から永くて三時間位である。各人各様に採訪する。島の對

手も先づ行き當りバツクリで特に之の人と目指す餘裕もない。偶然其處に居合せた老若男女である。或る人は海岸で永い間踞まつて居るし或る人は民家へ入り込んだり又山の方へも行く。或る人は子供を相手にしたり時には行商人に話し掛けたりして居る。本書はその折々に各人がノートに書き留めた事柄を合併整理したものである。雜然として居て内容に厚味のないことも亦已むを得ぬ所である。丁度礦物學者が所々の露頭から岩石や鑛石の破片を多数採取して來て一應標本箱内に整理した形であつて、標本一つ一つの性質を見、元素を分析し又各種の地質構成や系統又は走向等を考へるのは此の後の仕事である様に本書も亦單にその標本箱に等しい。全くの露頭採取の範圍を出て居ない。只同行者が多方面の人々であつた爲に採取した標本も多彩であるし、雜然とはして居るが一人や二人では氣の付かぬ範圍に及んで居る。此等の標本を整理して更に第二段として或る種の事柄に對し深く掘り下げるのは此の後に來るべき仕事である。

それでも今回の旅で解り切つて居る様な氣のして居た事柄を實地に當つて感得出來たことも多かつた。瀬戸内海の島々の文化の古いこともしみじみ感じたし、海村が農村と漁村とに分れて居る面も改めて強く感じた。民具の形式や名稱を通じてその傳播様式の複雑性を更に痛感すると共に民具そのもの發生消滅の經過即ち民具の一生と云ふ問題も考へさせられたりした。島の生活と中國及四國の二大對岸との交渉に於て、そのあらゆる面に歴史的地理的經濟的社會的關聯が深く且つ複雑に結び合つて居て充分な科學的分析と綜合を行はない以上表面の觀察や僅少の資料では何も知解出來ぬ感が深くした。小さな歪はすぐ溢れるの譬通り島の文化の變遷は同化も異化も

共に小味で且つその振動も細かなのが看取される。島をめぐるの古來からの政治的消長や水軍の割據更に大阪資本の進出等を通じて永い年月に常民殊に農民の出入や漁民の移動又はシーブシーの漂遊等若し島に生あつて順序立てて物語で呉れたら嘸かし面白いであらう等と思つても見た。

七八年前門司の出光佐三氏は瀬戸内海は將來我國の工場地帯となると語られたことがある。今や之の豫言の方向に事の際は進んで居る。そしてあの廣大な瀬戸内海全部が我國の工場地帯の一單位として見られる程に至つた我國力の發展を驚嘆且つ慶賀するのであるが、一面その地帯内に古くから小さな生活が眞面目に孜孜として營まれて居たことを忘れてはならないし、又之の生活は現代の我國の基礎を成す一部でもあつたことも忘れてはならない。之は現代に生を享けて居る我々が祖先に對しての義務でもある。本書が之の意味に於て我々の祖先の生活を研究する爲に直ちに役立つとは思はれないが我々一行の心の底には常にその情熱は持續して居る。

本書は先述した如く一行の総合的雜記帳である。讀み返して見ると聞き漏しや聞き落しが矢鱈に目に付く。不満足なものではあるが一行にとつてはよい記念でもあり又將來への研究への参考にはなると思ふ。

本書の整理は専ら櫻田勝徳君が當られた。他人の讀み難いノートの整理は蓋し異常な勞苦が拂はれたので一行の深く感謝する所である。同氏の整理は早く出來て居たので本書出版の遅れたのは他の原因であることも序作ら御詫々々御断りして置く。終りに此の旅行に示された岡山の各位の御靈力を再び深謝すると共に一行を乗せて楽しい航海をして呉れた福武丸及同船を笠岡から廻航し終始世話をして下さつた船主船長並に船員諸君に一同を代

表して特に御禮を申上げて置く。

滋 澤 敬 三

(昭和十五年七月記)

旅行一行名

東京	磯貝 勇	岩倉 市郎	小川 徹	櫻田 勝徳
	澁澤 敬三	高橋文太郎	武田 明	官本馨太郎
	村上 清文	山口 和雄		
岡山	岡 長平	高戸 郁三	永山卯三郎	花田 一重
大阪	官本 常一			
廣島	結城 次郎			
高松	高野 敏夫			

第一日

一 八濱 (岡山縣兒島郡八濱町字八濱)

概 観

八濱は兒島灣に臨む町であるが、大體に於て民家の
 密集した漁業部落と言ひ得るだらう。カシギ漁、鴻漁
 の如き特殊な漁業が、此町及びその附近に行はれてゐ



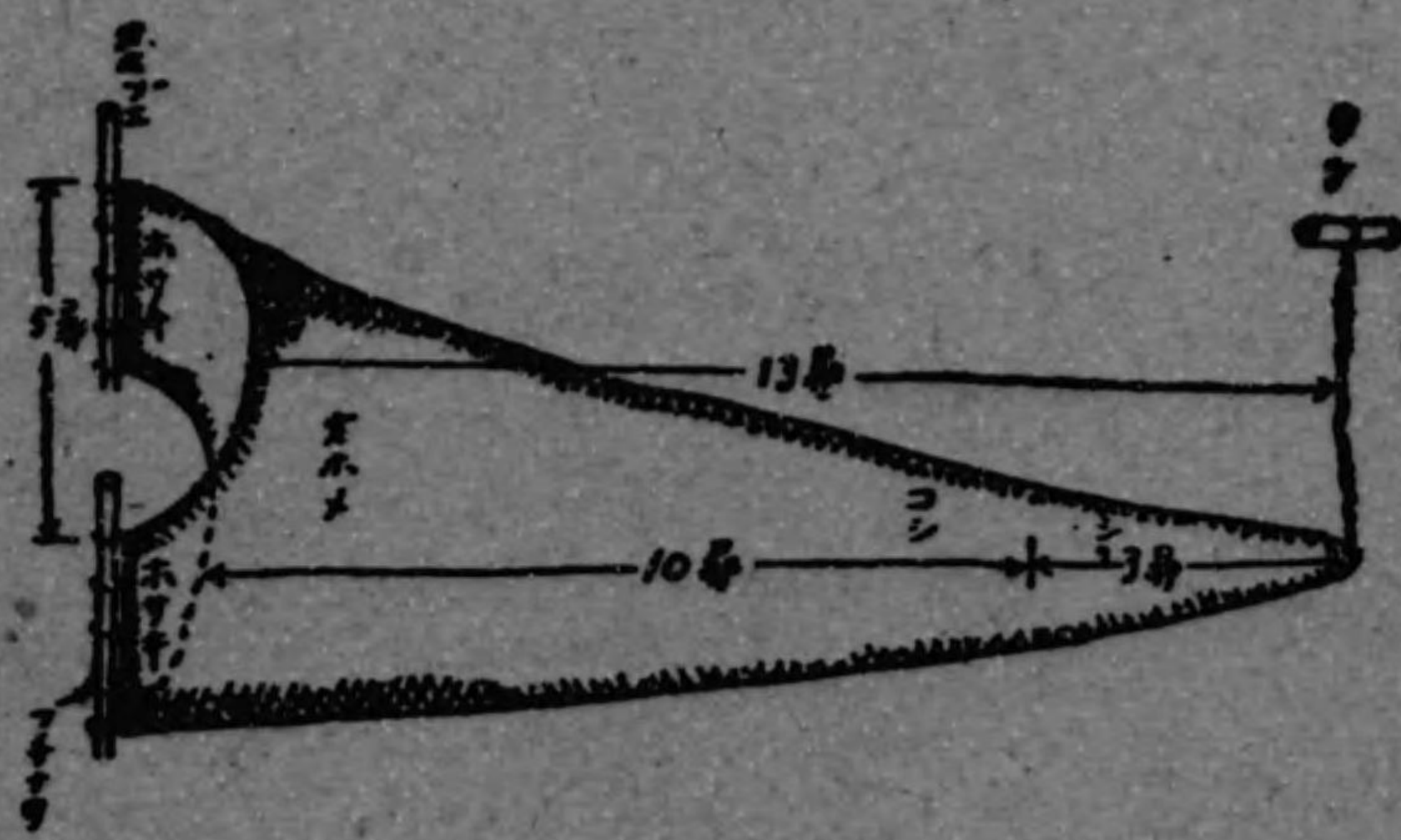
カシギ漁は此部落の主要漁業である。舊藩時代から
 行はれて來ると言はれてゐる。この漁業に雜魚網漁、
 木杭漁の二種本木し 兩者共にカシギと稱する木杭

(ミヅマキといふ木で作るといふ)を漁場に立て、之に網
 袋を一定時間結束定置しておく點にこの漁業の特徴が
 ある。カシギとは木杭の方言であるやうで、岸に繋ぐ
 船の軸綱を結びおく杭をもカシギと稱してゐる。この
 漁法の名稱は漁場に樹つ木杭に由つてゐるものと思は

れる。

その内雜魚網の方はベイカ、シロウヲ其他の雜魚を
 捕る漁具である。この網は細長い三角狀の袋をなし長
 さ約十三尋(此地の一尋は餘尺の四尺であると云ふ)あり、
 網袋の底に長さ五六寸の桐の丸太の浮子一箇をつけて
 ゐる。また網の口に棒を一本宛つけてゐる。(第1圖参照)

(第1圖)

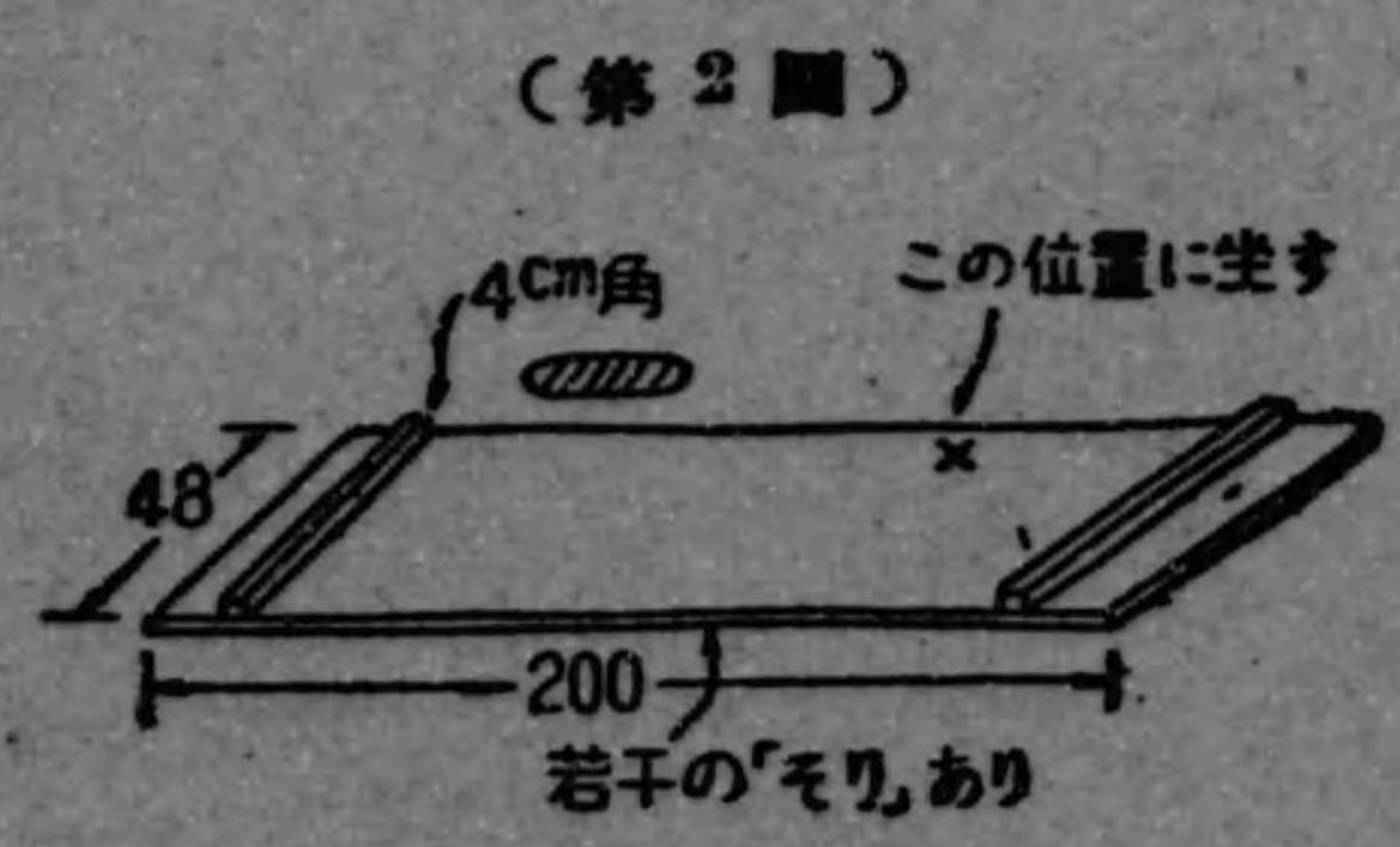


漁期は舊四月十一日より六月三十日迄。一網に付き

漁舟一艘漁夫二名。干潮の際に漁舟は各自灣内の漁場に
に至り、漁場に定置し在るカシギ（一網にカシギ二本を
要する。此二本の杭の間隔は五尋）に、網の口の棒を一本
宛結束して網口を開き、潮流に随つて定置する。網は
潮が満ち初める迄放置し、之を引揚げて漁獲する。

此漁場はカシギが揃つてゐる故にカシバと稱せられ
てゐる。カシバは何れも兒島灣内に存してゐる。然し
て之等漁場は、舊藩時代にこの八濱部落と甲浦村字北
浦の漁師が水主役を勤めた功により與へられてゐた
と言傳へられてをり、それ故此漁業は今日でも兒島灣
内に於て此二浦のみで行つてゐる。舊藩時兩浦漁師は
一人々々一定の漁場を占有し、其數に制限があつて、
その株の賣買も部落内に限られてゐたと言ふ。然るに
明治中葉からカシギ仲間といふものが組織せられ、こ
の仲間が籠を抽いて漁場の割替を行ふ様になつた。現
在も年々割替を行つてゐる。八濱ではこの仲間が八艘
（漁舟で定置してゐる）あると言ふ。（山・櫻）
○カタ漁
之も兒島灣内の漁業である。カタ板と稱する滑り板

を用ひ、泥の上をすべつて貝や鰻の類を捕獲する。此
漁業を専門とする者は妹尾町の漁師で、この外に灘
崎と八濱町字大崎の漁師がある。此漁夫をカタ漁師と
稱してゐる。カタ漁師は多く舟を所有せぬ。なほ妹尾
の漁師は七月一日より九月迄介類を採る爲めに海中七
八尋の深さまで潜水漁をなしてゐる。（櫻・山）



（第2圖）
杉材にて作られる。
二枚の板を合せXにて接い
である。（櫻）

カタイタは一名スベリ板とも言ふ。貝を採る際に使
用する板にはソリが無く、鰻を捕るに用ゐる板には反
りがある。板を反らせるには火に焙るか、押しをかけ
るかする。（第2圖参照）此板を干潟の泥上に置き、こ

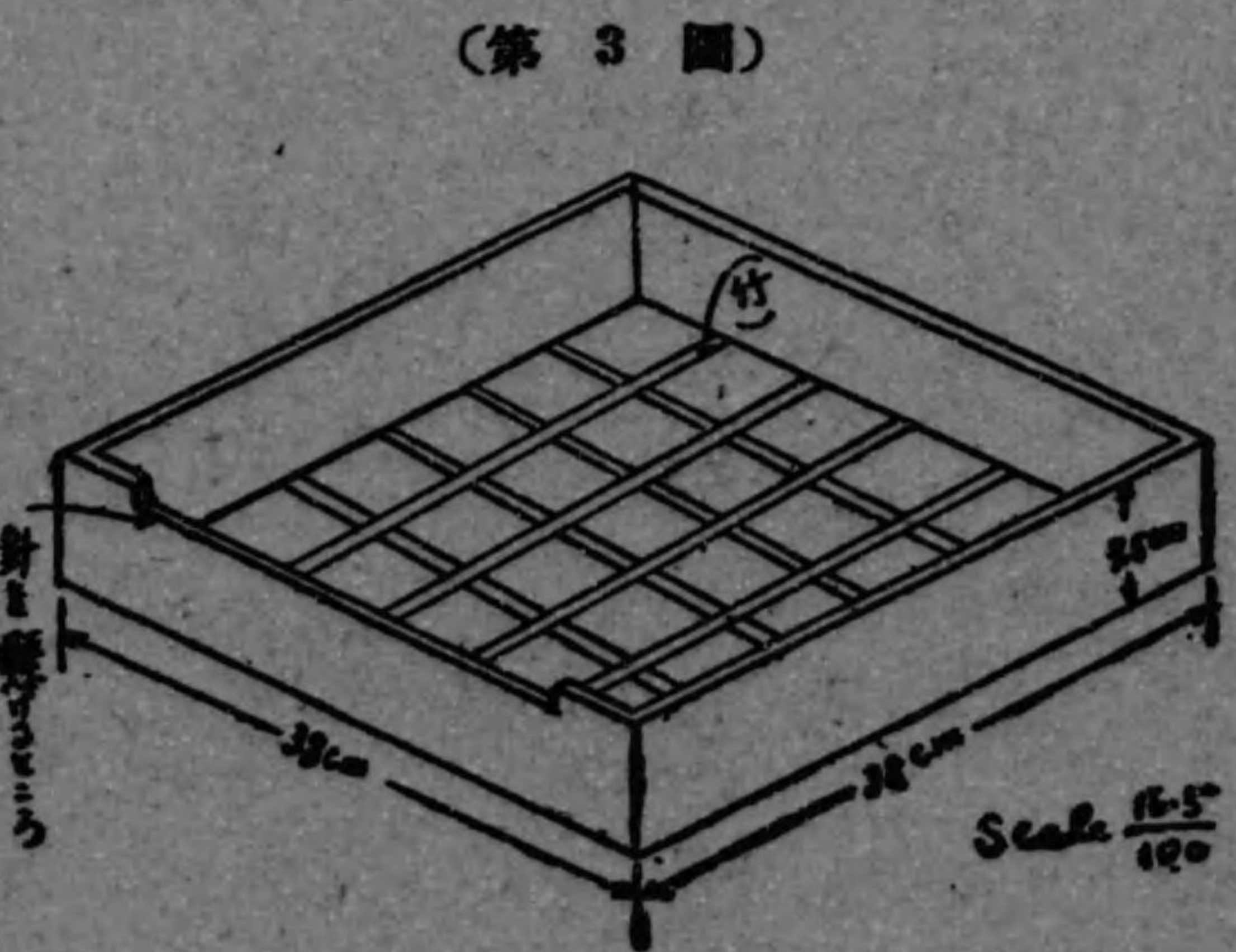
の板の長さの三分一位の位置に左脚を折り曲げての
せ、右脚で泥を蹴りつゝ、潟上を滑走し漁獲する。
カタ板の上にはスネスケと呼ぶ藁を敷き、之に左脚
の脛を當てる。かくして滑走することを滑ぐと言ふ。
普通一蹴りで二間乃至二間半位進み、自轉車よりも速
く進み得ると言ふ。舵は蹴り方に據り取ると言ふ。

〔高・結・磯〕
カタ漁でアゲマキ貝を採るにヌキドリ、ウガシドリ
の二法がある。抜き捕りは泥（ヌマ）の中に腕を挿し入
れて貝を採る法で、此際には手に手甲をはめ、またユ
ビ袋と稱する木綿製の袋を指に穿いて貝を掴み取る。
ウガシドリは海底の比較的固い所で行ふ方法で、四ツ
手の鎌を以て土を掘り起し貝を採る。この鎌をヨツメ
鎌と言ふ。ウガシは穿ちの訛語であると言ふ。採つた
貝は泥のまゝカタ板の上にのせる。字八濱にはカタ漁
師は居ない様だ。（櫻）

○其の他の漁業
字八濱の漁師はカシギ漁の外に四ツ手網、延縄、鰻
掻き等の漁業を營んでゐる。之等の主な漁獲物は何れ

も鰻である。殊に四ツ手網漁が盛んであるとみえて、
この漁舟の數が多い。（山・櫻）

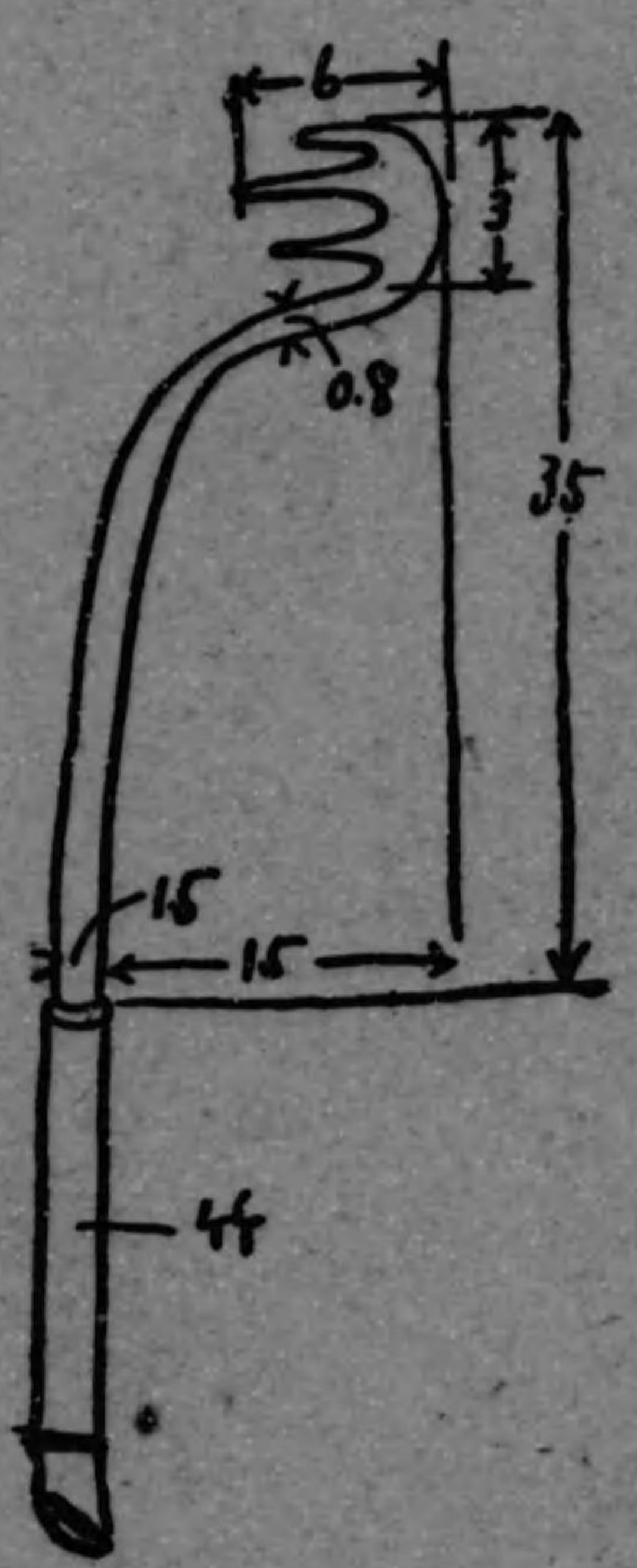
鰻延縄の幹繩（モトナワと言ふ）の長さは普通二二五
尋ある。此餌はアナンヤク、アゲマキ、蚯蚓等。時期
により餌が違ふ。（第3圖参照）〔結・櫻〕



鰻掻きの柄は満潮時と干潮時で違ふ。竹柄のものは
干潮の折船中に坐して使用し、木柄のものは満潮の際
船中に立つて用ゐる。竹柄の長さ二五五尋、木柄のも

のはその約二倍の長さである〔結〕、鰻掻きは土地の鍛冶屋に作らせてゐる。(第4圖参照)〔櫻〕

(第4圖) ウナキカキ



投網漁も行つてゐる。投網をナゲダマとも云ふ〔櫻〕

舟

○漁舟

八濱町字八濱では各漁家は必ず漁舟を所有してゐる。以前は男十四五歳になると船を持たせたものだといふ漁夫が言ふ。之は少し疑はしいと思ひ、もう一人に當つてみる。すると分家した際には、必ず新造の漁舟一艘と、四五種の漁具を作り與へる。然し以前漁業の

(第5圖)



かういふ漁舟の水棹は第5圖の如く枝が出てゐる。之はハシミザヲと稱してゐる。此邊りの海底は泥(マ)が多い故、水棹がぬまらぬ様に枝を出してゐるの

である云ふ。〔櫻〕
○上荷
川の上荷舟の如く細長い運搬船である。八濱の河岸で此舟が薪木を積んでゐた。〔櫻〕
○舟玉
大船ならばコシアテの船梁のもとに舟玉を入れる。〔櫻〕

神様の話

○八濱の神々

八幡部落では八幡様、ココロヨシ様、御嶽さん、石槌神社、ゑびすさん、天神様、ヨタロ様を祀つてゐる。〔岩〕

○夷様

ゑびす様の小祠は濱に臨んでゐる。四月十日に部落の漁師が、此處に集り、夷様祭を行ふ。此時餘興もある。〔高〕
ゑびす様の社前にバクシンの樹がはえてゐる。之にまつはる傳説がある。

盛んであつた時分には、親の家に掛つてゐる者にも一艘作り與へる例がやはり多かつたと言ふ。かゝる風習は此邊りでも外海には存しない。此處は漁場が静かな兒島灣内の海で、一人で小舟を操つて漁業を爲し得る故に、青年達に親が一艘持たせたのだと言ふ。〔櫻〕

漁舟は何れも小さい。鰻掻き等に用ゐる所謂リヨウセンは全長七八尺、最大幅一五六寸〔結〕位である。リヨウセンの外にテントウと呼ぶ小舟もある。大體肩巾四尺八寸位の舟で、此舟の特徴はリヨウセンに在る様な軸の立木が存しない。即ち水押が解馬馬の如く舷上に出ないものである。此テントウは投げ網を持つてゐる者が使用してゐる。立木があるとその漁撈に邪魔である故、テントウを使用してゐるのだと言ふ。〔櫻〕

昔妹尾と八濱と漁場争ひをした事があつた。その際妹尾の者を殺したとか、此者をバクシンの木に吊つたとか色々話傳へられてゐるが、兎に角其責を負つてウ下の幸右衛門といふ人が妹尾へ行き、泥の中に生埋めにされて死んだ。之を祀つたのがこのゑびす様である。幸右衛門の死んだ日が四月十日であつたので、此地では特に此日に夷様を祭つてゐる。なほゑびす様は痘瘡の神様として信心されてゐる。〔岩〕

一説に(岡長平氏談)右の争の折に名も所も知れぬ者が現はれて、自分をゑびすに祀つてくれるならば、責を負ふと言つたので、八濱の者は彼を妹尾に送つた。男はやはり泥中に生埋めにされて死ぬ。村人は約束とほり彼をゑびす様に祀つたといふ言傳へもある。〔岩〕

○ヨタロ様

ヨタロ様は浮田の一族を祀つたものと言はれてゐる。昔ツネヤマの城と戦争をした。ヨタロ様が刀を研いでゐる時に、敵が攻め寄せて来て、大將は何處に居るか村人に訊ねた。村人は口で語るを恐れて、額で彼方にと知らせた。ヨタロ様はとうとう首をとられて

しまった。知らせた者は池の内の者だった。その爲めに池の内にはゴロ(壘)が出る様になつたといふ。〔岩〕この話にも異説がある。(岡長平氏談)浮田直家の弟能家が毛利氏と戦つたが、脚氣の爲めに負けて斬られた。この能家を祀つたのがヨタロ様で、脚氣の神様として近隣に名高い。脚氣が治つたらお禮に草鞋をあげる。〔岩〕

〇ココロヨシ様

ココロヨシ様は八濱の昔からの氏神様であつた。有難い神様で、こんな事などもあつた。下津井の漁師と此處の漁師が喧嘩をして、此處の漁師がいためられた事があつた。處が相手の漁師はその日から腹がにがつて大變に苦んだ。之はココロヨシ様が仕返しをして下さつたもので、向ふでは八濱の者と喧嘩は出来ぬと言つたといふ。(以上の話何れも金田谷久三郎氏談)〔岩〕

語彙

イ、服飾
 〇アツシ 男子用仕事着。丈は膝位まで、筒袖。用布

は木綿、サージ等の厚手のものが用ゐられてゐる。この上に帯を締めて着用する。〔官髻〕

〇マイカケ(マニカケ・マエダレとも云ふ)

男子用胸前掛。用布は黒木綿。紐は眞田紐を用ゐてゐる。金田谷久三郎氏談によれば、前が汚れぬ爲めと暖かい故、是を使用すると云ふ。(官髻1参照)〔同上〕
 〇アミガサ 藁製の編み笠。葬式の際、位牌等を持つ人が被る。岡山から仕入れる。荒物店で賣つてゐる。(教誨品)〔同上〕

〇ワラゾーリ

藁草履。便所で、または庭掃除の時に穿く。荒物店賣品で、コリーから仕入れるといふ。(教誨品)〔同上〕

〇カミヲ(カミヲソゾーリとも云ふ)

藁製草履。横緒は白紙巻き。葬式の時用ゐる。荒物店賣品。(教誨品)〔同上〕

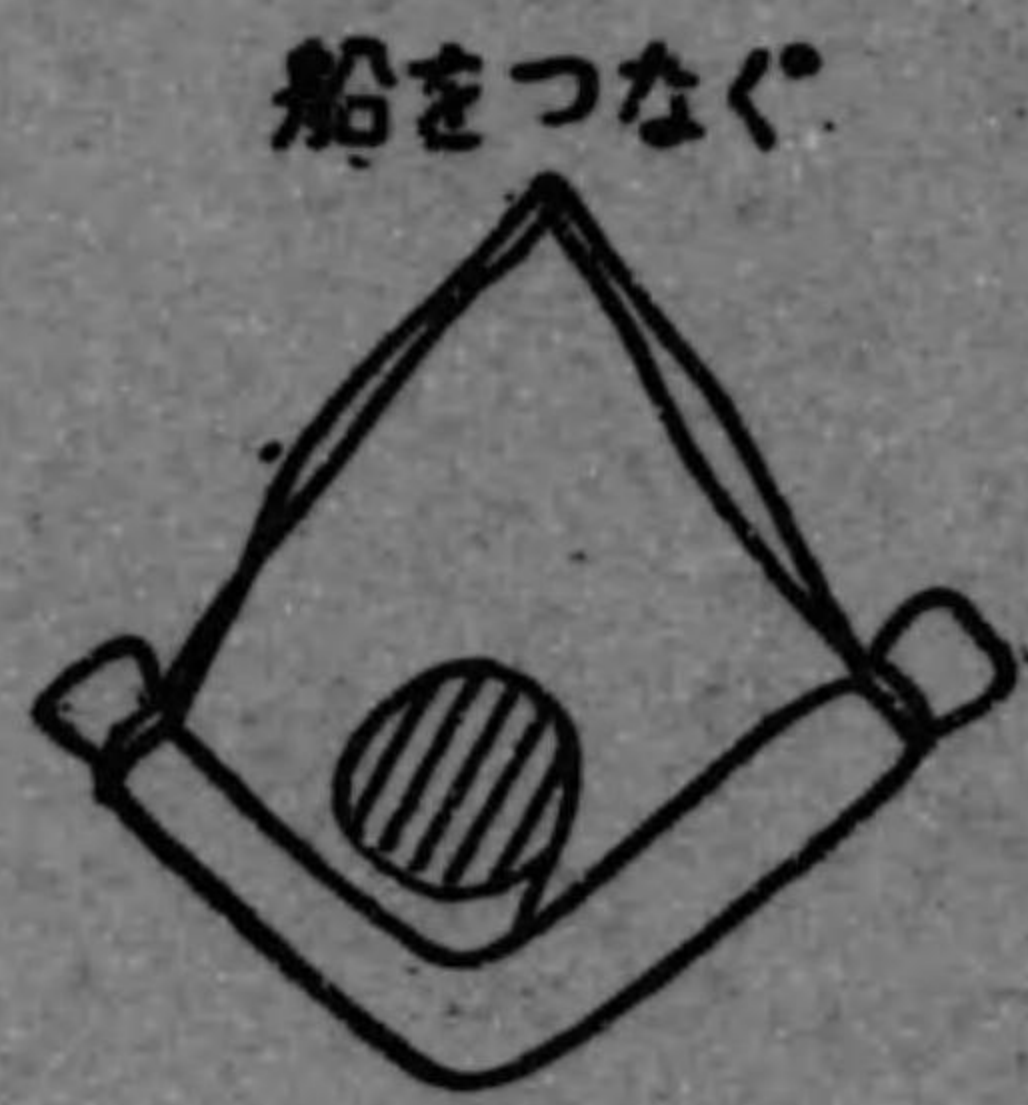
口、民具その他

〇アキナイカゴ 佐伯籠。魚介荷ひ運搬用。〔職〕

〇オイコ 有爪背負運搬具、山から下りて来る人が用ゐると云ふ。〔同上〕

〇オーコ 天秤棒。〔職〕
 〇カギ 船を繋ぐに用ゐる曲り木(第6圖参照)〔同上〕

(第6圖)



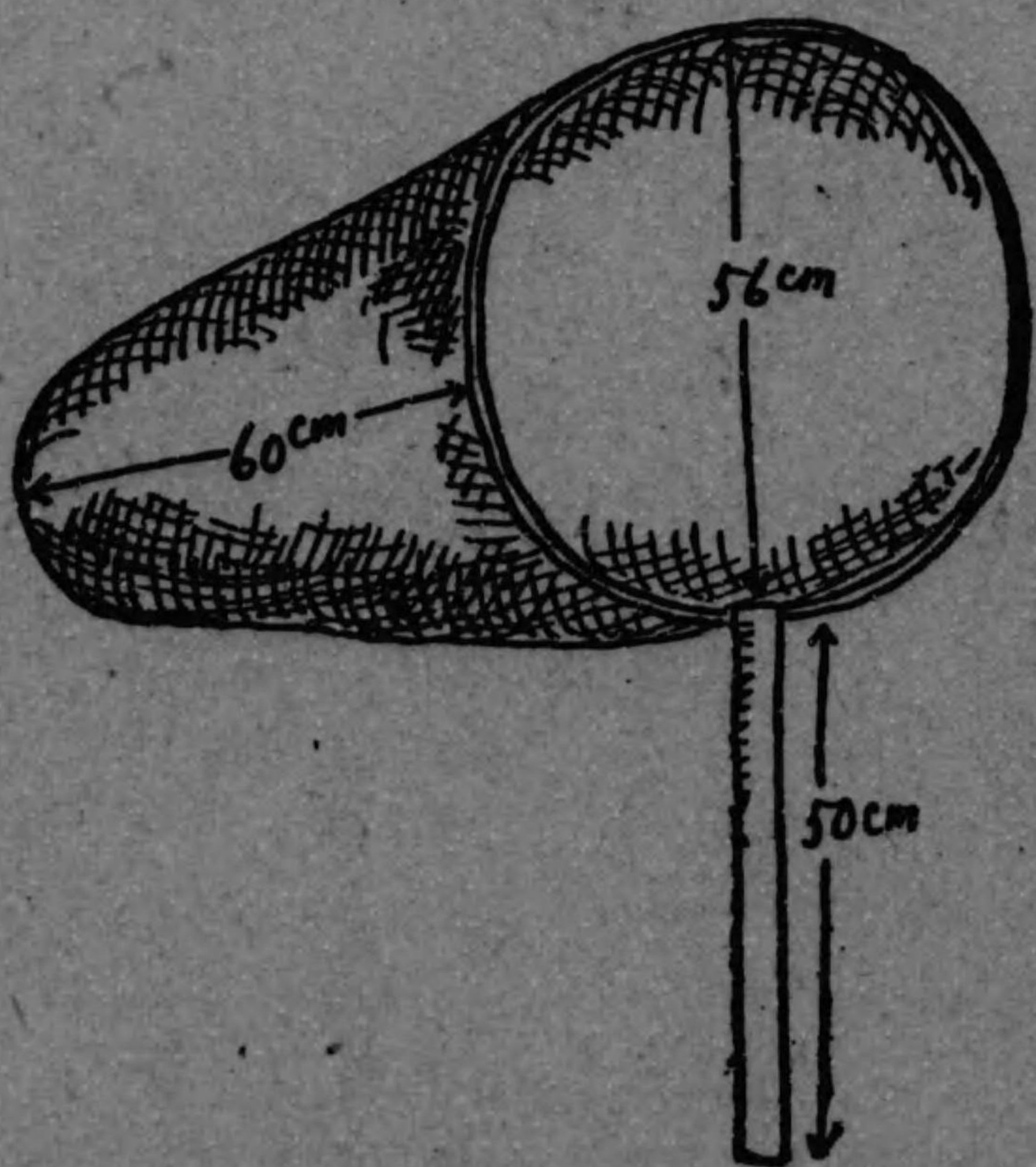
〇タナ ハイ貝陸揚げ場。〔結〕
 〇テダマ 自然木の枝を利用して作つた叉手網。この木はモロトと稱するものと云ふ。(第7圖参照)〔官髻・職〕

〇ネコグルマ 此車は三輪である。中程が寫眞の如く曲つてゐるので顛覆する事が無いと言ふ。用材は松で自然木の曲つたものを選んで、是にあてゐる。(官髻3参照)〔官髻〕 里用のもの車輪三個、山用のもの車輪二個。〔高〕

〇ハイガイトリ ハイ貝採取に用ゐる具。先端の鐵製

の部分ヲタマ、木質の柄をエといふ。柄の長さ約二間半である。(官髻3参照)〔官髻〕

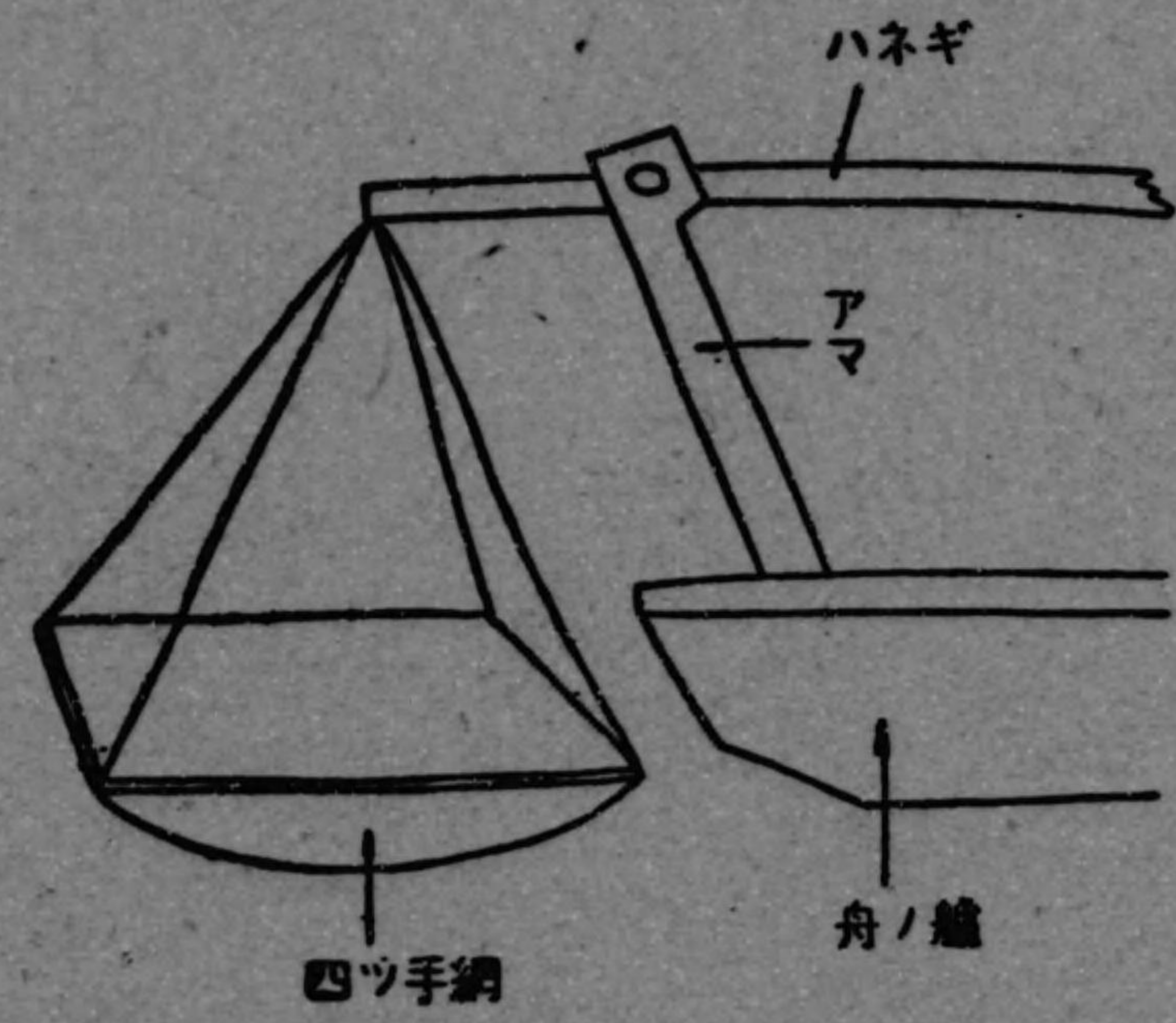
(第7圖)



〇ハネギ 第8圖の如き四ツ手網を引き上げる挺子。このハネギの支柱をアマといふ。〔職〕
 〇フータイカゴ(マンジユウカゴともいふ) 竹製籠。鰻をかけるに用ゐると。〔官髻〕 ホマロ型である。(官髻4参照)〔職〕

第二日

(第 8 圖)



○ムギコ ハイ貝を剥く人達。(結)
○ムギシヤ 生のハイ貝を煮る釜場。(同上)

一一 味野（岡山縣兒島郡味野町）

○法界といふ石塔

町の或る四辻に法界と刻記した石塔を見る。その前に二つの棧俵が轉つてゐる。此上には春菊の花を挿し箸が二本置いて在つた。前の店屋の話によると、ハヤリ目の者や風邪をひいた者が、之でその局所を撫で、此處へ持つてくるのだと言ふ。持つて來るのは朝が早く、誰が來たかも判らぬといふ。〔宮〕

○神代神樂のお札

神代神樂と記した、お札を門口に貼つてゐる家を見

る。岡長平さんの談によれば、阿哲郡刑部町邊りから此神樂をやる者が來る由。〔櫻〕

○鹽田見學

鹽田の中の砂を盛つた装置をヌイといふ。

野崎カナワ式製鹽場を見る。カナワ川の沿岸で行はれた方法故、ガナワ式といふ由。一ヶ年間に此處で出來る鹽の見込高は五三三、三〇〇〇疋だといふ。〔花〕

○民具

フゴ 皿形藁製の荷ひ籠。（寫眞を参照）〔磯〕

オーコ 天秤棒。〔同上〕

三 釜島(岡山縣兒島郡下津井町大字下津井字釜島)

概観

下津井町東南の海上に在る。島周約一里、低平な島地で中央に低い耕地を有してゐる。「永」六口島と共によく松が繁つてをり、開拓せられた香川縣の島々と面白い對比をなしてゐる。「官」

沿革・戸口

藩政時代池田領で年貢を免ぜられてゐた。「小」現住戸數三戸。本家、新家、奥野の三軒で、本家、新家は那須姓を名乗り、那須與市の末裔であると言傳へてゐる。その先祖は十代位あとに、備中から來島したと言ひ、備中には今も尙那須の一族がゐると言つてゐる。奥野是那須の下男筋の家である。「官・武・小・櫻」近年まで、此島に那須家が三軒在つたが、その内西の新家は讃岐のコモイケといふ所に移住した。「小・櫻」餘は大抵讃岐の方からとつてゐる。「官」新家の現

在の主婦は隣りの榎石島から嫁付いてゐる。此人は自分の里をデシウと呼び「デシウは榎石島だ」と言つた。「櫻」

土地

田一町七反、畑一町七反、山林二十三町歩。「永」山林は明治以來一時官有に編入されたが、拂下げられた。然し今は殆ど味野町の岩崎氏の所有に歸して居る。造林は特に行はれてゐない様だが、赤松が多い。「小・官・武」耕地もその半分までは松島の人の所有地になつてをり、之を同島の人十人ばかりで自作してゐる。「櫻・武」

生業

農業と漁業とを營んでゐるが、農を主としてゐる。田畑の經營は田は一毛作、畑は麥、其他畑地には麥の跡甘藷を作る。麥は廉いからわざ／＼田の裏作にする事は無い。除虫菊の栽培も可成り行はれてゐるが、之は一昨年來の事である。「小」那須本家は田二段歩、

畑二段歩を持ち、奥野は畑二段歩を有してゐる。「武」田畑の經營は八、九反を最高とする程度である。然し耕地の半分は松島の人の經營である外に、その他の大部分も味野の人に賣り今は小作をなしてゐる。「小」海では釣漁を行ひまた若布を採る。秋になるとガラ藻が澤山に流れて來るので之を採り肥料としてゐる。「官」

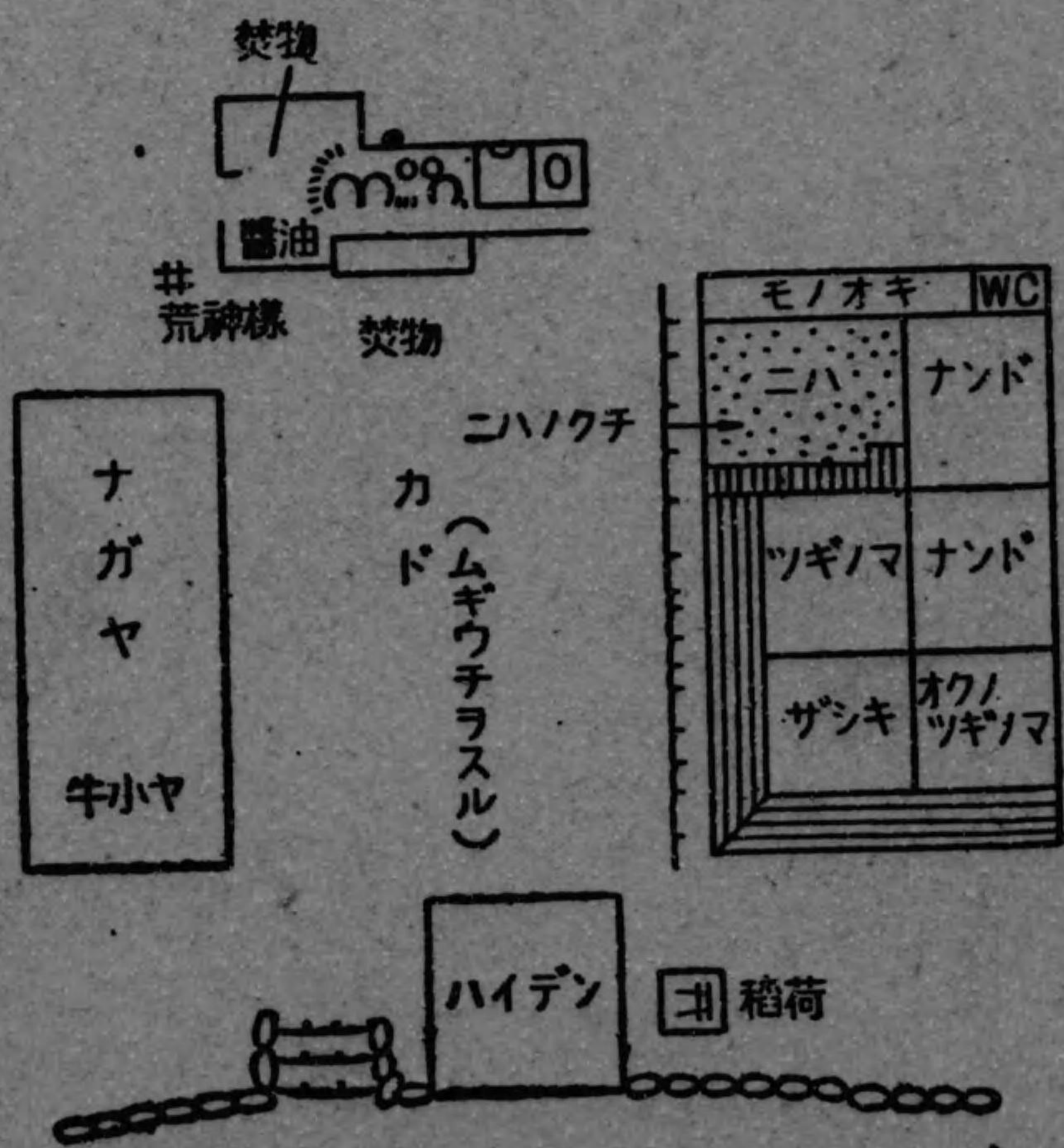
地方との關係

檀那寺は田ノ浦のコウセン寺で、小學校は下津井、毎日便船があり、日用品も下津井でもとめる。病氣の時、チカタから祈禱者を呼ぶ。大工も下津井からくる。「小」

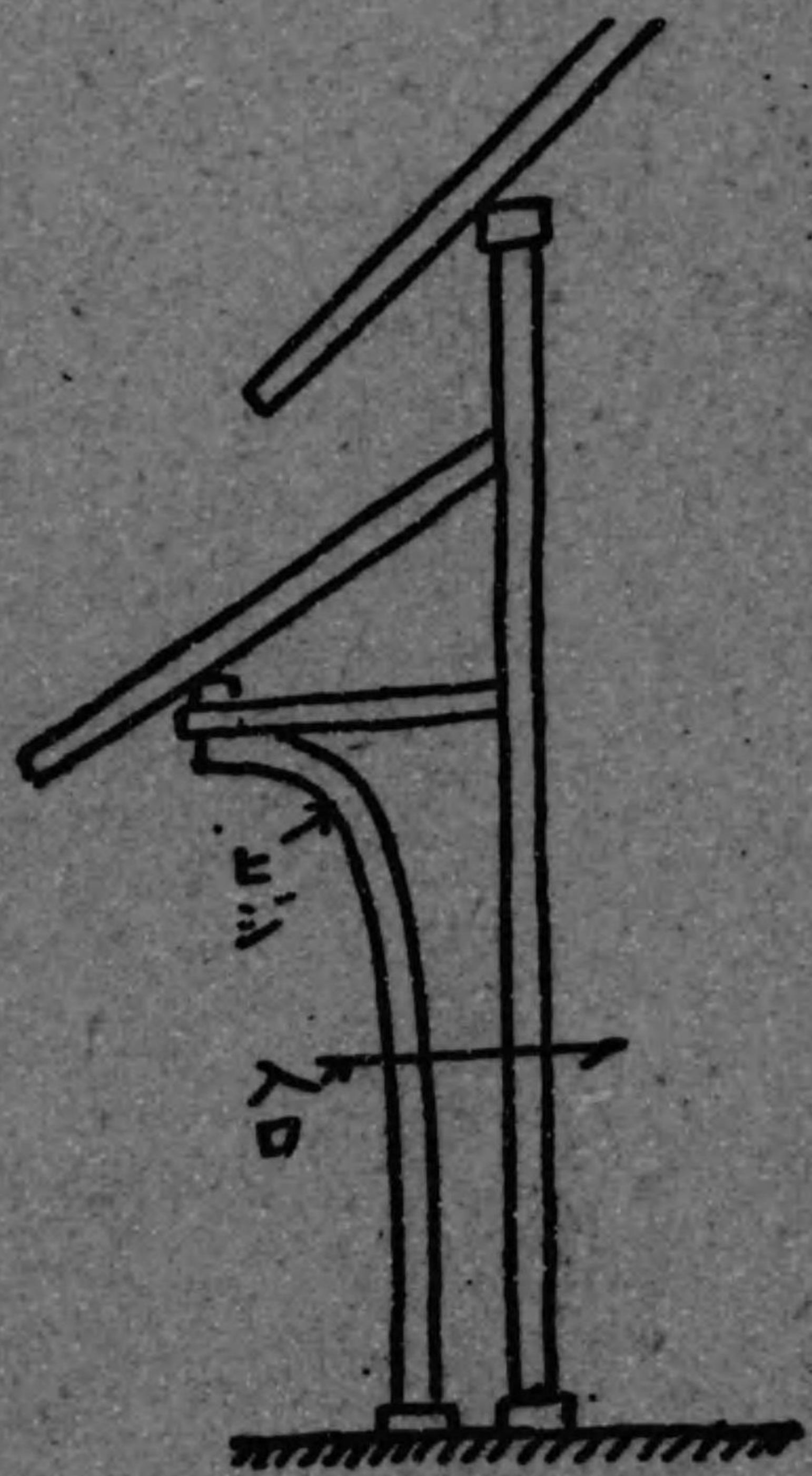
民家

ホンケの屋敷は第9圖の如くである。主屋は寄棟、藁葺、下津井の大工が四、五十年前に建てた。屋根裏は狭い家ではないと使はない。「小」

(第9圖)



ヒジ構造、軒桁を支へるに第10圖の如き構造を有する家屋を釜島、小飛島、高見島で目撃した。此の構造をヒジと稱してゐる。「結」新家の家は新式の作りである。之は近來味野町のクロメヨウ様といふ家大工が建てた。「櫻」



ゐぬが、八人十人位は集る。讃岐高松からもやつて来る。(櫻)

○オウタツ様

島の一端の小祠の神名である。之は祈禱者に騙されて急いで建てたものだと言ふ。那須の家に病人が出来た際、之は殺された人の祟りによるものだ、早くお堂してくれいといふお告げと言はれ、建てたのだが、病人は治らなかつた。(櫻)

此島の神社及び小祠に張つた、注連繩には特徴がある。(實録も参照) 小祠に供へた赤い布旗には、奉納大辰大明神願主某二十才女としるしてあつた。(高)

ロ、屋敷・家の神

○稻荷様

那須本家では屋敷の圖(第9圖)に示されてゐる如く、稻荷様を祀つてゐる。その拜殿は蔵かと思ふほど大きい、之は今から三十年程前に建てたと云ふ。この家の祖父が特に、信心をしてゐた。今でも毎日燈明をあげてゐる。祭は毎月十日に行ふ。(武・宮)

○ドツク様

イ、島の神

○那須神社

島の東北部に在り那須氏の鎮守祠である。(永) 祭日は正月二十八日と五月十日十一日。(櫻)

○鹽竈神社

西北部に在り。(永) 此島の最も賑やかな日はこの神社の祭日(舊九月十七・十八日)で、この時には方々から親戚が集つて来る。年によりこの人数は勿論一定して

瓦製の小祠で主家の前の庭石の上に祀つてある。

〔宮〕本家のカマヤは新しく建てたもので、ドツクウ様は昔はカマヤの中に祀つてあつた。(武)

○金神様

新家の屋敷の丑寅の方角にオウジン様を祀つてゐる。瓦製の、神棚に上げられるほどの小祠である。何れの家でも、丑寅にはこの神を祀ると言ふ。(實録も参照)(櫻)

○正月の注連繩をはづさぬ神

舊一月十五日にはトンドと言ひ、正月の注連繩を揃くが、竈、稻荷、ドツク様のしめ縄丈は、翌年の代りが出来るまでは、その儘に飾つておく事になつてゐる。(宮)

(附)

純友神社 西隣松島の東端に純友神社がある。伊豫後純友を祀るといふ。(参考 前太平記卷七、備前國松島後軍事)(永)

遺 址

東北の海濱畑地に縄文式土器の破片が散在する。釜島の名義は此土器の釜に因むと言ふが、眞偽の程は詳では無い。(永) 昔釜が降つた處故、カマシマと言ふと。(花)

南方脚角の尖端に近く、古墳が二基東西に並んでゐる。相距る事十間許、佩玉時代の遺址である。(永) また西北方の高臺地に城址あり、藤原純友の據つた所と傳へてゐる。(永)

語 彙

イ、服 飾

○ナガソデ 長袖或は長袖の着物。男も女もヨソイキには之を着ると。(那須三郎・信幸氏談)(宮野)

○マキノデ 男女共にその仕事着の袖はマキノデ(裏袖)である。又マキノデと言ふのは此の仕事着全體をも指す言葉である。(同上)(同上)

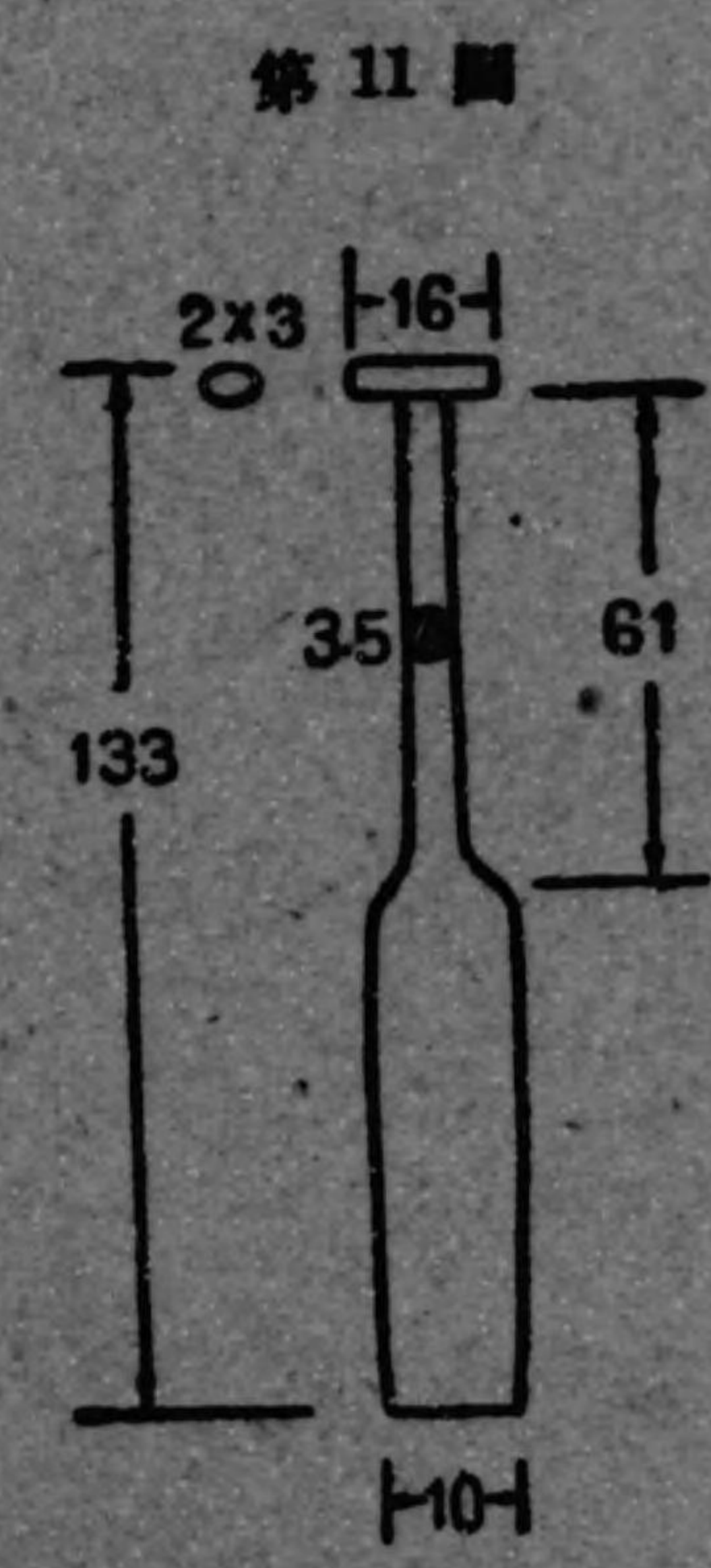
○テワラ 布製、刺子の手袋である。各口に一本の白木綿の紐を付す。各季、海上にて櫓を漕ぐ時に用ゐると云ふ。(同上)(實録も参照)(同上)

○ワラツク 那須本家の家に、短靴型の藁靴が一足ある。之は北海道に出稼ぎに出てゐた伴の話に、概念を構成して父が作ったものであるといふ。〔磯〕

○ワラゾーリ 藁草履。鞠込形式のものが、この島では一般に使用されてゐる。〔官廳〕

○アシダカ 足半草履の事。〔磯〕足半を此島で穿かぬと那須増三郎、信幸氏は云つてゐたが、村上、磯貝兩氏は奥野といふ家で之を見たといふ。〔官廳〕

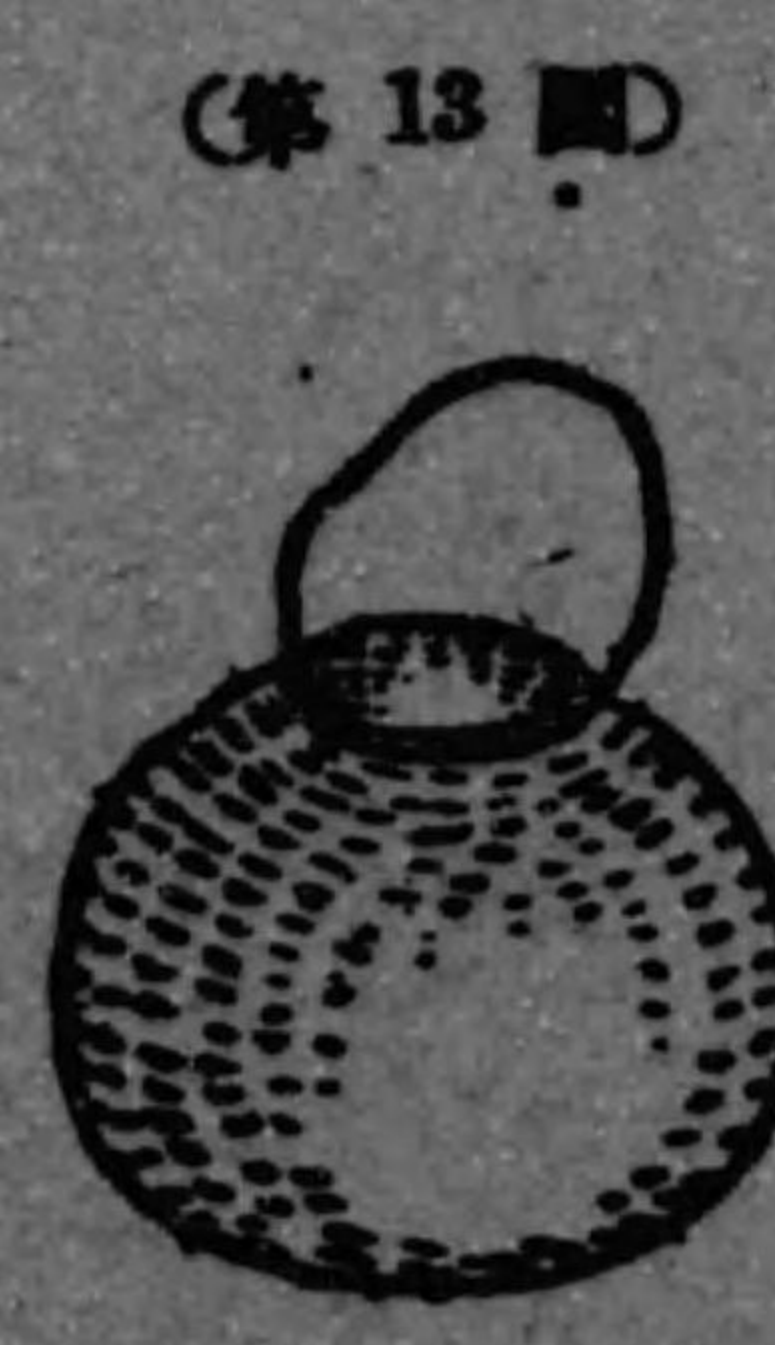
○セカシガイ 樽の一種〔第11圖参照〕〔磯〕



○ツボカゴ 第12圖の如き型の小さい籠。魚介採取に用ゐる。〔同上〕



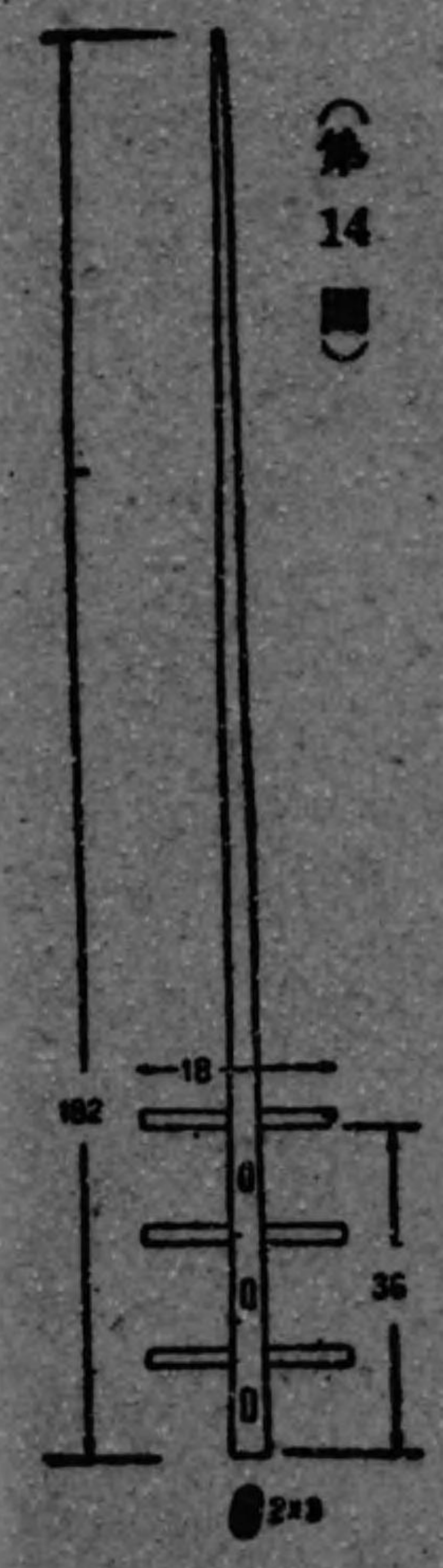
○ドーマルカゴ 第13圖の如き形の籠。魚介採取用。〔同上〕



○ネコ 猫車の事。〔同上〕

○ホゴ 藁製壺型の容器、春。〔磯・高〕

○ワカメシユモク 若布採取に使用する第14圖の如き道具。〔磯・高〕



ハ、その他

○イモツボ 甘藷を貯蔵する室。母家の床下に設置しあり。〔櫻〕

○ツジ 島の山の頂上、又はスカイラインをいふ。〔磯〕

○ナダメ 海岸の波打際の事らしむ。〔磯〕

○ニガキ トベラの事。植物。〔高〕

○モログイ ヒマラヤ杉に似た木。〔同上〕

四 與島 (香川県仲多度郡與島村半與島)

概観

此島と東隣の小與島とは今盛んに石を伐り出してゐる。東南の浦に家が多く豊かな感じのする所である。
 [宮] 此島三部落あり、浦城四〇戸、穴部四〇戸、豊濱四〇戸で、小學校は穴部に在る。宗旨は眞言宗で寶輪寺あり、浦城に氏神津天神社、豊濱に豊釜神社がある。(永) 津頭に鍋島燈の臺がある。竿の先に河豚の乾してあるのが目につく。之は此地丈けでなく、此邊り一帯に多かつた。(實録9参照) [宮]

人名

此島は豊後七島中の一で、豊臣秀吉が天領として此地を興へたから、與島と稱するのだと言傳へてゐる。此島に四十人名在つた。人名は烟についてゐたものが、今では入漁料配當が、之に掛つてゐる丈けだといふ。[武]

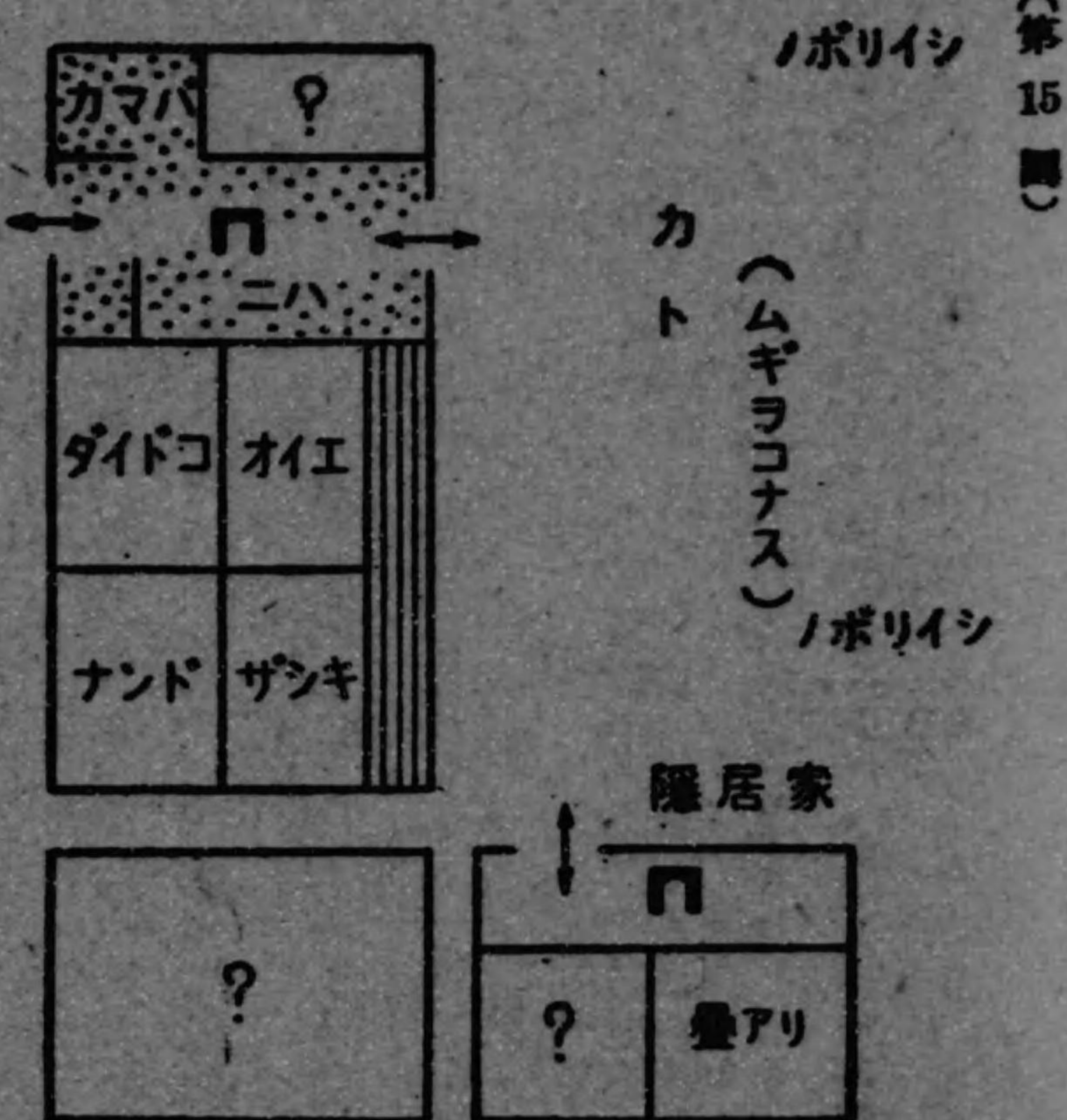
生業

農漁を兼ね營んでゐる。此處では二十年來、除虫菊を栽培し、大豆も多く作つてゐる。水田は二毛作を爲し、畑には麥、甘藷を作る。[小]
 昔から石伐りが盛んで、現在でも石工の丁場が少くない。石工には當島の人も加はつてゐるが、小豆島邊りからもやつて來てゐる。[宮・櫻]

現在此處に石船が三十幾艘ある。船は何れも個人持ちで、一人が一艘宛を持ち、數艘を所有するが如き船主はゐない。此船は大坂、播州、四國路へ石を積み出してゐる。石船乗りは家族連れで、航海するものが多し。[櫻]

民家の見取圖

第15圖。(小) 隱居屋 (實録10参照)



(第15圖)

てぐすを賣る船

てぐすを賣りに阿波板野郡瀬戸町の船が此處に來てゐる。毎年四月から十月にかけて、内海の本釣がシユンの頃に約六ヶ月間行商するといふ。此舟は四月中旬頃に瀬戸町を出たと言ふ事、未だ是から西へ飛石傳ひに島々を巡り商ひをしてまはるといふ。[武]

神々

○ロウクーサン

各戸の前庭その他、庭の一隅の石上等に祀られてゐる。別家したら元の本家のものを祀ると言ふ。(大前屋三郎氏談) [櫻]

○船玉さん

船玉さんは淋しい時にはテン／＼云ふて船の中を走り廻られる。元氣のいい時には男まれるとも、泣れるともいふ。男まれる時と淋しがられる時とは違ふといふ。船の中で十七、八から三十位迄の女の夢を見ることがあるが、これは船玉さんの姿であるといふ。船玉さんは別嬪さんだともいふ。女が手に風呂敷包みを持って船から下りる夢をみたら必ず何か悪いことがあるものだといはれてゐる。[櫻]

年中行事

○ジウジメ

住家の入口に掛つてゐる正月の注連繩の名稱。この

注連繩と荒神様の前に掛けた注連繩丈けは取りはづさず、一ヶ年間掛けておく。さうして舊節季挨拶の時に之を取り海に流し、新しいものをかける。但し家に不幸(人が死ぬ)があると直ちに之を取る。然しジウジメを一年間掛ける風習は此島全般に亘つてゐるものではないらしい。ジウジメの形は釜島の鹽竈神社の鳥居にかけてあるシメと同じである。〔櫻〕

○トシガミサン

正月の神様をトシガミサンといふ。床の間に、上下同じ大きさの一重ねのお鏡餅を供へる。さうして上と下の餅の間には、小さい餅を十二個乃至十三個をはさむ。〔磯〕

○トンド

正月十四日にはトンドと稱してオシメを集めてはやす。〔同上〕

○四月八日

天道花を味野町以來各島で見ると。此處にもお釋迦様に花をあげる風習があり、幟石(祭の幟、五月幟などの竿を支へる立石の事。住家の見取圖参照)(寛貞10参照)に

お釋迦さんの花をたてゐる。此花は竹竿の先に屬

の花をつけたもので、竿は長い程爲めになると云つてゐる。竿は八日の前日にたて、當日には竿の先に自製の草履を二足乃至五足をつける家もある。九日には花を下して海へ捨てるが、草履は之を履くと脚氣に罹らぬと云つて、保存しておき履く。〔小・高〕

○ホトケムカヘ

盆にはホトケムカヘと稱して墓前に行き、ミズノミと言ふ洗米とフ、の葉を刻んだものを混ぜたものをキヨギ(軽木)、或は蓮の葉の上に載せて供へ、焚火をして歸る。〔磯〕

○ネプトオドリ

盆に新佛の爲めにネプトオドリと稱する踊をやる。〔同上〕

語彙

○オイダイ 背負梯子、有爪のもの。〔磯〕

○サル 五月幟の風鎖になりたる人形。〔櫻〕

○ツギラゾーリ 網込型式の藁草履で、横緒は布巻き

である。之を四月八日の御釋迦様の日に竿の先端に草

花と一緒にさげる。〔宮藤〕

○トンボジョーリ エジマからの輸入だと云ふ。もと

石切場にあつた時に履いた。鼻緒の結び方はオトコムスビである。〔高・小〕

○マエソ (コシミノともいふ)

網漁に於いて、網を曳く漁夫が腰巻を着用してゐた。〔寛貞11参照〕〔宮藤〕

○ヤマノオッサン 山でサルといふ語を忌み、猿をヤ

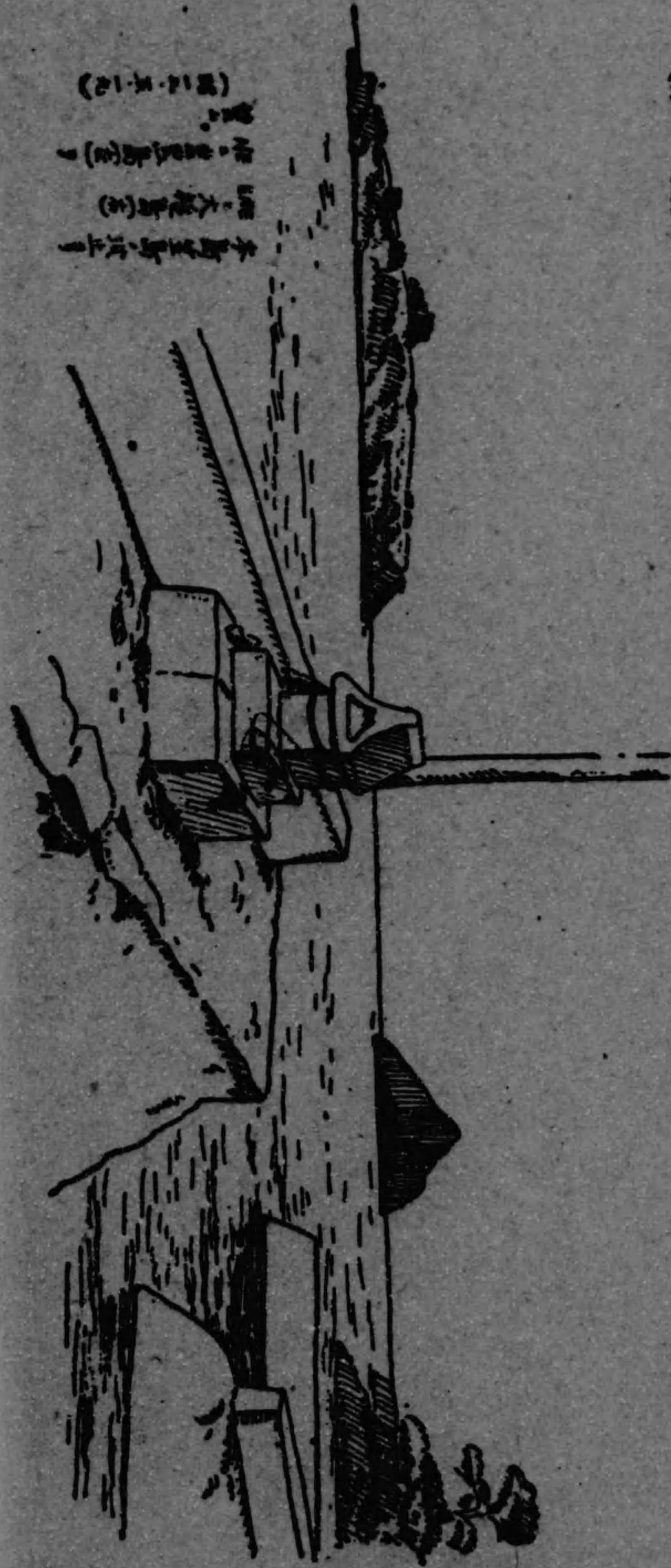
マノオッサンと稱してゐる。〔櫻〕

五 岩黒島 (香川縣仲多度郡奥島村宇岩黒島)

概観

東南に浦あり、人家は其處に密集してゐる。戸數三七戸、奥島に比して貧しい。部落背後の低い丘は殆ど開墾され盡し麥畑となつてゐる。(第16圖参照)〔官〕

(第16圖)



草分けと人名

豊飽七島の島民は朝鮮征伐に参じて太閤様から御朱印を貰つた。さういふ事から二十四の人名を豊飽で貰ひ、人名を貰つた者が豊飽本島の勤番所に勤めた。七島中、高見島と佐柳島とに人名の數が、最も多くあつた。〔官〕

岩黒島の人名の數は三名である。之はもと十七八名を持つ佐柳島から分け與へられたもので、今から凡そ五代許り前に佐柳島のマエといふ所から、七軒の者が此島に來住した時に此人名を持つて來た。岩黒の部落は此七軒の來住に始まると言はれ、此家を七軒株と稱し、古くは此家が三名を共同で持つてゐた。〔山・武櫻〕七軒株の家は尙現存してゐる。然し此株に何等の特權をも認める事は出來ぬといふ。試みに七軒株の屋號とその現戸主名とを次に掲げる。

ブンロク (島本カネ一)、マタゴ (岩中シゲアキ)、カ
イモウ (岩本喜一)、ゴエ (合田喜之助)、ヒチジ (宮崎
庄太郎)、キンヒヨウ (元川武)、河本チキチ (櫻)、ア
サエ (中村武)、小林甚太郎 (櫻)

人名は一戸に付き一名下つたものであるが、此處では七軒の共有となつてゐた故、島の戸數が殖えても何時も、人名は此部落の總有の形となつてゐた。七軒株の以後に十二人株と云はれた時もあった。さうして現在では全戸三七が何れも名の配當をうけてゐるのである。〔官・武・櫻〕宮崎庄太郎老(七六才)の談によれ

ば、此老人が十四五才の頃には未だ此島には十二三軒しか家がなかつた。山中與兵衛老(六八才)談によれば人名は村持ちで、之には漁業權と一定の田畑が與へられてゐたと解せられる。〔山〕

豊飽の海を他所の漁師に賣り、其入漁料を豊飽中の人名に配當してゐる。此島は三名を持つ故、三名分の配當をうける。三名は島本文六、七浦久三郎、宮崎平次郎の家で持つてゐる事になつてゐるが、配當金は島中の家に割付けてゐる。一名の配當金は二圓乃至七拾錢位である。(七浦佐太郎氏談)〔櫻〕

農業

畑はワケモチとして(平等に各戸が畑を所有してゐると假定して)一戸當り約三段位のものであるが、その畑の七分通りは島外の人の所有に歸してゐる。明治になる頃もうすでに他所の人の手に渡つてゐた。始めは權石島の一箇人の所有となつてゐたが、此人が貧乏して此島の土地を下津井町大島の人に賣つたので、今は大島の人が持つてゐる。土地が人手に渡つたのは、借金の

抵當にとられた爲めである。で此地の人は殆どその小作をしてゐるわけで、最も主要作物である麥は大島の地主に納め、諸丈けが島人の手に残ると云つて良い。米は此島ではとれぬ。(七浦佐太郎氏談)〔櫻・宮〕

漁業

瓦焼が盛んになつてからは漁業をあまりやらなくなつたが、それ以前即ち話者の父の時代から前には相當に盛んであつた。春は鮭の流網、秋は打瀬網の漁であつたと云ふ。網瀬網のやうな大漁業は行はれなかつた。(宮崎庄太郎七才談)〔山〕

昔は漁業は餘りに盛んではなかつた。尾道附近の吉和といふ所からチグ釣などが、此地に流行して來た。漁は大體下からやつて來てゐる。(山中興兵衛六八才談)〔山〕

今年は漁はおへんなあ、此島は去年の舊で言ふたら霜月から二、三月までは金をあげた。マキエでチヌを釣り、二三萬圓はあがつた。捕つた魚は下津井へ持つて行く。チヌは一尾百四五十位のもの、つまり三年

から上の魚が多かつた。勘定は毎日現金でしてゐる。

チヌは一本釣りで朝マジメ夕マジメに沖へ出掛け、錨三挺を卸して釣る。前には各自勝手に沖へ出掛け、早いもん勝ちに良い場所を占めたが、今は年に一回岩黒の漁業組合で錨を抽いて漁場をきめてゐる。漁場の名の書いてある紙籤を抽くのだ。漁場は干潮と満潮とで五十ヶ所ほどもある。此漁場には一々名前がついてゐる。羽佐島の西の四十一石などは良い漁場である。一漁場に凡そ四五隻の船が出る。同じ瀬で釣る舟と舟との間隔は五、六尺位のものだ。かういふチヌ釣り船が此島に二十四五艘はある。大體此島は一本釣りを主としてゐる。此外にはワカメネヂで若布を探る位のものだ。小舟は大概の家で一艘づゝ持つてゐる。(七浦佐太郎六十才を超えた人の談)〔櫻・宮〕

瓦焼き

瓦焼五六基ありて盛に瓦を製せしが、廿年前に廢すと云ふ。(永) 昔は此島の人には農業の外に主に瓦焼をやつた。島の土が瓦製造に適してゐたのである。一時

は瓦焼が非常に盛んであつたので、自分の畑の土まで使用し、畑が荒廢した事があつた位である。個人々々で窯を持つて、自分の家文けの者で焼いた。販賣先は兒島邊りであつた。(山中興兵衛氏談) 此島の瓦焼は自分の父の時代から初つた。最初は個人々々でやつてゐたが、明治中葉頃から共同でやる様になつた。さうしてその頃には共同の瓦船を作つて島外に移出した。

(宮崎庄太郎氏談)〔山〕

神と佛

○ハツタ神社

氏神である。祭典は九月十四、十五日に行はれ、濱で神輿を練る。また濱に神輿の休み場を作る。神主は鹽飽の本島から來るので、當屋の主な役目は、その神主の宿を爲し賄をする事である。當屋は正月元日籤引により定めてゐる。〔武・櫻〕

○グヒンサン

天狗さんの事。グヒンサンの神に小祠があつて、六月十三日に登るといふ。サイトウを叩いて、酒を持つ

てゆき拜む。此日御馳走をするものもある。〔磯〕

○大天狗、蛭兩神社

兩社が並んで濱に在る。二の鳥居に「朝教拜神威」「夕謝恩恩護」と刻記してゐる。境内の土製の祠には安政三年と彫つてあつた。此社にも初田神社にも繪馬が多敷かつてゐた。〔花〕

○オカメサマ

砂濱の一隅にリユウゴンと同じ作りの小祠がある。オカメサマと稱する。此附近にゐる大龜が死んだのを祀つたものだといふ。之は漁師が祀る。祭る日は定つてゐない。〔磯〕

○リユウゴンサン

波止に祀つてある。金氣なものが海に落ちた時には米を洗ふてリユウゴンサンに供へる。この米をアライイネと云ふ。カナケなものが海から上つた時にもこの小祠に供へる。酒を供へてお断りをする。〔磯〕

○船置さんの祭

船置さんの祭をジゴウサンチ(舊四月三日)と言ひ、此日は御馳走をする。〔結〕

○観音様

岩黒島が無人島の時分から、此山中に観音様が埋めてあつた。この塚山を開墾した時に観音像の左の肩先に鉄を入れた。當時此島を鹽飽本島の高官幸右衛門が支配してゐたので、掘り出した像を幸右衛門に見せた所、幸右衛門は之を自家に置いて返してくれない。所が今から十年ばかり前に「一人に祀られるよりも村に祀つて貰ひたい」といふ観音様のお告があり、高官の家は観音様を持つてゐる間運が悪かつたので、島にこの像を返してくれる事になつた。そこで島では十年このかた此観音像を發掘した山に祀つてゐる。像の大きさは四、五寸位であるが、金で出来てゐると言はれてをり、之を祀る様になつてから、島に漁があるやうになつた。観音様の出た所は從來畑にせず、山にしてゐたが、其處に今の御堂を建てたのである。〔櫻・宮〕

語彙

イ、服飾

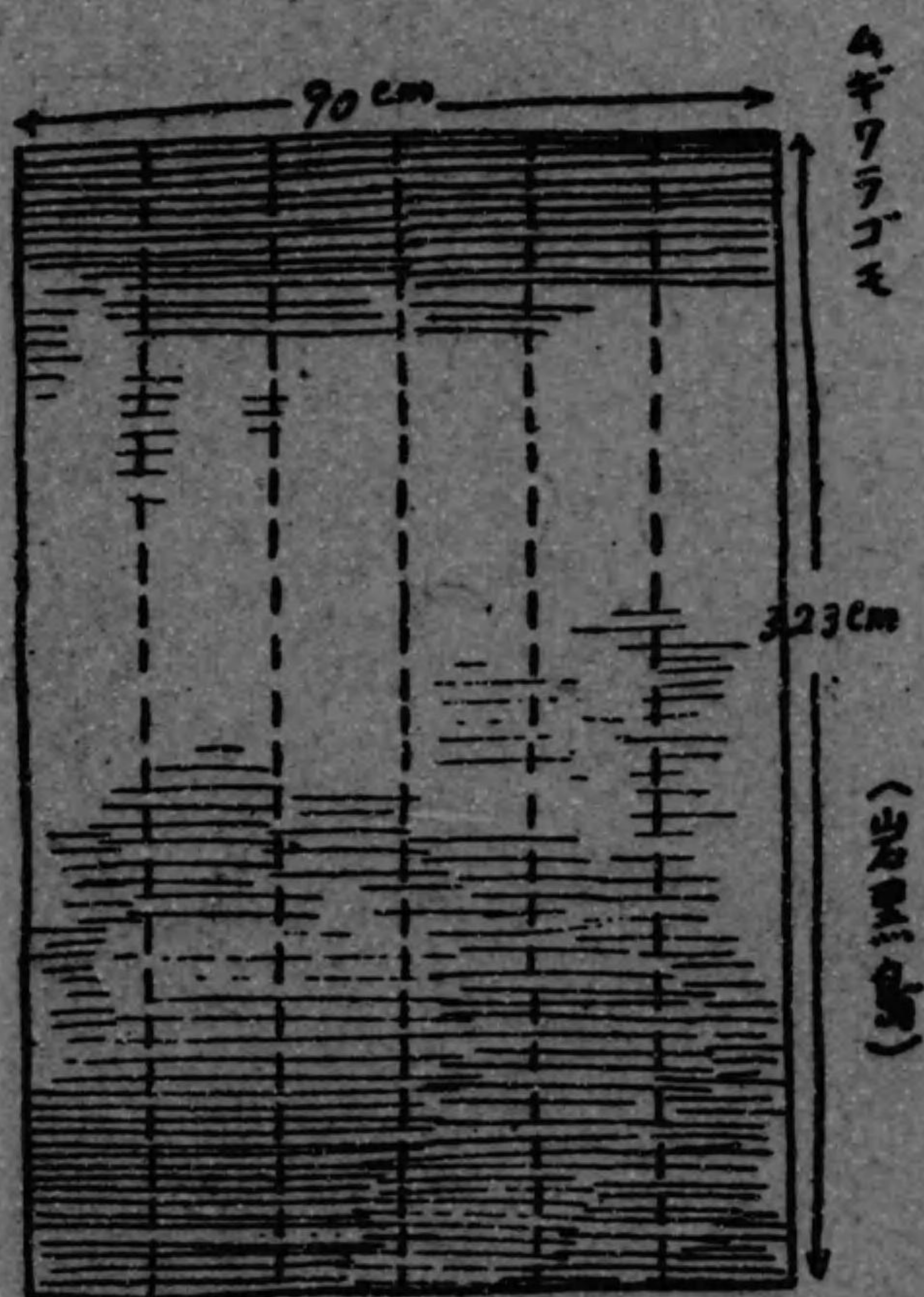
○ソデナシ 男女共に、老人は袖無しを用ゐてゐる。

木綿入れか毛糸編みのもの。〔寛政13参照〕〔宮〕

○ハイカラ 女子用仕事着の袖の一型式。マキツデとは異なる。筒袖型式の袖である。またこの仕事着全體をもハイカラと云ふ。〔元川ワカ女談〕〔寛政13参照〕〔同上〕

○マキツデ 仕事着の袖の一型式。又この袖を持つ仕事着をもマキツデといふ。之は男女共に使用する。〔宮崎庄太郎、ツネ女談〕〔寛政14参照〕〔同上〕

〔第17圖〕



○ソデツキ 女子の着物で袖の長いもの。〔元川ワカ、宮崎ツネ談〕〔寛政15参照〕〔宮〕

○テオソイ 筒型の手甲。〔宮崎ツネ談〕〔寛政16参照〕

〔同上〕

○ヤマゾリーリ (ワラゾリーリとも言ふ)

筒型式の蓑製草履。畑の耕作その他に使用。横緒を布で巻いてゐると。〔元川ワカ談〕〔同上〕

ロ、民具

○ムギワラゴモ 小麦ガラで作つた第17圖の如き蓑。

除虫菊、若布乾燥用使用する。〔結〕

○ワカメネジ ワカメ採

取具。第18圖の如し。〔宮〕

〔同上〕

○ワラウチツ、 藁を打

つ槌。〔同上〕

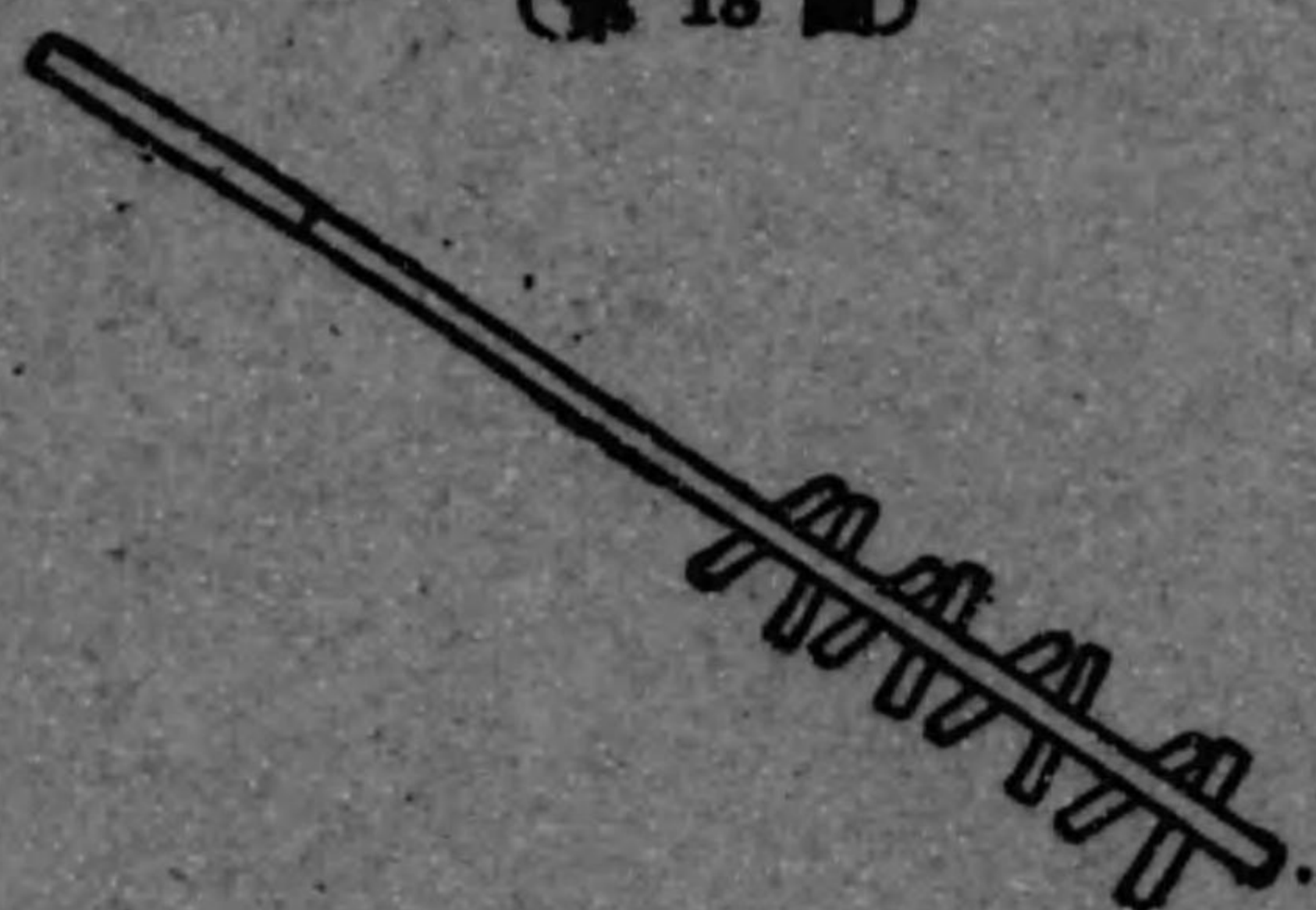
ハ、魚の成長段階名

○鯛 タイゴ、ニンカ、

サンカ、ヨシカ、オード

イ。〔宮〕

〔第18圖〕



○チヌ 最も小さいものをチヌゴ、次にニサイ、それからサンカ、ヨシカ、二百目以上のものをラヂヌといふ。〔櫻・宮〕

○スマキ 最小をセエ、次にハネ、次にナツバナ、二百目から三百五十目位までをチヌウモン、四百目以上一貫四五百目もある大魚をダイといふ。〔宮、櫻〕

六 櫃石島(香川県仲多度郡興島村字櫃石島)

概 観

下津井町の沖に在る。南北に長く西海岸は急傾斜で禿けてゐ、東海岸はゆるやかに傾斜してをり、此處に部落がある。下津井町に近い關係がよく開けてゐる様で、良い波止場を持つてゐる。〔宮〕 戸数一二〇、田五反、畑一五町歩といふ。(第19圖参照)〔水〕

(第19圖)

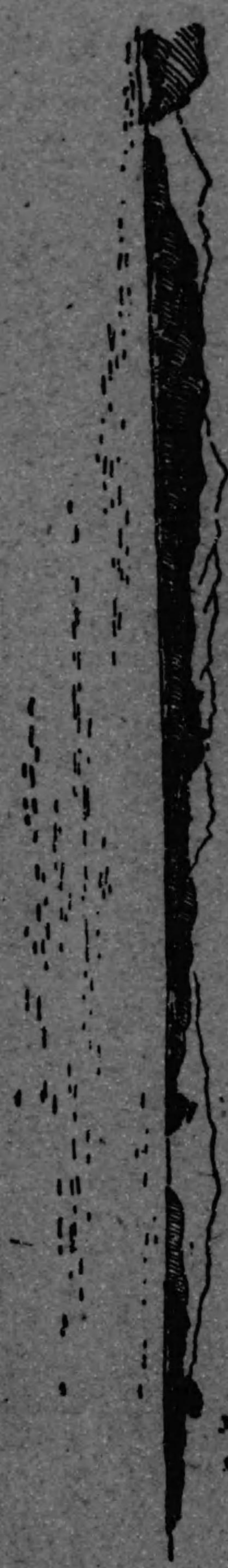
軍分けと人名

源平合戦の當時平家の殘黨が流れついで此處を拓いたといふ。〔武〕

鹽飽全體に二千五百石を與へてゐた。年貢無しのことくりどりである。この島の人名は七名で、池田、岡田セツモト、東山、濱本、丸本、西岡の七軒である。

〔山〕 七人名の先祖あり、屋敷以外の森にこの先祖が祀つてゐる。互の御厨子を祀り、その前に鳥居をたて

(第19圖)
香川県仲多度郡興島村
櫃石島
下津井町の沖に在る



てゐる。かういふ森が島内に七ヶ所ある。人家から離れた森である。〔櫻〕 昔、鹽飽七島の配當は大阪の川堀にくれてやつた。それは鹽飽は年貢無しの作り取りをしてゐた所で、その上に配當を賣つてはもつたいなといふので、やつたのである。その爲めに鹽飽の船は大阪の湊へ入つても威張つたもので、七十五等のフレガ、リをしてゐた。〔櫻〕

人名のある處には寺がある。此處にも寺がある。瀬居島は鹽飽の中だが、端浦になつてゐるので、寺が無い。〔宮〕

漁 業

一本釣、配網、瀬曳網、流網等が以前に行はれた。瀬曳網は網舟二艘、手船二艘、網主一人の漁で、昔は此島に三十八艘あつたが、今は二艘しか無い。〔山〕 此島は男だけが海へ出、釣漁を主としてゐる。手操をしてゐる處は一派遠ふとして嫌つてゐる。テグリの所は宗旨もちがふらし。〔武〕

漁場には争ひが無い様に協定がしてある。一つの場

にかゝる舟の数が定つてゐて、それ以上の舟が出るゝと、その舟は他へ行かせた。舟の中では寝られる様にカンパ下がうまく造つてある。平生からでも此處に着物などが入れてある。大抵一潮(半日)で歸つて來るのだが、海が荒れて戻れぬ様な時の用意であるといふ。〔宮〕

但馬屋の外庭

此處には若布が干してあつた。此家の主婦が唐臼で甘藷の切干を搗いてゐた。之を梅雨の内に賣るといふ。下津井では之でカシツを作つて、賣つてゐるといふ。〔花〕

屋 敷

此島では各戸に門口に屋敷を書いた、大きな木札を貼りつけてゐる。屋敷には長濱屋、但馬屋、旭屋、榮屋と云つた風のものが多い。〔武〕

金 貨

この島には金貨がゐた。店を出して居て米などを賣つて居た。平生はやさしくして金などを貸し、それがたまると拂へと言つて賣めたと云ふ。漁師は正直だから、そのおどしに乗つて僅かな金で、大事な土地をばなした。岩黒などはかうして貧乏になつた。併しそんな事をしては殊な事がなく、今では倒れてしまつてゐる。〔宮〕

神と佛

○王子神社とモ、テ

日本武尊を祀る。本地は如意輪観音である。舊正月十一日には此宮でモ、テの神事が行はれる。三十六の黒星を記した二間四方の紙の的を作り、十一人の者が袴を着て射儀に参加する。射手は五人で、之を上下を着て立つ人といふ。その外矢直し(大人二人)、矢拾ひ(子供二人)等の役がある。

射手の選擇は當屋がなすので、當屋の親戚の青壯者が之に當る。射手の家ではモ、テの當日に當屋を招いて、婚禮ほどの馳走を作り酒盛をする。その費用は百

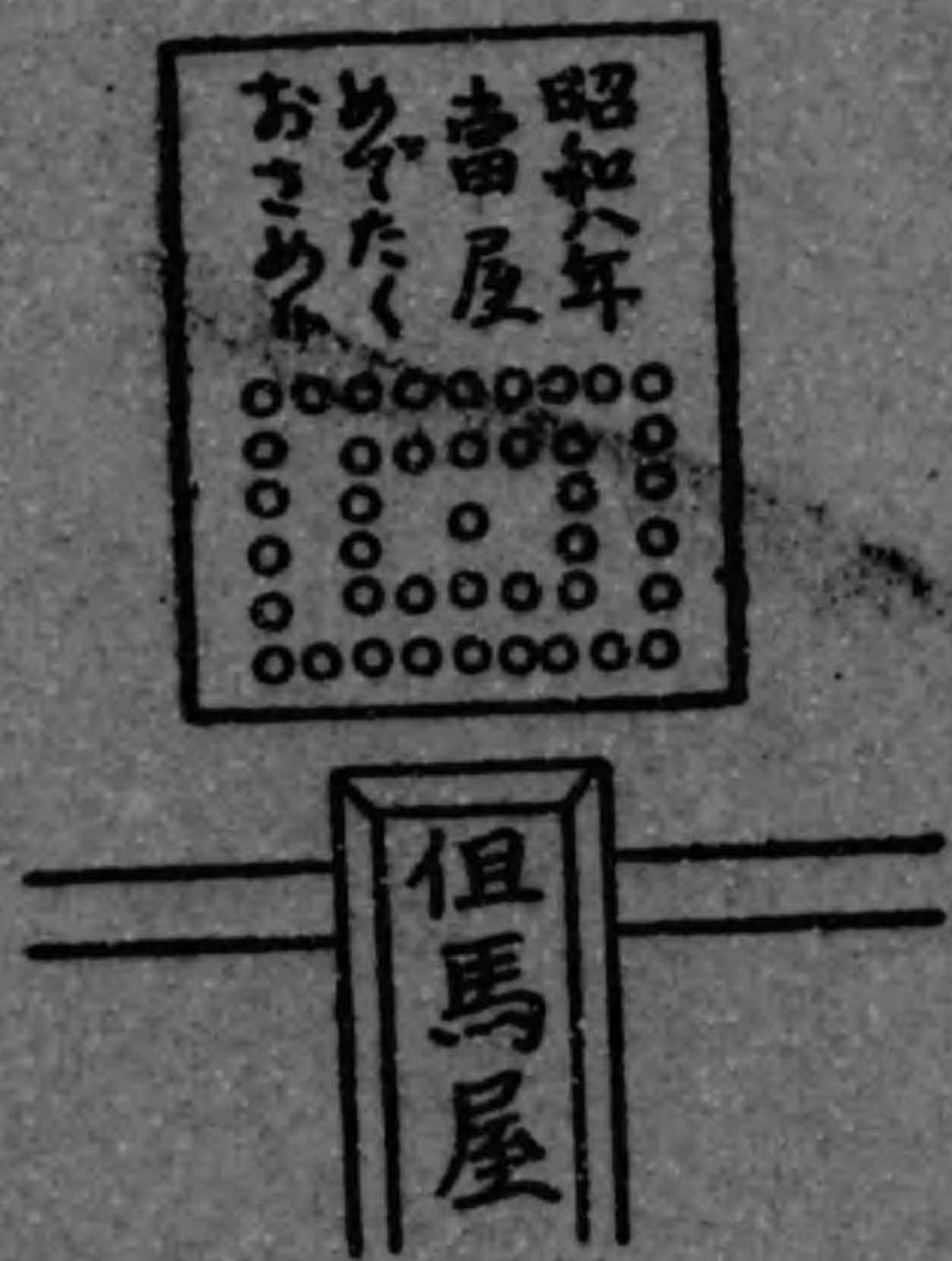
圓位要するといふ。〔櫻・武・花〕

○當屋

當屋は一年交替にお宮のお守をする役である。五月十六日に當屋のうけ渡しが行はれ、此時各戸から麥一升を集め、此式の費用に充てる。その外に當屋給に當るものは無い。當屋の家に不幸があると、五十五日間區長が當屋代理を勤める。

當屋を勤めた家の門口には圓の如き的をかけた板をうちつけてゐた。〔第20圖參照〕〔武・櫻〕

(第 20 圖)



○黒住教の家

此處の宗旨はやはり眞言宗で寶珠寺といふ寺があるが〔永〕、此島百戸中三十五六人の黒住教徒がゐる。黒

には汚いものは用ゐない。〔宮〕

年中行事

○四月八日

佛生會にてお釋迦様に花を供へるとて、高い竿の先にツ、ジ、シンギク等の花束をつけたてゐる。天竺からお釋迦さまがお降りになるとてたてゐる。此花は八日の翌日海へ流すといふ。竿頭には草履もつけてゐる。之は後に履くと脚氣、暑氣に罹らぬと云つてゐる。〔宮〕〔高・永〕

○盆行事

十四日に踊る。又新しく死んだ人があると精霊流しをする。之は銘々勝手に行ひ日も一定してゐぬ。〔宮〕

若者組

十五才になると若者の組に入る。正月に親方を頼んで行つた事も、酒一升持つて行つた事もある。然し今は無い。〔宮〕

住教の夏祭には輪くまりが行はれ、この輪に用ゐた藁は門口に掛けて魔除けとしてゐる。〔櫻〕

○舟靈さん

船玉さんは十一面の観音さんだとも云ふし、髪を眼鏡に結うた綺麗な娘さんだともいふ。

船のコグチ(船籠のこと)の輪になつてゐる所を「船玉さんの眼鏡」といふて居る。船玉さんは此の穴から、船の中を見て居るのだといふ。舟をタダるのに使ふ棒を「船玉さんのナギナタ」と言つて、女が船に乗るとこのナギナタで追ひ拂はれるのだといふ。〔櫻〕

舟玉様はさむしい所へゆくと、いさんで凄しい。船頭が上陸するにつき添うてゐるといふ。初めて行つた處でもいさむ。女の人の様な姿をしてゐるといふ。また舟をたでる時たで棒を用ゐるが、之を舟玉様の長刀と言つてゐる。たでる時はトリカジ側から初める。すんでしまふと、賽板を入れて舟玉様を拜み、トリカジ側を三遍たたく。之で舟にお乗りになる。舟玉様をのせると人がのつてもよい。たでる前に賽板をとるとあがられるといふ。たでた後でたで御酒をあげる。たで草

傳説、遺址

○島名由来

長崎城址、島の南方脚角の頂上に在り、傳云ふ、平
行盛の古城址也と。城頭方二間許の巨石あり。石下、
古刀、土器を出す。櫃石の名是に起る云々。(水)

○純友の據城址

東北方丘陵の上に丸の城址あり。傳云、純友の據城
址なりと。(参考 廣州府志に釜島松島櫃石ニ純友據守ス云
々とあり)〔同上〕

○馬石

寶珠寺の後方に馬石と稱するものあり、秀吉大阪築
城の際石材を此に採ると云。(同上)

語彙

○コグチ 櫓の取替の事。(磯)

○テサシ (アブクロともいふ) 漁夫の使用する布製刺
子の手袋。(官聲)

○ネジッポ 女子の仕事着の袖の一型式。マキノデと
稱するものと同型式である。之等の言葉はその型式の
袖を指す語であると同時に、その仕事着を指す言葉で
ある。(官聲)

○マエソ 漁夫の使用してゐる腰巻。(同上)

○マエダレ 腰巻代りに漁夫が使用する布製袴せの二
巾前掛である。(官聲18参照)〔同上〕

七 田ノ浦(岡山縣兒島郡下津井町字田ノ浦)

概観

下津井町は大字下津井、吹上、田浦、大島に分れて
ゐる。「水」その内田の浦は専漁部落である。田畑は
全く持つてゐないので、漁のみで生計をたてゐるが
漁場の大部分が香川県に所屬してゐる爲め、入漁料を
拂はねばならぬ。土地で買はぬは唯水ばかりである、
と云つて良い。然も三四十年前までは、三百戸足らず
の戸数であつたが、今日は四百戸が密集してをり、そ
の内三分の一は借家住居であつて益々生計は苦しい。
以前は女の殆ど働かぬ所であつたが、いまは機織など
に娘が出てゐる。(櫻・宮) 通婚は讃岐、丸龜、普通
寺近在となしてゐる例が多い。(武)

屋敷には掃房屋、伊勢屋などの國名をつけてゐるも
のが多い。山の際などには、山木屋などといふ屋敷も
ある。(櫻)

漁業

イ、下津井町の漁業

○大島の漁業

五智網、藻打漁が以前から行はれ、現在行はれてゐ
ぬが、鯛網漁業はこの部落のみに存してゐた。大島も
専漁部落である。(山・櫻)

此地の鯛網につき、田ノ浦の成瀬役馬氏(六十三歳)
の談によれば次の如くである。

○鯛大網

この網は下津井では大島部落に唯一帖あつたに過ぎ
ない。鯛網(單にシバリといふ)は伊豫伊吹島、江島、
沖の島(魚島)丸龜邊りではすでに三十年も前から
行つてゐたが、この網が下津井に來たのはつひ數年前
の事で、以前の大網は薄り網ではなかつた。即ち大網
は網の口を縛つて曳かず、唯包圍して網を曳いた爲め
に、網中の鯛を少なからず網の前におとした。(海中に
魚を逃れしめたといふ事)以前の大網は乗組五十五人、

今の罾網には六十五人を要してゐる。大島部落の大網の乗組は何れも土地の者ではなく、白石島の漁夫が働いてゐるので、この漁撈組織や乗組員の役割については詳しくはない。(櫻)

この網に参加する人々について見ると、シホタシホカキともいふ。ミト船に乗つてゐる。五人である。シホをつくる役目。(シホをつくるといふのはシホの見はからひをする事である)何日には潮がどんなになるかを十分にのみ込んで居らねばならぬ。

トモオシ トリカジ側の櫓を押してゐる。

オーワキ 着をすくつて渡す。

コダントー カツラをこいでゐる時岩などにかゝるとはづす役目。テブネに乗つてゐる。

カツラ 網の手船は二隻あつて一方をナマといふ。

生魚を積むからである。カツラをこぐ船は四隻ある。

カツラをやると櫓が十二もあつて中々重く骨が折れるのでカツラ船二隻にサキコギが二隻ついて居て四隻といふ事になる。もとは六隻でこいだ。

ミトの手船 網のミトに三隻ついてゐる。その中が

大將である。

人員と役割を見ると網船一隻に十二人(今は十四人)ミト船に三人、カツラ船一隻に四人づつ、手船に三人宛、カツラの手船には四人五人位のつてゐる。

網をあげる者を若い者といふ。網をあげる時、生魚に二人、カツラ船に二人、コダントー一人、シホタ一人がそれらの船にのこり、他は網をあげるのである。

手船の人は赤と白の旗で合圖する。役をきめるのは沖合である。

分前(ブ)について見ると

シホタ 二人分

コダントー 一人半

網船の船頭 一人三分

オーワキ 一人五厘

網主はナマへ乗つてゐて魚を運搬する。

この網をやるには今一日平均百五十圓いる。網漁の期間は大体五十五日だから九千圓ほど要する。で会社であると給料にするが、その他ではブモチの方が多し。その割合は一定しない。金は網をやめた時渡すが、前

貸もする。

網の若い者は殆ど他處から来る。ここでは白石島の者が多い。味野の人も七八人来る。下津井の者は三、四人ナマへ乗つてゐるだけである。カツラ船のサキコギは速者な者でないといけないので阿波の鳴門から来る。鳴門にはサキコギが二百艘位あるといふ。

網は共同出資でやつてゐるのが多い。

網網の貸金は安いので土地の人はやとはれぬ。一日一圓位である。之は人間一日米一升と見たのである。一升もらつたのを七合八合食ふとしてあとを残す。

網網はよい商賣でない。大島にもあつたが十五年つどいてやめた。今下津井に一條、岡村といふ問屋がやつてゐるが、副業的で且損を氣にしないから續いてゐるのである。

網網の糸は但馬黒阪から来た。(官)

○その他の部落の漁業

下津井東町とシ・クキドとは一本釣(網、メバル、ギザミ釣り)専門の漁部落で、その内シ・クキドは田の浦同様専漁の所である。

片原と古下津井とは蛸網、蝦滑網、雑魚桁網漁とを行つてゐる。以上各部落は海岸に接し相並んでゐるがかくの如く漁業を異にしてゐる。(山・官・櫻)

○オーマチ網

一名道業網といふ。此漁業は下津井のどの部落で行つてゐたかは不明である。網の両方に罫をやり、十五尊位の丈の丸味三十尺位の袋をつけて、魚の網中に入るのを待ち、一朝毎に一回づつあげて魚を取る網故此名稱がある。網の先祖は淡路で、岡山縣に入つて來てからまだ十四、五年にしかならない。舊二月から舊三月末までイカナゴを捕る。砂の中にもぐつてゐる魚が、潮のはづみで浮いてくるのを取る。それから一月半ばかり烏賊を捕り、それから舊六月末までカツラを取る。カツラと言つても鯉ではない。マナガツラの事である。此魚を此邊りで普通カツラと稱してゐる。此漁に網船二隻、手船一艘を要する。網船には一隻に四人宛のり、手船には二人乗組む。(官・山)

口、田ノ浦の漁業

蛸釣、一本釣、延縄漁の所である。

蛤釣には一人から三人位乗組んで出て行く。アジロは奥島から櫃石へかけての所が一番良い。奥島の向うとこちらとでは、蛤の味が違ふと言はれてゐる。カナデ（奥島の東）も良い網代で、秋蛤がゐて壺を入れたら師走頃まで漁が出来る。本下津井の者は蛤釣に巧みである。〔宮〕

蛤は淡路の殿内から生舟が来て買つて行つたものである。之を蛤イケと言ひ、此船のマストにドショウといふ石をつけて船を揺がし、イケマの水を新鮮にし乍ら持つて行つた。〔宮・山〕 蛤の賣買は目方で爲さず一ツ何程で値を極めた。すると大きい方が値が良いから賣る方ではなるべく大きく見せかける様にした。例へば蛤をいらうて、（いぢりまはす事）投げると大きく見えるもので、さうして良く投げた。すると仲買の方ではなるべく小さく見て買はねばならぬ。かういふ事では昔は仲買の買子は良い給料を取つたものである。〔宮〕

○釣漁

釣漁には八里より遠い所へは出ない。遠い所へは一潮の間を出る。即ち小潮から小潮までの大潮の期間を

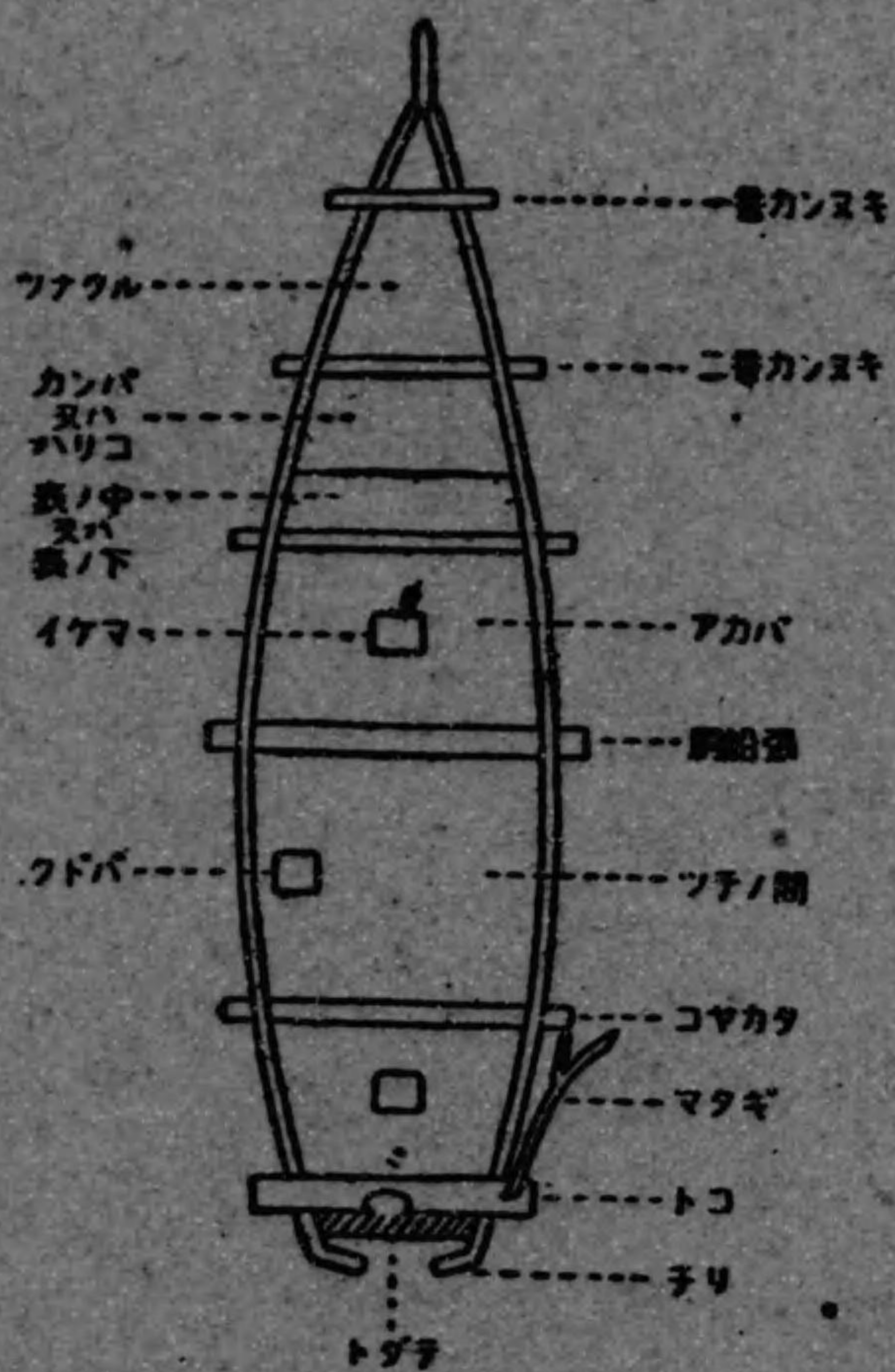
出るので、釣この間は十日である。東は日比瀬戸、宇野、玉沖位までであらう。大抵肩が五尺位の船で出て行く。鯛、メバル等を釣る。一船に三人位乗つた。勿論乗組は大概家内であるが、家に子のない場合は、多くは今治から雇つた。雇はれた者は平常は船を家として夜は船でねる。すつと以前に給料のよい者で二銭五厘位であつた。その頃米一升が四錢四、五厘であつた。それが十四、五錢になつたのは四、五十年前の事であらう。それにつれて給料も上り、今春はその給料が二圓であつた。然し給料でなくワケで雇はれてゐる者も多い。給料は大體の所近頃一圓八十錢見當が通常だが、ワケの方になると諸難費船賃を差引いて、そのあとを三つに分けて、その一つ、を三人の乗組が分けるのである。ワケは明治になつて行はれる様になつた。〔宮〕

釣に用ゐる餌は、以前には牛窓へ買ひに行つてゐた。牛窓でとれるオソウエビは此邊りではとれぬ。此邊でとれる白蝦、キントキが餌に用ゐられる様になつたのは三十年このかたの事である。〔櫻・宮〕

○蛤漁

魚を釣り溜めると土地へ歸つて仲買に賣つた。値は昔から日々極めてゐた。魚を釣つて来て仲買のイケスへあけておくと金を渡してくれる。漁師は昔は仲買から金を借りる事が多かつたが、今は無い。〔宮〕

〔第21圖〕



○魚問屋

田ノ浦には昔は魚問屋が三軒位あつて、魚を買占めてゐた。〔山〕 問屋は吹上に四五軒あつたが、今二軒

である。本下津井はもと二軒あつたが、いまは四軒に殖えてゐる。〔宮〕

○網糸

網糸の麻は、田島黒崎方面から麻商賣の船が一艘来てゐたので、それから購入した。（以上久富役職翁六十八歳、成瀬役職翁六十三歳の談による）〔山〕

○漁船

第21圖の如き漁船が、田の浦の濱岸に繋いであつた。〔岩〕

漁業雑記

○舟で獲、くちなわを繰ふ。また女がモトデ（道具の事）をいらふ事と繰ふ處があるが、然し此處ではそれは無い。〔櫻・宮〕

○クマに向つて行く事をきらふ。それは金光様がやかましく言はれるからだと言ふ。クマはエトできめる。エトと丁度反對にまはるのである。オヒグマへゆくの

は良い。〔宮〕

若者組

○若者と中老

十四歳から若者組に加入した。此十四歳の者を小若い者と言ひ、此者は若衆費用を、半額出してをれば良し。十五歳から二十七歳迄が若者で、その内から一名帳頭チヤウダウと呼ぶ若者頭を選ぶ。二十八歳からは中老になる。その内土地の生抜きで無い者は一生中老で過すのであるが、生抜きの者は中老から當番になる。(當番と祭組の條参照)〔櫻〕

十七、八歳になると若者は數名宛、子供の無い家を宿とし此處に寝泊りする。此年頃から一人前の漁師となる。〔櫻〕

○若者の漁

六月十七十八日はタ、フ大明神の祭日である。その直前の十六日に以前には若者が漁に出掛けた。此漁に使用するモトデ(漁具の事)や漁舟は當番(當番と祭組の條参照)の所有するもので、之を若連中に貸與へたのである。若者はこの漁獲物を仲買に賣り、その金を祭

日の費用として當番に差出した。仲買は此時普通の一割位高く漁獲物を買つてやつたと云ふ。當時魚仲買は下津井に十二、三軒も存したが、今は九軒に減じてゐる。〔櫻〕

神々と祭

○當番と祭組

田ノ浦を四組に分け一組から十人の當番を選んでゐる。この當番が十年間タ、フ大明神の御神體をいたゞいて祭り、祭禮道具を保管してゐる。大正年間までは生抜きの人のみが當番に選ばれ、他所人は之に與らなかつた。この選び方は年齢に據り、最年長者より順番に十人をとつてゐる。〔櫻〕

この當番の四組と次記する祭禮組とは如何なる關係にあるか、之を明らかにする時間を持たなかつた。祭禮組は大黒組、辨天組、惠比須組、奴組、太鼓組の五組を存する。その内惠比須大黒辨天の三組は、この人形の山車を練り出すダンヂリ組であり、奴組は御旗の際に神輿のお伴をする組、太鼓組は重ね蒲團の上で

○ハナビラキ

タ、フ大明神の祭禮がすんだ翌日、即ち六月十九日に花ビラキといふ若者の酒盛が行はれる。この酒盛費用は寄と花寄ハナヨシで賄はれる。寄とは若者が各自割合で出す金、花寄とは魚商人その他町の商人からの寄附金である。〔櫻〕

○オシゴク

五月節旬には各組(地域組)毎に二艘の船を出して、二艘宛で競漕をした。之をオシゴクと言ふ。一艘の船に若い者が十人から十四五人宛乗り、楫一挺に付二人宛漕手がつき、セノリと呼ぶ者が一人水棹ミヅササを持つて船に立つ。若い者は何れも裸で腹巻と褌とをしめ、頭には鉢巻をまく。

始め岸から十町位沖まで船を出して、それから湊の口まで船を押し込み、それから汀まで競争をする。セノリは御幣を振り、ヨイトサ、ヨイシヨイの掛けで船を勇ましく押し、海濱においてある角樽ツノを先きに取つた方が勝ちになるのである。この角樽は神に供へたと云ふ。オシゴクの船は普通の漁船で、オシゴクに船を

太鼓を叩く組である。その内奴組の戸数は現在約七十戸あり、その内生抜きの家が半数を占めてゐる。大黒組は百戸以上の大組をなしてゐる。奴組の當番が保存してゐる當番帳を見せて貰つた所、天保年間にはすでに奴組が存してゐた。土地の人々の話では、之等の祭組は祖先からの仕來りで組んでをり、大體同族のものが同じ組内に入つてゐると言ふ。然し此組はまた地域的にも分けてみる事が可能であるやうである。例へば大黒組は多く部落の西部の家が組み、東部には奴組の家が多い。また他所人の此組への組入りはその地區の當番の處置により行つてゐるといふ。タ、フ大明神の祭禮は六月十七、十八日に行はれ、當番の渡り渡しは十八日に行はれてゐる。〔櫻〕

氏神は田土神社で、頭屋が十年間祭をすべる。舊二月十五日に頭屋の受け渡しをする。頭屋は籤で極める。籤引は舊六月廿日になす。籤は三番籤まであり、頭屋の家に不幸があると、二番籤の者がなし、それも都合がわるいと、三番籤の者がうけるといふ風にしてゐる。〔武・宮〕

使つて貰ふとまんが宜い、或は病氣にならぬと言ひ、喜んで漁舟を之に提供した。〔櫻・磯〕

○セチブンサマ

節分に門口へ籠を挿して祀る。籠を二つに胴切りにし、門口の左側(家から外を向いての左)に頭、右側に胴を挿す。この籠は焚くとパチ／＼と音を立てる木の小枝にさす。挿し方は籠の頭が外を向き尾が内を向く様にさす。目が急に悪くなつた時など、白湯にこの籠を浸して目にあてると妙によく治ると信じてゐる。〔櫻〕

○観音様

田ノ浦部落の背後に観音堂がある。安産の神だといふて詣る人が多い。月の廿日には観音様に安産して貰つた子供達が、此處で茶などを出して通る人に招待するといふ。之は廿一日が大師様の日だからだといふ。観音様に祈願して生れた子にはカの子のつく名前がつけられる。〔同上〕

○舟玉さん

舟玉さんの御神體は小舟には入れない。然し三十石位の舟になると錢十二文、賽、ピンゴサン(願のない、

願の無いだけのものに、紙の着物をさせた人形)を御神體として、船の筒に祀る。然し舟玉様自身は女のやうだとも

観音様のやうだともいふ。〔磯・武・宮・櫻〕

舟玉さんは淋しい鳥などにとまるとチイ／＼となく、またチ、或はチリン／＼となく事もある。淋しい時二間位の所でキリコが鳴く様に言はれる。かく言はれる事を船玉様がいさむ、或はなくともいふ。

〔磯・宮〕

船をたでる時には舟玉様は船から下りてゐられると云ふ。船をたで終るとタデ棒で船のトリカチの籠裏を三度叩く。叩く時にチユウと鼠鳴きし、大漁させてくれ等といふ。之を合圖に船玉様は舟にかへられる。

〔櫻・宮〕

舟では飯を焚くと毎事舟玉の前(筒の前)に御飯の初穂を供へる。〔櫻〕 鯛をはじめて釣つてくると酒を買つて舟玉様にあげた。〔宮〕

船下しには澤山集つて船をかやした事があつた。船を下すとトリカチ側へ三遍まはす。大工が舟玉様を入れに乗る時にはトリカチ側から乗りオモカチ側に下り

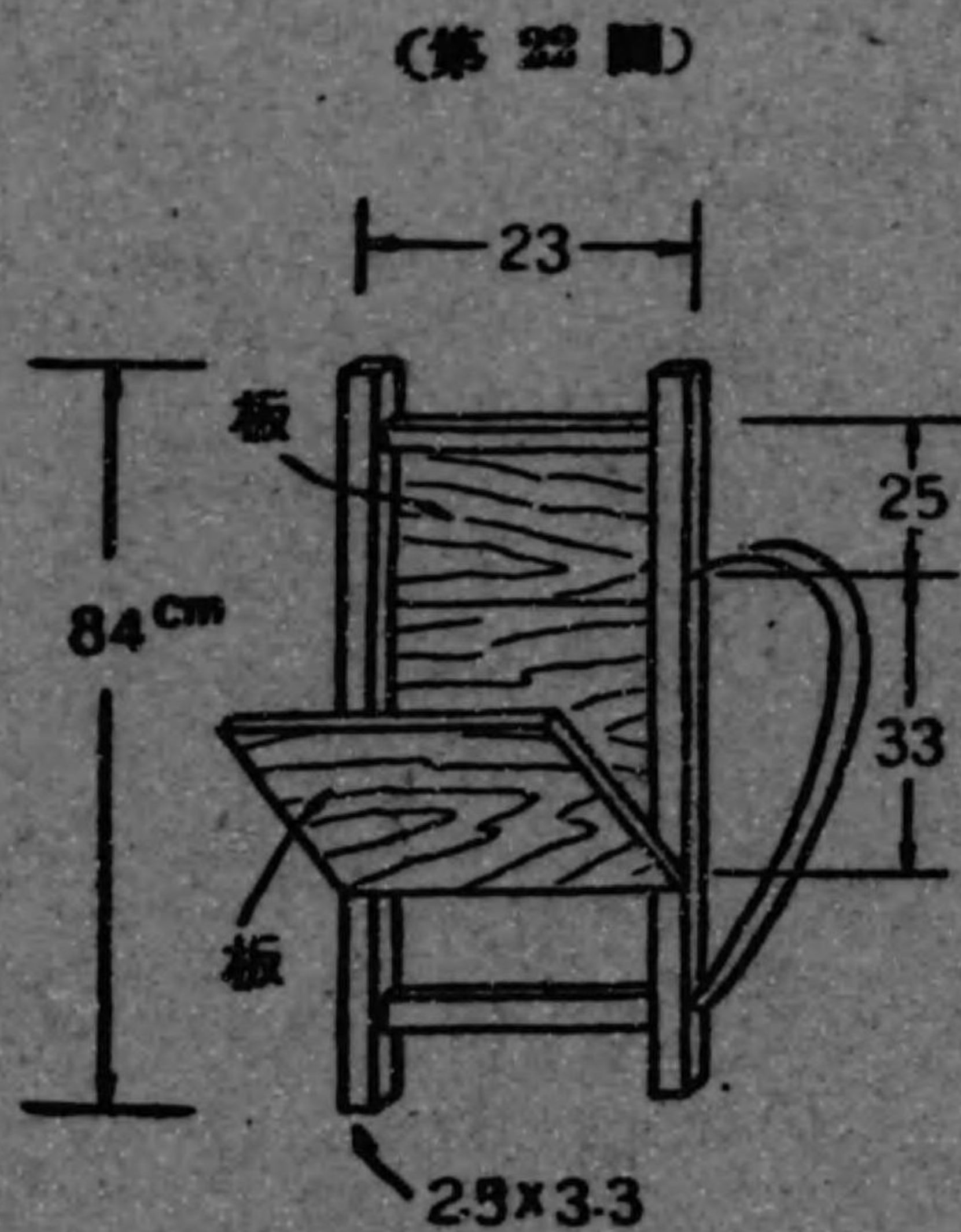
る。〔宮〕

○その他の神々

お大師様、水神様、ウシガミ様にはお正月及び月の朔日十五日に御飯を持つて行つて拜む。また各家ではその土間に土公神を祀つてゐる。〔櫻〕

語彙

○オイダイ 第22圖の様な背負梯子。二、三年前から



使用しだしたと言ふ。作りは粗末であつた。〔磯〕

○ドブネ 魚を生ける舟。〔櫻〕

○ヌレワラヂ 草鞋親の事。但し老人がこの語を知つてゐたが、五十歳位の人は知らなかつた。〔同上〕

○ヘチ ヘチになつてゐるとは、反對になつてゐる、逆だといふ事。〔同上〕

第
三
日

八 六口島ムシ（岡山縣児島郡下津井町字六口島）

概 観

此島は下津井町の西南に在る。釜島と共にこの近傍では實に松の良く茂つた島であるが、開けばこの松林は皆官有林で、私有地は僅かに畑と屋敷のみであるといふ。全島戸數廿六戸。〔官〕

下津井町古下津の泉の内（竹内）から四代前に此島に分れて来たといふ家が古いらしい。古市といふ姓で、いま之が三軒ある。〔武〕

不便な所故、岡山縣の方から中々縁が來ない。それで却て讃岐と縁組してゐる。〔官〕

農漁は自分達が食つてゆく程度にやつてゐるにすぎない。で金銭收入の大部分は官有林の下草刈りを請けて、この刈草を下津井町へ賣りにゆく事により獲てゐる。〔同上〕 また薪木を上荷といふ船につんで丸龜方面へ出す。〔櫻〕

子供は下津井の學校に通學してゐる。以前は一戸が

三圓宛出し合つて、之を船賃とし渡して貰つてゐたが今は縣が運んでくれる様になつた。然し海が時化ると學校に泊る事になつてゐる。學校には夜具や煮焚きの設備がしてある。之は學校が世話してくれるのだ〔官〕
我々の上陸した御谷にトタン葺の家が一軒ある。之は大坂の人の別荘で、夏になるとやつてくるといふてゐるが、至つて粗末な家である。〔同上〕

信 仰

島に上陸して氣付いたのは、瓦製小祠の實に多い事で、或る家の如きは夥しいものであつた。〔官〕

○由加、荒神王子等の神社がある。〔水〕

○屋敷の西北隅にイヌイの神を祀る。何故祀るか分らぬが、昔から祀られてゐると云ふ。祭の如きものは無い。〔官〕

○屋敷内に牛神様とオドク様とを祀る。牛神様には五月五日に詣る。お土公さまにも、牛を供へ物としてゐる。〔武〕

○テントウバナを家の庭及び舟の中に見る。之に草履

を下げてをらぬが、習俗口碑は前記の島々にひとし
し。〔高〕

墓

上陸した柳谷の濱の直ぐ上には墓地があつた。墓碑
には天保、文政などの年號がみえる。〔宮〕 墓側の木
箱の中にランプを入れた燈籠を設けてゐる。死後一ヶ
年間毎夜之に灯を入れるといふ。〔花〕

土器

西方十町許の海濱平沙の地に土器包含層あり、縄文
式土器及び須惠器の破片散在す、甕趾ありて側壁の破
片を存す。〔水〕

象岩

西方海岸に象岩あり、其形の似たるを以て名く。天
然記念物として指定さる。〔水〕

民具

○オーコ 兩端の尖つた荷ひ棒。〔磯〕 松又は檜材で
作る。山から薪木など背負ふに用ゐる。〔高〕

○セセラアミ 鰯魚捕る又手の如き網。金具を使用せ
ぬ點に注意された。長さ一二三編、巾五編。〔山〕

○クウチ 田の草取りに使用するクウチといふ農具が
ある。柄で賣つてゐるといふ。〔櫻〕

○ツツソデ 仕事着の袖の一型式。この袖を持つ仕事
着をもかく稱する。仕事着はツツソデとマキソデの二
型式が存してゐる。〔宮野〕

○トマシ 筵編み用の編み臺。他島のコマシと同様の
もの。上の模様は長さは八編で、之に十箇の切りかぎ
があつた。〔磯〕

○ネコグルマ 木の丸切を輪とする一輪車。〔同上〕

○ハイフゴ 春の事。〔高〕

○フゴ 藁製壘型の容器、荷ひ運搬用のもの。〔磯〕

九手島 (香川縣仲多度郡廣島村字手島)

概観

島周三里、田廿五町畑七〇町歩ある。〔水〕 戸數約
一六〇、部落は中村、カヲト、濱村、藤村の四口に分
れてゐる。畑には麥、除蟲菊が多く植ゑられてゐ、何
となく豊かな感じのする島で、人の顔にも屈託がない。
此處には老人が多い。聞いてみると八十歳以上の者が
二十六人、七十歳から八十歳までの者が六十五人もゐ
るといふ。病氣が少なくて皆が元氣だ。八十五六歳にな
つても四斗俵を負ひ、九十三歳になつても畑に出てゐ
る者があるといふ。〔宮〕 島の西の部落には平家の落
人の末と言はれるものがあり、浦戸の吉田庄右衛門の
家は十餘代庄屋役を勤めたと云はれてゐる。〔水〕

人名

此島には二十八の人名がある。始めは之を二十八軒
で持つてゐたが、今は一名を二分し乃至は四分して所

有してゐる者があり、人名持ちの戸數は五六十戸にな
つてゐる。之は分家の際に分け與へたものである。〔宮
・山〕

氏神祭の際にはこの人名持ち丈けが祭に参加し、外
の者は参加する事がない。従つて人名を有せぬ者はト
ウヤを勤める事が出来ぬし、又人名を持つてゐる者で
なければ、田畑を所有してゐない。田畑は普通一戸當
り四五反位のものである。〔山〕

青年の出稼多く九割までは大阪に出てゐる。〔小〕

漁業

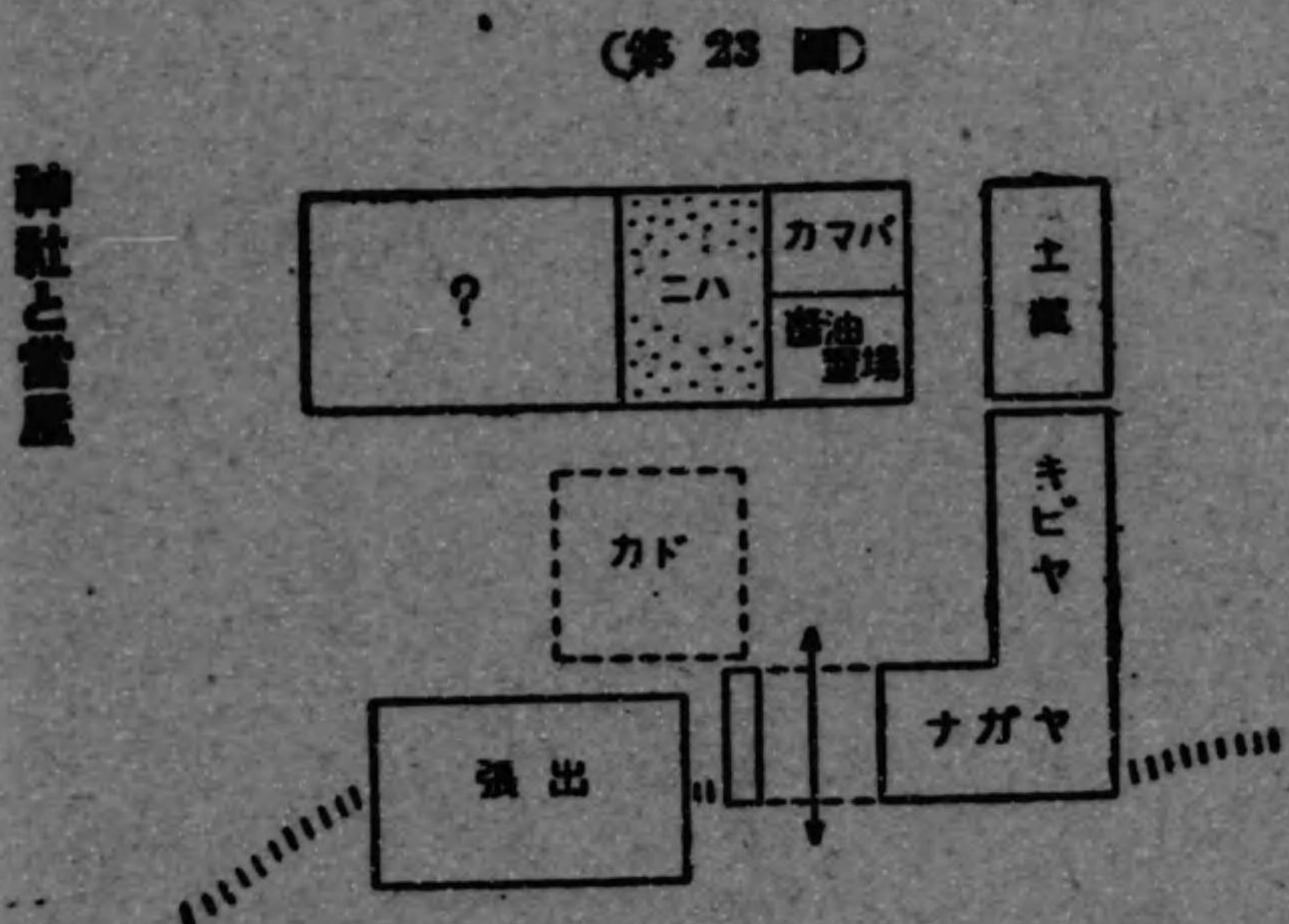
昔は此島に漁師は無く、農と大工とを主業としてゐ
た。〔山〕 浦に着いてゐる漁舟について村人に尋ねて
みると、漁師を一段低く見下げた様な口振りで、村と
何の關係もないもの、様に言ふ。〔宮〕

此地の舊漁業として擧げ得るものは、鯛網、手繰、
烏賊釣、蛸網、あなご延縄等である。〔山〕

民家

第23圖の如き屋敷取りである。圖中のキビヤは、焚物置場、カドはカンクリートで堅めてある。張出の下は蒸細工場になつてゐる。〔小〕

家の表側の垂木を支へた、大きな丸太の木はエンゴリ・ーと言つて、梁間一杯一本の木を使ふのを普通としてゐる。〔宮〕



氏神は八幡宮、その外に東照權現、稻荷神、殿島社等がある。〔水〕

氏神祭に頭屋の制あり、人名二十八戸がもとの株を持つてゐたが、現在はこのトウ株が分れて五十六軒が分け持つてゐる。その内一株を持つ家には十四年目毎に頭屋が廻つて來、半株を有する者には廿八年目毎、四半株を持つものには五十六年目毎に頭屋の番がまはつてくる。もとトウ株を持つ家は、之を有せぬ者と縁組せず、この株を持たねば、上下の着用も許されなかつた。〔水・高〕

頭屋は氏神に關する祭祀役で、二人(夫婦)宛選ばれる。この者は朝夕水垢離をとる爲めに濱に出る。また正月十二日から十五日までの三日間は、頭屋は氏神に參内して此處に泊る。この祭祀には、頭屋の持主が集り、此時に神主は柴燈(松明)を焚く。また特に甘酒が作られる。十四日がヨミヤで麥に錢を添へて供へ、十五日には神輿を昇ぐ者達と一緒に、頭屋は上下をつけて濱のエベス様の所に下つて、最後の祀りを行つて、此行事を終る。〔高〕

神と佛

○山神社

之は山上に在る。咳止めの祈願を爲し、御禮として小さいトンボ草履(足半)をあげる。〔高〕

○龍王様

之には兩乞の祈願をする。一戸毎に一把宛の松明(松村)を持參して焚く。この際には先達を指定し、時に僧を先達とする。〔高〕

○家の中の神

家の中の長押に棚が吊つてあつて、澤山の神様が祀つてあるが、その一々について、それが何様であるか家の人も知らぬ様である。〔宮〕

○寺

此島に佛寺二あり、安養寺金輪寺といふ。共に眞言宗の寺である。〔水〕

年中行事

○門松

正月の門松は師走十三日に迎へにゆき、家の前にたて、おく。松の内をすぎるとその心を切つて、それを葉のおちるまで門松をたてた跡にたて、おく。之が根を下して大きくなつたのが村に在つた。〔宮〕

○ドンドヤキ

正月十四日に門松をとる。十五日朝、門松やオシメを集め濱でドンドヤキを行ふ。大體十戸が一組となつて之等の焚物を出し、自分の出した物に對する灰を、焼き終つてから取る。自然、その灰をとる區域が極つてゐる。灰は家の圍りにまき、悪疫除けとする。〔高〕

○お釋迦様の日

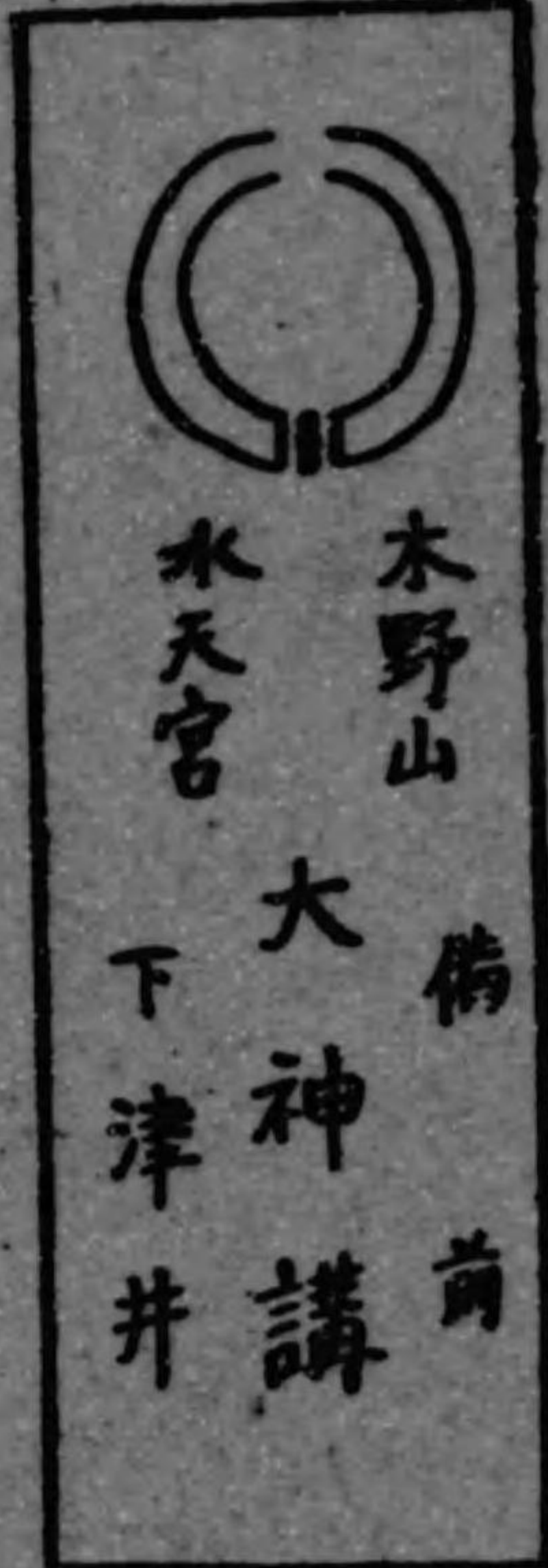
今日(五月十七日は舊四月八日に當る)はお釋迦様の日で、各家の庭や船に天道花をみる。その習俗口碑は上記の島々のものと同じである。〔宮〕

三人の若い娘が、サンヤ袋をカバンの様に肩にかけて、畑中の路を歩りてゐる。今日はお釋迦さまの日だから、島の八十八ヶ所を巡るのだと言つてゐた。〔櫻〕

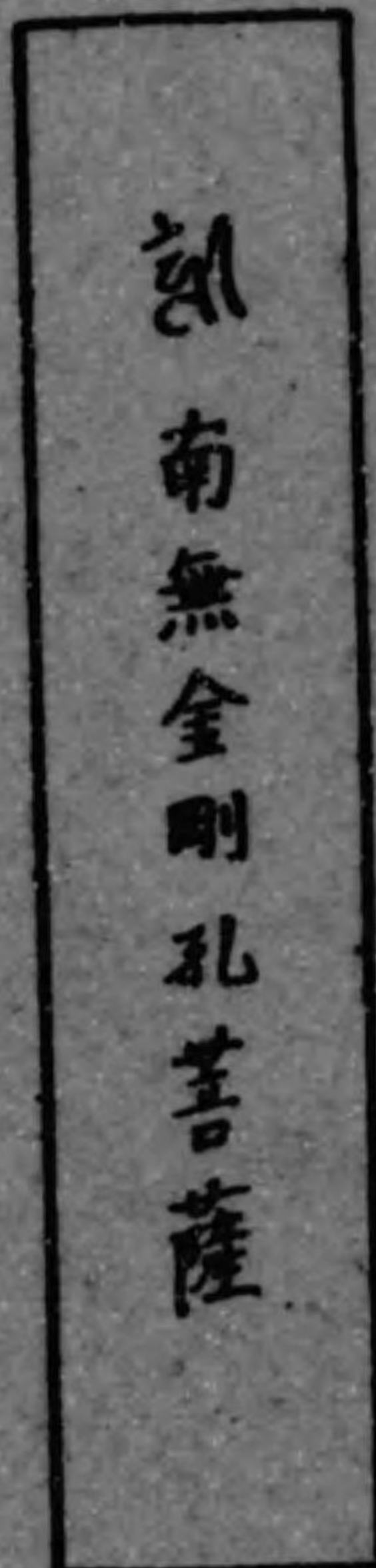
家の門口にみる呪ひの類

(第24圖)

(手前)



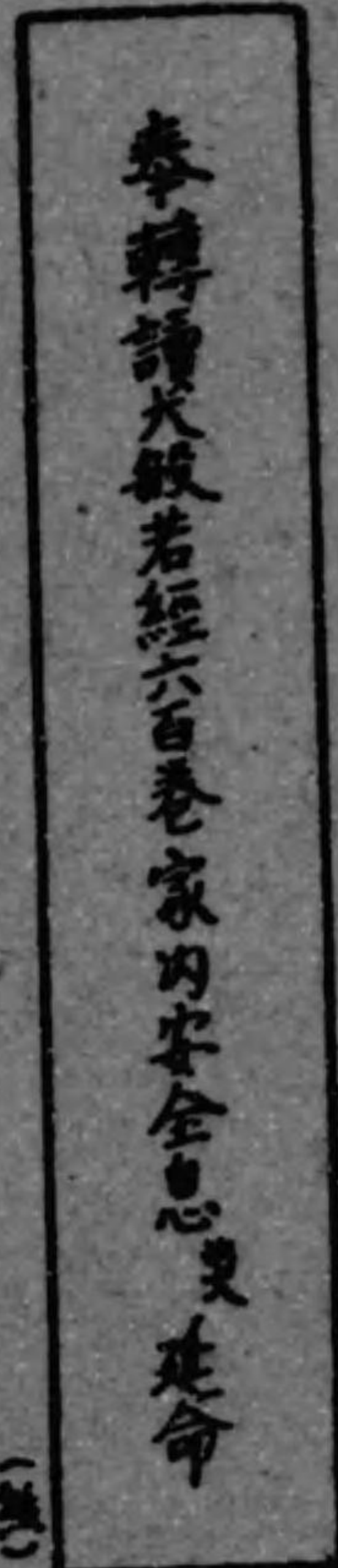
(木)



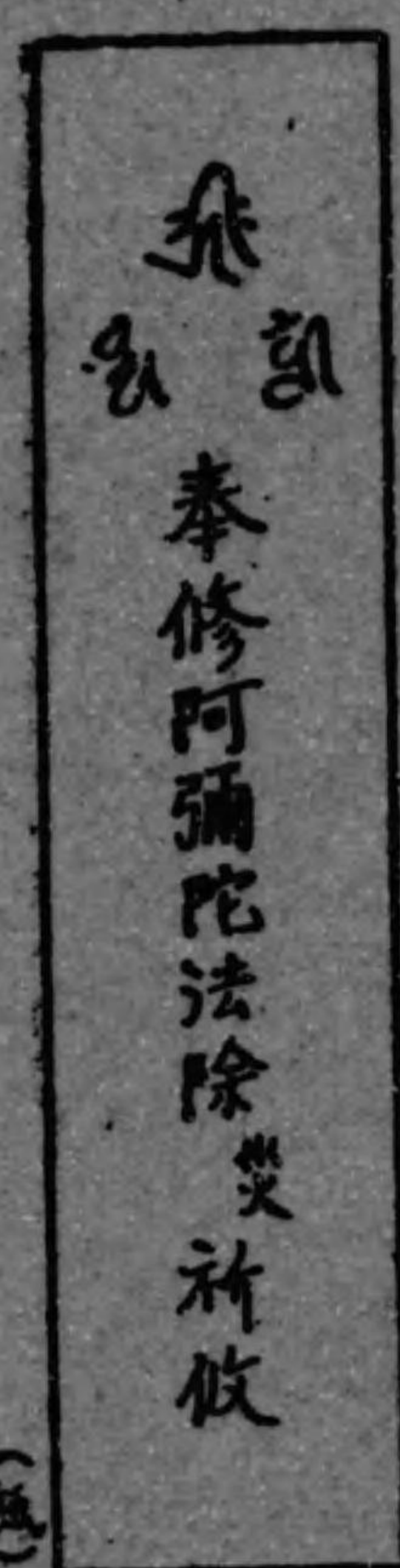
(紙)

(第25圖)

(手前)



(紙)



(紙)

○お札

島々の民家の門口には澤山の、お札が貼られてあるが、その内手島でみたもの四種を第24、25圖に示す。

〔結〕

○門口のハナマツ

家の門口にはハナマツといふものをたてる。竹の小さな筒が門口の左右に釘付けにされてゐて、それに松とシヤシヤキ(ヒキカキの事)がたてゝある。之は毎月一日、十五日、廿八日にたてかへるといふ。〔官・櫻〕

○潮汲み

家々ではハナマツの竹筒の外に、小さい竹筒を用意し、月の朔日十五日廿八日に之に海水を汲み入れ、之を以て家及び神を淨めてゐる。この竹筒をシラクミといふ。〔櫻〕

○その他

門口の左壁に鯛の頭の串差しと藜の枝に小猿の形のついたものをさしてゐる。前者は年乞の夜、鬼が來ぬやうにとの呪ひでさしたもので、後者は石槌山詣でに厄神除けとして貰つたものである。〔花〕

服飾

イ、女子の働装構成

○平尾フサ(六十一歳)の例

同女は次記の服物を着用してゐた。ソデナシ(袖無し)、テッポのアワセギモン(テッポ袖の拾着物)、ダテマキ(伊達巻)、マイカケ(前掛)ジヨリ(スゾオ草履)。(寛政19参照)

ソデナシ 木綿綿入れの袖無し。男女共老人が多く着用するといふ。(フサ女談)

テッポのアワセギモン 木綿テッポ袖の拾。女子の常着である。(同上談)

ダテマキ 仕事をしない時、家に居る時に着用。

マイカケ 木綿のもの最も多く、次にセルが使用されてゐる。形態は一布半、二布等があると。(フサ女、合本タケ女談)〔官談〕

○合本タケ(五十七歳)の例

ネヂッポ(又はネヂッヂといふ。振り袖の仕事着)ツツソデのシトヨイ(筒袖の單着物)。マイカケ、ジヨリ

(新込草履)以上を着用してゐた(寛政20参照)。

ネヂッポ 振り袖型の袖の名稱であるが、この袖の腰まで位の丈の單衣の仕事着をもネヂッポ又はネヂソデといふ。(タケ女談)

ツツソデのシトヨイ 筒袖の單衣の仕事着。材料は細綿の木綿が多い。(同女)〔同上〕

ロ、その他の着物の名稱

○アワセギモン 拾せの着物。

○シトヨイ 單への着物。

○ツツソデ 筒袖。袖の一型式。袖口は女物で六寸位

○テッポ 袖の一型式。

○サルコ 袖無しをいふと、材料は木綿が多い。(尾崎幸三氏談)〔同上〕

ハ、笠

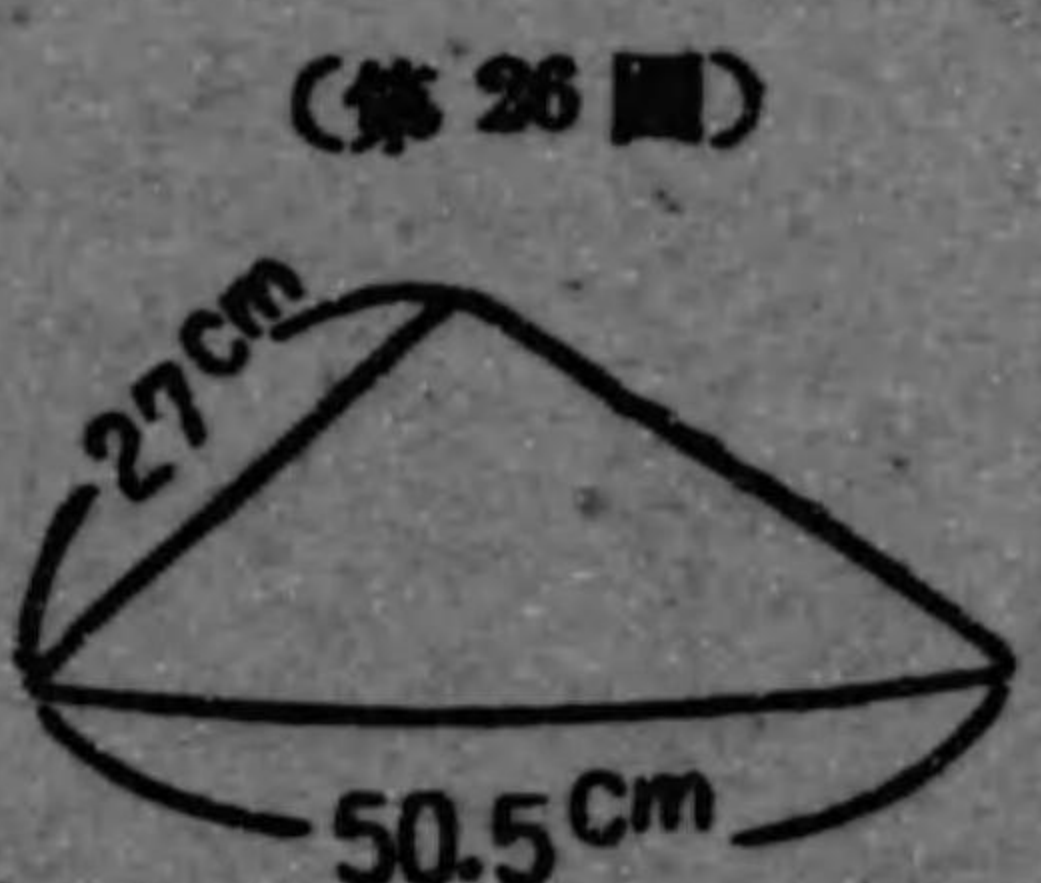
笠は主として女のみが使用するといふ。

○アミガサ 藁製笠。丸龜から移入する。晴天の時に用ゐる笠。麥の中で仕事をする時には必ずこのアミガサをカツグ(被る)と云ふ。(尾崎幸三氏談)

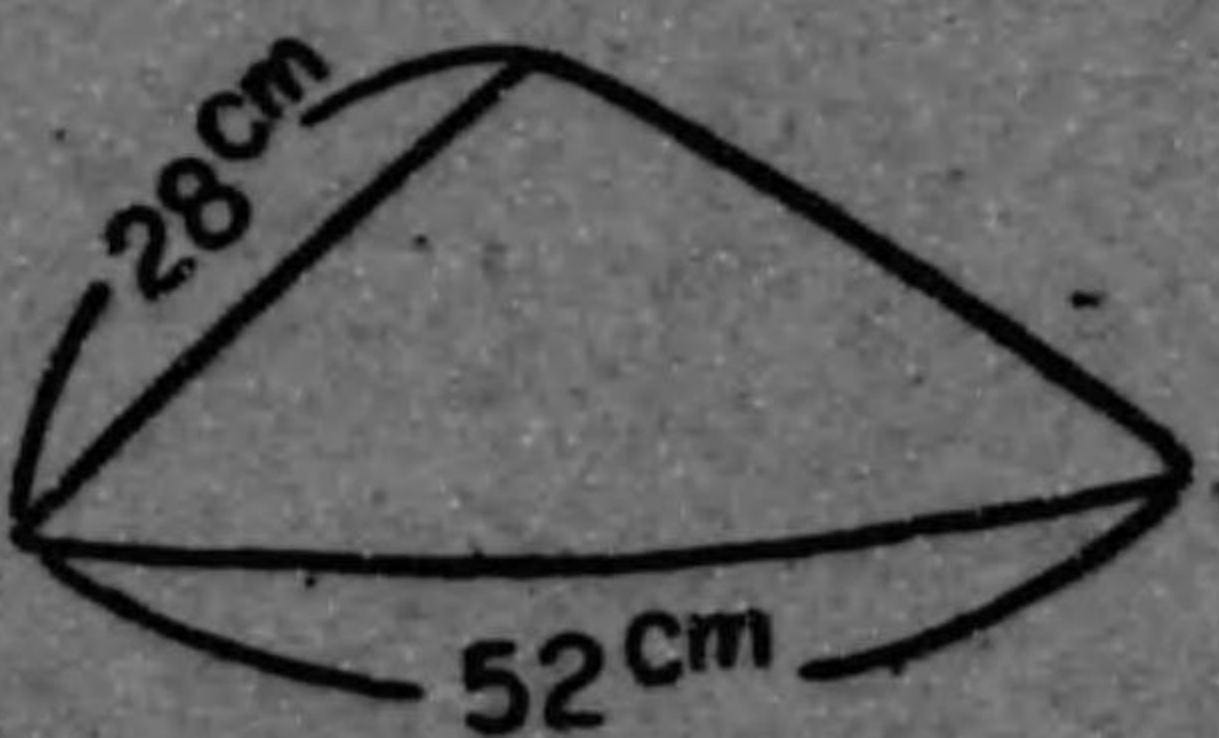
○タカラバチ 筒皮製笠。(第26圖参照) 雨天用笠で

ある。丸籠より購入。(合木タケ談)

○シゲガサ 菅製笠。晴天用。(第27圖参照) 丸籠の製品を購入する。(同上) (同上)



(第26圖)



(第27圖)

ニ、女の手拭の冠り方

女子の手拭の冠り方に二種ある。一つはホーカブリ他の一つの冠り方は(寛政21・22参照)別に名稱は無い。

この冠り方は一寸仕事をするとよく爲す。シゲガサ(菅笠)等はこの上に被ふる事が多い。(合木タケ談)ホーカブリの方は冬季の寒い日になすと云ふ。(寛政23・24参照) (同上)。

ホ、草履

○ジョーリ 藁製蓋、布巻緒のスゲ緒草履(寛政19参照) (フサ女談)。布巻緒 藁製蓋の駒込草履も亦ジョー

リと言ふ。(タケ女談)

○ツギヲ 布巻緒、藁製蓋の駒込草履(寛政20参照) (タケ女談)

○サキバナヲ 駒込型式の草履の鼻緒の名稱。

○トンボジョーリ 此島では用ゐてゐないが、山の神にあける小さい草履がトンボジョーリであるといふ。(尾崎幸三氏談)

○トンボムスビ 藁製結び草履の鼻緒の結び方の一種にトンボ結びといふのがある。結んだ形でトンボの羽のやうである。然しこの島では名稱のみ知られてゐて、實際には使つてゐない。鼻緒を結んだ草履は此處では用ゐてゐないと言ふ。(同上談)

○オトコムスビ 藁製結び草履の鼻緒の結び方の一種である。結んだ形が立つてゐて、トンボ結びとは全然違つてゐる。然し之も名稱のみ知られて居て實際には使つてゐない。(同上談) (同上)

へ、その他

○オホイ 手甲。材料は紺木綿が最も多い。

○キヤハン 脚絆。殆ど材料は紺木綿である。(同上)

一〇〇 小手島(香川県仲多度郡高島村宇小手島)

概観

島周一里餘(水) よく開墾されてゐて麥が美しく熟れてゐる。傾斜がゆるやかな故か家が點々と散在してゐる。上陸した感じは貧しいものであつた。今は家數四〇ばかりあるといふ。畑丈けでは、生活してゆけぬので漁もしてゐるやうである。女達は漬で豌豆をもいでゐた。(官)

島の草分け

四十年前程前までは此島は牛飼場であつた。この番をしに手島から渡つたと言はれる大倉、合田、合ノ木の三戸がある。之を山の者と呼んでゐる。さうしてがんどろつねぞうと言ふ者が、手島から渡つて来て開墾しはじめ、今日の村を致すに至つたと言はれ、つねぞうは地神様として祀られてゐる。(武・官)

開墾以來、各島から人が來島して今は四〇戸にもな

つてゐるが、北木島眞鍋島から來たものが多く、殊に北木島の金風呂から移住した者が多い。(武・水)

この島は貧乏な人の集りだと言ふから、困窮島の一なのであらう。この島には直ぐそばの、手島からでは無く、多く備中領の北木島から移住してゐるのは興味深い。岩黒島なども佐柳島から、小飛島へは神の島から、高井神島へは高見島からと、凡そ地圖では想像の出來ぬ離れた小島に移住してゐるのは、特に注意を惹いた。(官)

神祠

玉津島明神を祀る。(水) 玉津島は氏神でその他には大師様、山の神様などを祀る。山神祭は六月十二日に行ふ。山の神は山頂に近い所に在り、松林になつてゐる。その上の山頂に、即ち島の一番高い處に地の神様が祀つてゐる。祭神はがんどろつねぞうを祀つたもので、石祠には地神と刻つてゐる。雨乞の時には此處に詣る。(高・官)

イ、服飾

此島の婦女子が老若を問はず多く赤綿ネルの腰巻を着用してゐるのが目に付いた。〔官警〕

○キリモン (キモン、キリモノともいふ)

衣服の總稱である。〔同上〕

○ハイカラツデ 筒袖の事。又この型式の袖の仕事着をも云ふ。〔同上〕

○ヘンドガサ 菅製笠。廻路笠。四國廻路者が被るものと同一物であるといふ。〔同上〕

○オチゴボシ 海水浴場等で多く被られる如き形の軽木製の帽子をいふ。〔同上〕

○オキテヌグイ 此地で置手拭と稱する女子の手拭の冠り方は一見東京邊りであねさんかぶりと稱するものに類似してゐた。〔同上〕

○マエツ (コシミノともいふ)

腰巻。この製作に要する日数は三日間であると。

〔同上〕

○ジョーリ 葉製網込草履。〔同上〕

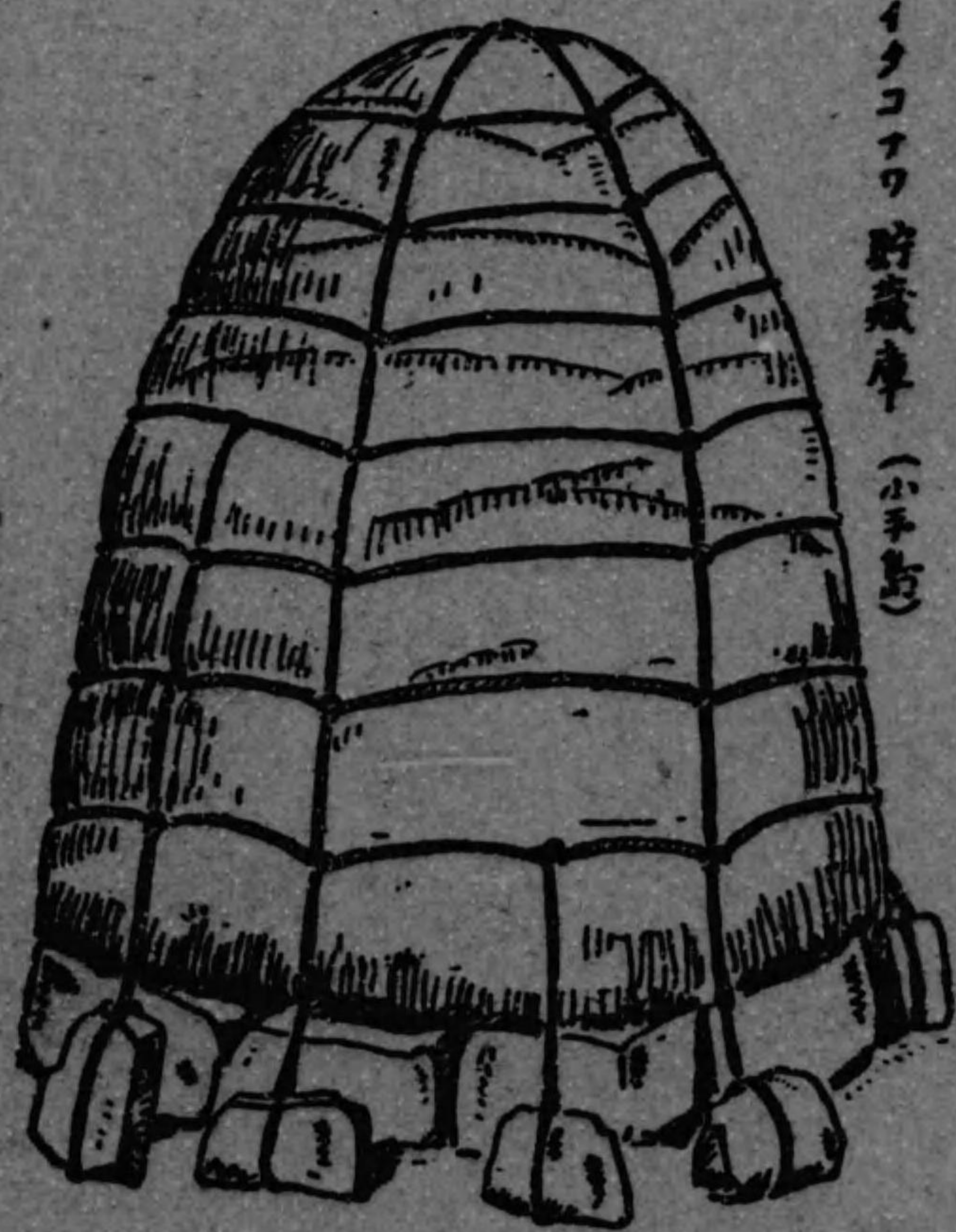
○カミラダテ 前緒に白紙を巻いた葉製スゲ緒草履をカミラダテと云ふ。〔同上〕

口、民具その他

○イイダコ網貯蔵庫

(第28圖)

イイダコワ貯蔵庫 (小字)



高さ約三米、底直徑約三米、第28圖の如き形状の粗末な貯蔵庫である。底部には石を敷き、その上に順次に縄を捲き納め、上から葦藁等を覆ふて、雨を除け、

更にその上に縄を懸けて、その先端に重い石を結びつけたものである。この貯蔵庫には特に名稱は無いと言ふ。之と同じ型式のものを佐柳島でも見た。〔結〕

○イノコツチ 亥の子に用ゐる葉製の棒型槌。之にて亥子唄をうたひながら地を打つ。〔續〕

○オイダイ 有爪背負梯子。〔續〕

○シボヂの金 婆さんの内證金を、シボヂノカネと云

ふ。葬式費用に貯へるのだといふ。子や孫があればそれが葬式を出してくれる。然しそれでも尙皆金を貯める風習がある。〔官・武〕

○ダンベ 箱型の生簀で海岸に置かれてある。瀬戸内海の海岸で普通に見かけるもの。〔續〕

○ホボロカゴ 竹製の小型籠で、腰に紐でつける。田の草取りに主として用ゐると。〔官警〕

一一 佐柳島(香川縣仲多度郡佐柳島村)

概観

島周二里(永) 高峻で傾斜は西に急、東に稍緩やか
で、畑は此東傾面に拓けてゐる。部落は本浦と長崎浦
の二で、我々は長崎浦に上陸した。「官」この浦の戸
數一五〇戸、本浦戸數二百戸。「永」畑が家の裏山の
山頂近くまで開けてゐて、この耕作は殆ど女により、
男は漁に出てゐる。「官」田なく畑のみで、畑仕事に
出る事を山へ行くと稱してゐる。「高」米は讃岐から
買つてゐる。「花」此地現在出稼盛んで阪神地方に二
百人からの者が出てゐるといふ。「永」

行商船

長崎浦の波止場の内に奇麗な白木作りの屋形船が一
艘つないである。之は伊豫から來た吳服船であるとい
ふ。醤油船と言ひ、醤油を賣りにくる船もある。「櫻」

れてゐる。年神様の神棚は座敷にあり、この棚の上には
未だ正月の注連縄がその儘かけられてゐた。オドク
様は土間の竈の上に祀られてゐる。「櫻」

○船靈さま

もと船の筒に十二文錢と骸子とを船を作つた棟梁が
祀り込み餅と酒とを供へた。「永・花」船玉さんがいさ
まれる時にはチイ／＼と言ふ。船とタデる時にはタデ
棒でトリカチの方のカハラとオモカチの方のカハラと
を三度叩くと、船を下りてをられた船玉さんが舟に戻
られるといふ。船中の食事の際には焚いた御飯を、釜
の蓋にのせて船玉さんにかけてから皆でたべる。「櫻」

年中行事

○ハッチョウジメ

家の門口から家の前面にかけて一帯に、幾筋かの注
連縄を張りめぐらした家がある。この正月にかけた、
注連縄をハッチョウジメと云ふ。この禁繩だけは、家に
ふじな事が無い限り、何年間も掛けた儘にしておくと
いふ。それでこの家では五、六本の數になつてゐた。

漁業

此地の舊漁業は鯛網、潮曳網、餅流網各一帖宛、そ
の外に鱈地曳もあつた。「山」

現在是一本釣が主である。春秋は他の島の網に雇は
れて出かけてゐる。その方が島で雑魚を取るよりも儲
けが良いといふ。浦の沖には掛網が張つてゐる。掛網
は漸次昔の鯛網に代つて來たのであるといふ。「官」

神と佛

○島の神佛

氏神は八幡宮である。「永」山上に愛宕地藏、東照
宮(権現)を祀り、前者の祭日は一月六月の十四日、後
者の祭は一月六月の十七日である。濱に向ひ安置せら
れる夷様は正月十日の十日戎を祭日とする。「高」島
の南端に大天狗祠がある。島内西國三十三番の觀音靈
場を設けてゐる。眞言宗の寺が一つある。「永」

○家の神

年神様、エベス様、オドク様の神棚が別々に設けら

この家で誰か死ぬと直ぐに之をとり去り海へ流すのだ
といふ。但しハッチョウジメをかくの如く張り居る家は
此邊りでは此家の外に見當らなかつた。正月の仕來り
は家々により大分違つてゐるとこの家の主婦が言ふ。
ハッチョウジメには所々に山草(裏白の事)とトブリ(寺で
切つてくれる御幣の如き白紙)とをはさんでゐる。「櫻」

○七日の行事

正月七日の朝アマダレボチ(軒の雨垂れで、軒下の地上
が一線をなし窪んでゐる所をいふ)に線香を立て、この線
上に濱の砂をぐるりと撒く家がある。私の家(ハッチョ
ウジメを張つてゐる家)ではニハの口(土間に入る家の門口の
事)に一ヶ所濱の砂を盛る丈けにしてゐる。「櫻」

○ドンドヤキ

正月のシメ縄は正月四日か七日にはづす。之は家に
よつて違つてゐる。はづしたシメ縄は庭に置き、之を
正月十五日朝に濱で焼く。之をドンドといふ。男の子
がめん／＼に注連縄を貰ひ歩き積んで焼くのである。
ドンドの灰もとつて來て、吾家のアマダレボチにま
く。「櫻」

○卯月八日

天道花が各船毎にたてゝある。丁度船の門松の如く樹つてゐる。但し家の如く竿はたつてゐない。青い樹の枝が結んであるだけである。この枝の中には桃もあつたが、さうでない濃葉樹の枝もまじつてゐた。〔櫻宮〕

器 具

イ、服飾

○ヤマギ 女子の仕事着の總稱。〔官署〕

○ハイカラソデ 女子仕事着の袖の一型式。筒袖に類似のもの。またハイカラソデといふ言葉はこの型式の袖の仕事着をも指す言葉である。

昔ヤマギにはマキノソデが多かつたが、今ではハイカラソデが多い。〔同上〕

○マキノソデ (ネデソデとも云ふ)

女子仕事着の袖の一型式。所謂もちり袖の型式のもの。またこの語はこの型式の袖の仕事着をも意味してゐる。〔同上〕

○サンヤ袋 毎日墓地に詣る。その時サンヤ袋といふ小袋に珠數と米を入れて詣る。〔櫻〕
○ワ 頭上運搬の際の頭當ての名稱。別に特別のものを作らず手拭を輪とするだけ。〔磯〕

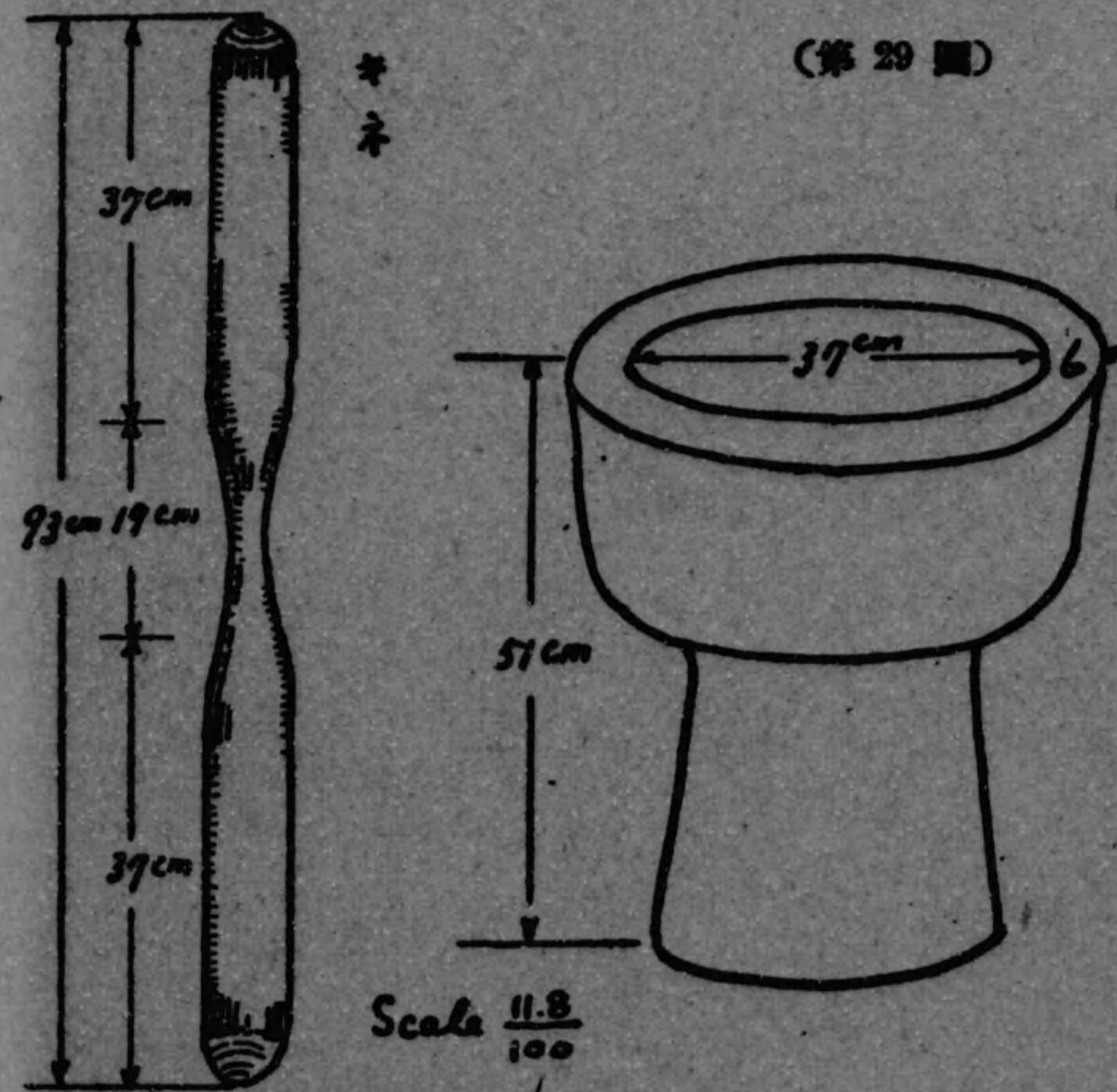
○マキノソリー 横緒に布切を巻いた藁製草履。〔同上〕

○ウス 第29圖参照。〔結〕

○キネ 同上圖参照。〔同上〕

ウス(材料石) (佐柳島)

(第 29 圖)



一二 眞鍋島 (岡山縣小田郡直鍋島村)

概 観

○島の北の斜面は實に良く耕されてゐて、殆ど麥畑となつてゐる。部落はこの斜面の二つの入江に面して在り、東の部落を岩ノ坪と言ひ、西に在るものを本浦と呼ぶ。西南海上に在る六島を合せて一村をなしてゐる。〔官〕

○村役場調査に據る、土地種目別面積は次の如くである。

- 畑 一一五町九反二畝八歩
- 宅地 二五七七七坪
- 山林 七〇町八反三畝三歩
- 原野 一町四畝二八歩
- 池沼 二畝一七歩
- 雜種地 二反四畝二〇歩
- 保安林 三九町四反二〇歩

○昭和十一年當島村戸數及び人口數は次の如くである。

	岩坪	本浦	六島	全村
戸數 (本籍)	170	301	216	687
戸數 (現住)	145	252	139	536
男 (本籍)	598	988	691	2,277
男 (現住)	322	522	259	1,103
女 (本籍)	568	1,016	671	2,255
女 (現住)	309	641	175	1,125
合計 (本籍)	1,166	2,004	1,362	4,532
合計 (現住)	631	1,163	435	2,228

生 業

本浦部落の家を職業別に分けてみると、凡そ六分が漁家(男は漁業女は農業に従事する)であり、三分が船乗り、一分が大工になる。なほ明治二、三十年頃までは女が物を頭上に載せて運ぶ習慣があつた。〔櫻〕 岩ノ坪は男が漁を爲し女が農耕を爲す部落で、女達は頭上

運搬、即ちかべる習俗がある。漁業は一本釣、延縄、手繰網、打瀬網漁等を爲してゐる。〔武〕 此島には昔帆船が相當に澤山あり、今でも船乗りを爲す者が多い。昔の帆船は伊豫の大洲、宇和島、土佐日向邊りへ通つたもので、伊豫からは材木を積んで大阪へ持つて行つた。〔官〕

漁 業

○網 網
沿革 網網をはじめて吉本氏の祖父の代で八代目となる。今から四十年前が最も盛んな時で、その時この島にも十八帖位あつた。

以下は明治前期を中心とする吉本氏の談話である。
漁具 網は長さ百四十間、巾二十間。ブリ繩の長さ七百尋、之に千五六百本のブリ木がつく。網舟二艘、葛船二艘、手船一艘、コドリ船一艘、合計六艘。外に出買船、生舟二艘が必要である。

漁夫 少くて四十人。オウゴと呼ぶ。役員は沖合、船頭、潮作り、アバオキ等である。潮作りは、手船の

る。アバオキは網の修繕其他を司る人。役員は網主が定める。

漁期 舊三月から舊五月まで。

漁法 葛船二艘に五人宛乗組んで、左右から葛繩を曳き、その後から網船二艘に六人乃至八人乗つて網をかける。手船はその間にあつて随時手傳ふ。

經營 漁具はすべて一人の網主が所有する。網主は毎年十二月に前金を與へてオウゴを定める。オウゴは部落内の者丈けでは足りず、廣島、備後邊から雇つてゐた。すべて口頭で約束した。分配は代分けでなく、昔から賃銀制であつて、自分の時代には五圓から七圓位であつた。沖合、船頭、潮作り等には一人半位を與へた。勘定は漁期の終りに前金を差引いて與へた。なほ日當の外にオウゴにはすべて切扶持を與へる事になつてゐた。網を一回引くと一人に二合半の米をやる。一日に三回位曳くのが普通であつたので、俗に一升扶持と言つたものである。

漁具の修理はすべて網主の負擔であつた。麻糸は廣島から來た。オウゴでない外の人を雇つて網をつくら

しめた。染料は椎の皮、ノブの皮、サル皮等を使用した。

漁獲物の販賣 網主は出買船一艘、生舟二艘位を所有してゐて、此舟で鯛を島外に販賣した。出買船は三人乗で、主に讃岐の多度津、丸龜、備中の奇島、笠岡、網等に運搬した。

生舟は肩巾一丈、四五十石積の帆船で、四人乗りであつた。主に大阪、堺に鯛を生かして運搬した。なほ大阪、堺の間屋からは網主に仕入金が出てゐた。新一年頃から仕入れ初めたので、一期三百圓位を借りたものである。かゝる仕入制度は少くも、自分の祖父の時代にはすであつた。網主はこの仕入金を以て漁具の修理、水主への前金等を支辨してゐたのである。(吉本吉松氏八十一歳談)(山)

○地曳網

水主(オウゴ)は十四五人、丸龜、笠岡その他から来た。網主は一人。昔は代分けであつたが、近頃は賃銀となつた。漁期は八月末から十一月まで。間屋の仕入はなかつた。(同上談)(山)

いて食事を家人とは別に攝つてゐたものである。(櫻)岩坪では山の上にカンチャがあつた。昔は之を部落共同で管理してゐた。(武)明治四十年頃まで此小舎があつたと言ふ。現在は納屋の一部に約一週間位ある。之を隠居したといふ。(結)

年中行事

○正月

一日二日三日 休業

十一日 伊勢講。四、五戸乃至十戸位で一團となつて伊勢参りをする爲めに、作られる講がある。一年に三回(正、五、九月の各十一日)講中の各戸に輪番集合して積金或は決算する。大抵二十圓位貯金すると伊勢参りをする。

十二日 お日待。日の出前に圓福寺(直言宗)に集り、此處で日の出を拜する。お日待に寺へ出るか出ないかは豫め寺から問合せに来るから、その時出る者は金を包んで出す。歸りは寺からお札と餅を貰ふ。その餅はお日待に参らなかつた人の家に小さく切つて配る。

若衆組

岩坪では十五歳より三十五歳までを若衆とした。若衆を脱けると中老になる。若衆入りの時には若衆頭に五合宛酒を持つてゆく習となつてゐる。若衆の主な仕事は難船救助であつた。盆には若衆が漁船に乗つて競漕をする。(武)

別火とカンチャ

隣の岩坪部落にはカンチャ(産、月經の不淨の女が籠る小舎)が山に在つたが、この本浦にはなかつた。本浦では長屋に別火したものである。月經の際には一週間出産後には三十日間も別火した。この別火期間中汚れ物は凡そ三日目毎位に、山を越して、島の裏側の海へ洗ひに出掛けた。部落の前面の海汀は極く近いが、此處に神様がゐると言つて、不淨を洗ふ事は出来なかつた。さて長屋を上る時(別火を終へる時)には釜で湯を沸してもらひ、それで身を淨めて家の中に入つた。長屋籠り中は枕許に膳を置き、行平鍋か小さい土鍋を置

二十三日 お月待。次第はお日待と同様。

○二月

一日 一日正月

十五日 網代籤引。この籤引はマスマミの網代に就て、網代九箇所を漁業組合員百八十人で、籤引し分配する籤に當らなかつた者が當り籤の人から譲受けるには最高二百五十圓位、最低十圓位を出さねばならぬ。この相場は前年の漁獲高により移動する。

○三月

雛祭

十五日 鯛網始

○四月

卯月八日 餅と團子を作つて佛をまつる。吾々が此島を訪れたのは丁度此日で、芋や黍の團子を作る爲めに餅搗きをすました家が多かつた。この團子は何處の家でも作るから之を贈答する事はないと言ふ。

○五月

五日 菖蒲節句。餅と粽を作り神に供へる。

十一日 伊勢講。

天神祭 お月待。

○六月

厄晴 厄入 三十三歳、四十二歳、六十一歳等の厄年に當る人とその家族達は此月から來年六月の厄晴まで不祥事を忌み、無沙汰をする。

○七月

十三日十四日十五日 夜盆踊。

○八月

氏神祭 過去半ヶ年の總勘定をする。當日までに出漁者や出稼中の者など大抵島に歸り、家族打揃つて祭典を行う。

○九月

十一日 伊勢講。

○十月

亥の子 亥の日に團子を作り各戸神に供へて祝ふ。子供達は直徑一五種、高さ一七種位の略圓錐形の石に七八寸の藁繩を附け、繩の端を持つて各戸の前に至り、トントン唐辛トシヤカ 小母さん一つ祝ひませう、と唱和し石で地を突く。以前は此際各戸より一錢宛貰ひ後で之

○十二月

初巳の日 初巳の日の晩に、その前年の初巳以後死者を出した家に親戚知己が集り冥福を祈る。死者を出した家では終夜戸を閉さず、その他の家では早く戸を閉さず。

鬼の豆 年越及び節分の夜、福の内くと高唱し乍ら炒豆を撒く。

大晦日 出稼人は皆島に歸り、夜になると氏神に參詣する。除夜の鐘を撞く頃本浦では途上で如何なる人に出遇ふとも言葉を交さない。若し發言すれば福を失ふと言つてゐる。但し同行者が互に言葉を交はすのは差支へない。岩坪では互におめでたうと挨拶を交す。

(小學校調査書より)〔結〕

口の呪ひ

○家の入口には大抵節分の焼差が残されてゐた。祇園様に焼いたといふトンドの木の端も吊つてあつた。
〔宮〕 新の祇園様(備後朝の沼名前神社)の祭禮の夜には焚松をたくが、その餘燼を貰つて來て門口にかけてお

を子供達で分配する風習が存したが、小學校で嚴禁した爲めに今ではこの風は全く廢れた。

初の子は主として農家で行ふので、之を百姓の亥の子と言ひ、二番目の亥の子は商家で行ふので商賣人の亥の子と言ふ。

イノコの唄

おばさん一つ祝ひましょ、トン／＼トンガラシ、一の俵ふんまへて、二でにつこり笑うて、三で酒作つて、四つ世の中よいやうに、五ついつもの如くなり六つ無病息災に、七つ何事も無いやうに、八つ屋敷を廣めて、九つこんやに藏をたて、十で所へ收め込め。

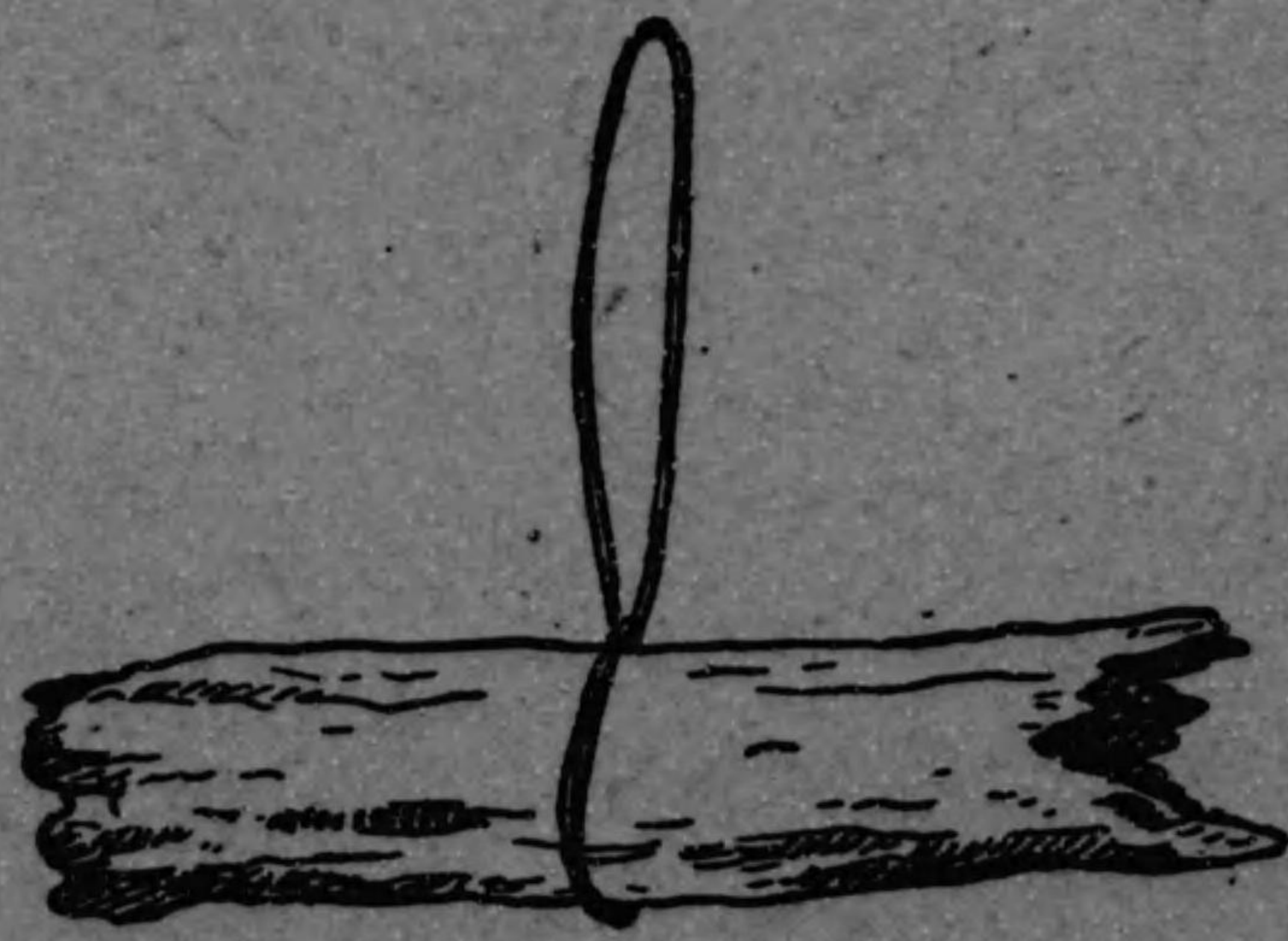
○十一月

紐おとし 三歳の祝で子供に晴衣をきせて、氏神に詣る。

稻荷さん (舊十一月十三、四日に子供達が宮守りをして一つの岩に泊り、御輿を昇いで遊ぶ。此日は無禮講で遊ぶ。)

くと疫病を拂ふと云はれてゐる。(第30圖参照)〔結〕

(第 30 圖)



タイムツ

(卓錫島)

○昭和十一年頃から誰が始めたか蜜柑を七つ焼いて竹の串に刺し、之を門口に下げると風邪をひかないといふまじなひが流行し始め、各戸には概ね之が下げてある。〔結〕

〇お四圍三十回銀、五十回金の納め札を家の入口に貼つて置くと、病氣に罹らぬといふ。〔花〕

船靈の信仰

舟玉様は綺麗なお姫様で、京都の観音様だと言はれてゐる。多分清水の観音様なのであらうと言ふ。難船しさうな時には夢の御告に現はれる。またかういふ時には舟玉様は舟へお歸りになるので、この時漁師に判る。舟玉様が他へ船からお移りになると船に危険がある。

舟玉様を祀る所へは女は腰をかけない。若し腰をかける罰が當る。(寛政25参照)

新造船の乗り始めの行事は船頭の妻女が行ふ。一升餅に米八、九合と頭のついた魚二尾、神酒八合を供へる。〔高〕

渡海船の話

舊帆船の時分、或る時私は讃岐の金比羅から長崎へ鍋釜を頼まれて積んで行つた。十八反の船に注連繩を

張つて行つた。途中七日七夜さといふものは風が無く

て困り、九日目に漸く着いた。するとその錢を拜ましてくれと言つて、水を浴びて身を淨めた人達が澤山にやつて来た。昔は信心深い人が多かつた。

船は伊豫の大洲で造つてゐた。船を下すとトリカデ側へ三遍まはす。さて船をこの村まで乗つて歸つてくると、親戚や近所の親しい人を四十人も本膳ごしらへで招んで、此祝をすますと金比羅に詣つた。

出帆といふ時には酒肴を買つて、暗い裡から氏神様へ参詣する。出帆した後では自分の家の者が参る。さうして此日一日座敷の塵を掃き出さぬ。

また丁目を繰つて出帆の日を選び、半日を繰つた。殊に九日七日の出帆を忌むだ。またクマの日にはその方角へ船を出す事がなかつた。

船一艘には大抵七人乗つてゐた。舟子は土地の者であり、頭を船頭と云ひ、次をオヤチモン、と言つてゐた。之は老人で、その下に舟子がゐた。一番若い者がカシキをしてゐた。

船同志は親切にし合つた。此の浦へ来た他處の船で

も、それが我々の知つてゐる船であると、水や野菜を之に遣り、又泊めてやる事もあつた。また我々の方でも何浦には何丸の家があるから、寄港したら寄つてみようといふ心掛ける。

海の時化た時、大洲の川口を入る際には、若い者達が川口の洲の上で火を焚き、物を振つて、吾々に水路を教へてくれた。その爲めに淺瀬に船をのり上げず、無事に大洲に入る事が出来た。

正月二日の朝にはノリソメの式を船ではした。先づオモテから「トモに申し／＼」と言ふと、「おー」
と答へる。

「今日は天候もよし、日柄もよし、見れば星のまはりもよし、〇丸は出帆、大吉出帆ぢや」と言つて、錨で甲板を叩き「錨がのりました」と言ふ。するとトモから「結構」と答へて式を終る。

それから一同は錨を下つて盃をもらふ。またお年玉ももらふ。この貰ふ分は働きによつて違つてゐた。お年玉には必ず手拭一筋を添へた。

自船の乗り初めが濟むと外の船へも乗り初めの助け

に出掛けた。「ヘーヤンザア／＼」と錨をくる真似をして、「トモに申し／＼」とやつたものである。人の少ない船ではかうして挨拶の手傳ひをしてもらつた。すると錨、綱などを持つてお禮に來、また煙草錢手ぬぐひなどをお禮とする事もあつた。

船乗りは前で鉢巻をした。後にすると笑はれた。前で鉢巻を結ぶのは悪魔祓ひである。〔宮〕

海の怪

〇磯でエサ蝦を捕る時、黒い背高いものが先にもならず後にもならず、ついて來る事がある。〔磯〕

〇天神バナと八幡バナの岩礁には、櫓をあて、はいけない。あてると漁がなくなると言つて遠くまはる。

〔同上〕

〇マルドと稱する怪しい土地がある。今は何も無いが、古い基地の跡らしいと島の人は云ふ。平家の落人の何かであらうと、細りかけた人がゐたが、熱を出して病氣になつた。〔同上〕

〇岩坪に通ずる海岸に雪の濱といふ地點がある。そこ

のコボーズといふ個所に雨降る晩など、トモツナをとると、それを引張つて悪戯するものがある。又八月の暑い日の晝日中、其處を通つてゐて角力をいどまれて、いくら聲を出し度いと思つても聲が出せず、とうとう角力を取つて投げられた人がある。〔同上〕

文書・畫像

○この島に江戸時代の自治關係文書あり。〔永〕
○光琳筆と稱する涅槃像、讃州丸龜某寺舊藏一軸を觀る。蓋し化政頃のものであらう。また備後福山城天守閣に祭られた三社の厨子入畫像をも見る。〔永〕

土器

須惠器、磁坏、揚瓶、坩堝、其他青海波文の破片、彌生式高坏二を小學校に見る。〔永・山〕

語言

イ、服飾

○ツ、ボ 仕事着の袖の一型式。筒袖型の袖。またこ

の型式の仕事着をもツ、ボと云つてゐる。この着物は山畑へゆく時に着るといふ。〔官聲〕

- マイカケ 前掛。今は一布半のものが多いが、昔は二布或は三布の前掛が多く用ゐられた。〔同上〕
- テオソイ 手甲。材料は殆ど木綿である。〔同上〕
- キヤハン 脚絆。材料は殆ど紺木綿である。〔同上〕
- オクテノゾーリ 網込型式の藁草履。〔同上〕
- アシナカ(トンボゾーリともいふ)

藁製の結び草履。アシナカともトンボゾーリとも云ひ、其の鼻緒の結び方には二種ある。一つはヒラムスビで、是は結んだ形が、平らであるが、今一つのトンボムスビは其の形が角の様に立つて居る。是を穿くと減多に怪俄をしない。此の草履は多く山畑で穿くが、今でも夏のユワシヒキには是を穿くのである。〔官聲〕

○トンボゾーリ 藁製の結び草履をトンボゾーリと云ひ、耕作に出る時に是を穿いて行く。何故ならば此の草履をはくと長虫の害をよけるからであると。〔甚洲留造妻女談〕〔同上〕

此の島の家々の軒先に小さい模型の結び草履の片方だけがつる下けてある。是をトンボゾーリと云ひ、ダインサマからいたゞいて来たものである。そして是を軒先にさげて置くと思病除けのマジナイになると。〔同上女談〕〔同上〕

弘法大師は藁草履をはいて四國をお開きになつたさうだ。だから八十八ヶ所を廻るものは必ず背中へ小さい足半を吊る事になつてゐる。〔官〕

ロ、民具

○オイコ(オイダ、オイダイともいふ)
腕木(爪)のある背負梯子。是は女子のみ使用するものである。それは同島の男子は皆な漁師で農業に従事せず、女子のみが農業に従事するからである。多く麥などをつけて運ぶのに使用するのであると。〔甚洲留造妻女談〕〔官聲〕

○シラゲ 毎朝各戸ではシラゲと稱する竹製の小桶に海水を汲み來り、之を神前に捧げ、又家の内外に少しづつ、撒いて淨める。淨め終ればシラゲを門口に下げておく。〔結〕

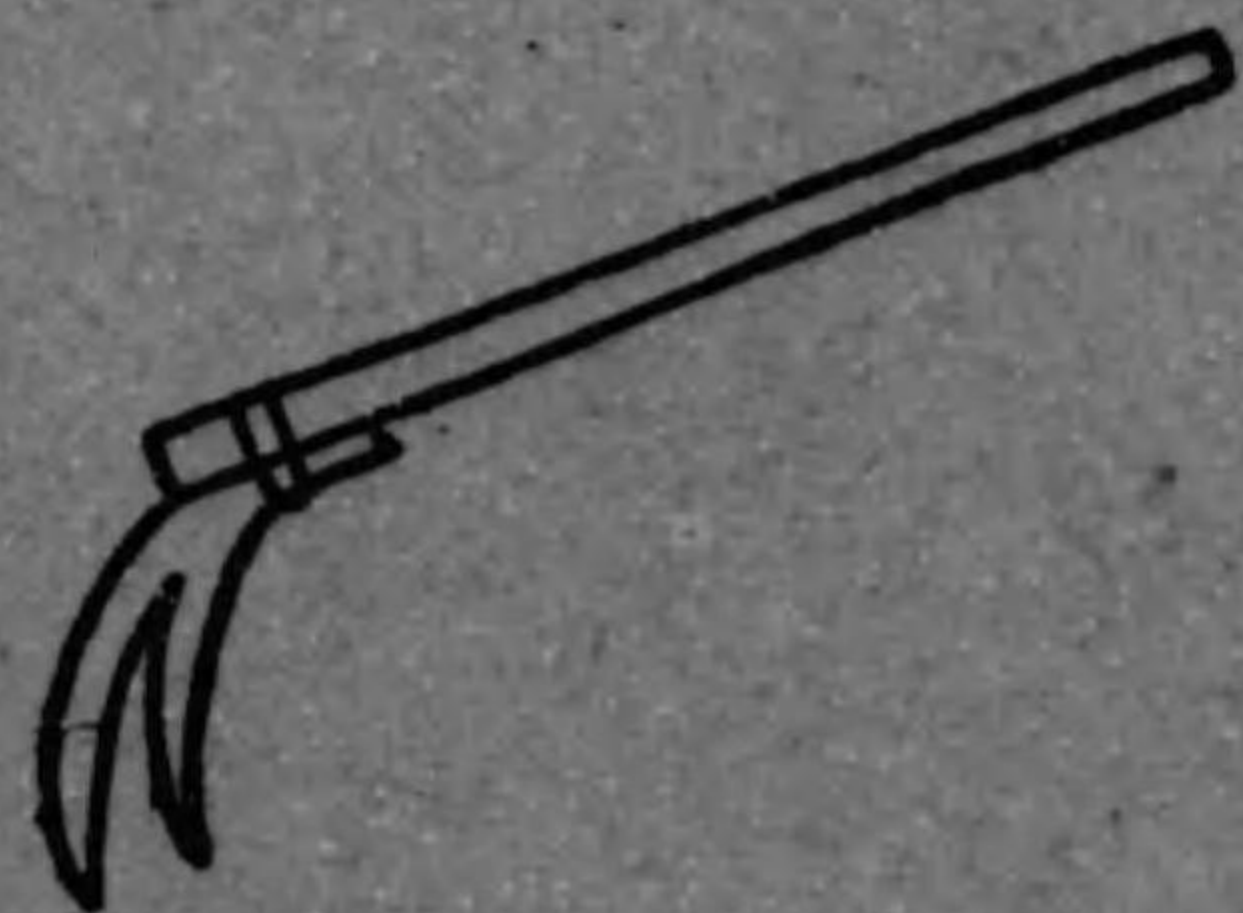
○ジョーリカケ 藁草履を作る時に、心繩をかける木製の臺。〔官聲〕

○テギネ 普通の手杵。昔は古い家で味噌を作る時に用ゐた。最近まで岩坪の方では、この杵で麥をついてゐた。〔職〕

○フゴ 藁の壘型容器。荷ひ運搬用。〔職〕

○フタツメノテングワ 第31圖の如き鉞。〔官聲〕

〔第31圖〕



○ホッコ 手箱の一種。〔職〕
○マゼボー 長さ四〇釐位の木質のヘラである。カラ白を搗く時に、そのつかれる物をまぜるに使用する。〔官聲〕

一三 小飛鳥 (岡山縣小田郡神島外村字小飛鳥)

概観

○南北に長い島周僅かに廿七町程の小島である。島はよく開墾されてゐて殆ど畑であり、村はその西南隅に在る。現住戸數二五戸百人ばかりの人が住んでゐる。

〔官〕 男漁女耕の地である。〔永〕

○此處の氏神は神島の外浦から飛んで來られた。それでトビ島といふ。此時に神様について村人も來住したのでといふ。〔官〕

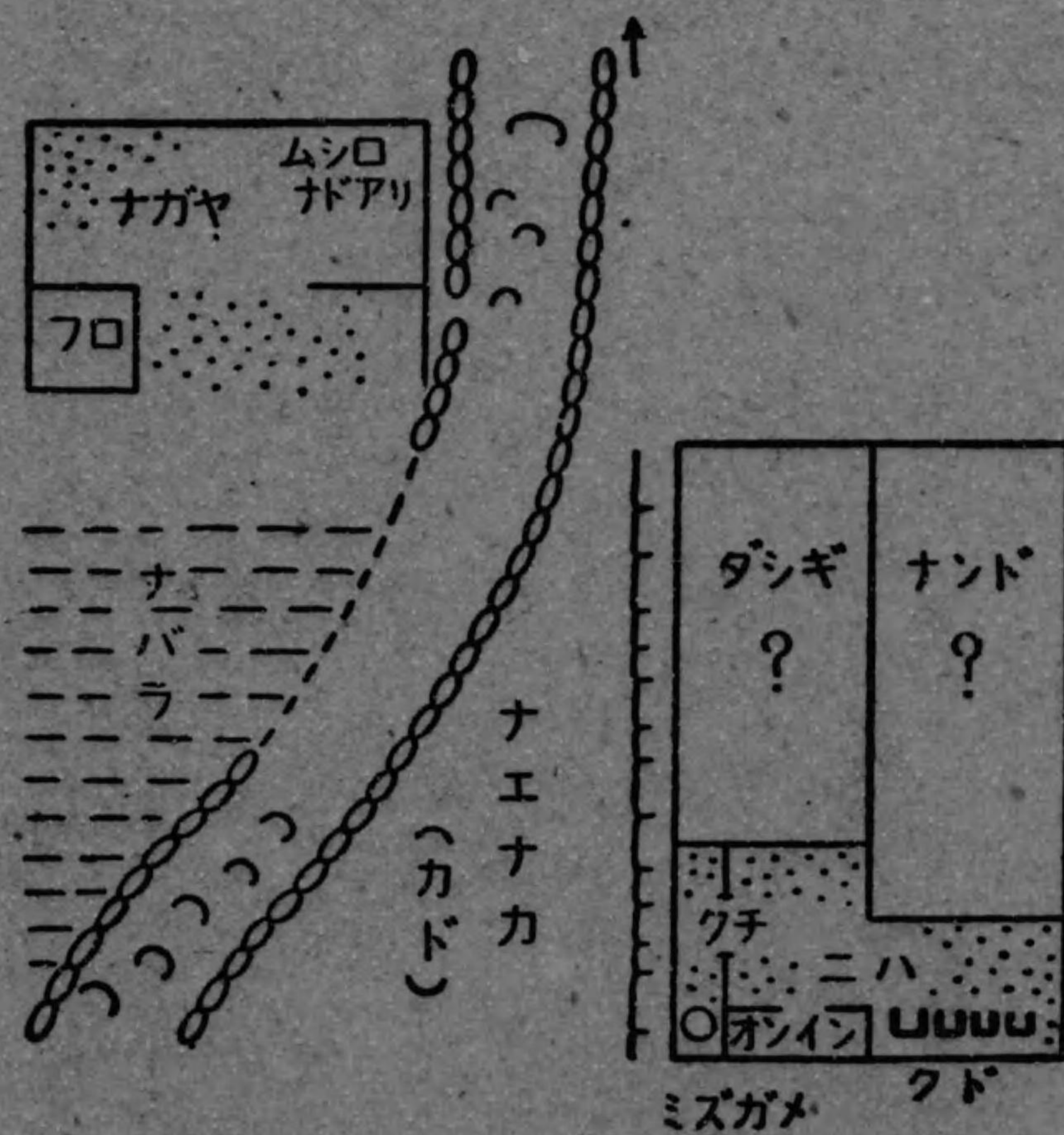
○二十五軒の内一軒をモトヤと言ふ。他の二十四軒は何れも此モトヤから分家した家だと云はれてゐる。正月にはモトヤで御馳走が出る。この時は古い分家ほど上座に坐り馳走になる。〔武〕

○島中長壽者多く、濱口かき九十歳、中道石八十五歳横道岩藏八十一歳、同妻かつ八十四歳等がある。〔永〕
○子供は大飛鳥の小學校に通つてゐる。僅かの瀬戸を

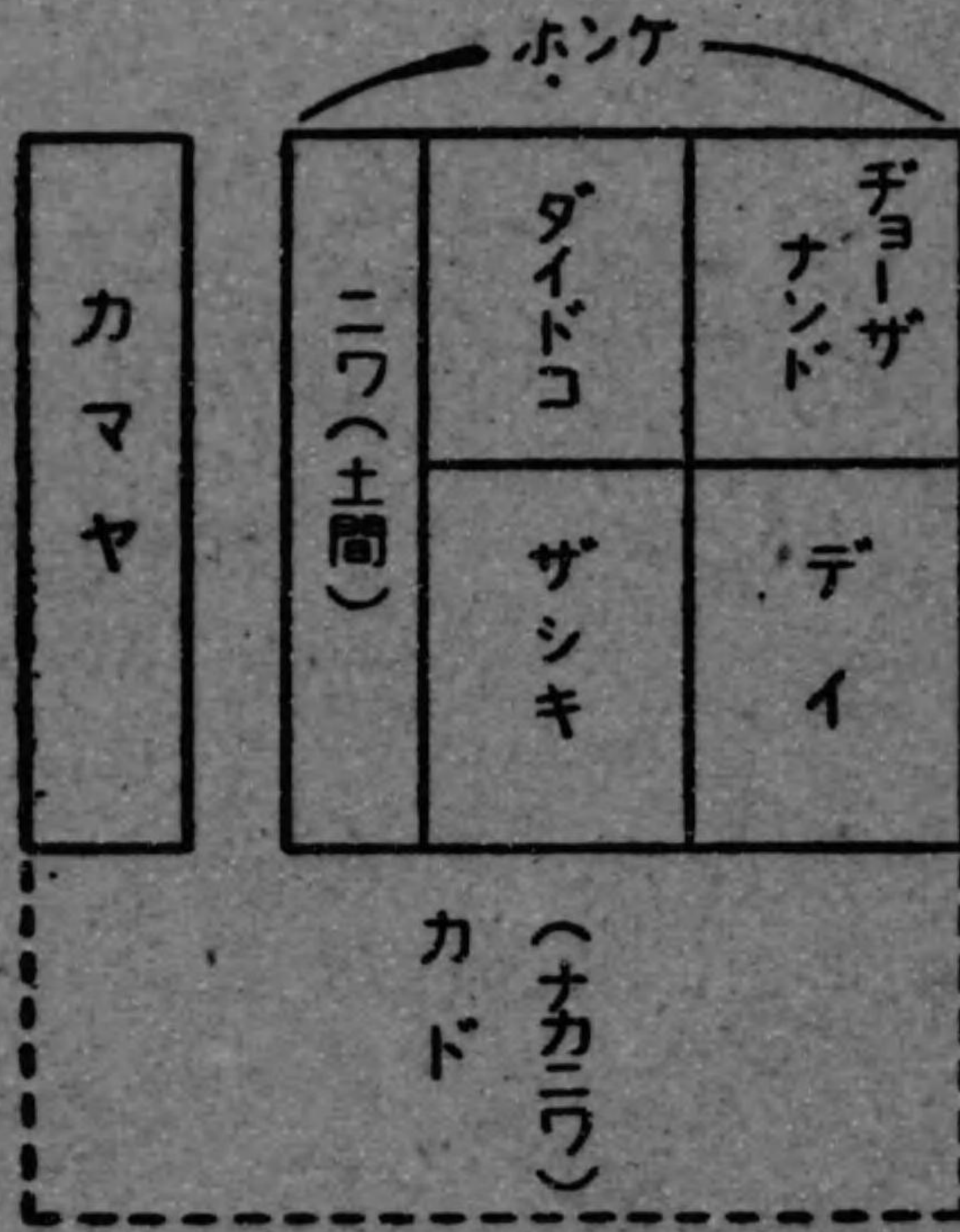
船で渡るので、向うの濱で手を振ると子供の迎へにゆく事にしてゐる。我々がゐる間に學校から戻つて來た子供達は多くは洋服を着てゐた。〔官〕

民家

(第32圖)



(第33圖)



農家の生計

一戸當り畑三、四反で、麥、豆の類を作つてゐる。

〔官・武〕

女の手で豌豆の早期栽培をやると、正月頃には百目七錢位で賣れる。この賣揚高は多い年には三百圓位もあり、なほ麥が一軒に二石五斗位は收穫する。外に甘藷を作るのと漁業を営むので、合計一家平均一ヶ年間に七百圓前後の收入を得てゐる。然して一年の経費

は二百五十圓から三百圓限度位故、何れの家も大抵五六千圓から一萬圓位の貯金を爲してゐる。然も娘は女中奉公にゆき、嫁入支度を自分で稼ぐので、生活状態は貧しい様であるが、懐工合は良く、廣島稅務監督局内で此島が一番に納稅成績が良いと云ふ。但しかういふ状態になつたのは、廿十年前の事で、それ以前には生活は苦しかった。(大飛鳥の横井某氏より聞く)〔閩〕

機を織つてゐる家がある。此家では晴着の外は皆手織をなしてゐる。糸は名古屋から來る。機で織つた布を賣る事は無い。(宣貫26・27・31・32参照)〔小〕
行商人は少しも來ない。買物には渡海船で玉島、朝へ渡り用を辨じてゐる。渡海船と云つても勿論個人持ちの小漁船である。〔櫻〕
濱は良い仕事場で物干場でもある。此處で豌豆をもいでゐた。〔官〕

鯛網漁業

鯛が少いから漁を盛んにやつてゐる。鯛網が主である。その外蛸繩、マスタテをなしてゐる。マスタテは

十帖ほどもある。

綱網の網元をムラグミといふ。出曳が五、六人で沖まはす。片でまはしてやるのである。(一艘だけで網を海に入れて行くものである)曳子は誰が行つてもよい。一網二十人ほどで曳けるが、澤山来たら澤山に曳かせ

る。分配はワケである。ワケのブは網が五口、船が二口、テブネが一口、テイスが二口となつてゐる。この中どの口に曳子のブが含まれてゐるかは開落して不明であるが、曳子の方は以上の中どの口かの中から更に男を二口、女を一口の割合で呉れる。

この島へ網をやつて、この島の者が曳く時には以上のブで呉れるが、トビノリと言つて、向ひの大飛へでも行くと呉れるのが少くなる。

この島には網が二帖ほどある。それ以上は曳く人がないから置けぬ。個人持である。魚は山でもテブネでも見る。さうしてタマで合圖する。(官)

神 佛

○ヒトエ 単衣。仕事着は単衣が多いと。(同上)

○カンキー (ツデナシともいふ) 木綿綿入れの袖無し。(同上)

○テツポ 仕事着の袖の一型式。筒袖型。この袖のついた仕事着をもテツポといふ。(同上)

○三尺デツポ 仕事着。(職)

○ドンザ 古いテツポウをいふ。(同上)

○マキノデ 仕事着の袖の一型式。所謂もちり袖の型式。この袖の仕事着をもマキノデといふ。然し現在はこの仕事着を着用してゐる者は非常に少数であるといふ。(官)

○タモト 袂。また所謂袂のある着物をも意味してゐる。(同上)

○アシナカ アシナカと呼ぶ藁製草履は網込型式のもので、結び草履ではない。(同上)

○トンボゾリ

同島でトンボゾリと云ふのは藁製の結び草履である。其の鼻緒の結び方はヒライスピと云ふと。(濱口七太郎妻女談)(同上)

○氏神を島大明神(奥世大明神の妹)といふ。陰曆六月十六、七日頃大祭が行はれ、大飛島から奉迎の爲めに來るといふ。(永)

○此地では氏神へ燈明をつけに行く火守りの當番が、一日交代で各家を廻つてゐる。この當番の家には二十四戸の戸主名を記した板が下げられてゐた。この當番の者は番の目付け、部落前の濱から氏神の海汀までの渚に流れ寄つた藻を拾ふ権利を持ち、他の者は拾ふ事が出来ぬ慣例になつてゐるといふ。尤もその外の磯や濱邊に於ける採取には何の定めもない。氏神燈明油代は祠の賽銭箱に溜つた錢で買ふ事にしてゐる。(櫻)

○舟玉蛭神社は陰曆正月十日に祭を行ふ。(永)

○此地は神の島日光寺を且那寺としてゐる。(永)

語 彙

イ、服飾

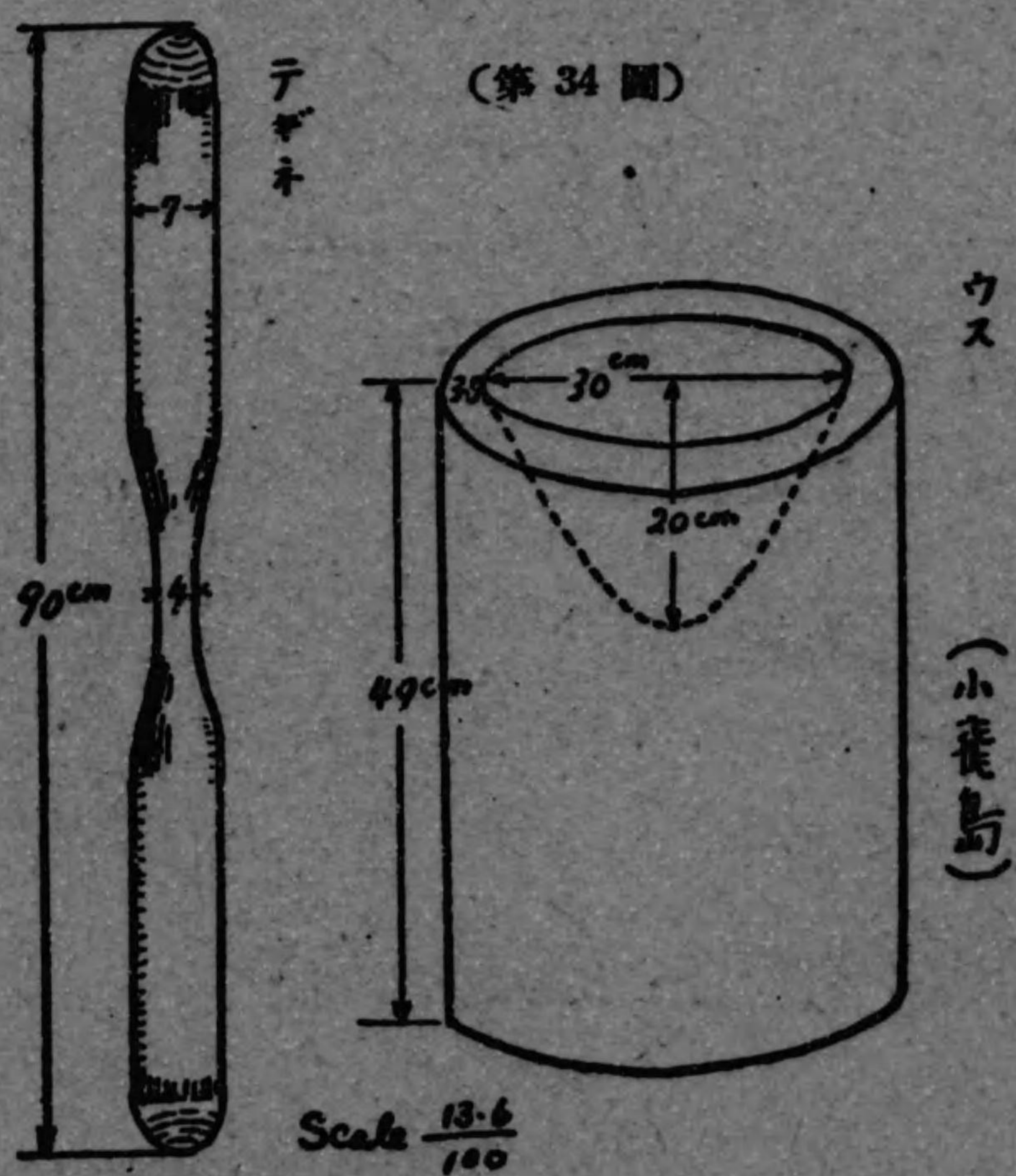
○キリモン(キモノ、キモンともいふ)

着物、衣服の總稱。老人はキリモンと言ひ、若い者はキモノ、キモンといふ。(官)

ロ、民 具

○エンドツム 豌豆摘みの籠。(官)

○ウス (第34圖参照)(結)



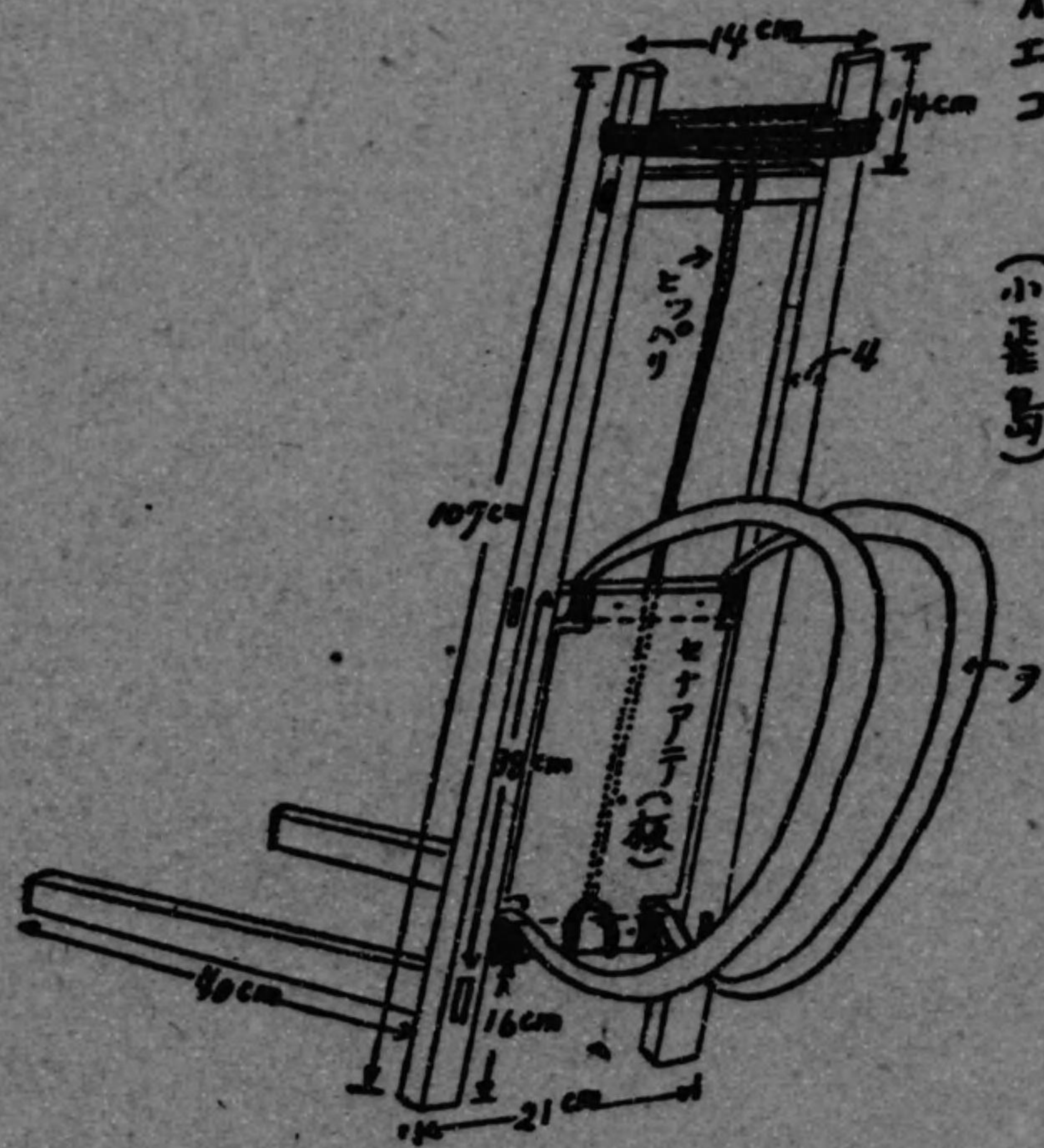
○オニコ 背負梯子。(第35圖参照)(職)

○シオミヅオケ 年中毎日朝も晩もこの桶に海水を汲み、神前を清めて拜む。之が軒先に吊してあつた。

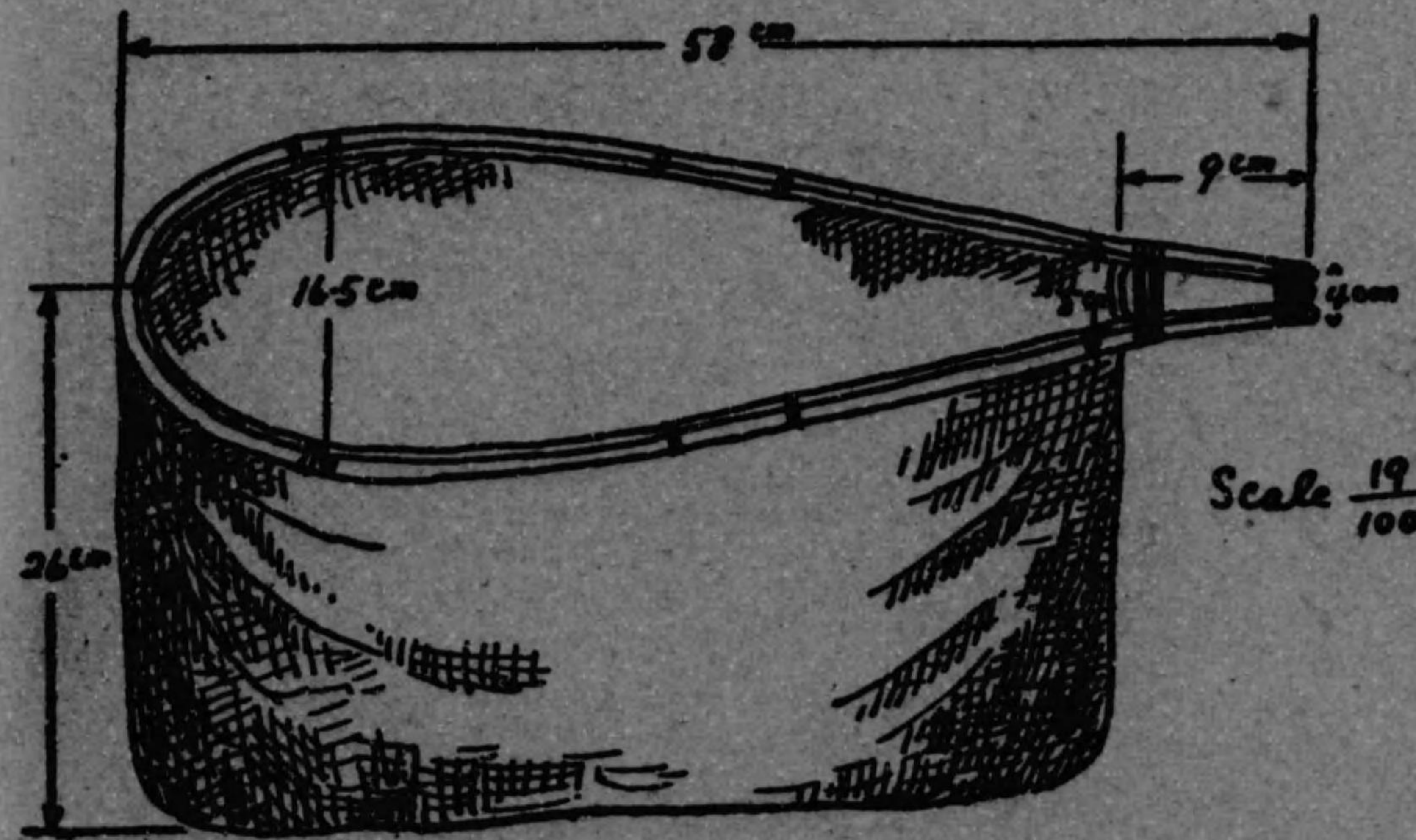
(寛政29参照) [結]

(第35圖)

オエコ (小籠) (写)



(第36圖)



○ニナイ 荷ひ桶。[磯]
○ハタ 織機。現在同島で使用してゐるハタは、所謂

- タマ 餌にする蝦を拘ふ手網。(第36圖参照) [結]
- テギネ (第34圖参照) [結]
- トワン 平釜の大きなもの、カマヤの籠にかけてあつた。[磯]

タカハタの型式のものである。(寛政31参照) 同島には織機のある家が五軒位あるといふ。[官廳]

- フゴ 葉製壺型容器。[磯]
- ホマロ 竹製手籠、中に染めた織絲を入れてゐた。[磯]
- ワラウチツチ 葉打槌。(同上)

一四 大飛島(岡山縣小田郡神島外村)

概観

○島周一里ばかり、戸數七十一戸、小飛島の戸數を合せ九六戸になると言ふ。部落は大浦、尻替、沖浦、足柄、佐羽、正床、洲本がある。「永」シリガイ部落のみは西海岸に面してゐるが、他は島の中腹に畑を拓いて散在してゐる。此地は百姓島とみられたが田は無様である。「官」

○此地はやはり男漁女耕の所である。勤儉で納税成績は尤も優良であるといふ。畑のみで田は無く、麥豌豆を主作してゐる。此外に舟働きを爲す者が七十人ばかりもあり、荷物船運賃一戸収入年に二百六七十圓はあり。漁業年収入は九千六百圓、麥豆の年産額は七八千圓、運賃収入及び出稼人送金年額共に千四百圓位はある。出稼は阪神地方に多くなしてゐる。「永」

○此島に牛を見る。備後の牛で約二十頭飼育されてゐる。一年でとり換へるといふ。「高」

れが木綿糸を買つて来て織つて着る様になり、近頃は町の方から反物の大賣出しに商人がやつて来る様にさへなつた。住居もさつぱりして行燈からランプを使ふ様になつた。船もボン／＼船が出来て何處へゆくにも楽になつた。今まで一番困つたのは念病人の出来た時で、海が時化てをれば見殺しにするより外はなかつた。風いでゐると柄か笠岡へ五丁船をたて、村の者が漕いで連れて行つた。さういふ事は金をとらず、お互に助け合ふたものだつた。柄は此處から三里で、笠岡よりは二里も近いが、領が遠ふので行く事は少なかつた。

楽しみは、柄の祇園様の祭で、之は舊六月に行はれる。村中男も女も子供も一番良い着物をきて、船に乗つて出かけて行つた。一年中で一番待ち遠しい日だつた。然し此頃は何處へでも行かうと思ふ所へボン／＼船で気軽にゆける様になつた。「官」

民家見取圖

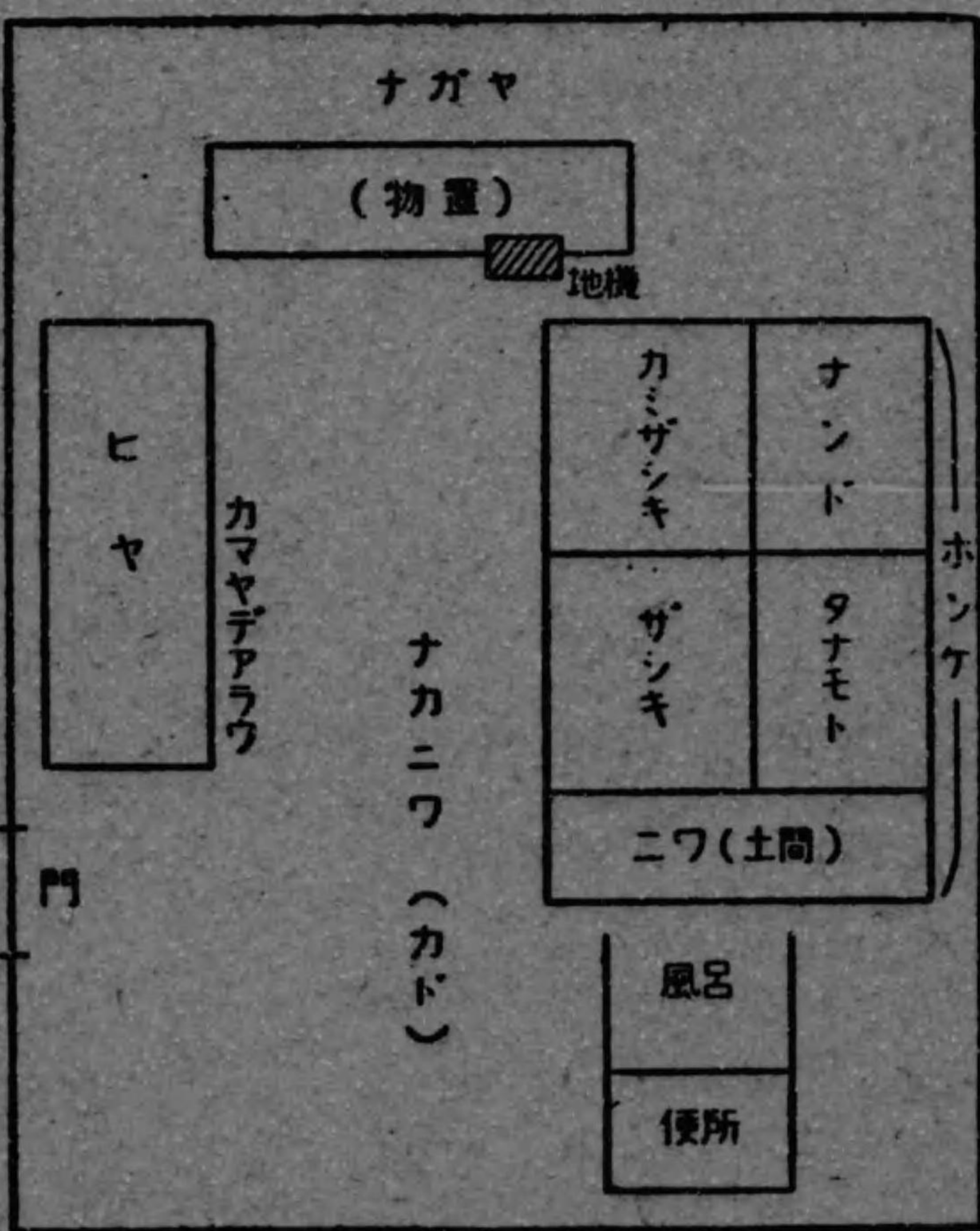
(第37圖参照)

老女の懷舊談

かうして七十年も生きてゐると、こんな島でも随分變つてしまつた。わし等が若い時分には着物一枚買ふでなし、皆織つて着てゐた。昔は皆此處から笠岡の町まで出、シノマキを買つて来た。笠岡は此處から五里ばかり離れてゐて、船で押してゆくと往復に二日は掛る。船で一晩泊つて戻つて来た。海が廣いので波の暴れる事が多かつたが、さういふ時には三日も四日も湊の内にかくれてゐなければならなかつた。それで船には食物や着物まで積んで出掛けて行つた。

かうして来たシノマキはつむいだもので、之がゆるりばた(置造の事)の夜なべ仕事であつた。昔は此村にも團爐裏があつた。女の友達同志が二三人で組を作り、順々に家をまはりてよなべしたが、それでも火の明る家が良いと云ふて、さうした家によく集るやうにした。糸にすると機で織つた。大抵十二、三歳から織る事を習ふた。機を織る踏み板へ足がとどかぬと、下駄をはいてまで親が織らしたものだつた。所が後にはそ

(第37圖)



漁業

○地引網が飛島の主な漁業であるらしい。大小飛島に罾地網曳六帖あり、その内二帖は小飛島にある。網主は何れも島の人で、一人の網主が各一帖の網を有してゐる。各網主は各々その使用漁場を正月に籤引によ

り定めてゐる。〔櫻〕

○組地曳網の網下しを爲し、この漁業が開始されると十日目乃至五日目毎に網を船より陸にあげる。かく網を揚げた際には、ミトの浮子を網より取りはづして、之を濱の恵比須様(濱邊に或様の小祠がある)の柱にしぱりつけて置く風習がある。ミトの浮子をエビスアバ、ハオウダマ様等と呼稱する事はないが、オウダマ様として大切にされてゐるといふ。愈々漁期が終り、網を舟からあげて納倉にしまひ込んでしまふと、ミトのアバは親方(船主)の家の恵比須様(家の神様の事)にあげておく。〔櫻〕

○蛸漁も行はれてゐる。繩の長さ約一〇〇尋。一本の繩に七百乃至百の蛸壺をつける。〔結〕

信 仰

○濱邊に嶋神社、エベス神社あり、山の上に御大師様観音様が在る。氏神は島大明神、宗旨は眞言宗である。〔高〕

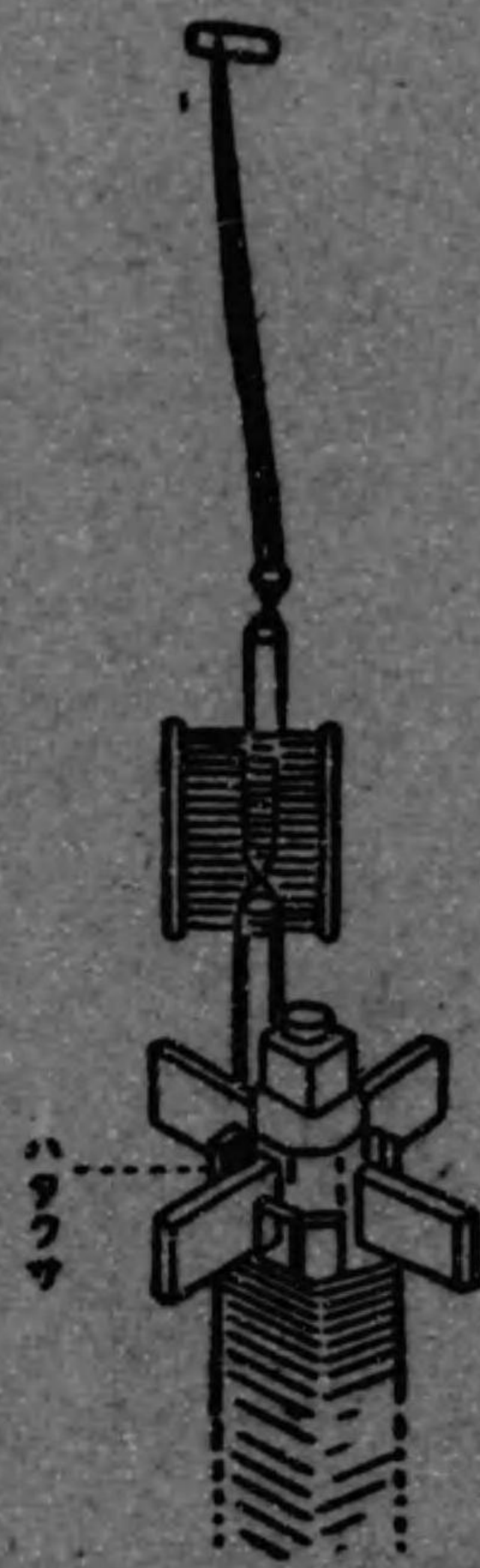
○西國三十三番靈場が大小飛島内にある。また新四國

菓製の結び草履。鼻緒の結び方はオトコムスビである。〔同上〕

ロ、機具の名稱

○タカハタ 現在使用してゐる織機はタカハタと呼ばれる。大概の家にタカハタがある。〔宮腰〕 吾々は此機で蚊帳を織つてゐるのを見た。(宮腰31参照)〔高〕昔は糸を買つて染めたが、最近では通信販賣により染まつた糸を名古屋から買ふ。織つた布は何れも自家用とする。〔小〕

(第38圖)



○カセトリ 機具の一。(宮腰32参照)〔宮腰〕

○クルマ 糸繰車。(宮腰32参照)〔同上〕

○クダ 梭の中に入れられる糸巻の細竹管。〔同上〕

○ハタクサ (第38圖参照)〔小〕

が神島、北木島に在る。〔水〕
○毎年舊正月四日五日の内に金比羅様にトシマイリをする。〔結〕

語 彙

イ、服飾

○キリモノ 衣服の總稱。〔宮腰〕

○カンキー(ソデナシ・ネンネコともいふ)

木綿綿入れの袖無し。中年以上の男女は大概是着用する。(宮腰30参照)〔同上〕

○ヒトエ 單衣の衣服。仕事着は單衣が多い。〔同上〕

○トキヨソデ 仕事着の袖の一型式。ツッポ、ツッポの袖と類似してゐるが、袖の下部の曲り方が異つてゐるといふ。勿論ネチソデではない。(宮腰30参照)〔同上〕

○トキヨソデのヒトエのキリモノ

女子仕事着の一種。筒袖類似の型式の袖をもつた木綿ひとへの仕事着。(宮腰30参照)〔同上〕

○アシナカ(トンボソリともいふ)

ハ、その他の民具

○オイコ 有爪背負梯子。〔織〕

○オイフゴ (宮腰33参照)〔高〕

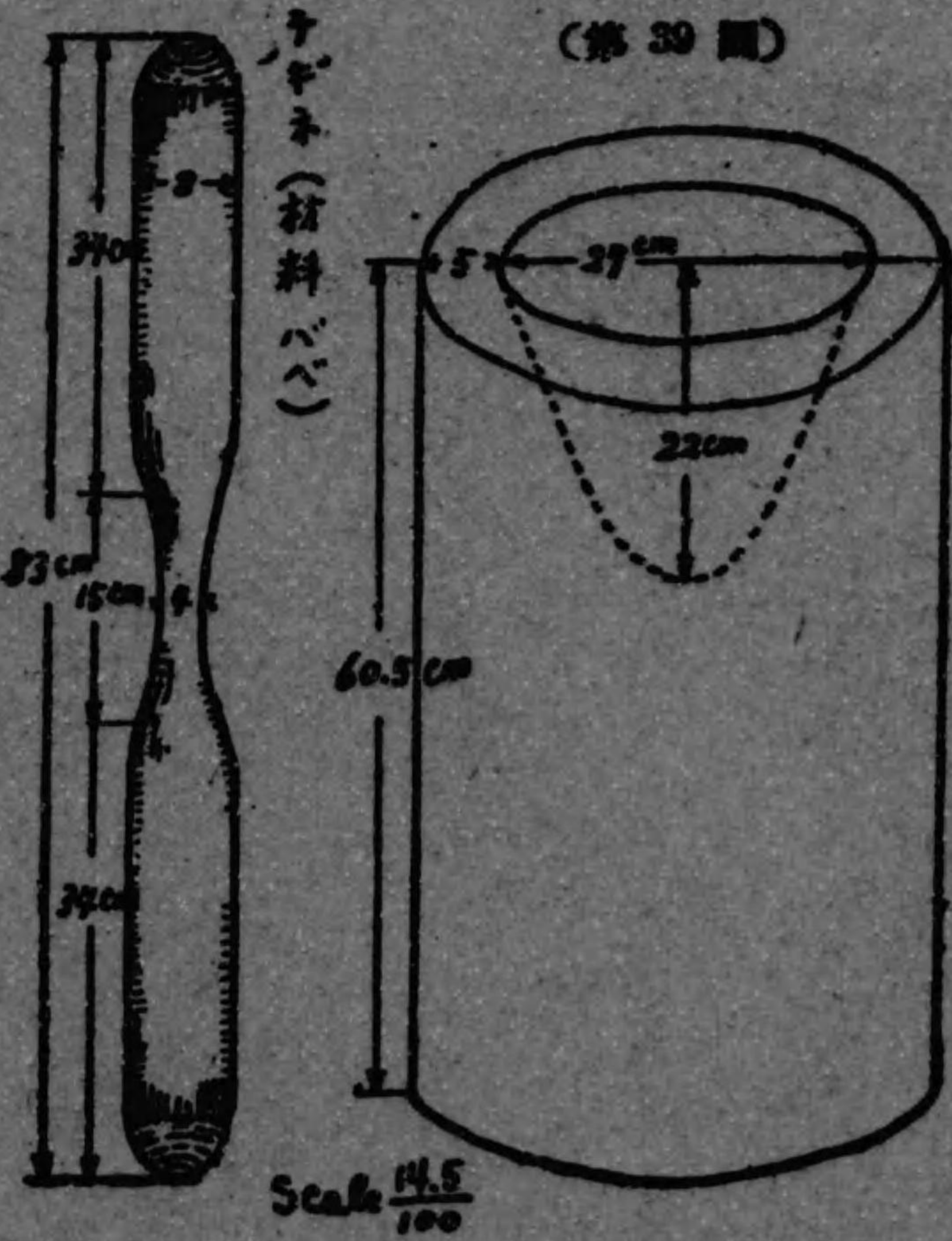
○オーコ 天秤棒。〔織〕

○タテウス (第39圖参照)〔結〕

タテウス(材料マツ)

(大島島尾管)

(第39圖)



チギネ(材料バベ)

○チギネ (第39圖参照)〔織〕

○ニナイ 荷ひ水桶。〔磯〕

○リン 海岸にて船を滑らすに用ゐる。丸太〔磯〕

(附)

此島に車は無し。〔磯〕

一五 走 島 (廣島縣沼津郡走島村)

概 観

島周一里餘戸數二百〔永〕、島の西端に本浦、東端に唐船の二部落がある。島の中腹まで麥畑が開かれ西部には水田もある。此島に着いたのはすでに日が没してからで、一里ばかり距てた對岸の頼の灯がよくみえた。〔言〕 眞言宗の土地である。地濱網打瀬網等の網漁が盛んであると言ふ。〔櫻〕

村上家

村上といふ家が此地には在つた。酒醤油醸造に従事してゐたが、最近絶家した。〔永〕 この大きな屋敷跡が現在もその儘残つてゐる。同家の娘で現在岡山市の藤田家に嫁いでゐる高子さんといふ五十歳許りの婦人の談によると、この村上家は、信州更科の城主村上越中守義清の末孫で、川中島合戦の村上杉方として敗北し、備後因の島に落ちて來た。所が後、清次同家は

勢力を増して來たので、幕府は備後福山の城主水野をして、客分として召抱へしめる事とした。そこでこの走島を御馳走料として村上家は貰ふ事になつた。走島の走は馳走の走だと云ふ事である。また村上家は袴料として袴島を、茶の料として宇治島を、引出物として銀冶屋島を、無條件で貰つた。そこで村上は家來八人を連れて走島に來住した。さうして四島の地を開墾して収益をあげ、漁業では殊に網元として莫大の利潤を占めてゐたので、宛然、大名生活を續けてゐたのである。また酒醤油の醸造をも始めて、頼を壓倒する勢だつたので、頼山陽その他多數の文人墨客が此家に來遊した。同家の最後の主人を村上多才治と謂つた。〔岡〕

三百四、五十年前に信州の村上義清が頼の祇園様詣つたら、搦手場に向うの島へ渡つたら賞與をやると言つてあつたので、それから此處に來て住んだといふ口碑もある。或は因の島から來たともいひ傳へられてゐる。〔武〕

編 綱

此島に鯛網が三帖ある。漁撈指揮者をオキアヒと云ひ、ホテ一二本を以て指圖する。又山上に櫓をたて、此處から漁群を監視する事がある。この人をヤマミと云ふ。〔結〕

神

○舟玉、大玉

舟玉は十二社フナダマと言ひヨクガミに祀る。大ダマさまは十六オホダマといひ網の真中を云ふ。〔武〕

○籠の神

此神をサンボウサン又はオロクさんと稱する。〔結〕

昔話

昔話の冒頭の句を「昔まつころ香の物」と云ふ。昔話の句から既に安藝國昔話圖の中に入つてゐる地方だと云ふ事が判る。〔武〕

民具

○オイコ 有爪背負梯子。〔礎〕

○エンダ オイコの背巾。形は楕圓形で裏綴。〔礎〕

第四日

一六 魚島(愛媛縣越智郡魚島村)

概 観

○以前此島は沖の島と稱せられてゐたが、近年鯛漁期に各地の漁船が此處に集る様になつてから、魚島と呼ばれるに至つた。〔官・永〕然し今日でも高井神島の人などはオキノシマと此處を呼んでゐる。〔櫻〕

○島周一里餘、島は急峻で、畑は十分に拓けてゐないが、人家は一部落に殆ど密集してゐて約二六〇戸を算へ、高井神島江島と共に一村を形成してゐる。〔官〕

○この地は廿年前には、二百戸足らずの部落であつたが、その後殆ど分家のみにより家数が増加し今日に至つた。他所よりの入村者は極く僅かである。〔櫻〕

○現在には在住者よりも島外に出てゐる島の方が寧ろ多い位である。族から戻つて來ても、島には最早永住出來ない。故に今日は島内に分家する事は不可能である。〔岩〕 阪神地方への漁業以外の出稼移住者が頗る

多い。〔櫻〕 男女青壯者の七割は阪神地方に出て勞役に従事し、その女子の六割は下女、四割は女工となつてゐる。阪神地方に土着する戸數七〇あり、漂流者も亦七〇戸許りある。〔永〕

○他地方との縁組も亦多く、〔岩〕 弓削島その他と通婚してゐる。〔櫻〕

○男漁女耕の地である。然し耕地は畑のみで、一戸當りの面積は僅かに二、三段にも達せぬであらうと云ふ。漁家の婦人は農耕をなしてゐるが、農業を専らにしてゐる家も二、三十軒は存する。〔櫻〕 主作は麥、芋、除蟲菊で、その年産額は四萬圓位である。此地の人は江の島へも畑を耕しに行つてゐる。〔官・武〕

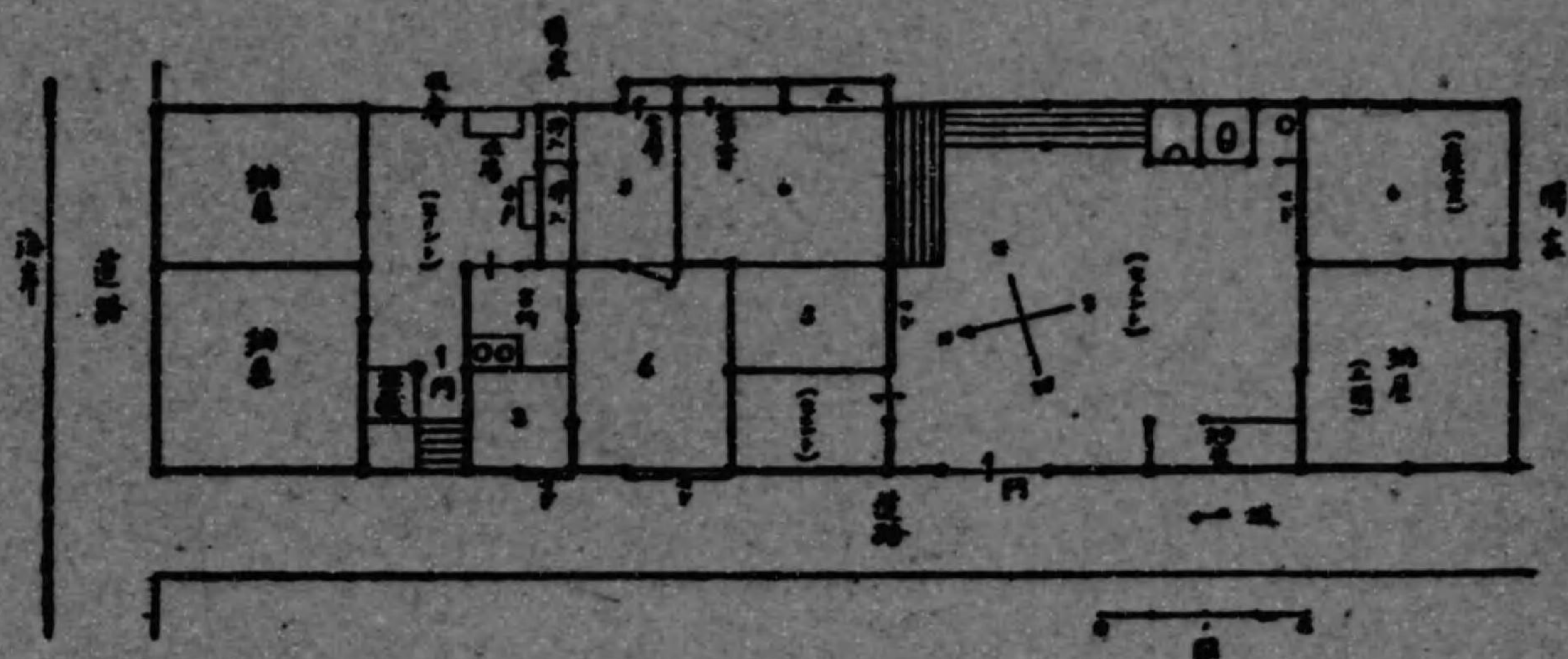
○此處には舟乗り、運搬業者はゐない。〔櫻〕

○此地の女も頭上運搬をなす、カベルといふ。〔武〕

民 家

第40圖参照

(第40圖)



漁業

○一般

漁業は盛んで現在打瀬網三三艘、一本釣船五十艘あり、その年産額は約十萬圓に及んでゐる。〔宮・武〕昔から此地は網漁業が盛んであつた。殊に打瀬網、網地漕網が盛んで、底曳網もやつてゐた。現在は島根県網、エソ流網等も盛んに行つてゐる。漁業組合に加入する船は現在百艘位もあらう。〔宮・武〕巨濟島又は北鮮方面の網、鰯漁等に漁夫の幹部として一年一回遠航する者が多い。〔水〕

○打瀬網

主として蝦チヤコを捕つてゐた。漁夫は一船に二、三名乗組んでゐた。〔山〕打瀬網の多かつたのは十五年乃至廿年前で、四十五艘程も當時はあつた。〔櫻〕現在此網は三十三艘ある。打瀬は長い間その漁獲物をこの土地の三軒の間屋に賣つてゐた。生活に困ると漁夫は間屋から金を借りた。その爲めに不利な事が多かつた。親方(間屋)の家に人寄せでもあつたと皆手傳ひに行

〔櫻・山〕

此島の網網代は六ヶ所にあり、江の島の吉田磯は、その内最も良い網代であつた。此處で明治四十年には一網に四萬ほどの網がとれた。掛網を此吉田磯に建てた。掛網は少くなく、此漁業はたちゆかなくなつてしまつた。〔宮・武〕

網網をカヅラ網又は地漕網といふ。この網がこの島に十三あつた。さうして一網に三十二人を要するので島丈けでは人手足らず、半分は安藝の音戸から漁夫を雇うた。〔宮〕之等雇入れ契約は舊節季前に爲すのが常で、四月末か五月始め漁期開始前に漁夫達はやつて来た。〔武〕その乗組員數漁舟數は左の如くである。

舟數		舟數	
(宮本報告)		(武田報告)	
網舟	二艘	地漕船	二艘
コブネ	二艘	カヅラ船	二艘
手船	一艘	コブネ	二艘
コドリ(イヶ船)	一艘	コドリ	一艘
乗組員數	八名	乗組員數	八名
	四名		四名
	六名		四名
	六名		四名

つた。然し親方は十日戎に皆をよせて酒をのます位のものでつた。それで何時迄も親方に頭があがらぬので昭和八年に打瀬の共同販賣所を設け、それからや、調子が良くなつたが、然し蝦丈けは依然として販賣所は取扱はず、問屋に賣つてゐる。問屋は此島の南海岸にある製造所で製品にして神戸の方へ出してゐる。〔宮〕

○網網

舊時網地曳網が此地に四帖あつた。昔は船一艘に十人程乗組んで爲す片手廻し漁であつたが、近時は船二艘を使用する様になつた。一網に網主一人、山見一人で、網を船上から曳いてゐた。網はイリコに製造して尾道方面に出した。〔山〕

○網網

七八十年前に此地に網地漕網が、十一二帖あつた。何れも網主は土地の人であつた。それがやがて七八帖に減じ、三帖二帖になり、一帖になつた。網子は一網に付三十六人位で、漁夫の六分は奥から来た。然しその後観音寺、伊豫大島からも漁夫がくるやうになり、生里村、尾道の吉和、因島の土生からも漁夫が来た。

乗組員の役割は次のやうである。

○オキアヒ 手舟に乗組む。セキ書を携つてゐて、何日の潮は何時どうなるかと言ふ事を考へて置いてぬかりの無い様にする。いはゞ軍奉行である。〔官〕 鯛の漁場をセキシヨといふ。〔武〕

○センドウ 網舟を支配する者。

○トモオシ 船楫を押す重要な役で、船を押しつけるとおビキを曳く。

○アバオキ 網を海へおとしてゆき、日常は網の修繕をする。

○ワキオシ 船楫を押す。日常の役割はシイロであるシイロといふのは親方の家へ三日目毎に米をとりに行つて船へつむ役である。〔官〕 鯛の料理をなし、米をとぐ。〔武〕

○セガヒオシ セガイを押し。日常は網を作る。

○アバロ アバロを押す。網を曳き、また船のアカをかへる役。

○ウチロ ウチロを押す。又飲料水を汲み込む役。

○カシキ ソトロを押す。イワを置き、日常は炊事を

した。多く子供がなる。

昔は此外にドウロといふ楫があり、之は船頭が押したものである。〔官・武〕

カヅラのブリ木はマキの木で〔山・官〕 カヅラの楫はジョウソウといふものを使つてゐた。〔官〕

漁獲物は大阪尾道へ生舟で持参して販賣した。〔山〕 イケ舟は明石淡路六島ツワなどからも、魚をつみに来たものだった。〔櫻〕 魚類取引先はいま尾道が最も多い。〔結〕

鯛網の儀式

○オウダマ

地漕網、縛り網のミトの浮子をオウダマと言ふ。此浮子は浮子木の上に烏帽子型の木をつけてゐる。漁期を終へて網をあげてしまふと、此浮子は網からとりはづして網主さんの家の恵比須欄（夷欄）を記つてゐる神棚の事）に記つておく。金比羅参りの時には此アバを風呂敷に包んで持つて行き、拜んで貰つて来る、事がある。〔六十八歳翁談〕〔櫻〕

○アミカキ

漁期直前に普通行はれをる網下しの祝は、此地では行はれぬが、鯛網に限つて、網を作り浮子沈子をつけ終り、之を演に圓つてしまふと、アミカキと稱して、網主の家に幡を樹て此家で漁祝を行ふ。此際オウダマ様とサンマイアバ（オウダマ浮子に掛する浮子で、實際は浮子の数は四枚である）とをエ、ス様といふて、之を（船）のせて、神酒飯などを供へ祀り、それから家で祝をする（但し大王を祀る語は甚だ不確である）〔櫻〕

○アミオロシ〔武〕 オウダマオコシ〔官〕

漁夫が島へ集つた頃、アミオロシが行はれた。〔武〕

此時網主の家に三十二名の漁夫が集つて、三升三合の米を焚いて、大玉様に供へ、男ばかりで酒宴を催した。網主の家では此夜は女子供を家に居らせぬ。大抵皆親戚へ行つてゐる。而して戸を締めて他人の侵入も許さなかつた。〔官・武〕

座敷では大玉様の前で東ねた菓を叩いて、「コレハエエホイヨホウ、ヨイヤマカセガエイ」と押し出す樽慶をする。次に若い衆が十一人と舟玉様とで合せて

十二人が神社へ行く。〔武〕 若い衆が十一人（その中一人は舟玉様といふことになつてゐる）が、十人フナダマと

言つて、ハンボの中に大玉様とサンマイアバとを入れて、之を擔いで神酒を持ち「ヒ、コメ、〜」と大聲に叫び乍ら村道を走りまはり、夷欄、春日様に詣る。此時には皆裸足であつた。〔官〕 かく走りまはる時には女は皆家にとち籠り、外へ出る事を絶對に出来なかつた。〔武〕 さうして此行列のサキギリをされる事を嫌ひ、先切りされると持つてゐる楫でなくつた。〔官〕 此日御飯を丸めたツグネといふのも大玉様に供へた。

〔武〕 ツグネは近所に配つた。〔武〕

○ツメロ

初めて鯛網に出る前にツメロを押した。沖へ出て右まはりに三回まはり、鯛網の型をし神酒をのむ。それから大きな聲で

十萬なあとたりたりや 酒すゑや

こなたの網に魚がまる ワア〜

と喊聲をあげたものである。之が済むと急々網代へ出掛けた。〔官・武〕

○初漁祝

大漁即ち地清の如き網漁文けで祝ふ。各所の官や恵比須様に初尾を供へて、之を直ぐに下して膽に作り、祝の肴となし、また村中へも一皿宛配つた。(六十八歳翁談)〔櫻〕

○大漁祝

網が澤山に捕れると祝つた。此時の網の切り方は中々手の入つたものである。まづ魚が澤山に参つたと見ると、網船二艘のものは親方が「網をあげ」といふ言葉待ち受ける。親方がさう言つたらどちらか一尾あげるのである。早くあげた方が勝で、唯一尾に限るさうして之を料理する。料理役には魚をあげた方のワキ押しが當る。

先し頭とヤベチを切り離す。頭を五つに分ける。之は五艘(網船小船各二艘と手船一艘)が一宛とる。オベチはコドリが取る。その残りを三十二にそれく切り分ける。結頭は網、アベオキトモオシは腹部といふ風に分ける。さうして残る鰯が料理したワキ押しのとくになり、之で汁をたいて片船の仲間が吸ふた。之が吸

へるためには、あけるのに取り合ひをするのである。

〔官〕官本、武田兩氏は漁業組合長大林加久吉氏と七十歳を越した漁夫より聞き書きされた。老漁夫は良い傳承者であつたと言ふ。

○龍宮様

網の最も良い漁場であつた吉田の磯の近くに恵比須様が祀つてあり、僧が石に佛字を書いて此漁場にはうり込む式が以前に在つた。リユウゴン様の祭であつたらう。今日はその代りに魚祭といふて魚の供養を行つてゐる。リウゴン様は金物をさらはれるので、海で金物を落すと必ず拾ひにゆき、おことわりをしてゐる。(六十八歳翁談)〔櫻〕

氏神

氏神龜居八幡の社は小學校の上方官山に在る。〔永〕

笹塚伊賀守の墓

八幡神社の境内に高八尺許の花崗岩製法鏡印石塔婆一基がある。確に南北朝時代の形式を表はしてゐる。

この墓側に標石を建て、南朝忠臣笹塚伊賀守墓所、

昭和八年六月四日建之、今治展墓會參詣紀念と記してある。土人の口碑に之を村上様と呼んでゐるが、沖島部落一帯に笹塚の地名が多いと言ふから、是れ笹塚伊賀守に因るものかと思ふ。果して然らば太平記の笹塚勇力の事條に見ゆる、伊賀守陸奥島(沖島)に送られたる記事の主人公が終焉の地は此處にして、是がその墓石なる事疑ひないであらう。〔永〕 現在この村に村上姓五六戸あり、またこの部落の在る所を魚島村笹塚コウチと稱してゐる。笹塚氏に關係ある跡も残つてゐるといふ。〔官〕

島の舊家

島の先祖は何處から来たか分らぬ。二百年この方の事は大方判つてゐる。本家は横井家と大林家とで之が一番に古いといふ。

この村の區劃名稱はナカブラ、西、新川、東、三軒庄で、横井を西のオモヤと言ひ、大林を東のオモヤと呼んでゐる。昔西のオモヤに旅の侍が泊つて、ヘウタ

ン山をくれやうと言つたら、主は山はいらぬ故紋をくれと云つて、紋を貰つたといふ話がある。〔岩〕

若衆組

十五歳から三十歳までの者を若衆組中とした。若衆頭を取締と稱した。この組の主な仕事は難破船の救助であり、また氏神龜井八幡宮の祭禮(九月十五日)の世話をなした。

若衆宿はあつたが、若衆中の氣の合つた同志が五人とか七人とか銘々の家で夜分に泊るので、別に定つてはゐなかつた。

若衆は村の娘が族の人と馴染になるのを嫌つて、さういふ者があると、土地から追放したり、ハブキをした。

舊正月十四五日には面白い行事をした。若衆が大根を切つて之に鍋蓋をつけ、之を娘の顔につけたものである。減多に外へ出ない様な娘につけるのが、得意であつた。之をスミツケと稱してゐた。

若衆は夜歩いて家に忍び入り、娘と關係する事が多

かつた。若衆が組をはづされる様な事は、祭に出ぬ際
丈けであつた。〔官・武〕

別火小屋

テンノコヤ(標田はテンノカと聞く)は月経出産などの
不淨の者が籠る小舎の名稱である。之が部落の西と東
の兩方に建つてゐた。二間に三間位の小屋で、村共同
で之を持つてゐた。お祭や正月には殊に嚴重に不淨を
避ける爲めに、此折には澤山の女が此處に集つた。

テンノコヤがなくなつた現在でも、昔風を守る家で
はこの不淨の際に納屋(長屋ともいふ)に別火する。さ
うして月経などが終ると、寮中でも海に入り身を淨め
る。〔岩〕

産賣習俗

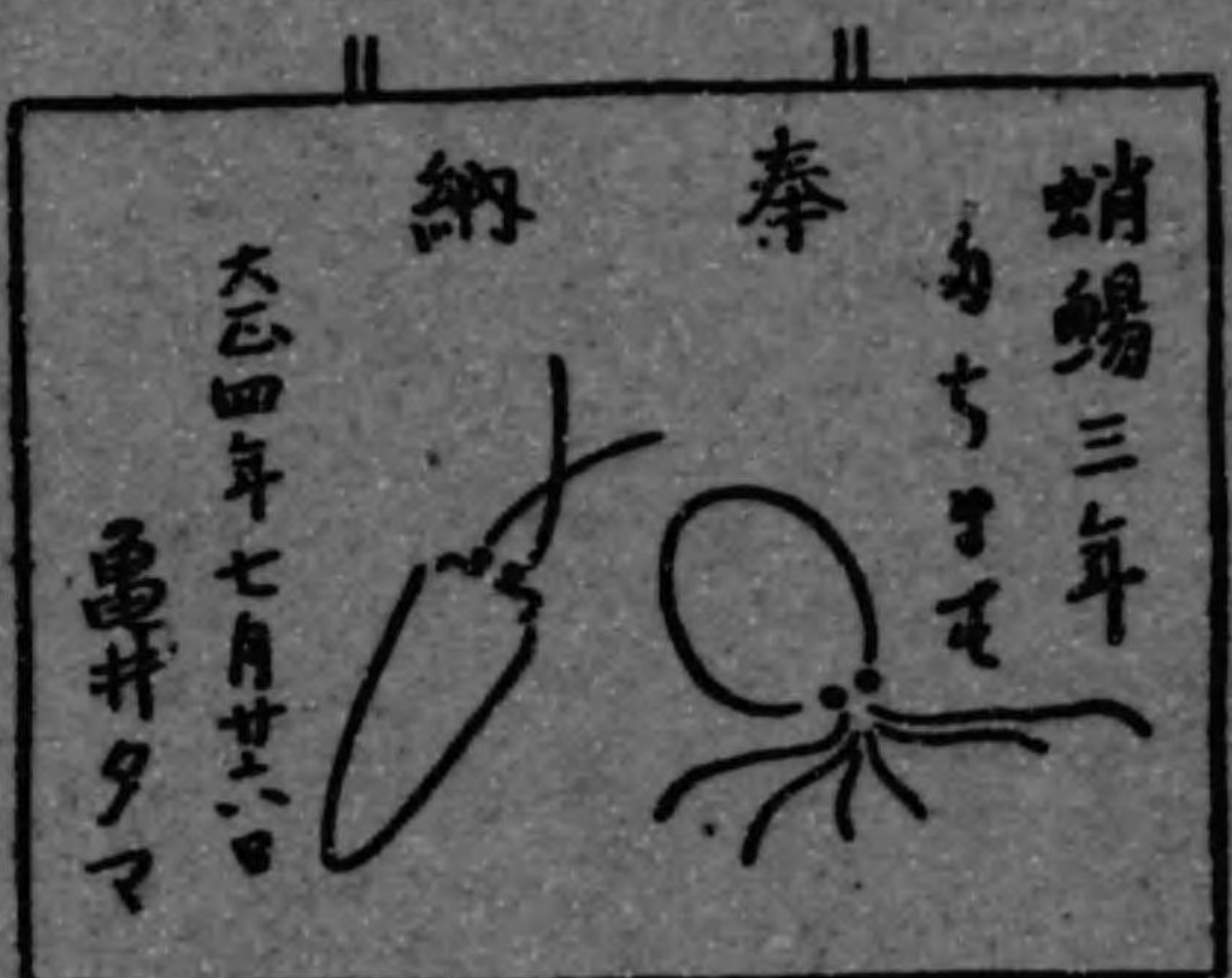
○出産

御産をすると産婦は五十日位別火をする。ウブメシ
を焚いて産婦に食べさせる。ウブメシは兩指で押へて
から食べさせる。之は生れた子にエタボが出るやうに

地藏堂内に澤山に懸つてゐる。

なほ持上げ地藏は、願ひ事をきいて下されば軽く持
上り、聞いて下さらぬば、中々持上らぬといふ事であ
る。地藏尊には色々白粉その他の色彩が、施されてゐ

(第41圖)



るが、盆には像に塗つた塗料を綺麗に洗ひ落とし、更め
て白粉を塗るといふ。〔花〕

テンテコ

盆十五日に若連中が東の濱と西の濱とに分れて、東
西から濱へ出て來、争の恰好をする。之をテンテコ成

との呪ひである。百日経つてモ、カ詣り(賽詣)をなし
神主さんから御札を買つて氏子になる。〔高〕

○烏帽子親

親戚の者がなる。他人でも良い。嫁又は婿に行く時
まで面倒をみる。この親には娘、息子の好きな人を選
定する。〔高〕

墓地

墓地は一家共同で持つものがある。また村墓もある
墓地へ毎日参詣するといふ様な事は無い。唯人が死に
四十九日の間その家の者が、毎日茶や御飯を持つて行
く丈けである。此地も眞言宗。〔櫻〕 墓碑は四角に近
い石塔で年號は新しい時代のものであつた。〔官〕

持上げ地藏

道福寺境内に持上げ地藏を祀つてゐる。疣を治すに
あらたかな地藏だと言はれてゐる。この治病祈願の願
掛けには第41圖の如き章魚と烏賊の繪を描いた繪馬を
奉納し、烏賊章魚を三年間食べぬといふ。この繪馬は

はネリを練るといふ。双方の先頭に立つ若者は、一人
は六尺棒を持ち、他の一人は笹を持つて立合ふ。先頭
の跡に附随ふ若者子供達は面を被り滑稽な扮装をして
ゐる。昔はこの兩組が大喧嘩をしたが、今日では東の
者は西へ、西の者は東へ行列を作つて廻つてゐる。此
行事は笹塚様がこの島に來た時の形ではないかと言つ
てゐる。尙此時に濱に籠を作り女が焚き出しをする。
〔岩・櫻・高・水〕

【口】の呪ひ

家の門口に次の數々のものが掲げてある。草鞋、之
は石槌山参詣に履いたもの。五月の粽。鮎の貝殻(マ
オトシといふ)。沼名前神社の御守。石槌神社御祈
願家内安全守護の御札。薄の莖にメブト(イリコ)、ト
ベラの葉、クイ(刺のある木)を挿んだもの。之は節分
に門口に挿す。之をマオトシといふ。〔高〕 之をメツ
クハナツクといふ。(寛政35参照)〔磯〕

語彙

○オーコ 尖り天秤秤の事。〔磯〕
 ○サス 天秤秤の事。〔同上〕
 ○サスギノ サスの形をした杵の事。古い大きな家で
 は皆所持してゐる由。〔同上〕
 ○シヤク 潮齋に用ゐる桶の名。以前毎朝海水を汲ん
 で来て家の内外を淨めたが、現在ではこの風習廢れ、
 病氣流行の時のみ氏神に参り、シヤクで海水を汲み來
 り、家内を淨める。終つたらシヤクは門口に下けてお
 く。

〔第42圖参照〕〔結〕



〔第42圖〕

○ツチ 肥料溜の土を叩くに用ゐる木槌。〔第43圖参照〕
 ○マイゴ 鱈、鯖等の魚類。〔櫻〕
 ○マエソ 腰巻のことを言ふ。藁製であつた。〔磯〕
 ○ユングリ 他島でフゴと稱する藁製壘型容器。之に
 チシコマメと稱する豆類が入つてゐた。〔磯〕

〔第43圖〕



一七 高井神島(愛媛縣越智郡魚島村宇高井神島)

概 観

島周一里餘、非常に急峻である。戸數四十、また高
 井部落四十戸、トリマ部落十戸、計五十戸とも言ふ。
 半農半漁の地、此地の婦人も頭上運搬を爲す。〔永・
 宮・武〕

此地へは高見島から移住して來てゐるといふ。〔岩・
 武〕 昔落人が此處に來て島を拓いたとかと云ふ。〔岩
 ・櫻〕 藤木、濱口を舊家とし。〔永〕 その外關口、
 深見の四家の系統が在來の家とみられる。木村の先祖
 は相撲取りで他から入つた者である。増尾、藏本も新
 しい島人である。藏本は三十年前に碇石商人の手代と
 して來島し、この石の採取が終つて、その儘此處に居
 つく様になつたものである。〔岩〕

阪神朝鮮米國に出稼してゐる者がある。〔永〕

生 業

農産の主なものには麥豆諸除虫菊であり、漁は現在一
 本釣を主としてゐる。〔宮・武〕 カミノリも産し、之は
 主として因島に送られてゐる。〔武〕 山は共有地が多
 い。それが幾つかに區別されてゐて、それ／＼に名稱
 がついてゐる。山の口あけは二月初に行ふ。村の人が
 一戸から一人づゝ出て行つて、山の神々にお神酒をあ
 げる。口のあいた山を一定の日に柴刈をする。「今日
 はどの山の柴刈をするから出てくれ」と言つてくると
 各戸から必ず一人出て來ねばならぬ。さうして山の下
 の方から並んで上の方へ刈つて行く。刈つたものは山
 で枯らしておいて束にする。それは何日取りに行つて
 も宜い。持つて歸り木グロに積む。まづ山へ積んでお
 いて、それから持つて歸る者もある。木は古いものか
 ら焚く。大抵三年前に刈つた位のもの焚いてゐる。
 〔宮〕

島の裏から焚物をつんだ舟が二隻歸つて來た。サ
 とネズミ(葉)を積んでゐる。畑の耕作に行くにも船を
 用ゐる事が多い。〔第44圖参照〕〔小〕

魚島、弓削島に渡海して物を買ひ求めてゐる。〔櫻〕

書漁業

○鯛網の水主

魚島の鯛地滑網に水主として出た。

○ゴンゲン網

船二艘の鯛地曳をいふ。明治二十年頃に初つた。

二帖乃至三帖あつて、船曳きであつた。

○地曳網(鯛網)

大音からあつた。片手廻しである。鯛はイリコにして尾道へ出した。歩分けもあれば、日當の場合もあつた。水主は主に弓削島及び田島から来た。

○鯛地曳網

昔からあつた。漁夫十八、九人。船は網船二艘、手船一艘。漁期は節分から七十日程を経て始まる。〔山〕

信 仰

石道神社あり、社頭に燈臺がある。また役行者を信仰する。〔水〕

端午の節句

菖蒲又は蓬を束ねて竿頭につけ、竿をたてる。また島中菖蒲多く、粽の料とする。

喫 び

○産 飯、

ウブ飯を箸で押して、生子に唇が出る様に願ふ風がある。〔高〕

○門口の魚の尾飾

門口の左側に魚の尾飾を貼つて置く。鯛、鱈、河豚、鯉の初物をはり、目出たといふ意味を現はすといふ。〔木村反治方〕(寛政38参照)〔高〕

テシノカ節屋

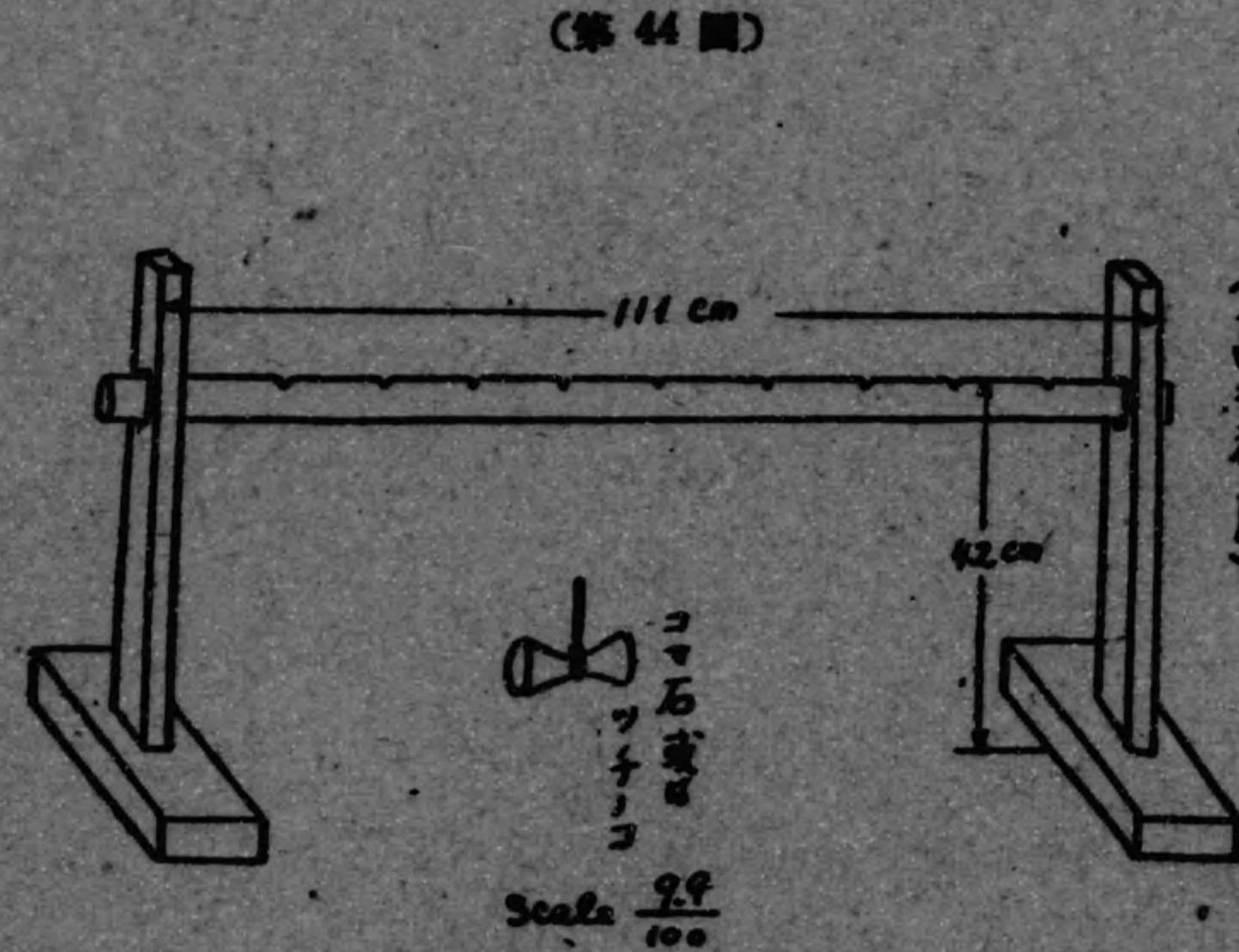
テシノカとは月経の事。産月経の不淨の際女の籠る小舎である。五六軒の家でこの部屋を一族宛持つてゐたが、二十年前廢せられた。この小舎から出る時にはアガリと言ふて、海に入り淨めたといふ。〔岩・岡〕

武・水

民 具

○コマ石 古を編む道具。(第44圖参照)〔結〕

サヲ (高井神所)



○サヲ 古編む道具。(第44圖参照)〔結〕

○ナク 此島のナクはトビがついてゐる。〔磯〕

○ハイカラ(ハイカラソデともいふ)

女子の仕事着の袖の一型式——筒袖型である。又、此の型式の袖の仕事着をもハイカラ、ハイカラソデと云ふ。丈は漸く膝下位のもので、木綿單への仕事着である。〔官製〕

○マキノソデ

仕事着の袖の一型式で、所謂もちり袖の型式のものである。又、此の型式の袖の仕事着をもマキノソデと呼んで居る。昔は此のマキノソデの仕事着を皆な着用して居たが、今は殆ど是を着用する者がない。〔同上〕

履物の觀察

同島の分敷場の入口に脱ぎ置かれたる、履物の種類は次の如くであつた。

合計	物産の生先		
	キルク草履	ゴム表草履	種 類
2		1	場
			上級製入口
1			所
	1		下級製入口
			数量
2	1	1	

合計	物 産 の 産 見					
	下 駄	ゴム表草履	ズツタ靴	ゴム靴	ワラ草履	ゴム草履
6						
						場
22	1	2	3	1	4	11
						上級製入口
						下級製入口
18	1	1	6	1	2	7
						数量
40	2	3	9	2	6	18

〔宮〕

一八 股島 (香川県三豊郡香寺町大字伊吹島)

概 観

島周十町餘の小島。戸數七、然しその内二戸は伊吹島にも家を持ち、此島の家は小屋同様のものであるといふ。〔宮〕 四十年前頃、伊吹島から此處に移住したが、然し今でも盆正月には伊吹島に歸つてゐる。〔武〕 移住前にもこの島に伊吹の出作小舎があり、餅しに來てゐた。現在畑の面積は四町足らずある。〔櫻〕 伊吹島から現在でも隠居に此島へ來る傾向が存してゐる様で、隠居して此處に畑を作り間も無く伊吹へ歸つて行つた老人もあつたといふ。〔武〕

島に住んで一番不便なのは郵便回数が少ない事で、一月に二回しか配達されない。又島に學校が無いので、伊吹島までやらねばならぬ。然し此處から通はせる事は到底出來ぬので、大抵伊吹島の親戚にあづけてゐる。〔宮〕

此處には井戸がなく、井戸形の天水溜が三つ出來てゐる。〔櫻〕

漁 業

マス網が行はれてゐる。〔花〕

島民は移住當時半農半漁で暮し、漁業は地引網丈け行つてゐたが、五年前に巾着網が入つて、急に島の漁業は盛んになり、現在此小島に巾着網の様な大網の網主が三名をり、この三人は巾着網一帖宛を各々所有してゐるといふ。その他地引網もやはりやつてゐる。巾着網に要する乗組は加工夫も加へると、一網七十人を必要とする。それで盆前約三十日間、盆後十日間の鰯漁期には、他所から此島に働きに來る者が多く、非常に活氣を呈するといふ。また島の娘は鰯の煎干を作ると、此期間甚だ忙しいので、出稼にゆく風はない。〔櫻〕

婚 姻

伊吹島の例について言ふと、若い者は大抵ゲンサイ

をこしらへてゐる。之は親に言はず、約束してゐるので、何かと之を妻にしたいと思つてゐると、友達が連れて来てくれる。若い者には友達の名があつて、夜中でも行つて寝てゐる娘を抱いて来て、その男の嫁にしてやる。嫁入りの日、婿はれて自家にはをらず、宿元などへ行つてゐる。家では友達らが酒宴するのである。婿は翌朝家に戻つてくる。(股島の女に聞く)〔宮〕此島でも昨夜婚禮があつた。

若者

島中の青年数名一團をなし、宿主に隷す。〔永〕

清丹大明神

海岸に明神祠が祀つてある。〔結〕六月廿日が明神祭である。〔永〕

ハツタイの尾

初鯛の尾と言ひ、初漁の鯛を食へばその尾を切つて入口の柱に貼りつける。〔永・宮〕

花見

春、花見(三月四日と十日花の市)にゆくと云つたのは、股島と高井神島丈け。〔國〕

民具

○オイダイ 有爪背負梯子。この島への移入は極めて新しい。尾道へ出た時に一つ買ひ求めて来て、之に模して作成したといふ。粗雑な作りで、主として漁具運搬に用ゐてゐる。〔磯〕

○オーダマサン 罾網のアバの大きなもの。舊正月十日十一日のエベスマツリに之の祝をする。〔同上〕

一九 伊吹島(香川県三豊郡観音寺町大字伊吹島)

概観

○讃岐観音寺町の西の海上約三里に在る。島の西北海中、岸を距る一町許の所海水の湧き上る所あり、因みてイブキの名が起つたと言はれてゐる。島周一里七町〔宮・永〕北海岸に入江があり、入江の背後は相當急な傾斜をなしてゐる。此處にも波止場があるが、現在此島の入口は南側の岸に在り、其處には立派な波止が築かれて、海中には澤山の蟹舟が浮べられてゐた。我々の乗つた舟は此南岸に着けられ、我々はそこからコンクリートに固められた、立派な村道を次第に登つて臺地上の部落に達した。住家は村道に沿ひ立ち續いてゐるが、その大部分は島頂の臺地の一角に密集してゐる。戸數六百、人口三千七百人。臺地は廣く一面に黄にみゆる麥畑である。臺上になると道は石で疊んでゐる。屋敷を限る塀なども石を積んだものが多い。○臺地に部落が在る故水には不自由をなしてゐる。部

落の其處此處に井戸は在るが、その全部は天水の溜り井戸である。部落の略中央の學校の傍に、大きな雨水溜がある。直徑約三〇米、深一〇米、底に水が溜り、縁から石段で下りてゆく。之をヒライドと云ふ。溜り水は洗濯用に使用してゐる。

○住家中には、ちよい／＼草蓑のものがある。それに木綿網を被せてゐるものがあるが、之は風に屋根を吹きまくられぬ爲めであるといふ。

○観音寺からボン／＼船が日に二回づゝ通つて來てゐる。で買物は観音寺でなしてゐる。〔宮・小・櫻〕朝日館といふ活動寫眞館がある。月に一回活動寫眞がくるといふ。〔國〕

○島の女はよく働く。畑作は女の力丈けでなしてゐる。男は漁業をなし大工も少くない。近海では魚が減じたので、近頃は朝鮮へ出かける者も多い。皆が遠くへ出稼にゆくと殆ど男の姿を見かけぬ様になつてしまふ。また近年大阪へゆく者も多くなつた。〔宮〕然し罾網漁期にはその加工に娘の手を非常に要するので、娘で出稼にゆく者は一人もない。〔國〕

農作物の主なもの、麦、蕎、豆で、麦は年産額千石一萬回許り、蕎は一萬二千圓ばかりとされてゐる。近海漁業では鯛、鰯、鯉その他が年に三十萬圓揚り、外に朝鮮へ鯛船が四艘出る。鯛の産額は廿五萬圓、その煎干十五萬圓に及んでゐるといふ。(水)

○鯛曳網

この網は昔からあつて、その盛んな時分には十七、八帖も網が存した。一網に網船二艘、手船三艘、水主は四十人内外を要する。漁夫は殆ど島人である。沖合に當る者をシリアゲといふ。地曳に似た船曳の網で、網を掛けまはした時、下の方から手船三艘に四、五人宛子供が集つてをり、之が棒で海面を叩き、魚を網の中に入らしめる。

漁場はすべて網主の所有、捕つた鯛はイリコに製造する。煮干の製造は、網主の妻が大將となつて水主の妻娘を使用してゐる。

煎干に製造してから之を仕込人に賣る。口銭は五分

を水揚げすると直ぐに各戸に二三杯づゝ配つたものである。(三好時三郎七十五歳談)(山)

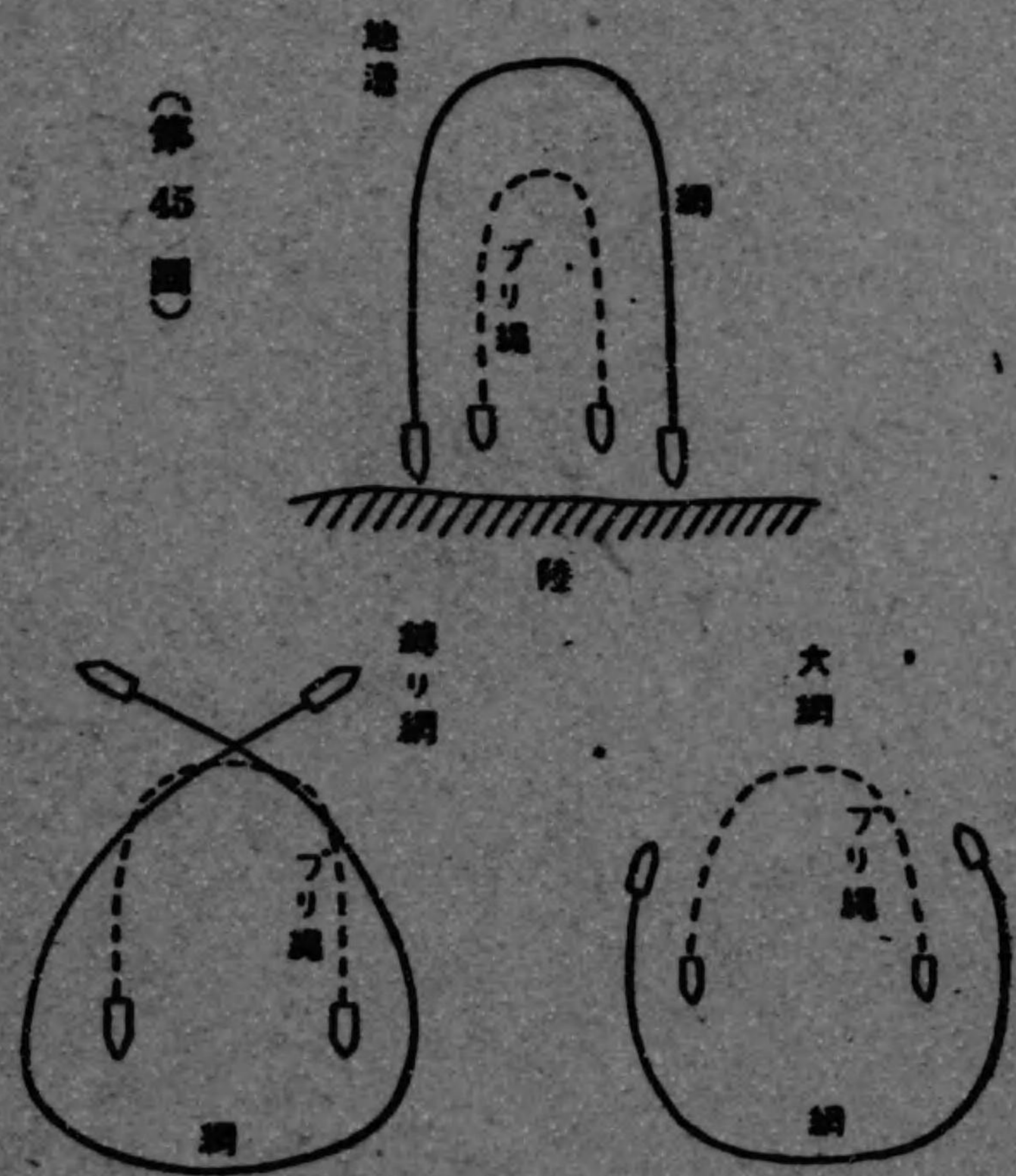
○鯛 網

鯛網には地漕ぎと大網と縛網とがある。三者の違いは第45圖の如くである。その内地漕ぎが最も古く、縛網が一番新しい。地漕ぎは一、二里の間をブリ繩を漕ぐので時間許り掛つて能率が悪いといふ。地漕ぎの漁期は八十八夜前。大網、縛網は八十八夜である。水主は吳、吉濱等から來、其外は土地の人であつた。水主の給料は日當だつた。鯛は押船で大阪、堺などに持参した。仕入はなかつた。(三好時三郎七十五歳談)(山) 現在、縛網が此地に十二帖位ある。(櫻)

○カマチ五智網

此網は昔からあつた。網は長さ二十四五間幅八間位で、他は全部網である。網は全長三百五十尋に及ぶ。一艘に四人の漁夫が乗り込み、網と網とを第46圖の如くかけまはし、船に設けられてある鳴子を叩き、カマスを脅し乍ら網を引き、次第に網の中に入らしめる。網は個人持、分配は代分けである。(三好時三郎氏談)(山)

であつた。仕込人は網主に仕入金を出してゐたのであらう。煎干はもと仕込人の持つ帆船で大阪方面に移出された。

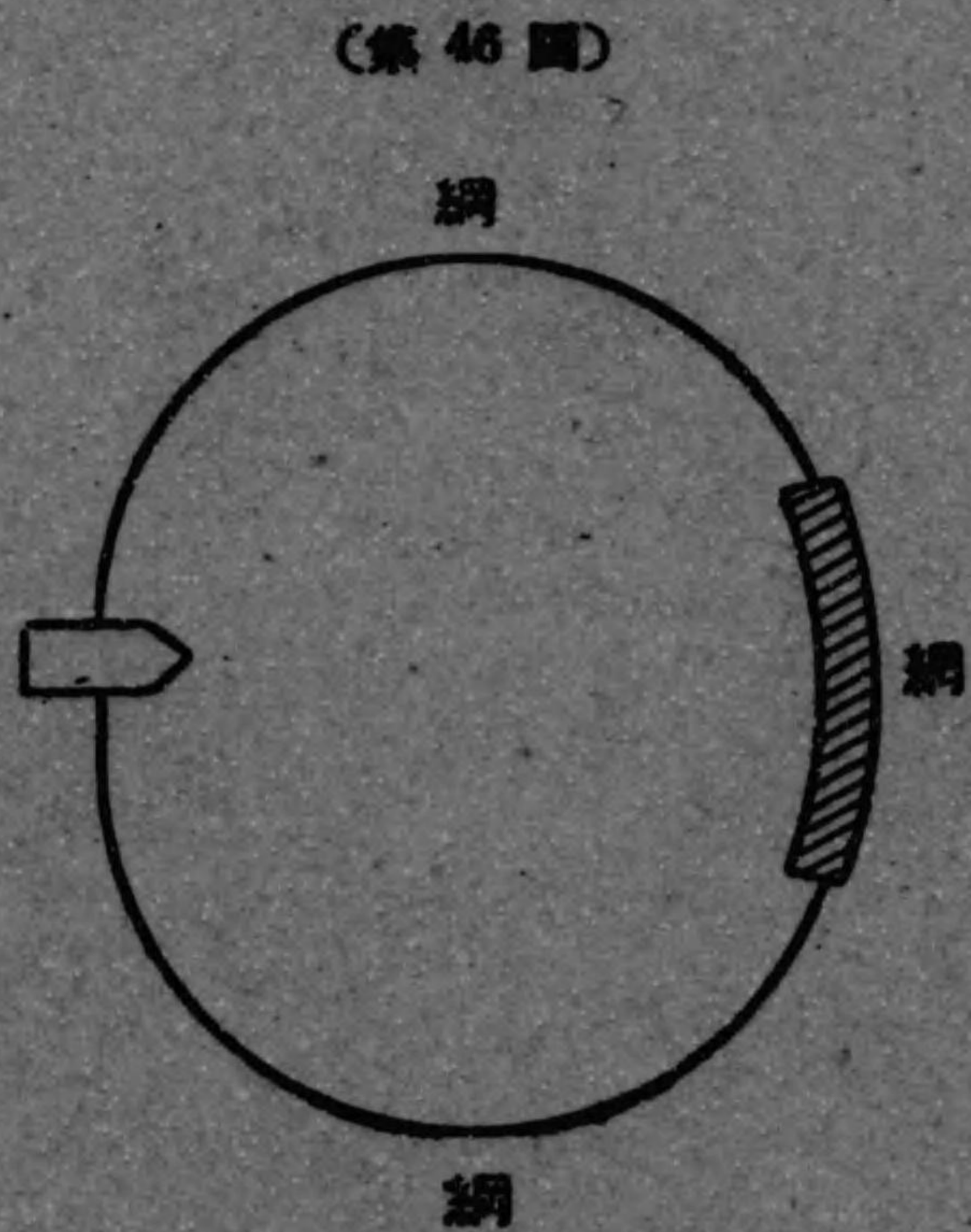


(第45圖)

漁獲分配は代分けで、最初に入費とイリコ製造費を差引いて、残高を網主四分、水主六分の割合でわけ、更に六分を四十人の漁夫に等分した。なほこの外に鯛

○打瀬網

この網は私の十歳頃からこの島に入つて來た。(三好時三郎氏談)(山) 打瀬には通常五人乗る。船は船頭の所有である事が多い。その利得はブワケにする。全體を六つにし、舟を一人前と見て各六分一をとる。無論



(第46圖)

諸雜費を差引いての上の事である。五人の役名はそれ／＼きまつてゐる。船頭、二番船頭、若衆(二名)、ママタキである。漁獲物は問屋へ積んで行つた。(官)

〇ダス突き

此島にはダスツキと稱する特徴ある漁法がある。漁期は舊五月二十日頃から四五日、島の海岸に小屋を組み、順着に小屋を廻り廻つて行ふ。この小屋をダスツキ小舎といふ。先づ強い生きの良いダスの鱈を生捕りにして来て、之を紐で縛り沖へ出して、このメンダスを錨としてオン(津)のダスを誘うて海岸の近くにおびき出し、九本歯のカナツキに二間位の柄の附いたもので、雄ダスを突きさすのである。このダスツキに用ゐる錨物は必ずトンボ草腹に限るといふ。

ダスツキは他の漁業と異り鑑札は不要であるが、捕れた獲物の半分はその頃島に来てゐる、神樂に分けてやらねばならぬ慣行になつてゐる。神樂の方もこのダスツキによる収入を唯一のものとしてゐるらしい。なほ田にする鱈のダスが弱つて来たから、ク、リアバ(書館取置)と稱する桐製の浮木をメンダスの背にくくりつけて、腹をかへさせない様にする。〔磯〕

部落區劃

ミヤノウチ(八幡社の附近)ツクダ、マブラ(波止附近)アカサキ、ワリワ、スベナ等の小字がある。〔岩〕

苗字

氏神八幡社境内に打瀬連中奉獻石燈籠がある。之に刻記された苗字をみると合田といふのが多い。合田姓は我々の巡つて来た島々に相當あつた。この外三好、眞鍋、伊瀬、川端の苗字も少くない。〔櫻〕

喫煙の風

もとは十歳位になると男も女も煙草を吸つた。それを今から二十年程前に青年團が中心となつて、婦人の禁煙運動を起し、見付次第に煙管を取り上げるといふ極端な手段にまで出て、一時喧しい問題となつたが、結局未定年者は絶対に許さぬが、それ以上は大目に見ようといふ事で、鼻がついたものぢや。だから今日四十歳以上の婦人なら大抵どんな仕事をしてゐても、煙管を口から離さない。〔横山巖治氏談〕〔岡〕

産院

現在は町營となり、十八人から、二十人を收容し得る、六疊の部屋が幾つか並んでゐる。洋風造りの産院となつてゐる。然し之は産院とは呼んでゐるが、此處でお産をするわけでは無い。産婦は出産の翌日頃、自分で赤子を抱いて来るのである。島の老醫横山氏の談によれば、出産後間もなく急な路を歩いて産院へゆくのは、誠に危険千萬だからと幾度か注意したが、陰陽の迷信から入院の日柄を選ぶ故、日が良ければ出産當日でも歩いて産院に入るのを止めない。然しそれが降つて會て死んだといふ産婦は一人もゐないといふ事である。(寫眞参照)〔岡・小〕

産婦の入院期間は二十日乃至三十日間である。その間の産婦の食料は自宅から持参するが、多くは親戚の者が見舞に食物を持つて来てくれる。また産院の別棟として釜屋が一つ建つてをり、此處には電が築いてあるので、各自、自分の釜で炊いてくる。我々は此處で燗米を煮つてゐる母親を見た。(寫眞40・41参照)〔高〕

小

入院後、三日目になると自宅から御神酒を持つて来て、命名の祝をする。名前は母親がつけるが、漁師の場合だと父親はよく漁に出てゐるので、豫め名前を定しておく。命名が済むと、部屋の壁に半紙に墨書して姓名を貼りつけておく。(寫眞43参照) また退院するとその當日飯を焚いて祝ふ。この祝をムスコ祝といふ。〔高〕

産院の使用料は現在子供の出生届をする際に、村役場へ五拾錢を支拂ふだけである。〔小〕

此處は産婦の産後籠る家で、産婦が自宅にゐると穢れると云ひ、貧富をとはず如何なる家の者も必ず此處に籠らねばならぬ習慣になつてゐる。産婦が家にゐると、その夫に漁がないと言ふ。昔は、月經の際にもその女達は此處に来て別火の生活をした。昔は産院をデビヤ(出部屋)と稱してゐた。〔高〕

昔は出部屋での忌籠りの期間が満ち、愈々自宅に歸る際には、先づオブラのクロワ(本村の裏の小部落の海岸)へ行つて潮浴びをし、身を淨め、また出部屋で使つ

た盥や桶をも洗ひ淨めてから家に歸つた。「岩・高・小」三十年前までは出部屋は三坪位の土間で、その土間の部屋が六つあつた。この部屋々々に竈があり、家から食料を運んで貰つて自炊して暮した。月経の人も正月とか祭とかのカドある日には出部屋に籠つたものである。出部屋が立派な産院となつたのは、近年皇后陛下から千圓の御下賜金をいたゞいて、それでかくの如くなつたのである。「長長」

この産院の庭に一本の大きなユーカリの樹が生えてゐる。庭には此外に一本の木もなく、その脚下には溝が横つてゐる。以前この庭は藪であつた。當時子供を間引く事が珍しくなく、子供を間引く事をアイダラサクと云つてゐた。この間をさかれた幼児の死體が、このよしの藪の中に他の汚物と一緒にたつて澤山にあつた。藪を伐り拓いて此處を産院となした時に、この大きなユーカリの樹を栽ゑた。ユーカリの樹の香を嗅ぐと肺病にならぬと此邊では云つてゐる。この木は、海を渡つて吹いてくる南風により、丁度産院にその香がうまく送り込まれる邊りに立つてゐる。「櫻」

私は四十年も醫者をしたが、墮胎の話は聞かない。子供は實に大切に育てられてゐる。現在戸數六百で小學兒童數は六百三十もあるから、皆大切に育てられてゐるのだ。「新山山治氏七十二歳」

此の地方の子供の背負方は一寸變つてゐる。「官廳」

若者

氏神と荒神社の玉垣に下若、上若の文字が横つてゐる。伊吹島は上ジョウ、中ジョウ、下ジョウの三組に分れてゐて、上若は上ジョウの若連、下若は下ジョウの若連中である事が、島人の談で判る。また玉垣に岩田連中といふ文字も見える。之は岩田といふ家を若者宿としてゐる、若者の組であらうといふ事である。かういふ若者宿は此島に現在三十ばかりはある。氣の合つた友達同志が七八人から十數人位一宿に寝泊りするといふ。この宿に入るのは十七八歳の男で、この若者は宿の主人を宿親と呼んでゐるが、然し假の親子の縁を結ぶといふ様な仕来りはないといふ事だ。「櫻」未だ小學校へ行つてゐる時友達同志で宿をきめる。

之は親に關係なくきめるので、大體同じ年輩同志が集るが、年齢には多少差があり、同年者に親しい者が無い時には、後輩なり、先輩なりの親しい仲間へ入るわけである。

宿に始めて入る時には酒盛をする。之をカタメといふ。仲間入りすれば、漁業に出ぬ暇な時には宿によせてもらふ様にする。又娘達の所へもゆく。さうして娘と言ひ交す。それが判ると仲間は助けてやる。「官」宿元には結婚するまで寝泊りする。さうして男は元來加仕事をしないけれども、宿元の家のものならば手傳ひするのである。「小」

尙この宿々を中心にして、何連中といふ名稱をつけてゐる。私の話した青年は朝日連の仲間だと云つてゐた。以前は氏神の祭には太鼓臺が曳き出されこれを若連中が管理してゐた。さうしてこの太鼓臺の青年になる時には酒八合を持つて行つた。今は太鼓臺から青年は離されてしまつた。さうして別に青年團が結成され、島内に八つの支部がある。「官」然し青年團はあまり振はない。若連中の年齢は規約では十七歳

から三十五歳までである。「小」

娘の方にも宿があり宿親を筆親と言ふ。其處へ毎晩寝泊りにゆく。娘の宿入りには酒米各八合を持つてゆき、親の方からは娘の身のまはりのもの、行李、白粉腰巻などを與へたといふ。宿入りの年齢は若者宿と略同様であつた。「官」

婚

若者は宿にあつて娘の所へ通ふ。さうして言ひ交した仲の者が出来る。但し言ひ交しても肉體關係は結ばない。青年が自活出来る様になると、宿親に之を話し宿親から娘の家に縁談の交渉をする。所がこの縁談が都合よくまとまらぬやうな場合には、宿仲間の青年が女を連れてくる事もある。「官」

夫婦約束をする事をカ、ルといふ。然しかかつて結婚する迄は膚身を許さぬ。父なし子を生んだなどといふ話は、殆ど聞いた事は無い。結婚は自由で、可愛い亭主の爲めに働くのが女の役目ちやけんといふてゐる。術關係の刃傷沙汰などは、つゞき聞いた事がな

い。人情は實に好い。兄弟同居の生活をしてゐるものが尠くないが、いざこざの起きた事を耳にしない。羨しう程圓滿ぢや。(横山氏談)〔岡〕

病氣

此島で病人と云へばトラホームと皮膚病だけぢや。衛生思想を吹き込まうと色々苦心したが駄目ぢや。花柳病患者は二三度診たきりぢやが、之は他所で貰つて歸つたので、まづ今は之は皆無ぢや。(横山氏談)〔岡〕

墓地

墓は部落に接し、西南に海を臨む山腹に密集してゐる。石積みの墓が多く、その間に四十九日までの忌毎の卒塔婆で垣を成した靈屋が建つてゐる。靈屋を何と稱するかも、尋ねてみたが知れなかつた。墓石の上に正月のノ繩がまだ置いてあつた。(宮原氏談)〔櫻〕

亥の子

亥の子の日子供達は組をくんで裕福な家にゆき、そ

の門で石換きをし乍ら「一に倭ふんまへて、二にニッポリ笑うて、三に酒をつくつて……」といふ大黒舞の唄をうたつた。〔宮〕

語彙

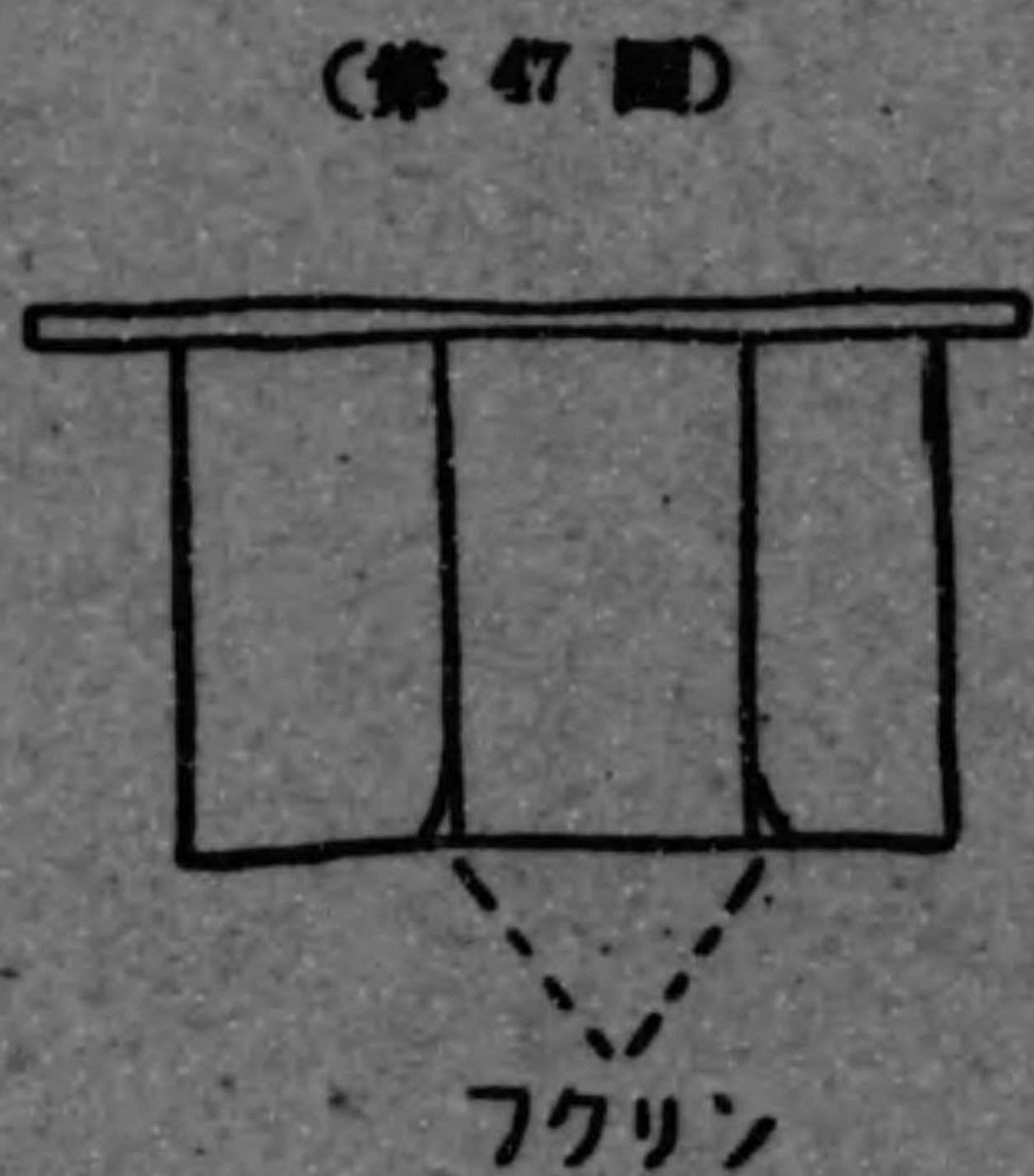
イ、服飾

○チャソデ 仕事着の袖の一型式で筒袖の事。またこの型式の袖を持つ着物をもかく稱する。〔宮〕
 ○ネチソデ 仕事着の袖の一型式で、振り袖の事。またこの型式の袖を持つ着物をもかく稱する。〔同上〕
 ○デンチ(デンジン、タンジン、ソデナシタンジンともいふ) 袷せ乃至綿入れの袖無し衣物を稱する。多く女子それも老人が用ゐてゐる。(宮原氏談)〔同上〕
 ○マエダレ 前掛の事。〔同上〕

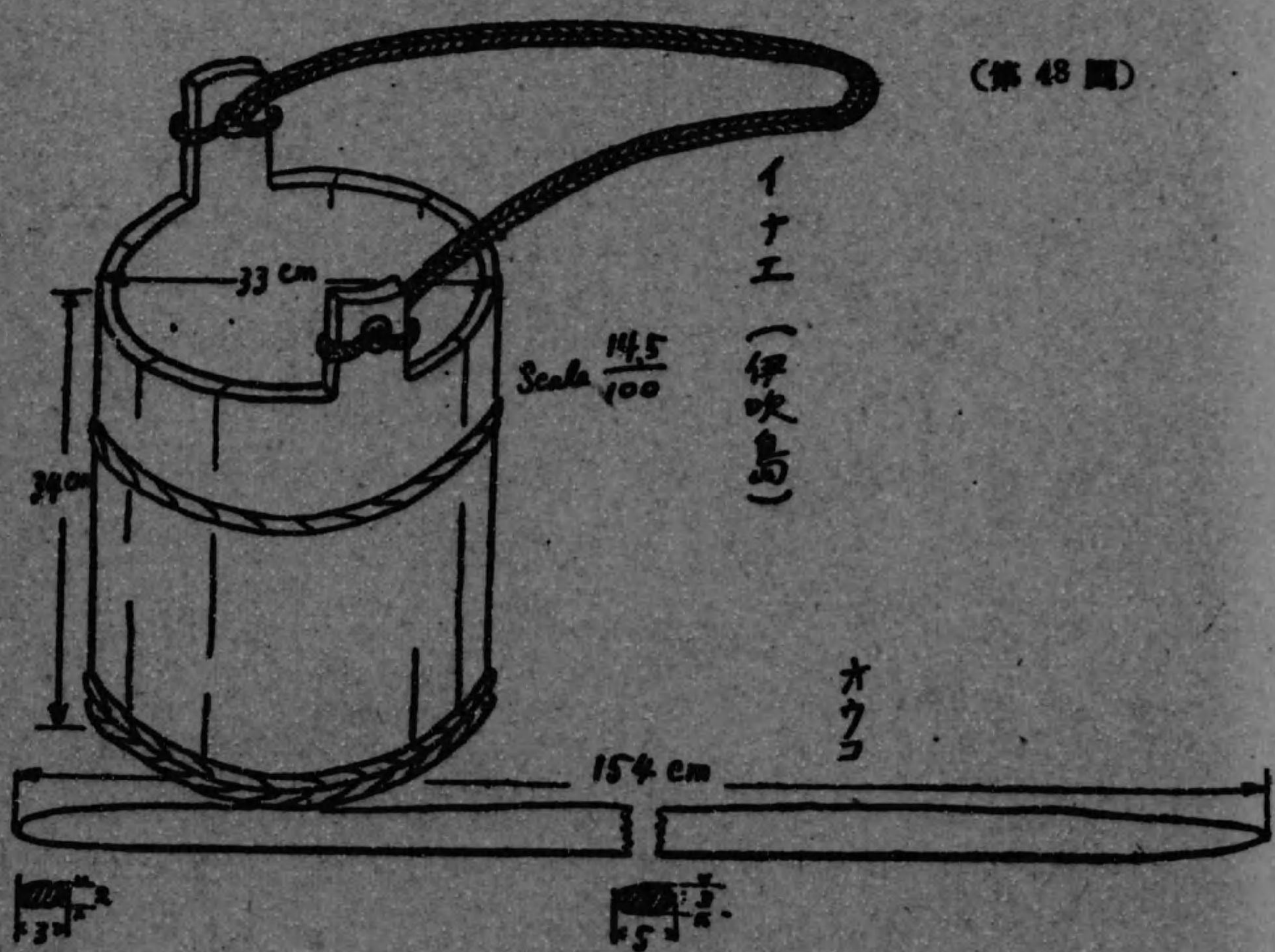
○ミハハ マエダレ 三巾前掛の事。昔島の女は皆此三巾前掛を用ゐてゐたが、最近ではあまり是を使用するものがなくなつて、殆ど老人が用ゐる位になつてゐる。三巾前掛のフクリンはモス等の美しい布で縁をとつた。フクリンとは第47圖の示す如き部分である。

〔同上〕

○マエソ 腰巻をいふ。コシミノと呼ぶ場合もあるがマエソといふものを普通とする。〔櫻〕



イナエ (伊吹島)



111

ロ、民具その他

○イナエ 天然水貯溜池カマミ池で若い婦人がオウコの両端にイナエ(第48圖参照)を下げ、池の水を汲み家に運ぶのを目撃した。〔結〕
 ○オイダイ 有爪の背負梯子。〔磯〕
 ○コロク 合力の事、麦刈り耨り等の女仕事にコロクをする。池にコロクといふ事はない。〔岩〕
 ○シヨク 清めの桶。毎月一日十五日二十八日にシヨクで毒水を汲み、柴や笹で神機を清める。五月五日

にはシバの代りに菰蒲でやるし、正月にはワラビでやる。〔磯〕

○チンボカゴ 竹製の小籠。ツグ(線船)の紐を附して肩にかける。イソコを三升位入れる事が出来ると。

〔宮腰〕

○ヒツカケ 草履製透臺。(宮腰46参照)〔結〕

○マルケナワ 背負繩をいふ。マルケるとは束にする事らしい。〔磯〕

二〇 室濱(香川縣三豊郡莊内村宇室濱)

概 観

莊内半島の突端に近い、海邊の小部落である。此處は島では無い。戸數一八戸、畑五町歩許りあり、麥、除蟲菊、煙草等を栽培してゐる。〔水〕

耕 地

以前は此地に田があつたが、今は皆畑になつてゐる。部落の上にツ、ミ即ち灌漑用池が今でも残つてゐるが、不用なので役無し池と呼ばれてゐる。

部落の一面は海に向ひ、他は山に囲まれてをり、その山腹は畑となつてゐるが、この畑の區劃が際立つて整然としてゐるのが目立つた。大體傾斜に沿ひ縦溝をなして畑が並んでゐる。この山の中腹より部落の在る平地に到る一筋の畑の流れは、大體一軒の家の所有に歸してをり、もとは家の背後に當る畑の一流れは、その家の所有に明かになつてゐたといふ事である。それ

で此地では分家してもこの家の背後の畑を新家に分け與へる事無く、別地の畑を與へる慣習が存してゐたといふ。但しこの廿年間に新家の出來た數は僅かに一軒に過ぎず、他の次三男は何れも阪神地方に出稼してゐるといふ。(畑で仕事をしてゐた中年の婦人談)〔櫻〕

漁 業

加中に棕梲數十本生えてをり、之は漁夫の前掛の料となすといふ。大體此地は漁業を主としてゐる。漁獲物は鯛、牛尾魚が多い。〔水〕 現在タテ網、鯛網、鰯網等がある。タテ網ではチヌを取る。鯛網は十人位の乗組みで爲してゐる。〔櫻〕 鯛を取るのに主に五智網を使用した。長さ百三十六間、巾十八間位の網である。〔山〕

明 神

○明神 海濱に周一丈餘の柏眞の古樹がある。〔水〕 土地で之をムロと呼ぶ。室濱の地名は之から起つたかと思は

れる。〔磯〕 樹下に蛭子大明神、室濱大明神の小祠がある。漁の神であるといふ。〔水〕

之は九月の節句に祀つてゐる。〔宮崎47巻〕〔磯〕

○荒神さん

もう一つ海岸に覆の古木がある。之には荒神さんを祀つてゐる。〔同上〕

年中行事

○正月三ヶ日

未明二三時頃に起き出て御飯を焚いて神様、お大師さんに供へる。その御飯をオセチと言ふ。三日間之を行ふ。正月の神様はトシガミサンといふ。〔磯〕

○七草

正月七日七草と言ひナを供へる。〔同上〕

○正月十四日の晩

オガノコと稱し麦豆の粉を作つてたべる。〔同上〕

○正月十五日の朝

朝早くスイモノをたいて食べてシメを焼く。之をトンドと云ふ。〔同上〕

○二月二日

モ、アと稱し舟越八幡の神前で弓をひく。その前日をクチアケと言ひ、當屋がこの射儀の準備をなす。モ、テ當日、扇に厄の人の名前を書いて之に錢をかけ、弓を射當てた者にその錢をやると云ふ。〔武〕 之は厄除けになす由、忌のある者はこの式の傍にはゆかぬ。〔磯〕 二月三日をアソビと言ひ、當屋の終ひをつけて村の連休みをする。〔武〕

○二月十五日

ネハンでお釋迦様を祀る。〔磯〕

○三月三日 節句。

○四月八日 休み。

○五月五日 轆をたてチマキを作る。

○七月六日 クナバク。

○七月十四、五、六日

墓前で火を焚く、之をマツタクと言ふ。盆踊を行ふ。

○八月一日 八朔。

デコを泥で作つて着物をさせたものを賣りに来る。五月の時と同じ様に、米の團子を作る。

○九月九日 節句。

○十二月一日 霜月モイシと稱して休む。〔磯〕

家音節

○ホウヨケ

家を建てるに當つて、先づ四隅へ竹を立てシメを張る。之をホウヨケといふ。この扱は神官に頼む事が多し。

○チュウノハジメ

大工がよい日を選んで圖面をひき、尺杖を作り、本柱を削る。施主は之に對して酒を出す。

○地 搗

家をたてるに當つて、先づ地搗きをした。親戚心安い仲間が皆集る。さうして音頭をとる。音頭取は別にゐた。

○木出し

木の無い者は大抵親戚から貰ひ、共有山のものも貰つた。之には金を拂はぬ。木出しには近隣の者が手傳に行つた。

○ゴチョー

昔は親戚が仕事場へ酒肴を持って行つて大工に振舞つた。之をゴチョーと云つた。家によつては、持つて来ないで、その晩親戚へまねかれる事もあつた。親戚の多い家の仕事などをすると、毎晩大工は御馳走になつた。

○タテマヘ

意々家を建てるといふ時には親戚近所が皆来る。三十人以上にも及ぶ。柱は大黒を最初に建て、方を見てたてる。さうして潮のみちてゐる間に、棟木をおさめる。その後で手傳ひに一杯出す。

○ヤウツリ

家が出来上ると一家は引越す。その時小豆粥をたいて近所に振舞ふ。

○ムネアゲ

ムネアゲの餅まきは、本當に家が出来上つてから行ふ。棟梁が来て屋根の上で拜み、ついでスミノ餅を東西南北天地人に投げる。すると大工、一家の者などが子餅を投げはじめる。此日親戚は餅を搗いてホッカイへ入れて持つて来る。之もその時撤く。尙棟へは三重

六十年前までは此浦に網罟が九帖もあつた。十七八年前にはそれが半減して四帖になつてゐた。さうして大正八九年頃まで此網が存したが、朝鮮出漁に失敗して跡を断つた。〔櫻〕

○五智網

網を取る。船一艘に漁夫三人、漁期は春夏。網の長さ十八尋、網百三十尋、代分けでなく、賃銀制であつた。〔山〕

○マカセ網

巾着網を小さくしたやうな網で、漁獲物はイナ、鱈セイ、コノシロ等。漁夫三十人、網主一人、船は網船二艘、平船三艘。漁期は舊十月頃から舊三月末まで。分配は代分けで、先づ難用を差引き、残高を網主三分の一、水主三分の二の割合で分ける。そして五分の二をオウゴの人数で割つて一人前とする。沖合も山見も分配高は平水主と同一であつた。〔山〕

○販賣

昔は此島にも生舟商賣の者があつて、捕つた魚を島外に販賣した。〔山〕

漁業儀式

○オウダマ、フナダマ

ミトの浮子は何網でも、大切にしている。船の者が酒を飲む時には何時でも必ず舟玉、大玉、その他の神に酒をあげてから飲む。即ち舟玉へはその在り船乗へ酒をかけ、大玉へはミトのアベに酒をかける。〔櫻〕

○オウダマオコシ

毎年正月十一日に網主の家でオウダマオコシの祝をする。此酒盛に招れたら、是非その網の漁夫とならねばならぬ慣習が存する。さうしてこの契約に違背すると、漁夫は前借金を倍返しせねばならぬ。〔櫻〕

○網の祝

網を断つて之を縫ひ合せ漁網を作る日は良い日を選んでゐる。さうして此日氏神に参詣する。漁期のはじめに船に網を積み込んだ時に網下しの祝をする。〔櫻〕

○タンジウ

網下しをしてから三十日目にタンジウと言ふて、漁祝をする。之は何網でも行つてゐる。魚を作つて

〔贈を作る事〕神酒をあげ、船上で祝ふ。〔櫻〕

葬制

○葬儀

意々人が死にさうだと云ふ事になると、親戚が皆集つて来る。死ぬと之を北枕に直し夜伽をする。さうしてシンコ圓子といふ、生米を碾いたまゝの粉で作つた二の圓子を、死者に供へる。翌日濃い親戚が集つて湯灌をする。湯はなるべく死者と血縁の厚い者がかける事になつてゐる。此時盥は古いものを使い、使用後は漬で洗ふ。湯灌に用ゐた杓は割つて捨て、しまふ。死者に水をかける時には左杓でかける。死者の枕元には魔がさゝぬ様にと言ひ、簪か切れ物を置く。

また突然人が死んだ時には、魂が十萬億土へゆかぬ中に呼び返すが宜いと言ひ、家の屋根に上り棟瓦をぬくつて、西方を仰いで死んだ者の名を呼ぶ。

葬式の際棺は家の表口から出す事にしてゐる。施主及び棺をかく(擔ぐ事)者は、坐敷から草履をはいて下りる。棺をかくのは普通孫か兄弟の役になつてゐる。

〔宮〕

○墓所

浦の部落の東端海濱に墓地がある。此處には靈屋や卒塔婆のみが建つてをり、石塔は無い。石塔は部落背後の利益院といふ寺の墓地に在る由であるが、石塔の下には骨も何も埋めては無いと言ふ。また金が無ければ石塔は建てられぬといふ事で、石塔は必ずしもなければならぬものではないらしい。

靈屋を此地ではワクと稱してゐる。ワクは木で作つた前面高く後部低い、高さ二三尺の小屋で、前面には小麦稈製の簾を垂れ、簾の中を御魂の所としてゐる。ワクの屋根は以前には苦で葺いたといふが、現在はトタン葺のものも少くない。然し苦には、トタンに取り換へてしまふ事の出来ぬ、何物かを存するとみえて、トタン屋根の上には更に苦を葺いてゐる。この苦は毎年盆毎に新しく取り換へてゐる。この苦は必ずオニ萱で作つてゐるが、船に用ゐる苦と何等形や製法に違ふ所は無いといふ。因みに船ではマガヤの苦を多く用ゐてゐるが、オニガヤ苦も使つてゐる。ワクの方は一度

建てる丈で、再び新しく建てかへる事は無い。其處でワクが腐つてしまふと、このワクの建つてゐた跡に石を置く。この石は石塔とは云へぬ、海邊に在る自然石と云ふが、墓地狭隘の故かワクのみが多く、石丈けの墓を殆ど見る事は出来なかつた。卒塔婆は六十一
年忌で建てるといふ。さうしてその後には年回忌をせぬ。〔櫻〕 盆の盆迎へには墓所へ行く。〔宮〕

正月餅を搗かぬ

傳に云ふ。天幕城主香川某、天正中落城此地に退轉す。臼杵なく餅を作る能はず、爲めに正月餅を搗かぬ慣例となると云ふ。〔永〕

柿の大樹

利益院の上方を越えて近く、柿の大木あり、周三丈許、土人云ふ、十三圍又云七圍、八圍。敷地三反五畝云々。〔永〕

風がぬぬ

而して此型式の袖をもつた着物をも斯く呼んで居る。

〔同上〕

○ソデツキ 袖無に對して袖があり、且つマキソデ、ツツソデ、ハイカラ等の袖よりも長い袖の所謂たもとのある袖をソデツキと云つて居る。又、此の型式の袖を持つた着物をも斯く呼んで居る。〔同上〕

○コシキリ マキソデ、ツツソデ、ハイカラ等の袖の腰までの丈の仕着の事である。〔同上〕

○ドーギ 綿入れの袖無の事。(寛貞53参照)〔同上〕

○ハラアテ 同島の一漁夫が眞の如き布製胸當をして居つたが、是を同氏はハラアテと呼んで居た。(寛貞54参照)〔同上〕

○オキテヌグイ 手拭の被り方の一種。(寛貞55参照)〔同上〕

○テホイ 筒型の手甲の事。〔同上〕

○マエダレ (マエカケともいふ)

前掛。同島では一巾半の前掛が多い。〔同上〕

○フンドシ 男子の褌の名稱。〔同上〕

○アカフンドシ 赤色木綿の褌。此のアカフンドシを

この島にはトラホームの患者がゐない。それから風がをらない。他所から持つて來ても直ぐにゐなくなつてしまふ。之がこの島の不思議である。縣廳から來るお醫者さんが實に妙だと云つてゐるが、今だに原因は判らぬらしい。私達も不思議でならない。それは昔からだと年寄が話してをります。(村役場出張所の小使談)〔同上〕

語彙

イ、服飾

○ツツソデ 着物の袖の一型式。所謂筒袖の一種で袖の内側に布の餘つた分を持つてゐる。又この型式の袖を持つ着物をもかく稱する。〔宮〕

○マキソデ 仕着の袖の一型式で袂り袖のことである。又、此の型式の袖を持つた着物をも斯く呼んで居る。〔同上〕

○ハイカラ 着物の袖の一型式である。所謂筒袖の一種ではあるが、是は袖の下方がやや圓味をもち、袖の内側に布の餘つた部分などを持つて居ないものである。

するとインキンがつかぬから良いと云つて居た。(寛貞54参照)〔同上〕

○ユマキ (オコシ、コシマキともいふ)

腰巻の事。〔同上〕

○キヤハン 合せ型の脚絆の事。〔同上〕

○ゾーリ 藁草履で所謂胸込型式のもので、鼻緒を結ばぬ長い。草履白紙乃至布切を横緒に巻くものが多い。〔同上〕

○トンボゾーリ 鼻緒を結んだ所謂足半草履の型式のもの。此のトンボゾーリは同島では現在餘り用ゐないとの事である。〔同上〕

ロ、その他

○イソ 海底にある岩、ソアエともいふ。一ヶ所だけ特にある岩。〔同上〕

○セオイカゴ 所謂背負籠。〔同上〕

○フゴ 藁製の圓筒型容器。背負つて運搬出来るやうになつてゐる。〔同上〕

二二 高見島(香川県仲多度郡高見島村)

概観

○豊前七島の一で多度津の沖に在る。島周一里半、地勢甚だ急峻である。「永」渚から直ぐに急な傾斜をな

す。タナコ、セイゴの類を捕つてゐるが、盛んでは無い。男は多く大工船乗りとして島外にあり、男の姿をあまり見かけなかつた。「宮」農耕は主として女が爲し、芋、麥、菊を主作してゐる。五月麥收の際には海濱に藁造の臨時倉庫を造り、穀物乾燥に便してゐるといふ。「永」此地も頭上運搬、即ちイタマキの地である。

(参考)



(参考) 高見島の地形

してをり、家はこの傾斜に重なる様に建てられてゐる。濱から家々へ行くには多くの石段とコンクリートの坂路を登らねばならぬ。(第50圖参照)「宮」○戸数一七五戸で三部落あり、浦九〇戸濱七〇戸板持一五戸である。「永」漁業は蛸壺一本釣が多少行はれ

る。イタマキともカベルとも云ふ。「高」アメリカに出稼いだ者が多く、裕福な土地であるといふ。「櫻」眞言宗で善願寺あり、氏神は八幡神社。六社宮もある。「永」

民衆

主屋の間取は第51圖の如くである。道に直ぐ便所のあるナヤヤがある。カドを有つ。「小」此地の聚落は

門口の魔除け

ナギ(石楠花)の葉を魔除けとしてゐる。之は石槌山をかけた際に買つて来る。之をたてると油蟲がつくのを助けてくれるといふ信仰がある。「高」

正月行事

○若水迎へ
正月のひきあけに行うた。主人がシメをもつて井戸へ行き水をくんで来る。別にとなへ言はない。その水で雑煮をたく。雑煮は島の男が出稼をせぬ頃は男の手でたいたものである。「宮」

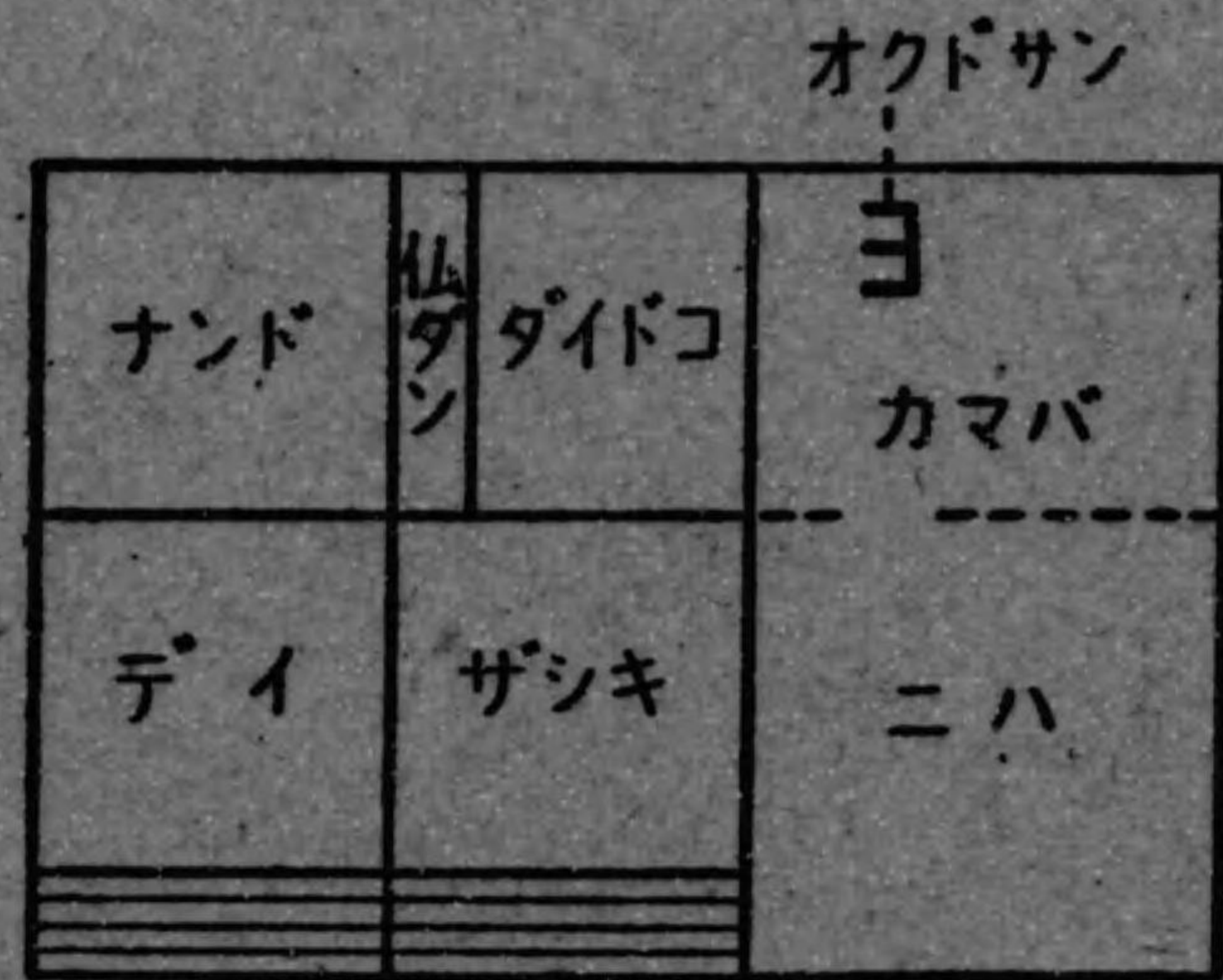
○節分

鬼の豆をたくのにバベの木を用ゐた。又鹽のついた鯛をそこへ挿した。之はカダメといふ魔性をふせぐ爲だといふ。鯛が目にしゅんで痛くて家へ遣入れぬさうである。「宮」

○氏神詣り

厄年の者は正月三日に厄を拂ふために氏神まゐりを

(第51圖)



南側の急斜面に營まれてゐるが、倉本繁雄氏(奥)の家では南に向いて下り急勾配の道路を挟んで、西側に住宅、東側に納屋と仕事場が設けられてあつた。か様な納屋をナガヤと呼んでゐた。「結」

鼻緒を結んだ短小な藁草履で、所謂足半草履の型式のものである。其の鼻緒の結び方はトンボムスビと云つて居る。〔同上〕

ロ、民具

○オイコ 背負梯子。〔官製〕

○コマシ 俵などを編むに用ゐる編み臺。家々に一臺宛所有してゐる。〔第53圖参照〕〔結・編〕

○ザウリカケ (ジヨウリカケともいふ)

草履を作る時に、心繩をかける臺である。草履を作るのは老女である。〔第53圖参照〕〔結・官製〕

○フゴ 藁編みの盥型容器。〔編〕

○ワ 頭上運搬の場合に用ゐる頭當て。女は全部頭上運搬をなし。之をカベルといふ。〔編〕

第五日

二三 本島（香川郡仲多度郡本島村）

笠島郷落

○概観

我々の船は昨夜すでに笠島の浜に假泊してゐた。笠島は豊後本島の一端にある小湊である。

○人名

笠島に人名を持つ家七十六軒あり、田畑からの収入と漁獲高の一部の配分に與つてゐる。〔山〕

○舊漁業

網網（地漕、大網、罾網）瀬曳網、打瀬網等。〔山〕

○ミサキ様

笠島の波止の附根の邊り、海岸に沿ふ路の曲り突端に小さい祠がある。之はミサキ様であるといふ。子供等怪我した所に之を祀るといふ。正五九月の十一日をミサキ様の祭日としてゐる。ミサキ様は此島内の所々にあるといふ。〔櫻〕

本島見聞

笠島より徒歩で本島村の役場に至る。役場の建物は元の勤番所で古めかしい。役場より小學校に行く。

○神社

木島神社 泊浦に在る。讀留靈王（或讀王）を先導せる小島を祀ると云ふ。宇多津、小島大明神由緒に

昔讀留靈王受封之日、將按行部内、未知路之所向也、倭有小島、當前而飛、王欣然隨之、而得順道矣、數日巡行終、其島向泊島、因立泊於泊島而祀之、立進拜所於宇多津、時々拜之、後復立祠於宇多津而祀之、號曰小島大明神、以在宇夫志那、世人號曰宇夫志那神云々

石島居 牛島五左衛門 宮本云々

懸佛 辨財天堂に在り、薄命製の打出しを木板に貼付す。石川某未亡人之を保管す。銘云應永。

尾上神社 笠島浦に在り、日本武尊を祀る。〔水〕

○佛寺

長徳寺 眞言宗 本堂（大圓堂） 銘瓦及繪瓦 丸瓦及

鏡瓦に文字及繪畫あり。(第54圖、並に拓本ヘイライト版
73 74 75 76 77 78 参照)
繪瓦。



(第54圖)

宵と太刀 蓑笠を着せる人 大黒天像 芭蕉及竹
草花 竹 竹に蔓草 網

魚 松 巾着 タラダ
牽牛花 蓮花蓮葉 法螺貝 因幡の白兔
蟹 長刀に宵
文字瓦

わくじん入江覺源七郎生年三十八天文十一年六月
吉日 巴瓦 兼十六歳州志見く山寺并甲生橋寺内
寶藏前 天文十二年六月廿九日 敬白



八幡大菩薩 敬白 宋五郎 からわ廿十一松金所
文祿五、 祿五年三月廿三日
(梵字五字) 天文廿年三月十八日 寶相坊
願主 別當信玉
本願兩人 入江源七郎 宗覺生年卅八 天文十四年
三郎右門 遺業生年卅二 五月廿日始之
わじん 入江源七郎
南無阿彌陀佛

願主 入江源七郎

天文十一年三月八日空音

巴瓦 天文十一年三月八日空音

天文十一年三月吉日 寶相坊

本願兩人 入江源七郎 天文十四年
三郎右門 六月廿八日

蓮華蓮葉 山城上京住人松平源太夫

ひせんこままたいむらちう入かしはくの山井坊田
中村

本願入江源七郎生年卅八也 天文十一年五月廿六
日始之

爲山井内助三郎道善禪定門蓮修也 於始よりおとり
可此かまらら土

うちおれぬと願者依此物往生九品蓮上善乃至
法界平等利益敬白 天文十年六月廿八日書之

願主 入江源七郎 同三郎右門 天文十四年
六月廿日

專稱寺 淨土宗 笠島浦に在り。法然上人の配所也

境内に 吉田氏の墓石あり。高九尺、幅二尺、厚九寸

吉田彦右衛門 寛永七年八月 他は不明

本尊 十一面觀世音 一木造立像 一編。寺傳云

弘法大師作。藤原朝のもの、或は弘仁にや。

準國寶級のもの。

古瓦二枚を藏す。

巴瓦 三ツ巴、珠文十六個。銘云「天文十二年三
月八日空音」

丸瓦 文字あり。本願 兩人 入江源七郎
三郎右門 六月廿八日

○古文書

村役場(舊御香所)に古文書を藏す。その内石櫃中に
保存せらるゝ朱印狀の目錄を左に擧げる。

- 一 天正五年三月廿六日 信長朱印 官内卿法印宛
- 二 (天正五年)八月廿二日 秀吉朱印 豐飽年書中
- 三 (天正九年)三月十一日 秀吉朱印 宮本佐渡守殿
- 四 (文祿元)十月廿三日 秀次朱印 豐飽 新物主
代官中
- 五 文祿二年二月廿八日 秀次朱印しはく船奉行中
- 六 文祿二年三月四日 秀次朱印 豐飽船奉行中
- 七 天正十八年二月晦日 秀吉朱印 豐飽島中
- 八 慶長五年九月廿八日 家康朱印 豐飽島中
- 九 寛永七年八月十六日 秀忠朱印 豐飽島中

一〇（貞享元）年九月十五日 豊島安堵の沙汰書

○小學校産品

化石 巨象 水牛 鹿角

石器 石斧 石鏃

土器 縄文式 向島（笠島）の海岸断面に縄文式大

形土器各種を出す。

彌生式 埴 須磨器 各種

経筒 并瓦筒 泊浦の寺山の出土

瀬州鏡 二面 高麗土器 赤青磁カ

和鏡（新本妙智山金剛峰正覺院所藏）牡丹に唐獅子

鎌雀鏡

布目瓦 平瓦 丸瓦共 観音寺所藏

瓦經 破片二 妙法蓮華經第一（八幡神社境内出土）

○墓 碑

泊の墓石六基。その竿石の大きさ（墓石を除く）は左の如くである。

元祿七年のもの 高さ八尺六寸 幅二尺 厚一尺二寸

元祿三年のもの 高さ九尺一寸 幅二尺三寸 厚一尺

寛永四年のもの 高さ一〇尺一寸一分 幅三尺一寸

厚一尺四寸

寛永四年のもの 高さ一〇尺五分 幅二尺八寸

厚一尺二寸五分

寛永三年のもの 宮本氏高九尺八寸五分 幅一尺三寸

厚九寸

五輪石塔婆 全高一〇尺三寸 幅三尺二寸（火水地輪共）

別に石燈籠 全高五尺五寸 内火袋及柱一石 四尺四寸

墓石一尺一寸 幅一尺一寸 厚九寸

○小坂部落

本島の各部落の中でカベル風習を持つのは小坂の者のみである。小坂の者と他部落との確執は甚しく、明治初期に例の小坂騒動がおこり、小坂の家は全焼され小坂の漁師は、多度津、丸龜、白方あたりへまで逃げのびたと云ふ。「武」小坂の者はかべつてゐたが、今はひらけて荷擔ふ様になつた。小坂者はノージの流れで徳川時代には附合もせなんだ。「磯」

○年中行事

トンド 正月十五日の朝オシメを八幡さんの下ではやした。

五六年前まで盛んになした。バベ（よく燃える植物でバチ）と骨を立て、燃えたを皆持ち寄りて一緒にやつた。「磯」

雛節句端午を祝はぬ

この島では雛節句も端午も今に祝はぬ。八朔に男女ともまとめてやる事になつてゐる。（小島先生談）「岡」

天道花

この島でも見る。お雛様様の花の日にたてると云ふ。但し草履をつけてゐない。「高」

イノコの唄

十月亥の日に石をからめて家の内の所でついた。その時のイノコ唄は左の如くである。

おばさん一つ祝ひまじよ

一の俵ふんまへて 二でにつこり笑つて

三で酒作つて 四つ世の中よい様に

五ついつもの如くなり 六つ無消息災に

七つ何事もない様に 八つ屋敷をひろめたて

九つ小蔵を建て初めて 十でとつくり納つた。

○墮胎の風習

昔はどの島でも墮胎を盛んになしてゐたと云ふ。就中志々島がその本場で「がね捕りにやりました」と親が平気で云つてゐたさうだが、それは海へ子供を捨てに行つた事だつたと云ふ。産み落した子供には濡紙を鼻にあて、息させ、生れぬ前は大王の根、ツバナ等を挿入して墮したといふ。「岡」

民 具

○オリーコ 兩端の尖つた天秤棒。「磯」

○オヒグイ 爪の無い背負梯子。あまり多く使用せぬ

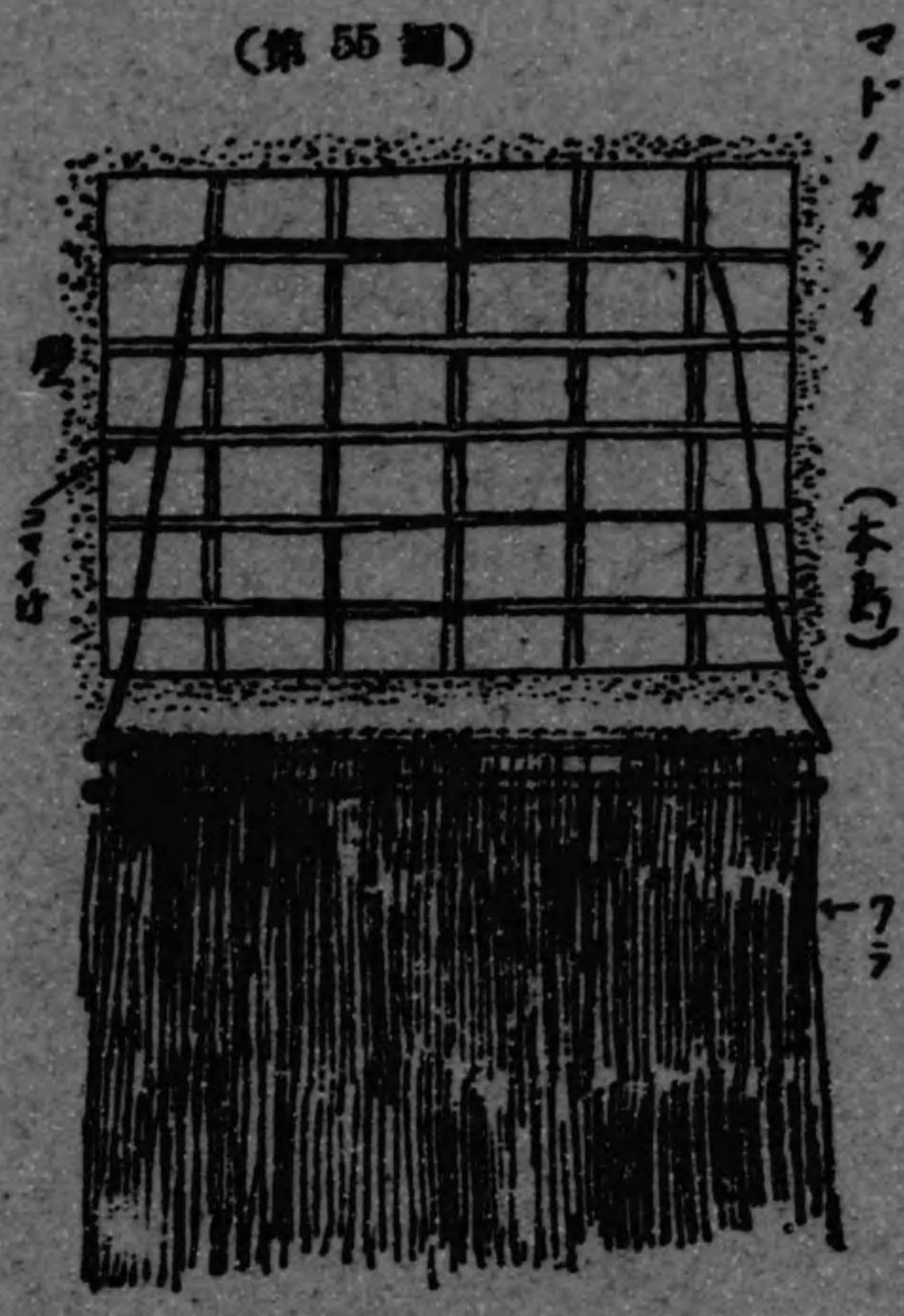
○ニナイ 運搬用水桶。「同上」

○フゴ 葉編壺型容器。フゴ、コエモチフゴ等の稱呼がある。「同上」

○ポー 天秤棒。「同上」

○マドノオソイ 本島笠島より泊への途上一農家で見たもの。之は北側に面した壁を四角に開け、之に閉閉自在の蓋の蓋をつけたもので、風が強く入る時には内

部から紐を引くと窓を閉づる仕組になつてゐる。之をマドノオソイと稱してゐた。(第55圖参照)〔結〕



○モチツキギネ 枯尾の杵をいふ。テギネは見ないと云ふ。ウスは普通の型のもの。〔種〕

二四 牛島(香川縣仲多度郡本島村牛島)

概 観

島周一里ばかりの小島である。島名は牛の伏せる形に似てゐる所から名付けられたといふが、瀬戸内海には牛島の名は多い。さうして何れの牛島もその形は真中が窪んでゐる。現在戸數六〇あり、北海岸と南海岸とに各々三〇戸宛ある。〔宮〕 六〇戸中の三〇戸が人名持ちであるといふ。〔山〕

長者五左衛門

此島は一名長者島と言はれ、丸尾五左衛門、長喜屋權兵衛の如き大きな廻船業者の居た所である。〔花〕 丸尾五左衛門は豊船の船長者で今でも五左衛門長者と呼ばれてをり、その盛時には千石船を四十幾艘も持ち奥羽北海道方面に盛んに廻船をなしてゐた。五左衛門の家はすでに没落したが、今でもその宏大な屋敷跡が残つてゐる。五左衛門長者が四十八隻の持舟を並べて

漬へつけてみたら貧乏してしまつたと、老姐が云つてゐた。〔山・武〕

出 産

現在は長男丈けがこの島に残り、他の者は皆外へ出て働く。殊に船乗りになる者が多い。女は女中奉公に多く出る。さうして大阪、神戸で縁付いた例が少くない。〔岡〕

繪 巻

此島は昔から結婚が喧しくて媒介人などは村の有力者でない、部落の者が承知しません。之は五左衛門の關係等で、村が富有だつたからだと思はれます。〔青年團長谷口喜一氏談〕〔岡〕

著 述 業

鯛大網(三節)、瀬曳網(七節)、外に鰯釣。前二者は何れも代分けでなく、日當であつた。鯛は帆船で大阪、堺邊に持参した。又岡山邊から押

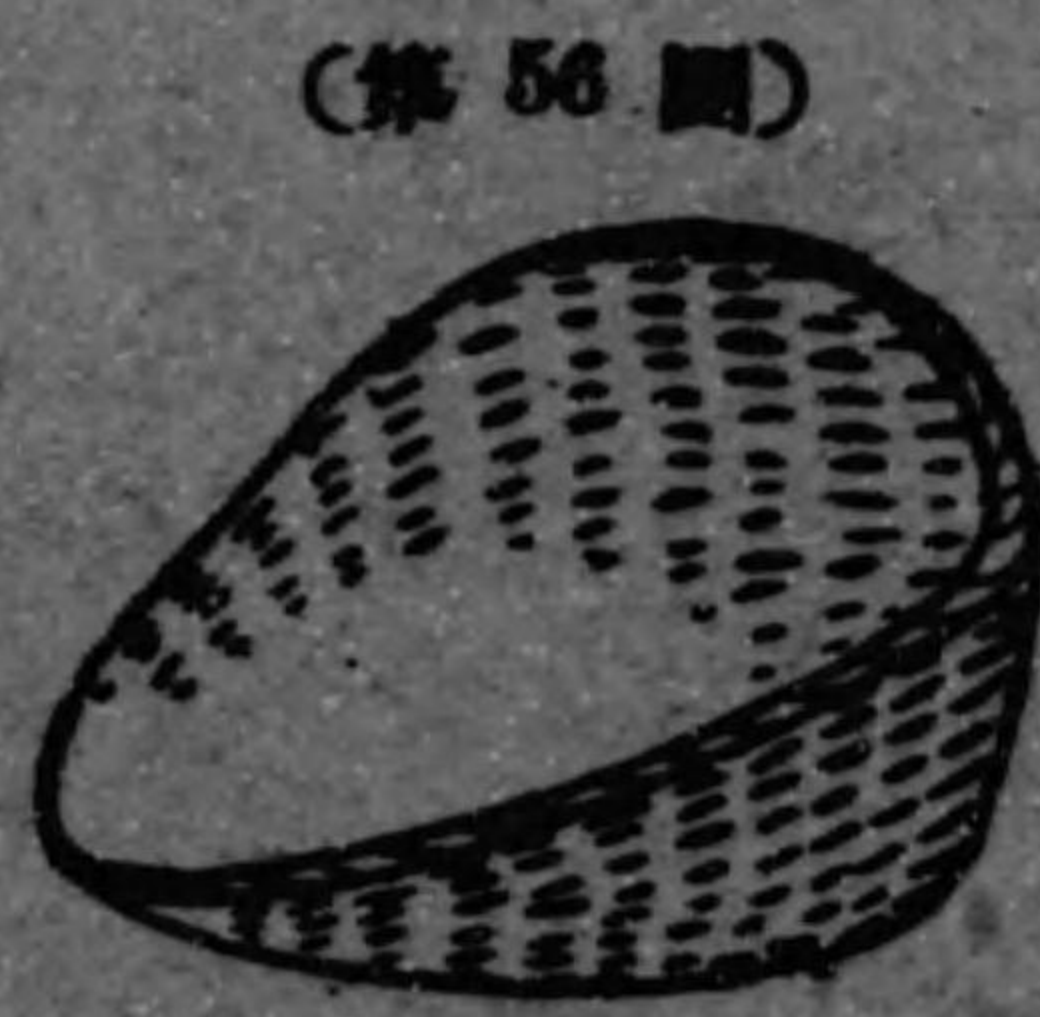
イ、服飾

- キリモン 着物類の總稱。〔官廳〕
- ソデナシ (ジンペー、ジンペハンともいふ) 木綿地綿入の袖無し。〔同上〕
- ハイカラソデ 着物の袖の一型式で、所謂筒袖の一種である。又、此の型式の袖の着物をも新しく呼んで居る。此の型式の袖の着物は専ら、若い女が着用する。〔権現の主婚談〕〔同上〕
- ネジソデ 着物の袖の一型式で、所謂振袖である。又、此の形式の袖の着物をも新しく呼んで居る。此の型式の袖の着物は専ら老女達が着用する。〔権現の主婚談〕〔同上〕
- ハカママエダレ 巾の広い前掛。セル等の大巾で作る。此處では三巾のマエダレは使用しないと。〔権現の主婚談〕〔同上〕
- オビ 帯。同島では廣帯の代りに細帯をして居る女が多いと。〔権現の主婚談〕〔同上〕
- ワラゾーリ 葉製綿込草履。〔同上〕
- カミツキゾーリ 横緒に白紙を巻いた葉製綿込草履

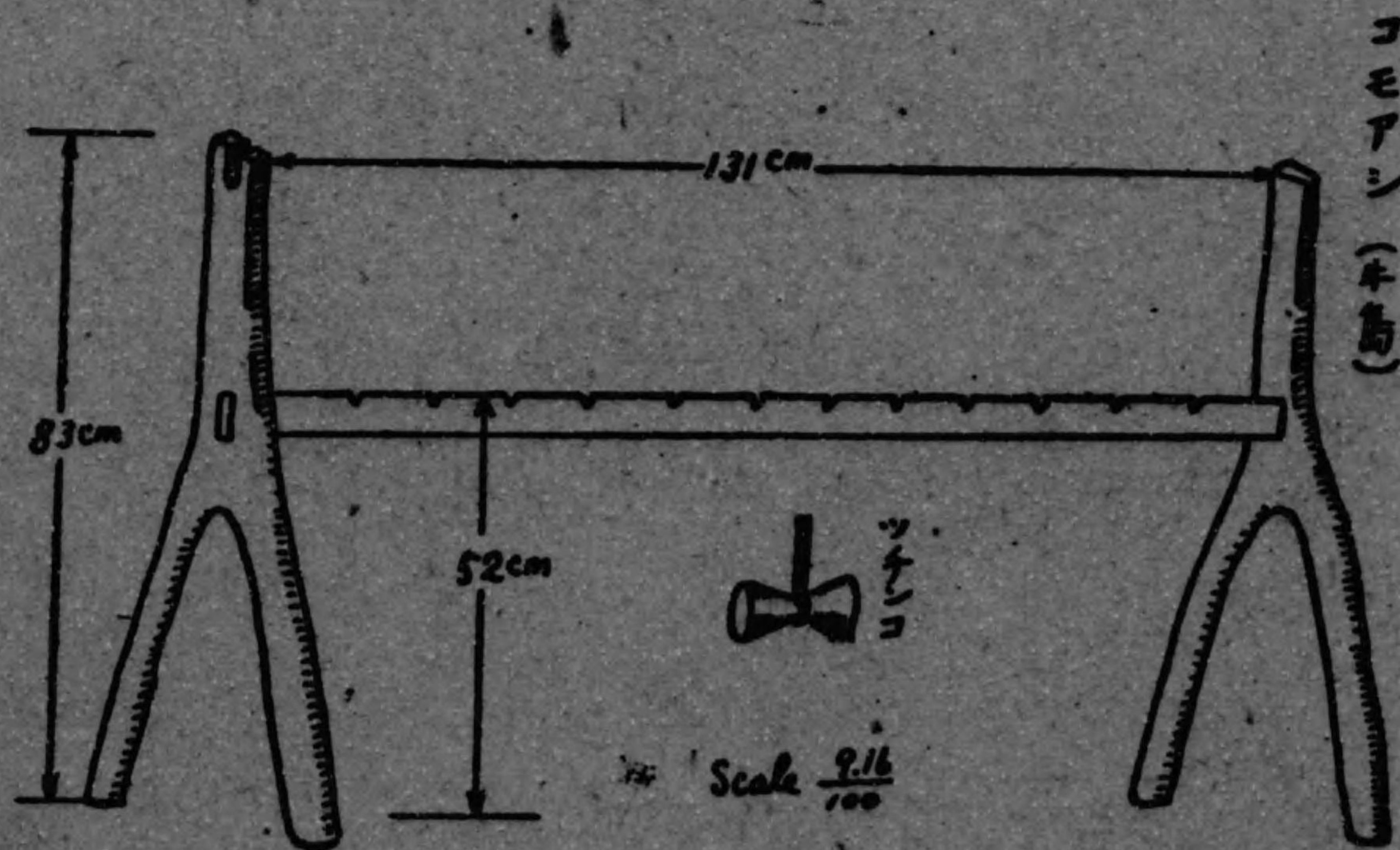
ふが、同地では是を使用して居ないと。〔権現の主婚談〕

ロ、民具

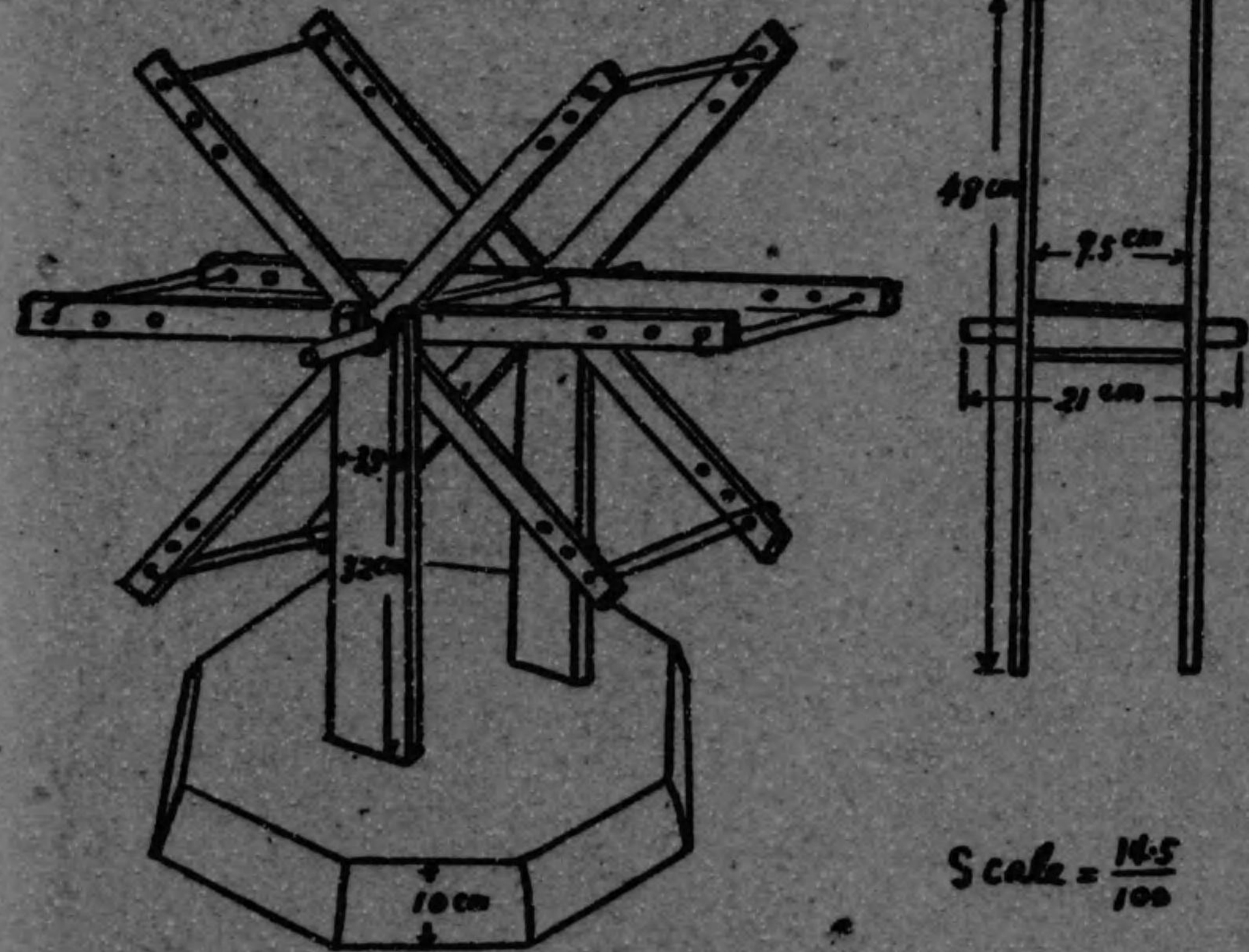
- オイゴ (寛政33参照)〔高〕
- カセ (第55圖参照) (熊ナガセ綿専門漁師八田甚市氏所藏)〔結〕
- キツネカゴ 第56圖の如き形の籠。〔藏〕
- コモアシ (第57圖参照)〔結〕
- ザウリカケ 草履製造臺 (第58圖参照)〔同上〕
- ジャン ジャン グルマ 糸取車。〔官〕
- ツボカゴ ホマロ型の手提籠。
- ナワハチ ギケミ延縄漁用のナワハチである。この鉢を一數に十鉢位積んでゆく。〔第59圖参照〕〔結〕



(第57圖)



(第55圖)

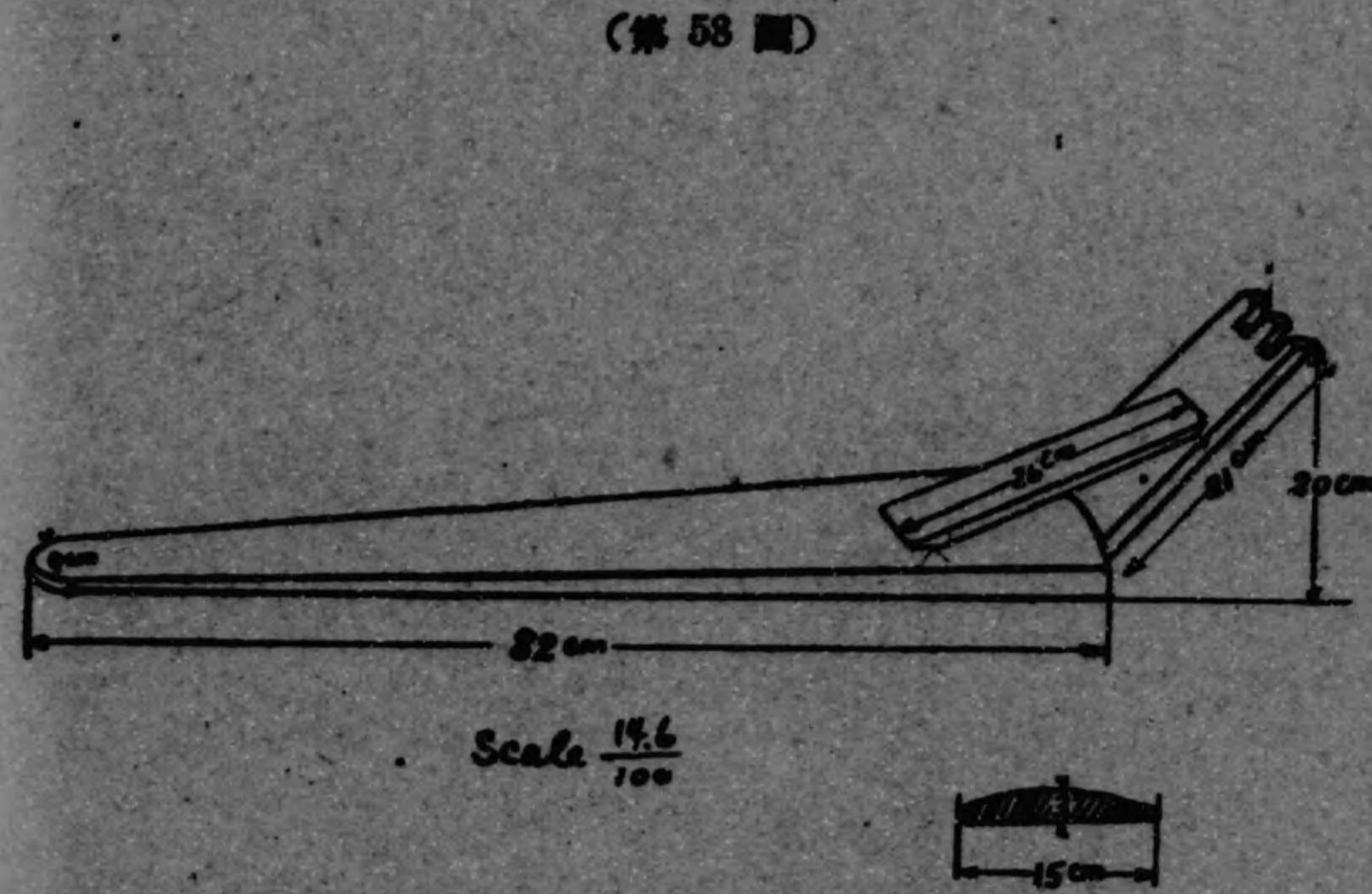


では葬式の際のみ着用する。〔権現の主婚談〕〔同上〕

○トンボゾーリ 鼻緒を結んだ所謂足半草履の事を云

○ネコグルマ 一輪車で以前より使用いたしてゐる由
現在三十臺位はある。〔磯〕

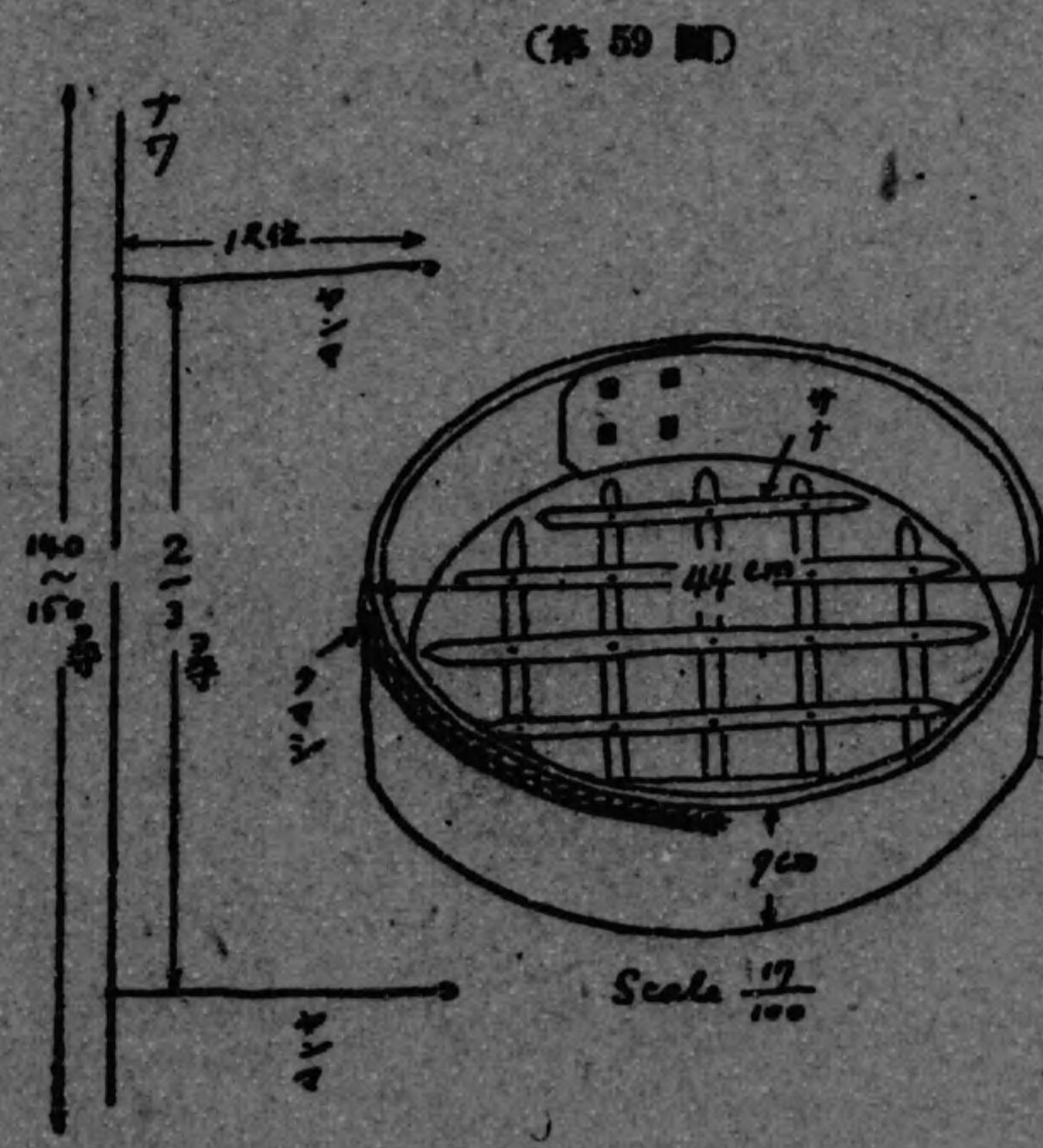
ワラカケ(牛島)



(第 58 圖)

○フゴ 葉製水型容器。〔磯〕
○マルケツナ 背負籠。〔同上〕
○メゴ 竹にて編みたる目籠、背負ふ。〔同上〕

ナワハチ (牛島)



(第 59 圖)

二五 沙彌島(香川縣仲多度郡奥島村宇沙彌島)

概観

○坂出の西北に在る島周二十町程の小島である。〔宮〕

(第 60 圖)



けてゐる。〔櫻・山〕 此島には三四五十年前に始めて
奥島から移住したと言ひ傳へられてゐる。〔第60圖参
照〕〔山〕

○田一段畑五町あり、數十年前より鹽田も拓かれたが
製鹽は福江の人の専業で、此處には坂出の人々が働い

現在戸數廿七、八戸あり。明治初年までは十七戸であ
つた。その中一〇戸が昔からの人名持ちであるが、そ
れを各戸が皆幾分宛分け持つてゐて、入漁料配當を受

てゐるので、島人とは殆ど交渉のないものとなつてゐ
る。〔櫻〕 豆茶の草が蓬に干してある。この製造は近
年よりはじめられた。〔高〕

理源大師の傳説と遺跡

○この島で生れたと言傳へられる理源大師は、此處では十六軒より殖やすなど遺言した故、戸数はふやさなかつた。で出稼は極めて多い。「武」島の中央部小学校の後方に理源大師の廟あり。五輪石塔、法鏡印石塔、婆二基を主とし、その前方に本殿禮堂等あり。「木」○沙彌島は地震なし、高潮の上らぬ島だと聞いてゐる。「豊島三宅氏談」〔岩〕

漁業

舊漁業として網大網一帖、鯨流網がある。網は明石から生船が来て持つて行つた。鯨は押船で備中其他に運んだ。明治二十四五年頃から次第に漁が少なくなつた。「浦口老七十三歳談」〔山〕此島には現在鯨、鯛の流し網がある。一網に三人宛乗つてゐる。手の無い家は若衆をやとつてゐる。捕つた魚は坂出にうりに行く。又買ひにも来る。「官」鯨網の流し網があるが、其網主は何れも瀬居島の者である。

此地は一本釣、延縄等の釣漁が多く行はれ、チヌのマキ釣りをなしてゐる。〔櫻〕

海邊習俗

○海でもあれらといふ様な時には島の人は濱邊で火をたいたり、又カンテラなどを捧げて沖の船の目じるしにしたものである。〔官〕

○この島へは海龜がよく流れて来た。さうすると酒をのましてまつたものである。又龜の社へは正・五・九の月に神主が来て拜んだ。龜の社にあげてある、龜の形は瓦師が作つたものでそれを神體として拜んでゐる〔官〕

民具

○ツブ ナガセ網に使用する。一網に三十箇位つける。〔第61圖参照〕〔結〕
○マエソ 腰蓑。〔磯〕
○マキンデ 振袖の名稱で、又この型式の袖ある着物をもいふ。〔寛政56参照〕〔官整〕

(附)

此島には頭上運搬の風習はなし。〔磯〕

ナガセ網用ツブ

(沙彌島)

(第 61 圖)



材料桐、ペンダラ様のものを塗布す。

二六 瀬居島 (香川県仲多度郡興島村字瀬居島)

概観

島周一里、坂出の沖に在る。島はよく開墾されて麥畑となつてゐる。本浦竹浦西浦の三部落あり、我々の訪れた本浦は東岸に在つて美しい砂濱に面してゐる。全島戸數二二〇、半農半漁の所である。〔宮・永〕此島は鹽飽の内であるが、人名はなかつたと概石島でできた。〔宮〕

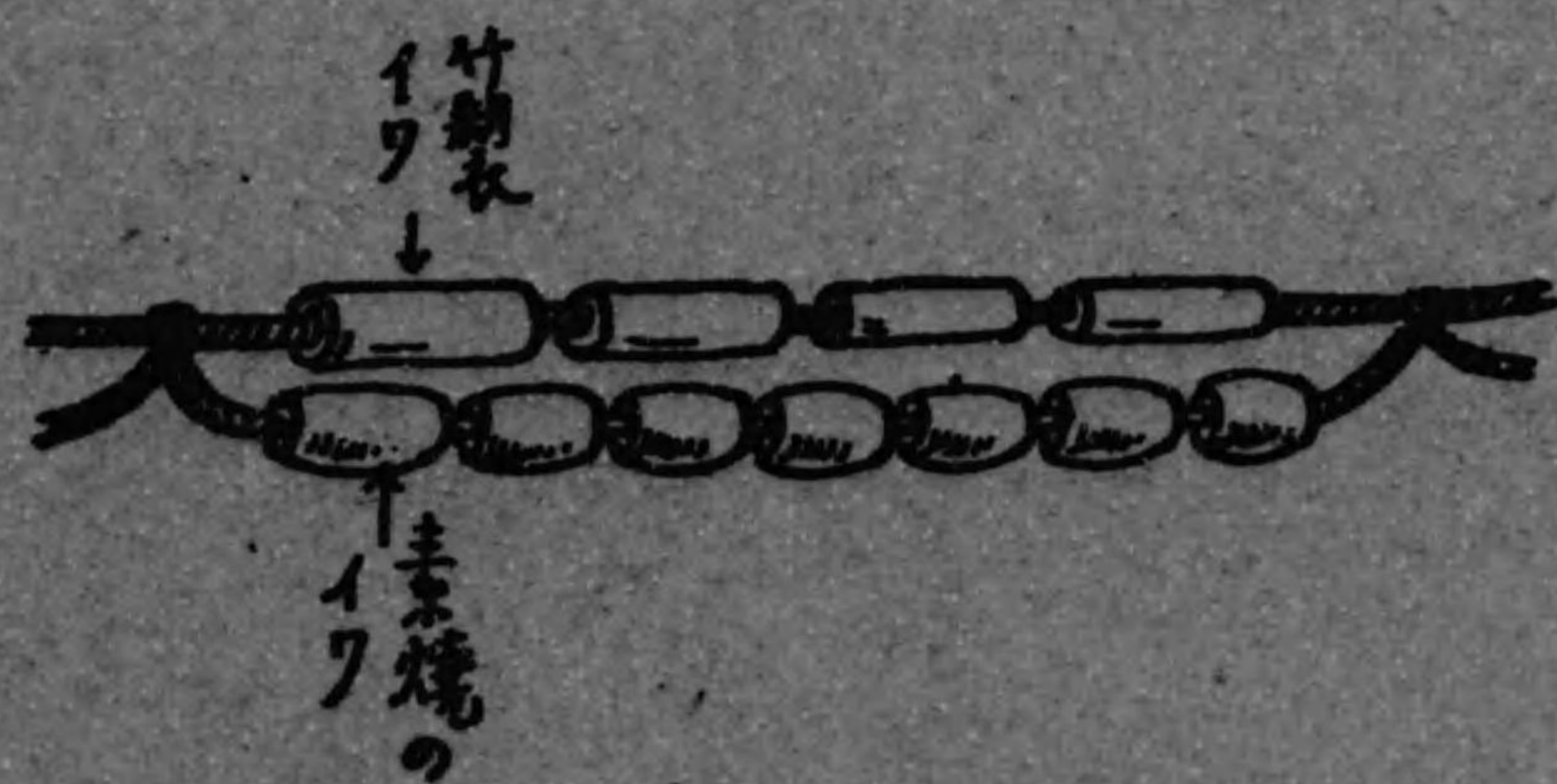
漁業

○我々一行は薄暮此島の砂濱に着く。妻子を乗せて沖へ釣りに行かうとしてゐる漁舟數隻がある。妻は櫂を押すのみでは無く、釣糸も垂れると言ふ。此島の漁業は蝦滑網、鮪流網を主とし、網地滑網などは無い。〔櫻〕○此地の蝦滑の沈子は二種あり、一をゲンコツと言ひ土の素焼の沈子である。之は舊正月より約五十日間使用してゐる。その他の時期には二重沈子と稱し、竹製

の沈子を附加し用ゐる。(第63圖参照) また此網の海底に接觸する部分には、藁の房が澤山に着けてある。

二重イワ

(第 63 圖)



此藁の房をスベと稱し、スベのある部分全體をカラと呼んでゐる。〔結〕

神々

○氏神八幡神社。この當屋は區長の抽籤により定む。盆會の當番も同様。〔水〕○リウゴンサンとエベッサン。濱の一隅の石垣で築いた臺の上に、エベッサンとリウゴンさんの小祠がある。燈明をあげてゐた。毎夜灯をあげるといふ。〔櫻〕○ヤブガミと稻荷サン。村の東南隅、濱に面して小さな祠があり、子供に聞いてみるとヤブガミとイナリ様との事である。ヤブガミには白珊瑚などの海でとれたものが供へてあつた。〔宮〕

妻の子唄

十月の亥の子には石に綱をつけて子供らが三人以上で組をくんで村をついてまはる。

- 一、べつたん／＼今夜の亥の子 祝はん奴は 鬼もけ子もけ
- 二、山の谷から下を見れば ひやけ茄子が出て踊る

あれわいどん これわいどん

三、一はとせ わしや石きらんわいの

石屋ならこそ 石きりまはり

二はとせ わしや庭掃かんわいの

寺のこぼんならこそ 庭はきまはり

三はとせ わしやさんきらんわいの

大工ならこそ さんうちまはり

四はとせ わしやしわ寄せんわいの

妻なりやこそ しわ寄せまはり

五はとせ わしやごけかぶらんわいの

鮎崎のテングリならこそ ごきかぶりまはり

六はとせ わしや櫓をおさんわいの

漁師ならこそ 櫓をおしまはり

七はとせ わしや買うたんわいの

質屋ならこそ 買うちまはり

八はとせ わしや鉢かぶらんわいの

鉢屋ならこそ 鉢かぶりまはり

九はとせ わしや鉄かたがらんわいの

百姓ならこそ 鉄かたぎまはり

十はとせ

四、一のたーらとび越し

二のたーらとび越し

三のたーらとび越し

昔大黒さんといふ人が

福の神つれだつて

一は酒つくつて

二は(子供失念す)

三は歪つぎあはせ

四はしあはせよい様に

五は極楽へ行くやうに

(六、七、抜けたり)

八つ屋敷をひろめたて

九つ小倉造つて

十はとう／＼お休みお休み

五、亥の子をついてまはつて、その家で祝つてくれると。

此邊の麦はわき上れ

よその麦はひつこめ

と唄ひ、祝つて呉れないと反對に

此邊の麦はひつこめ

よその麦はわき上れ

と唄ふ。又

はしの折で家たて、

馬の糞で壁ぬつて

外寒む、中ぬく／＼

ともいふ。この唄をうたつて呉れたのは、眼のくり

くりして元気な山地猫太郎といふ少年であつた。〔官〕

語彙

イ、服飾

○マキノデ 所謂袷袖の事。又この型式の袖ある着物を

をもかく呼ぶ。〔官〕

○ツツソデ 着物の袖の一型式で所謂筒袖のことであ

る。又、此の型式の袖を持つた着物をも斯く呼ぶ。同

島でツツソデと云ふのは、筒袖の丈の長い仕事着の

事で仕事の時には其の裾を短くカラゲルのである。

〔同上〕

○ナガンデ 着物の袖の一型式で、普通の袖、所謂た

いのある袖を云ふ。又、此の型式の袖の着物をも斯

く呼ぶ。〔同上〕

○ソデナシ 袖無。〔同上〕

○ドンザ 筒袖の漁夫用仕事着。〔同上〕

ロ、民具

○オйнаワ 背負籠。〔職〕

○オヒダイ 有爪背負梯子。之は昔からあつた。〔同上〕

○クルマ 籠、緒等にヨリをける道具。〔官〕

○タゴ 桶。〔職〕

○フゴ 糞製容器。〔同上〕

第
六
日

二七 牛窓 (岡山縣邑久郡牛窓町)

漁業

〇一般

牛窓町の全戸数は約九百あるが〔官〕現在漁業組合員数は前島(此地戸数五六十、何れも半農半漁者)をも含めて二百八十名あり、その内百三十戸は専漁者、他の者は半農半漁者となつてゐる。その内純漁者の多い地域は西町と本町とで、二町内の漁家は合せて九十戸ある。〔櫻〕

牛窓では網と一本釣とが行はれる。一本釣では大烏賊、モンゴン、シリヤケ、スルメなどの烏賊が多くとれる。スルメは蘇でとれるものとは違ひ、大きいものになると一つ一貫三百目位もある。その網代は何處でも良い。船一艘の間隔をおけば苦情は言はなかつた。

然し獲時き釣、マスアミは籠で漁場をきめた。マス網の漁期は六ヶ月、獲時は三ヶ月である。

マス網の網代の数は四十程あり、それ〴〵に網を建

ててゐる。その漁獲物は鱈、ツナシ、コノシロ、ガンツ、ガニ等である。又ニベ、イカ、ゲタ等も多少は網にかゝる。籠は組合の事務所とつてゐる。

網ではゲタの刺網もあり、その網代がある。此外にシバ蝦を取る漁業もあつたが、今は無くなつた。シバ蝦を此邊りではオウソサ蝦と言ひ、旭川の川口がそのわき場であつた。之を取りに行つた。穂波からは此處へ二百艘もやつて来た。然し藤田農場の埋立が出来てからは駄目になつた。

沖からとつて来た魚は仲買に賣る。仲買は東、本、西の三町に各一戸宛あり、一つ宛スプネを持つてゐる沖から魚を捕つて来ると、之をスプネに入れる。すると仲買はツケ木に一個二錢なら二錢と書いてくれる。金は毎日もらふ。昔は一潮(満ちて干るまで)に三つのスプネが一杯になるほど釣れたが、今は一つに一杯になるのが、えゝやらさである。〔官〕

此處は今生計のたちにくい所になつてゐる。魚でも少しも大ものがとれぬ。ここへ来るまでに皆とつてしまふ。それに稚魚は又規則とれぬ事になつてゐるの

でテグリも出来なくなつた。海を一寸沖へ出るとサツラが相當に居てサシアミが出来るのだが、之は香川領になつてゐるので別に金が要る。それに此頃は、漁をするものは二十圓おさめねばならなくなつた。二十圓おさめれば誰でも漁が出来る。それでは昔からの漁師の特権といふものはなくなる。漁師は漁だけで食うてゐるのだから、なぐさみ半分の仲間は海へ出ぬ様にしてもらはねばならぬ。このあたりにはそれが多くて困る。魚はそれだけでなく、三分一にも足らなくなつてゐる。船にモーターをつけて、速くへ行ける様にして……。

岡山の方は海がせまいから漁場で、他の浦のものとはよく喧嘩をした。このあたりからは虫明の方へ荒しに行き、向うからもこの沖の方へ来た。血を流す様な事はしばしばあつた。

以上の話を海端で聞いてゐると澤山の人々が来て、不平を並べ初めたので、瀬戸内にも共同して更生してゐる漁村があると云つてみると、今度は急に自慢になつて、そりや五十年前よりは近頃の方がどれ位よくな

つてゐるか分らない、第一、町を見ても漁師浦といふ感じはすまい。食べ物も麥なんか食ふものではなくつた。春先は地方旅行に團體を組んで澤山に出かける。不漁々々と言つても違つたものだと言つた。所がさよならして歸りかけると、人の良ささうな一人が後から追ひかけて来て、今の人の言ふのは負け惜しみです。實際は借金も多いし、一人前に見榮は張りたいし、魚は少くなり困つてゐるのです。人の氣持は荒くて皆喧嘩腰ですとつけ足した。私はそこに村々共通の人の心を見た様な氣がした。〔宮〕

○イナ株

ボラ、イナ、セイ(ハネの小さいもの)ツナシの類を寄魚といふ。寄魚漁は十一月より二月まで行はれ、この間宮町の専用漁場内では、他漁業を禁止して寄魚を捕つてゐる。昨年はこの漁獲高が、一萬圓以上に及んだ。此寄魚を取る組を寄魚組と言ひ、此組に加入しをる者はイナ株を持つてゐる。

イナ株は此町に二百株ある。現在此株は漁業者全般に分けられ、一人一株以上は持つてゐる事になつてゐる。

然し三分一四分一を分け持つ者が少なくないので、株仲間の人数は三百數十人を算へる。此株は現在牛窓町(前島を含む)の漁師以外に持つてゐる者は無い。新規に此仲間に加入出来るのは、漁業を止めてイナ株を手放す者がある時丈に限つてゐる。イナ株は今一株五十圓の時價になつてゐる。漁業組合が出来以前には他所人の仲間加入料は二十圓、分家の加入料は十圓位であつた。(漁業組合事務員談)一時調子がとれぬ事があつて漁師が困り、イナ株の多くが漁業者以外の手に渡つた事があつたが、其後再びイナが捕れる様になり、漁師が株の二分二割つを次第に持つ事となつて、今日では漁業者のみが株を持つてゐると申して良い状態にある。(老漁夫談)〔櫻〕

イナ株仲間は共同で鰯網一帖を持つてゐる。此漁夫数は三十人で、之には日當を出してゐるが、この漁夫は何れも株持ちの漁業者である。さうして漁業に要した雑費を差引いて、残りの純益を株に應じて配當してゐる。(同上事務員談)

此寄魚組だけに現在も村君が存してゐる。村君とは

色見役の事で、現在は三人あり、此家は世襲的に定つてゐる。此三家の苗字は村君、見戸、藤原で、此三家に身分上の相違が無い。また株仲間は皆平等で、色見役が特に餘分の配當をうけるといふ事も現在は無い。(同上事務員談)〔櫻〕

イナ網の指揮者をムラギミと云ひ昔は此家が四軒あつた。(清水覺七十二歳談)〔山〕

世襲に色見役をうけ継いだ村君の家は昔は五軒あつた。さうして此五軒の家から誰かしら色見をばんたうに勤める事の出来る者が一人や二人は出た者である。(老漁夫談)〔櫻〕

鰯漁に要する船数は網船二艘、手船三艘(組合事務員談)手船は四艘(清水覺氏談)で、網船一艘に十人のり手船一艘に五人乗組み、村君は手船に乗つてゐる。この村君の数は三人で、その内の一人を采見と稱し、之が采を取つて漁業の指揮をする。(同上事務員談)

牛窓はイナ株以外に船株もあつて、一定數に定つてゐた。(清水覺氏談)

○トヨタの者

西町の漁師は廣島縣の龍地から来たもので、今から

七、八十年前に此地に定着する様になつた。之等の人は豊田といふ苗字が多いので、トヨタの者と呼ばれてゐる。その戸数は三十戸程ある。女の良く働く所で、漁業はテグリを主としてゐた。女はカベリをしてゐたが、今は止めてゐる。かういふ部落は島々にもちよくちよくある。他とは婚姻せず、大抵テグリ仲間同志で縁組してゐる。本町東町の漁師は晝のみ出漁してゐるが、西町の者は夜間に漁をなし、その働きは中々えらい。もとは此處の若い娘で女郎に出る者が多かつた。

〔官〕

○沖へ出る時

沖へ出るにはドンザを着た。汚れても心配が無く暖かであつた。又何處の浦へ泊つてもすませる丈けの用意はしてゐた。道具を入れる箱もこの造りのものは少し大きくて、中が二段になつてをり、上に米を入れ下へも米を入れた。それでこの箱を糶米櫃と言つた。沖から戻つて来ると、道具箱やツガセなどは床にまつておいた。〔官〕

コクバが用ゐられてゐる。不淨の木は一切使はぬ〔官〕

海の色

青島のハヤサキ、フカワダに船を繋ぐと、大風の音がしたり、美人が出て来たりして漁師は此處だけではよう慶んといふ。盆の十四日にそこに夜釣に出たら白いもんが出て、その漁師はそれから歸つてわづらひつた。今そこに地蔵さんを建て、居る。〔磯〕

民具

○オーコ 天秤秤。〔磯〕
○サルカゴ 佐伯籠と稱する竹製籠。魚介を入れるに用ゐる。荷ひ用。〔同上〕
○ツツ 船大工がつつぱりに用ゐる棒。〔同上〕
○フゴ 葉製型容器。〔同上〕

日蓮宗本蓮寺古文書目録

(嘉吉二年以降傳取文書多シ)

一 正安二年二月十日 牛窓住人惣五郎放牛所 案

舟玉さん

舟下しの祭は船大工の棟梁がなす。棟梁は船の梁を二寸か一寸五分位掘つて、その中に舟玉の御神體を入れる。入れるものは白紙の人形、五分角位の穀子二箇米の中のヒエ、小豆、一文銭十二枚。穀子には五の裏が二、四の裏が三、六の裏が一といふ様に星がついてゐる。この船玉さんを船に収める時棟梁は何か呪言を言ふらしい。〔磯〕

舟下しの時棟梁はおなますして、米一升に錢十二文を置いて拜み、トリカチオモカチにお神酒をあげた。さうしてトリカチ側へ三度船をまはす。

タデ船した時にはその後で、タデ棒で三度トリカチ側を叩いて「おのんさいく」と言ひ、お神酒をトリカチ、オモカチにあげた。

此處では廟の間のツ、を船玉様だと言つてゐる。その間では小便しなかつた。小便も大便もトモでするのにきまつてゐた。この浦は浪がないので沖の島か東の濱でたでる。タデ草は昔は麥葉、齒染であつた。今は

末吉活祭

二 應永四年三月六日 東山孫太郎貞有花押 おく
の浦田活祭

三 應永九年壬午二月十七日 綾浦片山善佛花押
邑久浦田活祭

四 應永十五年十二月十三日 綾浦助友花押 在邑
久浦國貞名田活祭

五 應永十七年七月廿三日 播部大夫外三名在判
牛窓別宮國房多昌活祭

六 應永廿六年十二月一日 吉田道清花押 關ノ浦
三郎衛門へ田活祭

七 應永卅三年十月十六日 吉田村道淨花押 衛門
四郎宛昌活祭

八 嘉吉二年十一月十五日 友末兵衛太郎花押 二
郎三郎宛昌活祭(傳取文書)

九 文安四年二月朔日 二郎三郎花押 奥浦昌活祭
一〇 文安五年二月廿一日 二郎五郎花押 料足 借
用狀

一一 寶徳二年九月六日 わき衛門二郎花押 綾浦八

- 一 郎宛金借用狀
- 二 寶德四年壬申二月九日 繪柏大夫二郎花押 綾浦
- 三 八郎二郎宛田沽渡狀
- 四 寬正二年二月廿九日 吉田次郎太郎花押 吉田
- 五 六郎三郎宛やしき沽券
- 六 寬正四年三月十五日 左京亮雅俊花押 新二郎
- 七 より料足請取狀
- 八 應仁元年七月六日 石原與次郎正信花押 石原
- 九 新次郎宛沽券
- 一〇 文明元年八月 法華堂田島散田注文之事
- 一一 文明元年十月八日 山田吉末口入人中務花押
- 一二 石田新二郎宛田瓦沽券
- 一三 文明二年九月六日 四郎太夫花押 石原新二郎
- 一四 宛渡進屋敷之事狀
- 一五 文明二年霜月四日 備中長田島每年正稅之注文
- 一六 文明二年霜月六日 山田末吉花押 牛憲法華堂
- 一七 田瓦永代沽渡狀
- 一八 文明二年霜月六日 山田吉末花押 牛憲法華堂
- 一九 昌瓦沽券
- 二〇 文明四年八月廿一日 わき藤右衛門花押 石原
- 二一 治部宛料足借用狀
- 二二 寶德二年庚午九月日 市村隼人發公文花押 牛
- 二三 憲浦法華堂御寄進昌事
- 二四 文明六年三月十八日 拓植六郎兵衛尉景行在判
- 二五 長原彦九郎外一人宛田島渡狀
- 二六 文明七年十二月廿日 尾張保河崎彌六安永外一
- 二七 人花押 河本六郎次郎宛田沽券
- 二八 文明八年正月十八日 難波新四郎基房花押 牛
- 二九 憲法華堂宛田瓦沽渡狀
- 三〇 文明八年二月十八日 難波新四郎基房花押 太
- 三一 郎右衛門宛永代田瓦沽券狀
- 三二 文明八年霜月十五日 拓植四郎次郎經光 長原
- 三三 彦九郎連署沽券狀
- 三四 文明十年六月廿六日 關之宗一宮内花押 道顯
- 三五 五郎太郎宛昌沽券
- 三六 文明十年六月廿八日 則弘名之内島正稅破付注
- 三七 文事
- 三八 文明十年六月吉日 道見五郎太郎宗吉花押 永

- 代賣渡申則弘名内昌瓦之事
- 一 文明十一年六月二日 本隆寺寄進注文(日書)
- 二 文明十三年八月一日 石原小三郎基俊花押 石
- 三 原治部宛料足借用狀
- 四 (文明十三年)五月八日 石原小三郎基俊花押
- 五 石原治部宛借用狀
- 六 文明十三年八月一日 石原入道道祐花押 石原
- 七 治部宛料足借用狀
- 八 文明十三年十二月廿四日 山田吉末花押 牛憲
- 九 法華堂宛料足借用狀
- 一〇 文明十四年卯月十六日 法壽坊日實花押契約狀
- 一一 文明十四年八月六日 吉田村北風後家尼花押
- 一二 屋敷昌瓦配分狀
- 一三 文明十四年十月廿九日 吉田北風次郎太郎母花
- 一四 押 助光名昌瓦沽券
- 一五 文明十四年十月廿九日 吉田六郎三郎後家花押
- 一六 屋敷烟瓦沽券狀
- 一七 文明十四年十月廿九日 施主吉田紺屋内清信女
- 一八 花押 本蓮寺寄進狀
- 一九 文明十四年八月廿一日 石原三郎二郎花押 石原
- 二〇 延德二年九月十五日 石原三郎二郎花押 蓮緣
- 二一 院宛昌沽券
- 二二 昌之事
- 二三 明應二年四月廿八日 恒末六郎次郎貞景花押
- 二四 蓮緣院沽券狀
- 二五 明應五年八月一日 燈油料坪付
- 二六 明應五年十月廿二日 蓮緣院日澄花押 寄進狀
- 二七 明應五年十月廿一日 蓮緣院日澄花押 寄進狀
- 二八 明應七年三月廿二日 土師輝貞宗三郎次郎家助
- 二九 花押 牛憲關浦所持屋敷沽券
- 三〇 明應八年二月十五日 石原三郎左衛門家盛花押
- 三一 蓮緣院宛沽券
- 三二 文明十四年十月廿九日 吉田北風二郎太郎母花
- 三三 押 破付注文
- 三四 文明十五年二月十日 吉田四郎太夫花押 助光
- 三五 名昌屋敷沽券
- 三六 文明十七年霜月日 六郎二郎貞景花押 恒行名
- 三七 田沽渡狀
- 三八 延德二年九月十五日 石原三郎二郎花押 蓮緣
- 三九 院宛昌沽券
- 四〇 昌之事
- 四一 明應二年四月廿八日 恒末六郎次郎貞景花押
- 四二 蓮緣院沽券狀
- 四三 明應五年八月一日 燈油料坪付
- 四四 明應五年十月廿二日 蓮緣院日澄花押 寄進狀
- 四五 明應五年十月廿一日 蓮緣院日澄花押 寄進狀
- 四六 明應七年三月廿二日 土師輝貞宗三郎次郎家助
- 四七 花押 牛憲關浦所持屋敷沽券
- 四八 明應八年二月十五日 石原三郎左衛門家盛花押
- 四九 蓮緣院宛沽券

- 五三 明應九年正月十七日 關浦四郎兵衛花押 昌沽
- 五四 文龜元年十二月十二日 五郎丸二郎三郎花押 吉田彦衛門宛沽券
- 五五 文龜二年二月九日 吉田助次郎花押 右京佐徳内彦六沽渡狀
- 五六 文龜二年十二月十三日 重清三郎右衛門嫡子二郎三郎花押 沽券
- 五七 文龜二年十二月十三日 重清三郎右衛門嫡子二郎三郎連判書狀
- 五八 永正五年七月十二日 石原次郎右衛尉花押 幸一廣嗣房宛昌沽券
- 五九 永正五年十二月十三日 馬場平右衛尉長眞花押 田寄進狀
- 六〇 永正七年四月八日 馬場平右衛門長眞花押 寄進狀
- 六一 大永二年二月九日 平左衛門能俊花押 石原大欣助宛沽券狀
- 六二 大永四年十二月廿九日 せきのうら中務 沽券
- 六三 永祿二年十月十三日 圓住坊日殿花押 寄進狀
- 六四 永祿二年霜月六日 こんのうら總右衛門花押 沽渡狀
- 六五 永祿三年十二月十九日 石原宗太郎圓住坊日殿連署 寄進狀
- 六六 永祿七年十二月吉日 とまりはしもの孫太郎花押 沽券
- 六七 永祿十三年八月廿一日 神兵衛入道隆高花押 本蓮寺宛寄進狀
- 六八 元龜元年九月 本蓮寺寺領帳
- 六九 天正五年十二月廿一日 領家下司代花押 算用狀
- 七〇 天保二年正月 伏見御所辨衣等許狀
- 七一 正稅破付注文 則安名内昌正稅破付注文
- 七二 十一月十五日 庄司小二郎光家 石原治郎宛書狀
- 七三 書簡ノ斷片
- 七四 十月十二日 島村彈正左衛門盛實花押 本蓮寺

- 宛書簡
- 七五 天神燈油免 本蓮寺所持分
- 七六 無年號沽券 (法華堂風呂賣之沽券)
- 七七 (文明頃カ)無年號坪付(同方真辨分、同方山田村分)
- 七八 十一月廿九日 牛窓滿藏坊賣坊、金藏坊 契約
- 七九 古書斷片
- 八〇 十二月十五日 經光花押 牛窓法華堂宛書狀斷簡
- 八一 二月十九日 喜多野掃部助知實花押 鹿忍村出所政所宛下知狀
- 八二 延寶五年十月日 當山三世日進記錄

(水)

概観

牛窓町の直ぐ前に在る島である。島周三〇町許り、西部のゆるやかな丘陵地帯に五二戸の家が散在し、その間に水田も少くはない。島の東部はやゝ急峻で、岩石の露出を見せてをり、此處に採石の丁場も二、三ある。(官)

此島には小豆島及び備中から移住して來てゐると言ふ。(櫻)

民家

住居の概略は第63圖の如くである。この家は小豆島シムムラの大工が作った。最近の家は炊事場をオモヤから離して作るのが多い。ナヤには焚物を納める。カドは前庭。サエンには各シユンギク、ホーレンソウ等を作る。オモヤの左のナヤにはマヤあり、他はキンカイモの收穫に用ゐる。二階は座敷になる。(小)

する。キンカイモはイモツボに貯へる。出荷先は今不明。此の村で一年千五百圓位を此の薯であげる家が數軒あり、一般に多くつく。訪問した家もその位の收穫があつたが、本家をたてる時畑を半分譲つたので今は少く。

○田の至經は少い。(小)

○此島では養蚕を爲してゐるのを見る。牛も飼つてゐる。(高)

瓦 焼

濱の近くに瓦を焼く竈あり、六四といふ瓦を作る。この瓦の大きさは八寸に八寸で、一坪に六十四枚を要する故、この名稱があるといふ。この原料は岡山からくる。燃料には松材を用ゐる。年産額五萬個であるとす。(高)

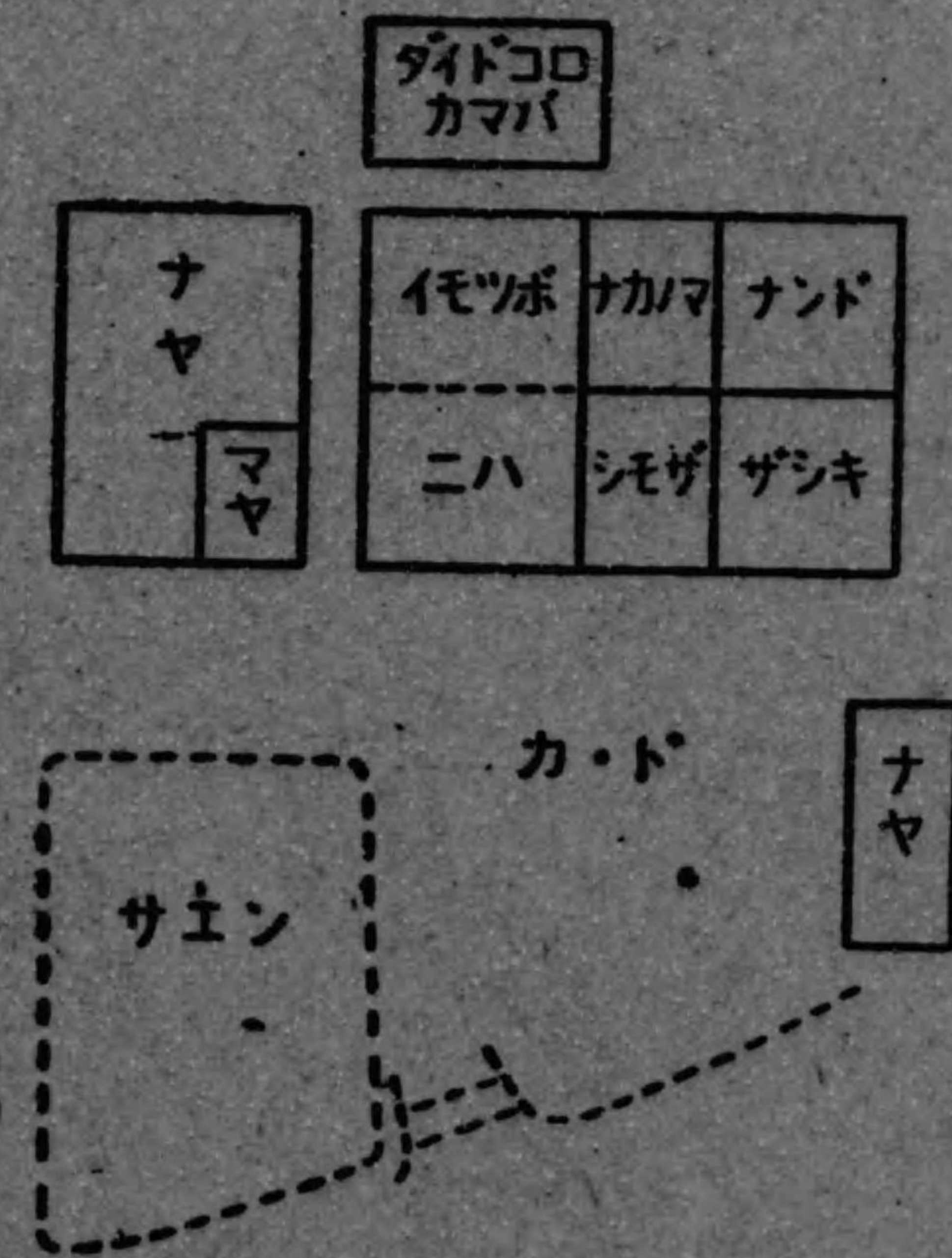
祭禮と若者組

牛窓の春祭には神輿が出る。お宮から神の浦の天神様まで行つて、其處に一週間をりなされ、八幡様にお

耕作

○麥 大體自給出来るが、不足勝ちの家が多い。十一月中旬播種、五月末より六月初旬刈入れする。

(第 63 圖)



○カボチャ 六月中旬植付け、麥の間に作り九月一杯に收穫する。

○キンカイモ 馬鈴薯である。カボチャの間に植付け、十二月二十五日前後より一月五、六日の間に收穫

山入する。この神輿は町々で代つて昇く。この組が十組ほどあつて、この島はその一組になつてゐる。大抵若い者がかく。春祭にはサハラを喰べる。サハラを買ふと、その尾を入口に貼つておく。理由は分らぬが、昔からさうしてゐる。

若い者には十五から入る。舊正月に入つた。その時初のみと言つて飲み、新に行く者は一升持参した。若者組にはクラブがあつて其處へ集る。クラブは田圃の中にボツンと建つてゐた。すつと以前若中とか若衆組と言つてゐたが、明治の中頃○○社(失念した)といふ様になつた。今は青年團と云つてゐる。廿五歳までは鎌をとつても仲間に入つてゐた。廿五歳から隠居するまでを中老と云つた。若中の頭は選舉できめた。(官)

ロツク様の注連繩

ロツク様の正月の注連繩丈けは下さずに一年中かけておき、節季に竈で焼く。ロツク様の神棚は土間の竈の上であり、その棚に注連繩がかけてある。(櫻)

ウシバケの話

黄島の北のビワノクビ、南のハトバナ、フカウラノハナなどは漁師がいやがる場所であつた。小供の頃に赤平さんといふ男が居つた。赤平さんは赤顔の平さんの仇名だつた。フカウラノハナにある岩洞に赤平さんがツボアミを張りに出かけた。それからウシバケが出た。黒い大けい怪物ちやつたといふ。平さんはそれから半年程わづらうて死んで了うたが、その時に村の者が、

黄島に 白い(黒い)おげがによつと出て
青い顔して戻る赤平

と云うてはやした。赤平さんがウシバケを見たその岩洞は不思議に釣がよう食うが、今でもそのハナにはトモツナをとらん。(前島にて漁舟の船頭聞く)〔磯〕

説 書

イ、服飾

○タモト 着物の袖の一型式である。所謂たもとのある袖の事である。又、此の型式の袖の着物をも斯く呼

んで居る。(久保本集(三九巻)女談)〔宮腰〕

○マキノデ 着物の袖の一型式で、所謂提袖である。又、此の型式の袖の着物をも斯く呼んで居る。(同上)〔同上〕

○ツツソデ 着物の袖の一型式で、所謂筒袖の一種である。又、此の型式の袖の着物をも斯く呼んで居る。(同上)〔同上〕

○サルコ 袖無衣の事。(同上)

○ムギワラガサ 経木帽子。女子が晴天の日に陽よけとしてかぶる。(同上)

○マエカケ 前掛。同島では三中前掛等殆ど用ゐて居ないと。(同上)

○テオイ 布製手甲。(同上)

○キヤハン 布製脚絆。(同上)

○ソリー 藁製胸込型草履。(同上)

○トンボソリー 鼻緒を結んだ藁製草履。所謂足半草履である。其の鼻緒の結び方は、オトコムスビである。(久保本集(三九巻)女談)〔同上〕

ロ、民具その他

○オイコ 背負梯子。昔から使用してゐるといふ。家々に之が二三挺はあり、多い家では五、六挺もつてゐる。運搬には之のみを用ゐると云つて良い。三十貫位まで背負ふといふ。(富田58参照)〔磯〕

○ソナエ 暗礁の事。(同上)

○タブネ 二個許り田舟をみる。稻の刈上げの際に使用するといふ。大工の作製で、大きさは幅一〇三寸長さ一八二寸。形は腰板のものに近似してゐる。〔高〕

○ツギ 布切れの事。(宮腰)

○テングロ 木槌の事。(武)

○ニナイカゴ 竹製荷ひ用の籠。(磯)

○ネコダルマ 運搬用木製一輪車。(宮腰) 目撃したネコ車は山で使用するものだといふ。名稱をヤマネコといふ。之は平地のネコ車の車輪(ノマと稱する)よりもハマが小さい。この車は押し車で、牽いて用ゐる事は無い。(磯)

○ハンダツ 藁製壺型の容器。荷ひ運搬の場合に用ゐる。筵編みである。(磯)

○フゴ 同じく藁製壺型容器であるが、この方は俵編みになつてゐる。使用形態によりオーコフゴ、ツチモチフゴ、サケフゴ等の種類がある。(同上)

二九 豊島 (香川県小豆郡豊島村)

概観

○島周四里十八町、島は急峻で最高峰の檀山は標高三四〇米を示してをり、古くから此處に豊島石を産出してゐる。部落は四つあり、その戸数は家浦五百戸、唐櫃三百戸、甲生百戸、硯七〇戸で〔永・宮〕家浦、唐櫃などは海岸から離れた奥地に在り、石材伐出し村であるといふ。我々の上陸した甲生浦は南海岸にあるがやはり濱には家が無く防風林となつてをり、この林の背後は田となつてゐて、この耕地は山にかゝらうとする麓に在る部落まで續いてゐる。家は茅葺屋根が多く石垣の塀を巡らしてゐる。〔豊島60参照〕〔宮・櫻〕
○全島田の面積一三〇町歩あり、〔永〕農業と石伐りとを主業となしてをる。以前甲生浦は相當漁業をなしてゐたといふが、鐵道工事への出稼が盛んとなつてから、漁業は衰へたといふ事である。〔櫻〕
○京阪神方面に出稼に出てゐる。その仕事は一定して

かない。石工は相當に多い。家浦の方には石船乗りもあるが、甲生浦には船にのる者はあまりゐぬ。女中奉公に出る者多く、之をシホフミと云ふ。〔宮〕

生業

○農は自給〔永〕田畑に麥、豌豆が作られ、尙他の島に見られぬ養蠶が、この島にあつて桑が植ゑられてゐた。〔宮〕
○漁業は鯛、鱈、鰯等を捕つてゐる。〔永〕甲生浦は農を主とし、昔は鮭流せ漁を盛んになしてゐたが、今は漁業衰へ、一ヶ年間に三十日間烏賊を曳く丈けになつてゐる。〔櫻〕魚を賣りに行くのがデカイ舟である島で獲れた魚はデカイ舟がまとめて高松邊りまで賣りに行く。〔武〕
○昔甲生浦では鹽を焼いたが、今は行はれぬ。〔櫻〕
○豊島石は島の上腹に於ける輝石安山岩より切出す。その舊坑、洞窟は多い。現在ある丁場は、家浦に在る溝ノ内丁場、大丁場、甲生浦上方に在る十兵衛丁場などで、溝ノ内丁場の石は紀州に送り、十兵衛のものは

数は残つてゐる。さうしてこの家の前には片山恩蔵氏の功績をたゞへた立派な碑が樹つてゐる。〔宮・岩・櫻〕

村井戸

甲生では今は大體家毎に井戸を持つてゐるが、村井戸が三ヶ所にある。ゴへ川、エノカへの井戸、シモカへの井戸がそれで、之等の井戸は之を用ゐる附近の人々が七月七日に井戸替をしてゐる。この井戸の傍には大師、牛馬塚等の小祠が祀られてゐる。〔豊島60参照〕〔櫻〕

部落區劃

甲生浦部落はオカチ・ウ、ムカイバヤシ(又はムカイバシヨ)シモチ・ウ、アタサチヨウ、マエチ・ウ等の區劃に分れてゐる。〔岩〕

女中

シモカへの井戸の傍の大師の石像の傍に轆石が建つてゐる。この石は女中が献じたものである。立石の類

九州若松に出してゐる。大丁場の坑内は二丁餘に及んでゐる。豊島石は價は高いが、彫刻料廉く、ミカゲ石は石代は安いが彫刻料が高い。花崗石も高岩のヨ、モダケ、チンチロ山、イナ塚、王子ヶ濱、神崎等數ヶ所にある。〔永〕

○古くは子供の時から石切の稽古をさせた。〔岩〕

片山家の事

甲生に片山といふ金持がゐた。和泉屋と言つた。才つと昔娘に讃岐の鴨部から養子を貰つた。この人が偉い人で島で砂糖をしめたり材木を買つたりした。材木は日向から買ひ、之を濱に積みあげておいた。海岸には大きな納屋が五棟も建つてゐた。この材木は阪神地方や高松方面に賣つてゐた。この邊りでは類の無い大材木商であつた。當時日向船が来たといふと、村の者は氣をばづませて濱へ駆けて行つたが、片山氏が失敗して、讃岐へゆき、船は來なくなり砂糖をしめる事もなくなつて、村はさびれて來た。二三年前に愈々その家屋敷は人手に渡つたといふ事である。今でもその屋

をみると村中、若中等の團體名を見る。現在女中なる團體は無い。女の集會は婦人會といふものがあるだけだといふ。〔櫻〕

叔といふ苗字

村の集會所の寄附者氏名を記した板に、叔といふ苗字の家が一軒みえる。妻さんに聞くが一向埒あかず不明。〔櫻〕

神と佛

○神社

甲生浦の氏神は妙見様。〔高〕 甲生浦に三體神あり祭神は元御中生、高皇產靈、神皇產靈である。〔永〕 家浦に八幡宮、春日社がある。〔永〕

○宗旨

島に寺院三あり、家浦に妙光寺、玄妙寺、それにもう一寺、何れも眞言宗である。〔永〕

○大師

村井戸の傍には大師祠が祀つてあるものらし。二

(ハ) まだ不淨を見ない處女の髪の毛少々

(ニ) 麻少々

(ホ) 紙の人形二枚

(ヘ) 一文錢十二枚

二、船の中央船梁に取付けられたツ、(普通厚さ一寸七八分、幅五寸の角材で、長さは船の深さにより一定せず)の左舷側略中央部に横一寸二分、縦二寸四分、深さ一寸二分の角孔を穿ち、此中に神體の品々を全部收め、水の入らぬ様子上から埋木をする。(〇64参照)

三、船に異變があると船頭に兆せがある。之を船靈さんがいさまれるといふ。その様子は金の鈴を振る様なチリン／＼といふ響で、之が船頭だけに聞えてくるといふ。船頭が陸にゐる時にもかゝる事はある。

四、船ダテと船靈さん

月に二回位船をタデルが、此時船靈さんは自分で船を下りなさる。たでる順序は左舷から始めて右舷に及ぶのが正式である。左で終つたらタテ棒で左舷を三つ右舷を三つ叩いて「サア船靈さんお乗り下さい」と言ひ、神酒に洗米ナマスをおへぎに載せて供へる。そのお

つの村井戸をみたが、その何れにも祀つてあつた。大師の前には濱砂が盛つてある。之は縁日に砂を持つて来て此前に盛り、之に線香をたてるのだといふ。大師以外のものにも濱砂が置いてあつた。〔櫻〕

○牛馬塚

一の村井戸の傍に牛馬塚と刻記する石あり、牛が病む時此處に祈願するといふ。但し此地には牛はゐるが馬はゐない。〔櫻〕

○オホシヲをあげる

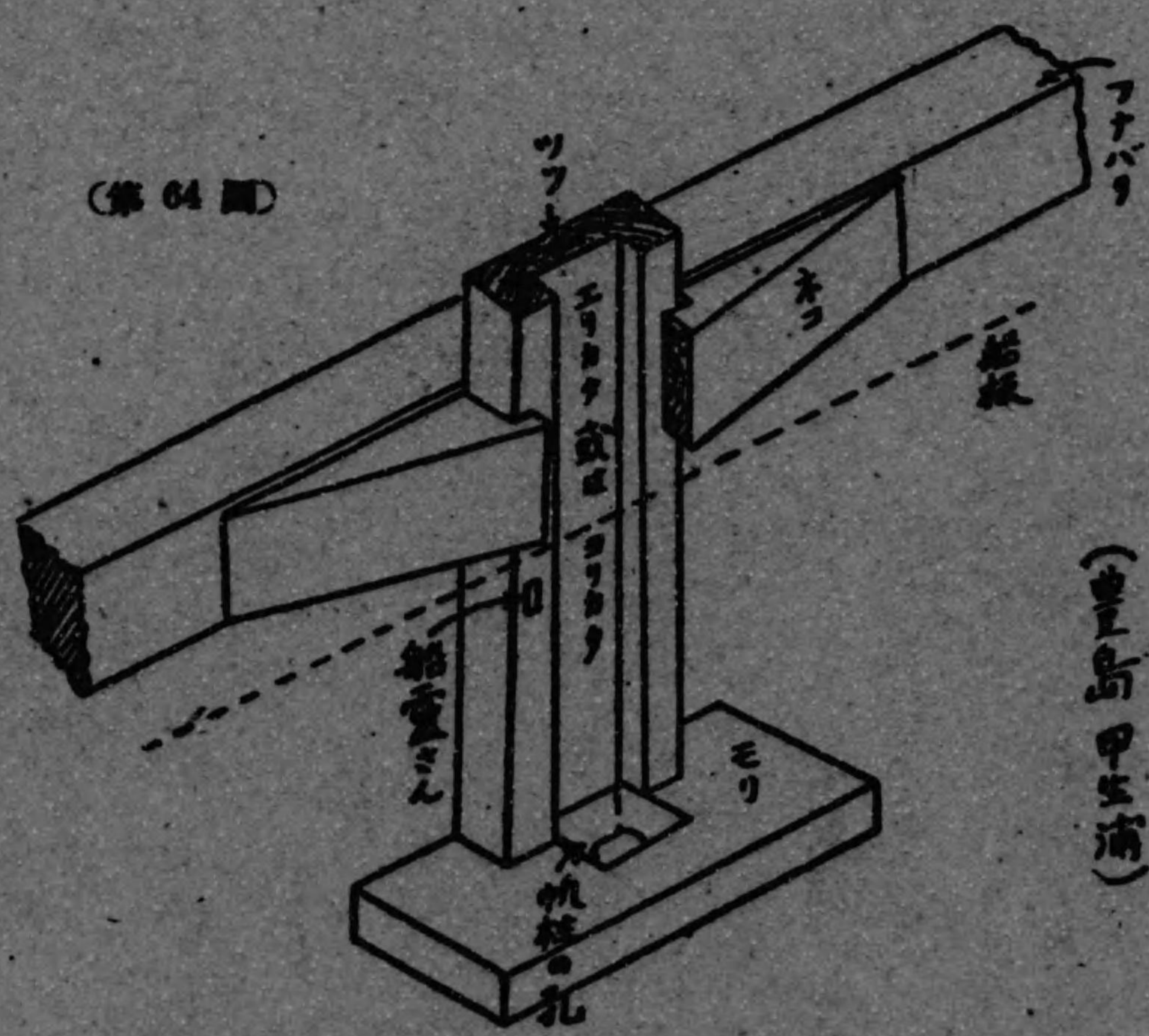
潮海水を竹筒に汲み入れて来て神を詣る風が會て存した。オホシヲをあげると云つてゐた。〔櫻〕

○舟靈サン

一 神體として次の諸品を取捕へる。

(イ) 五穀(米、麥、大豆、粟、稗)

(ロ) 桶で作つた一握角のサイコロを二個作り、之に左右對稱をなす如く點を記入する。此二個のサイコロを次の様に合せくゝる。天一地六船三合せ體四合せ、中が二と二、外が(或は桶)五と五



下りは船頭の家でたべる。(舟大工、高山萬吉氏三十七歳)

○エベスマツリ

濱邊のエベス様の前に機が二本建ち、人々が其處に

集つて休んでゐる。此祭は年に三回ほど行はれる。此部落は春はイカ秋は釣漁をする所で、平生は石を伐り女は農をなしてゐる所である。今年は鳥賊が不漁で、今日はマンナホシのエベスマツリをしてゐる所だといふ。此地の漁仲間には頭があり、三年に一回づつ此役がまはつてゐる。エベスマツリはこの漁頭(イハマモト)といふ。司會となつて行ふといふ。此祭は不漁の際のみならず豊漁の時にもなしてゐる。〔高・宮〕

○ナーマイダ
舊六月八日に行ふ虫送り行事で、藁で二尺か三尺位の長さの船を作つて、これに捕つた稲の虫を入れ賽錢を入れて海に流す。子供達が四、五十人、長さ五等もある大珠敷を持つて大般若經を稱へ乍ら歩き廻る。〔高〕

墓地

○此地兩墓制で、海際に在るものをハマの墓と言ひ、寺に在るものをヲカノハカと言ふ。盆の佛迎へに行くのはハマノハカ。〔武〕

服装

イ、服飾
○キリモン(キモンともいふ) 着物類の總稱。〔官廳〕
○マキンデ 仕事着の袖の一型式で所謂振袖である。又、此の型式の袖の着物をも斯く呼んで居る。此のマキンデの着物は單衣もあるが、多く袷せか綿入れにして、寒い時等にツツソデの上に着るのである。〔同上〕
○ツツソデ(ツツソデともいふ) 仕事着の袖の一型式で、所謂筒袖の一種である。又、此の型式の袖の着物も斯く呼んで居る。此のツツソデの着物は多く單衣で、寒い時等には此の着物の上にマキンデの袷せ又は綿入れを着るのである。〔同上〕
○ジバン(ハダジバンともいふ) 肌着。〔同上〕
○ドーギ(ソデナシともいふ) 袖無の着物。〔同上〕
○スバナヲ 草履の横緒に布とか紙等を巻かないで藁のまゝにしてあるものを云ふ。〔同上〕
○ツノバナヲ 鼻緒を結んだ所謂足半草履の形式のもの。人が死んだ時作つて、葬式の役をする人々が穿く

○カハラケ山に屋島合戦の時の山伏の墓があると云ふ〔水〕
○ダビガスといふ所あり、源平屋島合戦の後平家が此地に退轉し、ダビを食ひカスを置いて逃げ去つたといふ。此處に平家の墓があるといふ。〔水〕

海の怪

○甲生のイメバシといふハトではよく人が變死する。此のハトに夜、舟をつないで寝ると何物かに襲はれてうなされる。〔高〕
○直島の京のジコロといふ島には昔から良い水が出て居る。昔京の女を連れて戻つた瀬戸内の漁師が此處まで戻つて來て此の島に女を置き去りにした。女はたれ死んだ。それから此の島に水を汲みに來る者は歸る時に、娘に化けて誘惑する大蜘蛛のために食ひころされたが、このことをよく知つて居るものは又來ると稱して持つて行つた柄杓をおいて歸る。
○豊島の犬がそれをかみ殺して大蜘蛛たといふことが判つた。〔同上〕

ので、普通は用ゐない。〔同上〕

○エッタソリー イエウラと云ふ所のエッタが作る藁製網込草履。〔同上〕

ロ、民具その他

○エボシオヤ 烏帽子親には自分の親よりも若い者二人を選ぶ。〔高〕

○オイダイ 有爪背負梯子。昔はこの島にオイダイが無かつた。美濃の人が廻路で來て、是を持つて來たので、十年位前から此處で之を使用する様になつた。その前までは専らオーコを用ゐてゐた。〔官廳〕

○オーコ 天秤棒の事。〔高〕

○オカノ人 農を主業とする者。之に對し漁を主業とする者をハマの人といふ。〔小〕

○カワヲ 蝦漕網の海底に接觸する部分には、藁の房が澤山につけてある。この藁の房をワラスベと云ひワラスベの着けてある部分全體をカワヲ又はンタザといふ。〔結〕

○ケロ 島の頂上附近の露出した斷崖をいふ。之を山アアとする事が多い。〔高〕

○サエン 菜園。「小」
 ○スバナ 島の鼻で砂が出て遠浅になつてゐる場所。
 【磯】
 ○タカ 島の最高點をいふ。「同上」
 ○ハフゴ 葉裂壺型容器。他の島でフゴと呼ぶもの。
 【同上】

○ホンケ (オモヤともいふ) 本家の事。「小」
 (附) 小豊島の事。
 フデシマと調むよし。周圍一里半、戸數廿戸、小字
 をラと調む現存唯一の例か。「水」

三〇 男木島 (香川縣綾歌郡雄雄島村字雄木島)

概観

この島は女木島と鴨瀬戸を隔て、その北に位し、人家は島の西南斜面の上に段々と重つてゐる。「宮」島

(第65圖)



をしめ、いたゞいて即ち頭上運搬により物を運んでゐる。「宮」縁組は今日頭上運搬の風ない土地とも盛んに存してゐるが、他地の縁が此處へ來ても、やがてかべつて農耕をなす様になつてゐるといふ。「櫻」此處では黒牛を澤山に飼つてゐる。(第65圖参照)(第61

参照)(高・櫻)

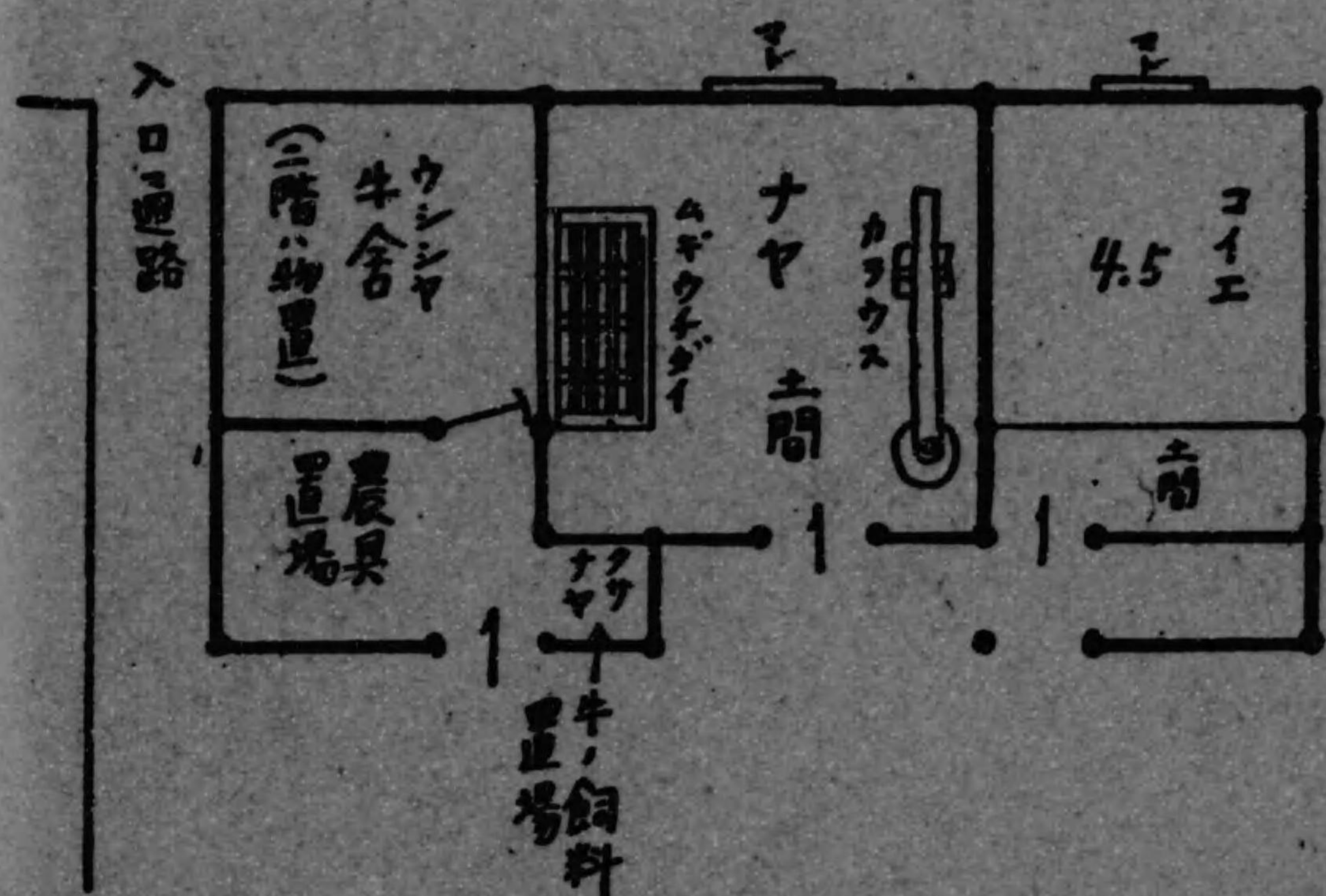
周二里半、現住戸數一八〇戸で、本村一七〇戸、浦谷一〇戸より成つてゐる。以前は天領であつた。半農半漁村で畑四〇町田四町許ある。「水」湊には良い波止場があつて、漁船碇泊に適し、畑は南斜面に拓けて美しい段をなしてゐる。家は藁屋根で、女達は三巾前掛

民家

○家の部位、家はナヤ(馬屋あり)(第66圖参照)カド(中庭)オモヤからなる。オモヤは右勝手でカマドがニハの表に近い所にある。

○部屋は表がニハの方からナカノマ(ニンがつく、但し幅の狭い)ザシキ(三尺の縁あり)奥に同様にしてナ

(第66圖)



舟屋

ンド及オクザシキがある。「小」

漁業

○蝦網

蝦打瀬が盛んであつた。今潮帆を用ひてゐる。帆を海中に張り、之に網を張つて、潮流を利用して網を漕ぐ方法である。一家の者丈でやる小漁である。取つた者はデガエに賣る。デガエはこの土地にゐる。又岡山、高松の波海に積んで出す事も多い。「宮」

○サハラ網(無流網)

十日我 舊一月十日に親方、沖合が寄つて、一杯飲む。

オウダマオコシ 舊一月十一日に親方がサワラをとる仲間若衆などを皆招いて御馳走した。

網の組織 親方はテブネに乗る。ムラグミともいふ沖合は潮の順序の判る若衆が選ばれた。網船は一ジョーが二隻から成り、大きい方をシモチ、小さい方をコ一デと言つた。人は兩方で二十五人乗つた。若衆は大抵土地の者であつたが足らぬと、高松、喜多、大川、

小豆から雇うた。十七歳から四十歳までの者で、五十になつた人は殆どなかつた。四月の中頃、大抵は八十八夜前に来た。

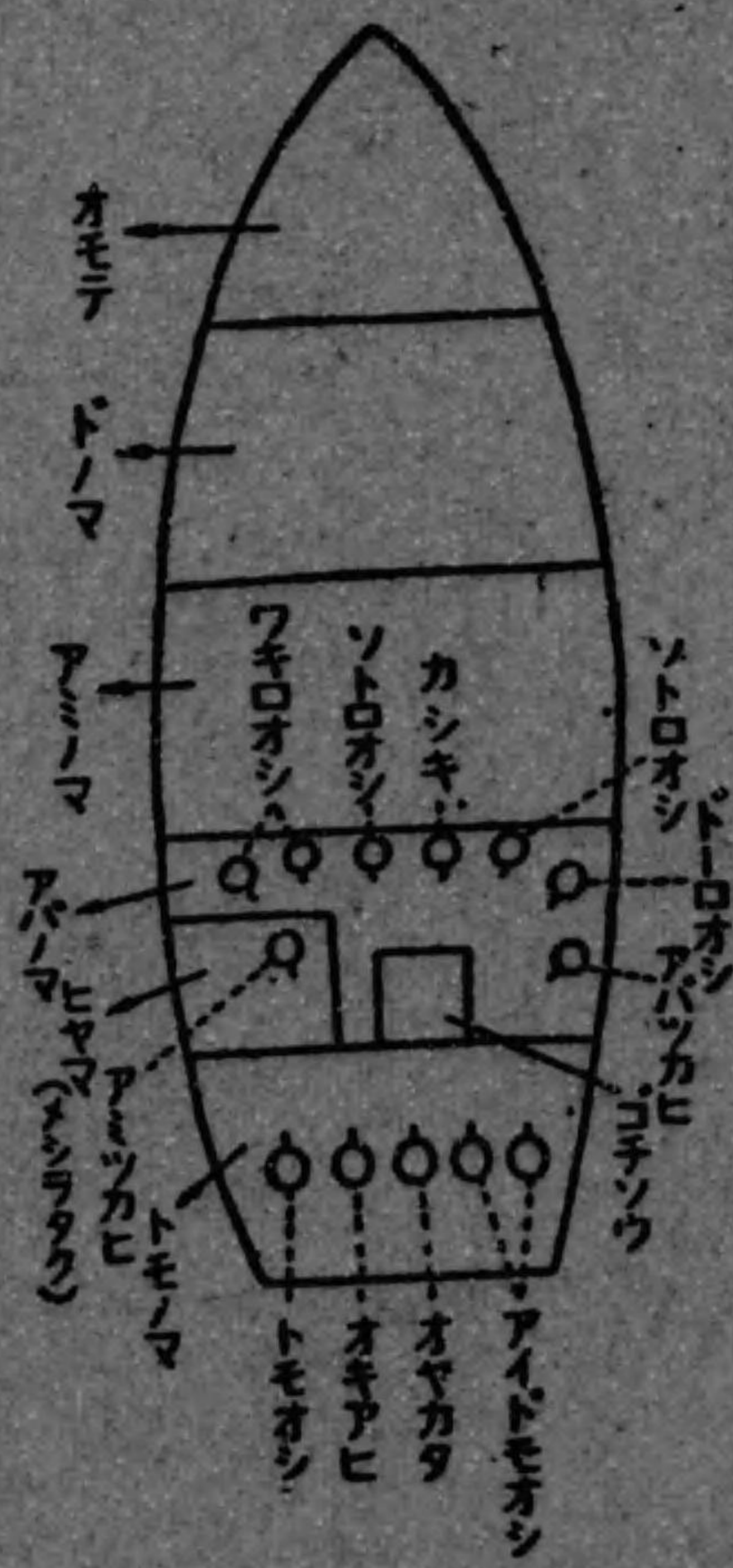
アミオロシ 八十八夜を四五日すぎたから行ふ。初めて網を船に積んで若い衆をつれて行つて沖をオシマハリする。大漁のオシコミと一つである。一回まはつて玉津姫様へ沖からお禮をして、アジロへ漕ぎ出すのである。

カワツケ 順序がかはつたがアミオロシの前にカワツケをする。アミを染める。之は椎や檜の根の皮を煎じたのがよい。釜にて焚き、之に入れるのである。それを一まるく／＼に區わけしてつゞくりあはせる。之をドーツギといふ。

オノヌヒ ドーツギがすむとオノヌヒをする。サハラ、網をエビスに供へ若い者に御馳走するのである。フナオロシ 網をつむ日に船下しをする。濱にかこうであつた船を下し、親方が酒三升を買つておごる。ダイリヨイ サハラが澤山のると機をたて、オシコミをする。更に澤山のつた時は機竿の先にダイガサを

きせ、ミヨシにサハラをぶらくつてオシコミをする。オシコミの掛壁は最初「ヨツシンヤ」であり、次に「オーホン」とよび、最後に「ユーンオツサエ」をくりかへす。

(第67圖)



尙飯はカシキが必ず焚き、オカズはアハツカヒが作り、オモテ(ソトオシ)は料理をするにきまつてゐた。ダイリヨイハヒ アミアゲをすると行ふ。アミアゲの日は漁の都合で一定しない。親方が餅をついて配

り若い衆には酒手、反物を贈り、且御馳走したものである。

漁場 この島はずつと古く漁場の毒ひ合をした爲に協定して女木と共に漁場を使つてゐた。又岡山縣直島の方とも協定してゐたが、縣の管轄になつたので別れた。その爲めに非常に不便になつた。〔宮〕

神 佛

○玉姫神社

氏神でこの社は部落背後の山に在る。産の神様だといふ。六月廿二、廿三日が祭であるといふ。〔櫻・水〕

○荒神さん

各戸には使用してゐる竈に荒神さんを祠つてゐる。

〔磯〕

○宗旨

浄土宗で、寺は高松市眞行院の分院に属す。〔水〕
巡つた島は殆ど眞言宗で土葬ばかりの所であつたが、男木女木兩島だけは西本願寺派で、全部火葬にすると言ふ。〔岡〕

産 産

陣痛が始つてから、納舎の一隅に別火した。産後一週間位此處にゐる。この室をコイエ又はヘヤといふ。

〔結〕

鬼の穴

島の北端燈臺の上方約五丁許りにある。入口高十尺幅四間行若干。登り口を城門谷といふ。洞窟の廣大なる事女木島のものに勝るといふ。〔水〕

器 具

イ、服飾

○女子働装は寫眞の如くである。〔寛政63、63参照〕

〔宮〕

○タイワンソデ（ツツガともいふ）着物の袖の一型式、所謂筒袖の一種である。またこの型式の袖の着物もかく呼んでゐる。〔同上〕

○マキノデ 着物の袖の一型式で、所謂抜袖である。

○メクラジョーリ 普通の草履。〔磯〕

○ムサゾーリ（エツタゾーリ）豊島から賣りにくる。

〔小〕

ロ、民具

○オイダイ 爪無し背負梯子。〔磯〕

○クサトリブゴとクサトリ。〔第68圖参照〕〔小〕

又、此の型式の袖の着物をも斯く呼んで居る。〔同上〕

○ジユバン テツポソソデ（鎌袖）の女子仕事着を云ふ。〔同上〕

○ドンザ（ヒヤクタンともいふ）漁夫の使用する抜袖の袷の仕着。〔寛政64参照〕〔同上〕 袷襦をつぎつぎしたもの。〔磯〕

○オキテメグイ 女子の手拭の冠り方の一種。〔寛政63参照〕〔宮〕

○テオイ 手覆。〔磯〕

○ハカママエダレ 三巾前掛。〔宮〕

○ミノマイダレ 三巾前掛〔寛政63参照〕〔同上〕

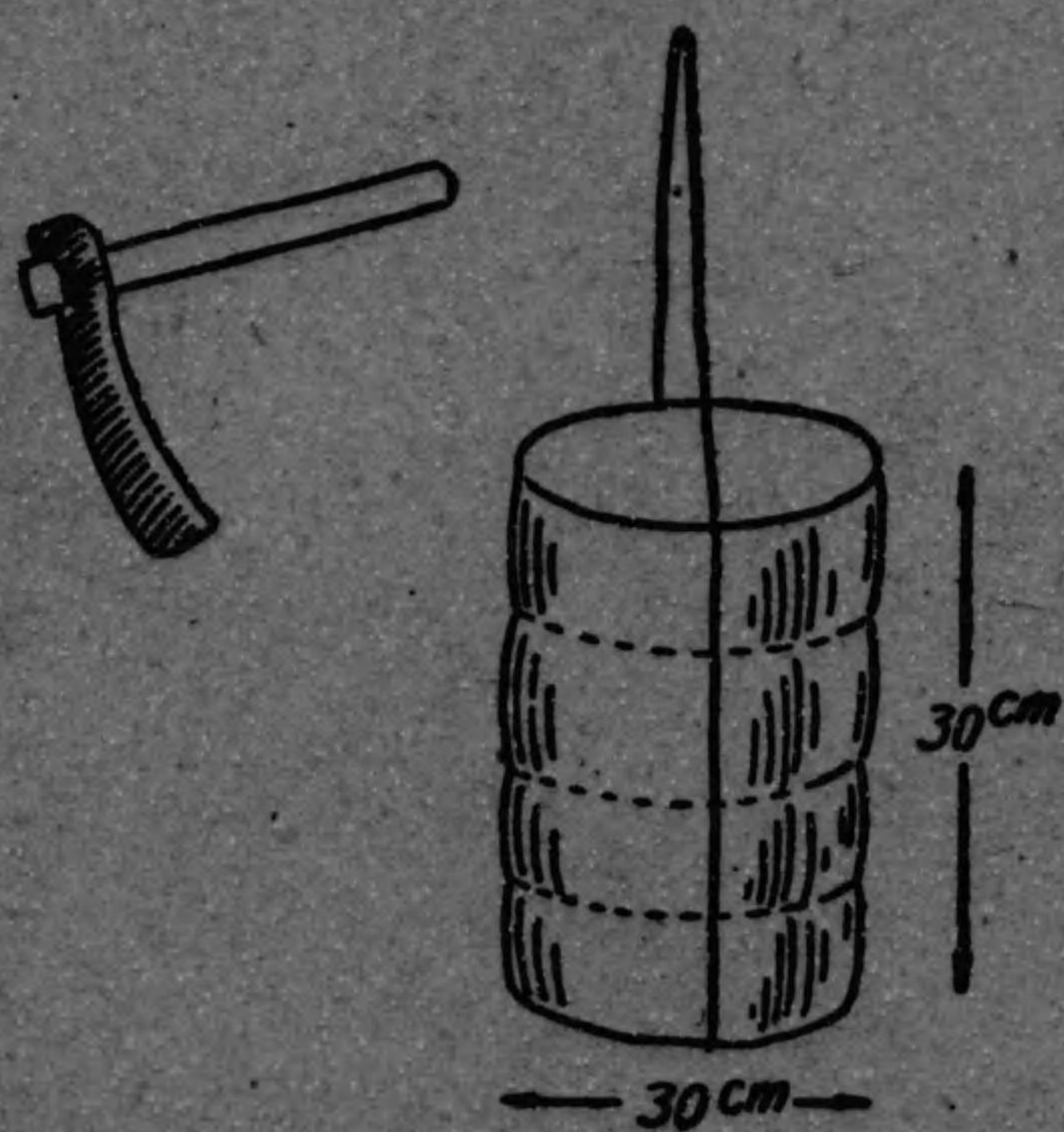
この前掛は紺であつた。〔磯〕 三巾前掛の裾の裂け目をマチ（ヒウナともいふ）といふ。〔宮〕

○ケハン 脚絆。〔磯〕

○ツノゾーリ 足半草履、結びあるもの。〔磯〕

○トンボゾーリ 鼻緒を結んだ短小の草履、所謂足半草履の型式のものである。その鼻緒の結び方はトンボムスビと云ふ。この草履を穿くとハメ、クチナワの災害をまぬかれる事が出来るといふ。〔梅木茂樹〕〔宮〕

〔第 68 圖〕



○コマシ 俵編みに用ゐる臺。〔磯〕

○フゴ 藁にて作つた壺型の容器。小なるものをクサ